

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【01】人口の回復

【教訓情報】

01. 人口移動の実態ははっきりせず、住民基本台帳による人口、国勢調査による推計、水道契約者数による推計など、様々な推計が行われている。

【教訓情報詳述】

01) 兵庫県では2月、3月、4月と連続して1～3万人単位で県人口が減少。平成7年1月1日付の県内推計人口は552万6,689人であったが、4月1日付の県内推計人口は546万6,316人で、震災前と比べ約6万人減少した。

【参考文献】

[引用]『阪神・淡路大震災』の影響を受け、2月、3月、4月と連続して1～3万人単位で県人口が減少している。平成7年1月1日付の県内推計人口は552万6,689人であったが、4月1日付の県内推計人口は546万6,316人で、震災前と比べ約6万人減少した。また、前年同月と比べ2万7,877人減少して5月、6月、7月は減少幅が小さくなり、8月1日の県内推計人口は546万5,687人となっている。前年同月と比べ各月とも転出は大幅に増加、転入は各月とも減少している。[『阪神・淡路大震災 警察活動の記録～都市直下型地震との闘い～』兵庫県警察本部(1996/1),p.33-34]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【01】人口の回復

【教訓情報】

01. 人口移動の実態ははっきりせず、住民基本台帳による人口、国勢調査による推計、水道契約者数による推計など、様々な推計が行われている。

【教訓情報詳述】

02) 日銀神戸支店は、ガス、電話などの契約世帯数を基に調査し、神戸・阪神間の人口流出が約20万人との推計を行っている。

【参考文献】

[引用]日銀神戸支店が震災後の神戸・阪神間の人口流出を、ガス、電話などの契約世帯数を基に調査したところ、行政統計のおよそ3倍近い約20万人が流出しているとの推計結果が出た。[広原盛明『震災・神戸都市計画の検証 成長型都市計画とインナーシティ再生の課題』自治体研究社(1996/1),p.167]:京都新聞の引用

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【01】人口の回復

【教訓情報】

01. 人口移動の実態ははっきりせず、住民基本台帳による人口、国勢調査による推計、水道契約者数による推計など、様々な推計が行われている。

【教訓情報詳述】

03) 神戸市の震災復興促進区域では、95年7月までの半年間に5万2千人が流出したものと推計された。

【参考文献】

[引用]神戸市の震災復興促進区域では、95年7月までの半年間に5万2千人が流出した。平成7年上期の人口の動き(神戸市)による。[広原盛明『震災・神戸都市計画の検証 成長型都市計画とインナーシティ再生の課題』自治体研究社(1996/1),p.161-168]

>

[引用]神戸市の震災後の人口推移(推計)。震災前人口の6万人減で停滞。[太田尊靖『被災地の民間住宅市場動向』『都市政策 no.88』(財)神戸都市問題研究所(1997/7),p.45]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[01] 人口の回復

【教訓情報】

01. 人口移動の実態ははっきりせず、住民基本台帳による人口、国勢調査による推計、水道契約者数による推計など、様々な推計が行われている。

【教訓情報詳述】

04) 国勢調査をもとにした推計人口は、被災10市10町で震災前に比べて97年7月時点で約13万5千人減少しており、神戸市では9万4千人となっている。しかし、水道契約者数から、それぞれ6万2千人、4万6千人の人口減少との試算もある。

【参考文献】

[引用] 神戸には三つの人口がある。
住民票をもとにした住民基本台帳には現在「百四十九万人」が記載される。住民票を残したまま去った人が何人で、何人が戻っているかは読み切れない。

もう一つの推計人口。震災半年後の国勢調査に、住民票の増減を加味した数値は九月時点で「百四十二万五千人」。震災前に比べ九万五千人が減ったままで、高砂市の全人口に匹敵する住民の流出を示す。さらに水道契約からはじいた「百四十五万人」が中間にある。一致すべき三つの数字に狂いをもたらしたのが震災だった。

[神戸新聞朝刊『復興へ 第17部(1)人口は戻るのか/魅力あせ若い世代流出』(1997/9/20),p.-]

>

[引用] 国勢調査をもとにした推計人口は、被災10市10町で震災前に比べて97年7月時点で約13万5千人減少しており、神戸市では9万4千人となっている。しかし、水道契約者数から、それぞれ6万2千人、4万6千人の人口減少との試算もある。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.12(1998/2),p.19]

>

[参考] 兵庫県が98年11月4日に発表した、水道契約世帯数から推計した98年10月1日現在の試算人口では、県内の人口は震災前を約1万2千人上回ったが、被災地では3万5千人が減少したままであることがわかった。[神戸新聞朝刊『兵庫県が人口試算』(1998/11/5),p.-]

>

[参考] 平成10年1月までの神戸市の人口および水道契約数からの人口推計[神戸市震災復興本部総括局「震災後3年間における復興の進捗状況と取り組み」『都市政策 no.91』(財)神戸都市問題研究所(1998/3),p.131-136]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[01] 人口の回復

【教訓情報】

01. 人口移動の実態ははっきりせず、住民基本台帳による人口、国勢調査による推計、水道契約者数による推計など、様々な推計が行われている。

【教訓情報詳述】

05) 98年10月の「住宅・土地統計調査」をもとに、「被災地人口実態調査」が行われ、神戸市の人口は同時点で1,475,342人と推定され、推計人口を44,240人上回った。

【参考文献】

[引用] 推計人口は、直近の国勢調査結果を基礎に毎月の住民基本台帳および外国人登録の届け出を加減したもののだが、平成7年の国勢調査時点では、届け出をせずに市外に住居を移した住民が多かったため、実際に市内に戻ってきても増加としてカウントできず、そのまま転出届をすると住民登録上減となり、実態人口よりも過少となっていると指摘されていた。神戸市では、水道契約戸数から人口を試算し、実態の把握を試みたが、供給戸当たりの平均人員数が震災後変化しているのをとらえきれないなど、誤差を含んでいた。

そこで、より精緻な人口実態を把握するため平成10年10月1日の「住宅・土地統計調査」をもとに、兵庫県・被災市町とともに「被災地人口実態調査」を行った結果、同時点で神戸市の人口は1,475,342人と推定され、推計人口を44,240人上回った。その後はこの結果を人口実態を示す指標として用いることとし、毎月の住民基本台帳および外国人登録の届け出を加減したものを「推定人口」として公表している。平成12年2月1日現在の推定人口は1,484,672人で、震災直前(平成7年1月1日)の97.7%まで回復している。

[『神戸市震災復興総括・検証 報告書(概要版)』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.10]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[01] 人口の回復

【教訓情報】

02. 震災後2年が経過した時点で、西宮市・芦屋市など7市では人口が増加に転じたが、神戸市・尼崎市・淡路島では人口減少が長く続いた。特に神戸市長田区などでは、5年を経過しても人口減少が続いた。

【教訓情報詳述】

01) 神戸市全体では、震災直前に152万人いた人口が約10万人減少し、96年以降は142万人前後で推移している。特に長田区では、98年に至っても人口減少が続いている。

【参考文献】

[参考] 神戸市全体では、震災直前に152万人いた人口が約10万人減少し、96年以降は142万人前後で推移している。特に長田区では、98年に至っても人口減少が続いている。[平山洋介「破壊と再生を超えて」『大震災三年半・住宅復興の検証と課題』日本建築学会(1998/9),p.4-5]

>

[参考] [総理府阪神・淡路復興対策本部事務局「復興だより」Vol.8(1997/4),p.19-20]では、住民基本台帳から、平成6年から7年にかけて兵庫県から近隣府県への転出が増加しているのに加えて、大阪府・神奈川県・東京都などの大都市を持つ都府県からの転入が減少している。したがって、被災による人口移動が著しかった上に、通常であれば生じるはずの大都市からの転入が敬遠され、「二重に人口減少」が生じている、と指摘している。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[01] 人口の回復

【教訓情報】

02. 震災後2年が経過した時点で、西宮市・芦屋市など7市では人口が増加に転じたが、神戸市・尼崎市・淡路島では人口減少が長く続いた。特に神戸市長田区などでは、5年を経過しても人口減少が続いた。

【教訓情報詳述】

02) 震災後2年が経過した97年1月時点で、西宮市・芦屋市など7市では人口が増加に転じたが、神戸市・尼崎市・淡路島では依然人口減少が続いていた。

【参考文献】

[参考] 震災後2年が経過した時点で、西宮市・芦屋市など7市では人口が増加に転じたが、神戸市・尼崎市・淡路島では依然人口減少が続いている。[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第2巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.36]

>

[参考] 神戸市以外の人口動向(95年1月～97年1月)については[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局「復興だより」Vol.8(1997/4),p.22]にデータが示されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[01] 人口の回復

【教訓情報】

02. 震災後2年が経過した時点で、西宮市・芦屋市など7市では人口が増加に転じたが、神戸市・尼崎市・淡路島では人口減少が長く続いた。特に神戸市長田区などでは、5年を経過しても人口減少が続いた。

【教訓情報詳述】

03) 神戸市全体では、96年4月を皮切りに増加に転じ、順調に回復を続けているが、長田区・須磨区では2000年2月時点においてもほぼ一貫して減少してきており、震災前の8割

台にとどまる。

【参考文献】

[引用] 震災の被害の大きかった地域のうち、マンション建設や大規模災害公営住宅の供給が進んだ東灘区・灘区・中央区では順調に回復を続けており、兵庫区でも減少幅は大きかったものの、徐々に回復する傾向にある。一方、長田区・須磨区ではほぼ一貫して減少してきており、震災前の8割台にとどまっている。…(中略)…

(全市では)平成8年までは転出超過が続いたが、住宅供給などまちの復興が進むにつれて市外からの転入も増え、平成9年以降は転入超過に転じ、その後着実な人口増加が続いている。

[『神戸市震災復興総括・検証 報告書(概要版)』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.10-14]

>

[引用] 神戸市の人口は、震災直前には152万人台に達していたが、震災後は142万人台にまで減少した。その後増加に転じ平成16年1月1日現在1,517,134人と震災直前の99.8%となっている。 [『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.5]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[01] 人口の回復

【教訓情報】

02. 震災後2年が経過した時点で、西宮市・芦屋市など7市では人口が増加に転じたが、神戸市・尼崎市・淡路島では人口減少が長く続いた。特に神戸市長田区などでは、5年を経過しても人口減少が続いた。

【教訓情報詳述】

04) 2001年11月に、被災地全体の人口が初めて震災前を上回った。

【参考文献】

[参考] 「平成13年11月1日推計人口により、被災地全体の人口が初めて震災前を上回った。」とされている。

95年1月1日推計人口と2001年12月1日推計人口を比較し、10市10町で増加しているのは、川西市、西宮市、宝塚市、明石市、伊丹市、五色町、緑町、東浦町の5市3町である。神戸市は震災前比99.0%であるが、区別に見ると西区(118.1%)が抜き出ており、東灘区・北区も増加している。しかし、他の区は減少しており、長田区は震災前比80.8%にとどまっている。

[『阪神・淡路大震災の復旧・復興の状況について』兵庫県(2002/1),p.5]

>

[引用] 神戸市の人口は二〇〇一年六月、六年三ヵ月ぶりに百五十万人台を回復した。昨年末は約百五十一万人、震災直前の99.4%。震災後、九万六千人ほど減った人口は、ほぼ戻ったといえる。

しかし、長田区の人口は震災直前の81%にとどまる。回復率は市内最低。さらに〇一年まで七年続けて、死亡数が出生数を上回った。

一方、東灘区、市外からの転入者は、九五年からの七年間で計約八万六千人に上った。単純計算すれば、区民の四割を「新住民」が占める。

[神戸新聞記事「3. まだら模様 / 児童偏在、教室不足も」「検証 震災8年」(2003/1/15),p.-]

>

[引用] 神戸市の人口は、震災直前の1995年1月1日現在で152万365人であったものが、震災後の同年10月1日には142万3,792人に減少した。その後は徐々に増加し、2004年11月に152万581人となって、震災前の人口を上回った。人口が震災前の水準を回復するまでに、9年10ヵ月を要したことになる。 [『災害復興財政の課題』日本総合研究所(2005/1),p.1]

>

[引用] 震災によって大幅に減少した被災地の人口は、長田区など一部の市区町を除いて、10市10町全体としては、平成13年度に震災前水準を回復し、平成16年5月時点では、震災前の100.9%となっている。 [新野幸次郎「復興計画 - 計画等の策定・推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.171]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[01] 人口の回復

【教訓情報】

03. 人口減少の多くは、若い世代の流出によるものだった。人口回復遅れは、再建された

賃貸住宅等への入居率、商業の再生にも影響した。

【教訓情報詳述】

01) 人口減少の多くは、若い世代の流出によるものだった。

【参考文献】

[参考] [総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.8(1997/4),p.20]では、国勢調査による95年10月1日の人口と前年の推計人口を比較した結果次のように分析している。
・15歳～19歳、20歳～24歳の人口減少が大きく、全体の減少の約半分を占める。
・学生や若年労働者など移動性に富んだ層の減少が著しく、30代～50代までの男性の減少は、全て合わせても約1万人に過ぎない。

>

[引用] (神戸市は)「復興カルテ」と名付け、人口移動の中身を分析中だが、住民票の異動から浮かんできたのは二十五-二十九歳の流出の突出だ。

職、住居、教育…。環境に敏感に反応する身軽な世代の流出は、街の魅力の不足を意味する。商圈人口の減少をはじめ、活力減退につながる総合指標ともいえる。

[神戸新聞朝刊『復興へ 第17部(1)人口は戻るのか/魅力あせ若い世代流出』(1999/9/9),p.-]

>

[引用] 震災直前の平成6年9月末日と震災直後の平成7年9月末日を比較すると、44歳以下の全階層でわずか1年の間に10%前後の大幅な減少がみられる一方で、45歳以上では大きな変化はみられない。これは、高齢者等を優先した応急仮設住宅の供給方針などにより、特に子供を持つ世帯が市外に転出したものと考えられる。[『復興へのあゆみ/阪神・淡路大震災芦屋市の記録II 1996.4-2000.3』芦屋市(2001/3),p.2]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[01] 人口の回復

【教訓情報】

03. 人口減少の多くは、若い世代の流出によるものだった。人口回復遅れは、再建された賃貸住宅等への入居率、商業の再生にも影響した。

【教訓情報詳述】

02) 人口回復の遅れが続く理由として、働く場所の移転、借家層が戻らないことなどが指摘された。

【参考文献】

[引用] 流出した人口が神戸に復帰しない大きな原因の一つが、働く場所の移転である。都心の多くのビルも被災し、かなりのテナントが大阪に流出。折からの不況によるリストラもあって、そのまま神戸の支店を縮小してしまった所もある。[大海一雄「被災地の民間住宅再建」『都市政策 no.88』(財)神戸都市問題研究所(1997/7),p.8]

>

[引用] 神戸の復興には住宅の再建とともに、働く場所の復興が必須。住宅が建っても入居者がいないという深刻な問題が顕在化。[大海一雄「被災地の民間住宅再建」『都市政策 no.88』(財)神戸都市問題研究所(1997/7),p.9]

>

[引用] 持ち家の人は、災害後2年の時点で4割以上が元の場所に戻っているのに対し、借家層では3割弱の人が戻ったに留まり、借家層の4割近くの人が元の場所に戻ることを断念[高木恒一「第1章 住宅の復興を考えるために」『阪神・淡路大震災からの住宅復興』(財)東京市政調査会(1997/3),p.6]

>

[引用] 震災前を越える住宅ストックを埋める対策が必要[神戸市震災復興本部総括局「震災後3年間における復興の進捗状況と取り組み」『都市政策 no.91』(財)神戸都市問題研究所(1998/3),p.136]

>

[参考] (神戸市)震災以降の住宅建設により旧市街地を中心に住宅ストックはかなりのものとなり、賃貸マンション等の空家が増えてきている実態もあることから、この住宅のストックを生かして若年・子育て世帯層を呼びもどし、まちの活性化を図るため、旧市街地へ転入する世帯に対し賃貸住宅入居のために必要な敷金の一部を補助する「神戸市若年世帯向け民間賃貸住宅敷金補助制度」を平成11年8月よりスタートさせた。[橋本 彰「住環境整備事業の取り組み」『都市政策 no.97』(財)神戸都市問題研究所(1999/10),p.26]

>

[引用] 全体に住宅は増えているのだが、人口が回復していない。世帯の小規模化傾向もこれに関連しているものと思われる。また、新しい住民が増えている。…(中略)…被災地ではかつて存在していたコミュニティそのものが変化しつつあるといっても過言ではない。[鳴海邦碩「住宅復興の展開を検証しそこから学ぶべきこと - 震災復興の5ヶ年を振り返って - 」『阪神・淡路大震災復興誌[第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.56]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[01] 人口の回復

【教訓情報】

03. 人口減少の多くは、若い世代の流出によるものだった。人口回復遅れは、再建された賃貸住宅等への入居率、商業の再生にも影響した。

【教訓情報詳述】

03) 復興過程で人口移動が起こることにより地域差が生じており、それへの対応が必要との指摘がある。

【参考文献】

[引用] (座談会における矢田神戸市長の発言)

今私がちょっと気になっていますのは、地域差が出てきたなということなのです。これは、どんどん破壊が進んでいったようなまちの再生の分と、余り被害を受けていなかったような所の今の状況というような意味ではなくて、むしろ人口移動が起こることによって町が変わっていきつつある、ということです。先ほど井戸知事さんが言われた、酒蔵の後にマンションがたくさんできて、ということをはじめとして、特に東部地域については、人口の集中が起こり出した。一方で、復興途上にあつた地域などでは人口がまだ戻っていない。それから、郊外の地域から都心に帰ってきてきつつあるというような状況もあります。だから、そういう所はやはりよく見ておいて施策を対応していかないと、実際に住んでいる人たちが求めているニーズというものについて対応できないような状態になってはいけませんから。先ほどの計画をつくってそれを実行するのだけれども、必ず見直していく、ということをする理由は、実はそこにあると思うのです。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.49-50]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

01. 1995年中に、土地区画整理について第2段階都市計画決定及び事業計画決定がなされたのは11地区中2地区にとどまった。

【教訓情報詳述】

01) 95年11月30日に鷹取東第一地区(減歩率最大9%)、95年12月27日に尼崎市築地地区(減歩率平均10%)で事業計画が決定された。

【参考文献】

[参考] 95年11月30日に鷹取東第一地区(減歩率最大9%)、95年12月27日に尼崎市築地地区(減歩率平均10%)で事業計画決定。[日本都市計画学会関西支部 震災復興都市づくり特別委員会 都市復興研究部会 編著『ここまで来た震災復興1997』(1997/11),p.19]

>

[引用] (鷹取東第一地区) 今回の震災で倒壊率の高かった地域は、地盤の軟弱な低地性扇状地であることと合わせて、戦前の老朽建物が多く分布していた地域であった。もっとも、こうした地域はまた土地所有関係も錯綜し、区画整理も行われておらず、震災復興も容易でない事情も働いていた。その中で、まちづくり協議会で比較的早く区画整理案がまとまり、復興への歩みをはじめた地域の事例はまた、震災復興においてボランティアの働きがいかに大きいものであるかを示すことになった。すなわち、例えば鷹取地区の一つでは、震災前からまちづくり協議会の活動が有能な建築家の協力のもとに進められていたうえ、自治会長をはじめ有力な各階層の町会役員との協力体制がうまく組まれていた。おまけに、地域内の1町民が借地・借家に関連した法律的処理事情にも詳しく、地域内の地主と借地人との権利問題などについて全くのボランティアの立場で調整をしていかれたようである。なるほど、この地域内の住民の7割が土地所有者であり、借地人世帯が2割で、残りの1割が借家人であったことも、権利関係の調整に有利に作用したことも忘れてはならない。しかし、何といっても、こうしたボランティア活動をひき出せるコミュニティ意識の創造があったことは、この地域の復興をみるうえに欠かせない条件である。[新野幸次郎「震災復興の教訓(その2)」『都市政策 no.86』(財)神戸都市問題研究所(1997/1),p.94]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

01. 1995年中に、土地区画整理について第2段階都市計画決定及び事業計画決定がなされたのは11地区中2地区にとどまった。

【教訓情報詳述】

02) 鷹取東第一地区は98年3月現在で仮換地指定が93%に達するなど、土地区画整理事業区域の中ではもっとも早い展開を示している。しかし、同地区に戻れる見込みのない被災者も多い。

【参考文献】

[参考] 仮換地指定の状況については[岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学』昭和堂(1999/2),p.144-149]による。

>

[参考] [神戸新聞朝刊「街戻り 人帰れず」(1998/5/24),p.-]では、鷹取東第一地区では仮換地は93%と進んでいるが「戻っている」「戻る見込みがある」被災世帯が半数にとどまり、との岩崎信彦教授(神戸大・社会学)の調査(98年3月実施)結果を紹介している。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

01. 1995年中に、土地区画整理について第2段階都市計画決定及び事業計画決定がなされたのは11地区中2地区にとどまった。

【教訓情報詳述】

03) 尼崎市築地地区は、95年3月17日に都市計画決定を行わず、住民との議論を重ね8月に都市計画決定を行った地域である。区画整理とあわせて住宅地区改良事業が合併施行されることとなった。

【参考文献】

〔参考〕尼崎市築地地区については〔岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎「阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学」昭和堂(1999/2),p.56,59-78〕による。

> 〔引用〕地区全域で土地区画整理事業と住宅地区改良事業とが合併施行されて、土地のかさ上げ、道路・公園の新設など基盤整備とともに、住宅の改良・供給も同時におこなわれた。〔「阪神・淡路大震災復興誌」(第7巻)2001年度版〕(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.435

> 〔引用〕(小林郁夫・編集委員の発言)
尼崎はずっと前から一般地区で地区改良をやっておられたし、それから区画整理もこのあたりでは一番の経験がある。芦屋などで、戦災復興以来長い間やっていませんので、もう20年くらい経験者がいない。それから、淡路島の富島などでも当然、町に経験者はいないわけです。なおかつ、地区改良と区画整理を重ねてやるというような合併施行の経験を尼崎はずっとされてきた。…(中略)…

やはり、そういう経験が、震災前からやっていた実績があったことで、ずいぶん違うんじゃないかと思えます。だから築地地区でも、そういう歴史の中にある話であって、突然だれかが努力したって急にはできないわけですし。

それを実際ちゃんと事業にするとか、市長が言われたように、そう慌てなくていいじゃないか、ちょっと待ってくれ、というような、そういうことを言えるというのは、やはりちゃんと事業をわかっている人がたくさんいたからだと思うんです。

〔「阪神・淡路大震災復興誌」〔第8巻〕2002年度版〕(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.47]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

01. 1995年中に、土地区画整理について第2段階都市計画決定及び事業計画決定がなされたのは11地区中2地区にとどまった。

【教訓情報詳述】

04) 通常の都市開発事業にない助成が有効性を発揮したが、個人負担が不可避で区域外への転出を余儀なくされるケースも生じるとの指摘がある。

【参考文献】

〔引用〕被災後に行われたまちづくり関連の助成措置として次のような例があげられ、通常の都市開発事業にはない助成があったと言える。

まず、国レベルでは、被災市街地復興特別措置法で指定する被災市街地復興推進地域に対して、いくつかの事業特例が設けられた。例としては、従来は事業計画決定後であったものが都市計画決定後の用地買収における譲渡所得の5000万円控除、施行予定者による事業用仮設住宅の建設・借り上げ、域外移転者用の公営住宅入居者資格の緩和、公共施設用地先行取得の都市開発資金の利率低減、住宅・都市整備公団の支援を認める、通常より手厚い土地区画整理事業・市街地再開発事業に対する補助、などである。

県レベルでは、まちづくりのノウハウを地域住民にアドバイスするための人材派遣と計画策定費の助成(地域住民のまちづくり活動に対する助成、1地区300万円まで)等を目的としたひょうご都市(まち)づくりセンターを開設した(復興まちづくり支援事業)。

また、市町レベルでは神戸市の「神戸市震災復興緊急整備条例」に代表される条例による情報提供・アドバイスも行われた。

これらの助成はそれぞれ充分に有効性を発揮したといえる。

しかしながら、さまざまな補助や助成が地区に投入されたとしても復興まちづくりにおいては被災者の個人負担が不可避であり、結果的に低所得層は復興まちづくりの区域外へ転出を余儀なくされるケースが出てくる。戸数、内容が十分だったかの問題はあっても、受皿住宅としての公営住宅等が地区内外に建設され、相当の努力がはらわれたが、住宅を再建する財力(ローンを組む資格)のない高齢者や他地区の低家賃住宅に移った賃借人は、もとの地区に戻って住むだけの経済力に欠けたからである。

〔伊藤 滋「復興まちづくりをめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.6〕

>

[引用] (土地区画整理事業)

当初の第一段階決定の後、第二段階の時期に道路の補助対象が「6m以上」に緩和されたことを受けて、6m以上の道路を追加決定して補助金の増額を得るなどの工夫が行われた。
[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』兵庫県(2003/3),p.28]

>
[参考] 今回の土地区画整理事業における震災特例措置とその活用状況が[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』兵庫県(2003/3),p.28-29]にまとめられている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

02. 土地区画整理については地区の分割が行われて11地区が20地区になり、9地区で96年中に事業決定が行われ、合計11地区で事業計画決定。99年までに全地区で事業計画が決った。

【教訓情報詳述】

01) 神戸市では、六甲道駅北、六甲道駅西、松本、御菅東、新長田駅北。芦屋市では、芦屋中央。西宮市では、森具、西宮北口駅北東。北淡町富島で事業計画が決定した。

【参考文献】

[参考] 神戸市では、六甲道駅北、六甲道駅西、松本、御菅東、新長田駅北。芦屋市では、芦屋中央。西宮市では、森具、西宮北口駅北東。北淡町富島で事業計画が決定した。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.16(1999/1),p.4-5]

>
[参考] 事業計画決定状況[日本都市計画学会関西支部 震災復興都市づくり特別委員会 都市復興研究部会 編著『ここまで来た震災復興1997』(1997/11),p.19]参照。

>
[参考] 事業計画決定状況98.3現在[阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.41]参照。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

02. 土地区画整理については地区の分割が行われて11地区が20地区になり、9地区で96年中に事業決定が行われ、合計11地区で事業計画決定。99年までに全地区で事業計画が決った。

【教訓情報詳述】

02) 残り9地区のうち、97年10月時点では、森南第一、御菅西、鷹取東第二地区が事業計画を決定した。98年に入り、森南第二、芦屋西部第一地区、同第二地区も事業計画を決定し、森南第三地区を残すのみとなった。

【参考文献】

[参考] 残り9地区のうち、97年10月時点では、森南第一、御菅西、鷹取東第二地区が事業計画を決定した。98年に入り、森南第二、芦屋西部第一地区、同第二地区も事業計画を決定し、森南第三地区を残すのみとなった。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.16(1999/1),p.4-5]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

02. 土地区画整理については地区の分割が行われて11地区が20地区になり、9地区で96年中に事業決定が行われ、合計11地区で事業計画決定。99年までに全地区で事業計画が決った。

【教訓情報詳述】

03) 神戸市灘区森南地区では減歩率2.5%とし、当初計画されていた17m道路は廃止された(97年9月事業計画決定)。これを始めとして、7地区で実質的な都市計画変更が行われたとされる。

【参考文献】

[引用] (神戸市灘区森南地区)

『復興誌』によると、「まちづくり協議会」は、地区内の道路は現状を維持し、予定されていた交通広場を廃止し、減歩はしないという条件を掲げて交渉を続け、減歩二・五%という数字を引き出した。神戸市は九五年十二月、十七メートル道路を棚上げし、南北道路の一部を拡幅する代替案を示した。だが、その後は市側との協議方針をめぐる協議会は三つに分裂し、一丁目部分の六・七ヘクタールだけが九七年九月、先行して着工することになった。[外岡 秀俊『地震と社会(下)』みすず書房(1998/7),p.602-604]

>

[参考] 7地区で実質的な都市計画変更が行われたとの指摘は[阪神・淡路まちづくり支援機構附属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.41]による。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

02. 土地区画整理については地区の分割が行われて11地区が20地区になり、9地区で96年中に事業決定が行われ、合計11地区で事業計画決定。99年までに全地区で事業計画が決った。

【教訓情報詳述】

04) 事業計画が決った地区では、仮換地指定が進行中であるが、淡路島・富島地区では、反対が多く実質的に事業が動いていない。

【参考文献】

[引用] 北淡町富島地区では、幹線道路が地区を貫通するという事業計画決定が強行された。その後、この計画のままでは事業化が困難であるという判断から、町当局自らが現道拡幅による幹線道路案に変更した。しかし、住民との対立はなお大きく、事業の見通しもないまま仮換地に入ってきている。ここでは協議会が形式的につくられただけで、実質的には住民参加が行われていないことが根本問題である。[阪神・淡路まちづくり支援機構附属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.40]

>

[引用] 富島地区の区画整理は昨年(96年)十月末、県の都市計画審議会で計画が決まった。二〇・九ヘクタール、約六百世帯が暮らす町の真ん中に幅十五メートルの幹線が通り、道路が格子に走る。漁が盛んで、港から放射状の「網道」が延びる町の面影はほとんどない。

決定は、区画整理に反対する「富島地区を愛する会」と「考える会」が、島外の学者を交え住民案を練り始めた矢先である。「なぜ」との疑問は消えない。

...(中略)...

愛する会は、「事業ができるなら、やればいい」と、立ち退き拒否を確認する署名運動を展開、三百通以上を集めている。

小久保正雄町長は「待って案を修正しても合意は得られない」と急いだ理由を話し、白紙撤回には「手続きに何ら法的な問題はない。できない」と言い切る。

町の仮設住宅には百五十三世帯が暮らす。住民は「反対すれば事業が遅れる」と心配し、商店主らにも「道が広い方が商業も発展する」との声は強い。

[神戸新聞朝刊『復興へ 第13部 市民自治(1) 合意の模索 / 町の面影残した案求め』(1997/1/1),p.-]

>

[参考] 北淡町富島地区については[岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学』昭和堂(1999/2),p.101-111]などにも詳しい。

>

[参考] [神戸新聞夕刊『復興都市計画決定から4年』(1999/3/16),p.-]によれば、復興都市計画決定から4年で、仮換地率の平均は52%。最も順調な長田区鷹取東第一仮換地指定率は95%で民有地の75%で住宅などが再建、一方、北淡町富島地区では仮換地率が9%と難航。

>

[引用] 仮換地指定率が遅れていた淡路島の北淡町・富島地区は、2000年度末の19.7%から51.6%に伸びた。富島地区は町役場や漁協などがあるまちの中心部だが、元は漁村で「網道」と呼ばれる細街路が生活

道路になっていた。この地区に幅員15mの幹線道路、幅員6～9mの区画道路が計画されたことで町と住民との間で対立が続き、事業は停滞していたが、町は比較的理の得られやすかった地区の北半分を「区画整理モデル地区」として重点的に事業を進めた。仮換地が終わった区画には、都市の感覚からは「豪邸」と呼べそうな住宅が建ち始め、こうした「目に見える成果」が反対派住民の抵抗を弱め仮換地の伸びにつながったとみられている。[『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.434]

>

【参考】(北淡町の富島地区)

当初の計画案では移転率が高く、合意形成が難しかった上、町の財政負担も大きいことから、以下の対応が行われた。

(1) 道路配置を既存家屋を極力残し、震災前の地区の面影を残すような計画へ変更(幹線道路も一部変更)するなど柔軟な対応により、移転率を65%にまで低減することができた。これらのことが地元で評価され、事業が大きく推進した。

(2) 大口の不在地主等からの先行買収により減歩率を7.5%に低減した。

(3) 住民の合意ができた区域から、区画道路、街区公園を追加で都市計画決定し、補助対象とした。

(4) 都市基盤整備等は土地区画整理、従前居住者用住宅は密集事業、ポケットパーク等の整備はまちづくり総合支援事業を活用した。

[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』兵庫県(2003/3),p.25]

>

【引用】(北淡町の富島地区)

仮換地後、モデル地区(コミュニティ住宅建設地区)での事業進展により事業に対する理解が深まり、事業の賛成派が多数を占め、事業の進捗が加速した。

[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』兵庫県(2003/3),p.25]

>

【引用】富島は仮換地指定率が一年前の41%から69%へと飛躍的に進んだ。地区内には中核となる十五メートル道路の一部が開通。具体的な街並みが見えてきたことで、消極的だった住民が移転に応じ始めた。しかし、今後は震災後に住居を再建した世帯や被害の少なかった世帯が対象となる。町は「これまで手をつけられなかった難しい土地だけに、事業計画変更が再び必要になる可能性がある」と話している。

[神戸新聞記事『震災復興土地区画整理事業丸8年』(2003/3/18),p.-]

>

【引用】(小久保正雄・当時の北淡町長のインタビュー発言)

大谷氏 土地区画整理事業の仮換地率は2001年度末までは51%で停滞していたが、02年度末では75%になった。急に進んだこと背景は、

小久保前町長 対象区域の東側をモデル区域として重点的に進めた。道路が広くなり、新しいりっぱな家が再建されて、区画整理事業のイメージがはっきりしてきたことで、反対者が賛成に回ったからだろう。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.124]

>

【参考】富島地区の事業推進段階における対応策として以下の点が挙げられている。

(1)住民の合意ができた区域から、区画道路(幅員6m)、街区公園を追加で都市計画決定し、補助対象となったことで町の負担軽減と事業推進に役立った。

(2)都市基盤整備等は土地区画整理、従前居住者用住宅は密集事業、ポケットパーク等の整備はまちづくり総合支援事業を活用した。

(3)道路配置を、既存家屋を極力残し、震災前の地区の面影を残すような計画へ変更(幹線道路も一部変更)するなど柔軟な対応により、移転率を65%にまで低減した。これらのことが地元で評価され事業が大きく推進した。

(4)選考買収の実施により減歩率を低減(7.5%)。

(5)事業期間が延びて単年度事業費の低減につながる。

(6)1998年12月に県および町から都市基盤整備公団に事業支援の要請を行った。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第9巻]2003年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/3),p.679-680]

>

【引用】淡路島の被災地で唯一、復興土地区画整理事業を導入した兵庫県津名郡北淡町の富島地区。今年初めに地区の中心を貫く県道の一部が幅十五メートルに広がり、その後も消防団の器具庫や信用金庫支店などが完成した。

ほぼ仮換地が終わった地区東側では新築された民家が並び、地元の男性は「別荘地のようにきれいになった。過疎と高齢化で、歩いている人はほとんどいないけれど」と複雑な表情を浮かべた。

[神戸新聞記事『復興土地区画整理事業/復興市街地開発事業 震災10年』(2005/3/23),p.-]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【02】第2段階都市計画

【教訓情報】

02. 土地区画整理については地区の分割が行われて11地区が20地区になり、9地区で

96年中に事業決定が行われ、合計11地区で事業計画決定。99年までに全地区で事業計画が決った。

【教訓情報詳述】

05) 仮換地指定が進むにつれて、再建能力のない人が地域を離れていく状況が見られるとの指摘もある。

【参考文献】

〔引用〕(神戸新聞情報科学研究所副所長 松本 誠 氏、まち・コミュニケーション事務局代表 小野幸一郎 氏の発言から)

松本 区画整理ではどんな問題が出てきていますか。

小野 事務所を置いている長田区御蔵通五、六丁目は仮換地が進んでいますが、実は再度の離散が静かに始まっている。御蔵には震災で焼け残ったところが四分の一ほどあって、昔ながらの木造家屋に店子さんがいる。ここが仮換地指定を受けると、再建能力のない方が地域を出てしまう現象がじわじわと始まりつつあります。

焼け残った角地で、たばこ屋を営んでいる七十歳代のご夫婦がいらっしゃるんですけど、その歳では新築というのは難しい話で、区画整理で家は壊さなければならない。結果、出ていくはめになった。

もう一つは地主、借地と借家の三者がある場合。これは震災後どこにでもあった話なんですけど、建物を建て直すとその分家賃が上がる。旧家賃分しか払えない人は入居できない。それに対する処方箋がない。建て直しを支援する側としてはしんどいですね。

〔松本 誠 他「対談 震災四年 いま復興は”踊り場”」『WAVE117 第5号』鹿砦社(1999/2),p.28-29〕

>

〔引用〕(被災地市民グループインタビュー結果)行政に協力して土地を明け渡した人が、仮換地先の人が動かないために地区に戻れない、という事態が生じている。まず、家屋を失った人達の生活・住宅再建を先にしなければならぬ。ところが、都市計画をかけられて、思うように再建できないで立ち退いた人が、その後の復興で取り残されている。「まず自宅を建ててから考えましょう。」という形でないと、住民は立ち上がれないと思う。〔(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.22〕

>

〔引用〕(被災地市民グループインタビュー結果)仮換地指定する中で、建物が残っている方には移転補償金があって、建物を再建しやすい。無くなった方は自己資本で再建しなければならないというギャップがある。建物の無くなった方に対する救済措置が必要だと思う。〔(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.22〕

>

〔引用〕被災後に行われたまちづくり関連の助成措置として次のような例があげられ、通常の都市開発事業にはない助成があったと言える。

まず、国レベルでは、被災市街地復興特別措置法で指定する被災市街地復興推進地域に対して、いくつかの事業特例が設けられた。例としては、従来は事業計画決定後であったものが都市計画決定後の用地買収における譲渡所得の5000万円控除、施行予定者による事業用仮設住宅の建設・借り上げ、域外移転者用の公営住宅入居者資格の緩和、公共施設用地先行取得の都市開発資金の利率低減、住宅・都市整備公団の支援を認める、通常より手厚い土地区画整理事業・市街地再開発事業に対する補助、などである。

県レベルでは、まちづくりのノウハウを地域住民にアドバイスするための人材派遣と計画策定費の助成(地域住民のまちづくり活動に対する助成、1地区300万円まで)等を目的としたひょうご都市(まち)づくりセンターを開設した(復興まちづくり支援事業)。

また、市町レベルでは神戸市の「神戸市震災復興緊急整備条例」に代表される条例による情報提供・アドバイスも行われた。

これらの助成はそれぞれ十分に有効性を発揮したといえる。

しかしながら、さまざまな補助や助成が地区に投入されたとしても復興まちづくりにおいては被災者の個人負担が不可避であり、結果的に低所得層は復興まちづくりの区域外へ転出を余儀なくされるケースが出てくる。戸数、内容が十分だったかの問題はあるものの、受皿住宅としての公営住宅等が地区内外に建設され、相当の努力がはられたが、住宅を再建する財力(ローンを組む資格)のない高齢者や他地区の低家賃住宅に移った賃借人は、もとの地区に戻って住むだけの経済力に欠けたからである。

〔伊藤 滋「復興まちづくりをめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.6〕

>

〔引用〕(シンポジウムの記録のなかで、小野幸一郎氏の発言:御蔵地区)

できなかったことを取って挑戦的に言えば、区画整理という現実のなかで生まれた状況に抗し切れなかったことです。要するに住民が3割以下しか戻らなかったという現実です。〔神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク『震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.102〕

>

〔引用〕被災後しばらくの間は、多くの住民が「地元に戻って住みたい」という希望を持っていた。…(中略)…しかし実際には、まちづくりが長期化し、生活が逼迫していく中で、地元を離れて生活再建する方法を選択していった。…(中略)…地元を離れて暮らしている(暮らしてきた)住民は、たしかに被災当初は自立できるだけの経済的基盤や人脈を持ち合わせていた人たちである。そしてそれゆえに、初発段階で「援助不要」とみなされ、援助物資の配分、仮設住宅や公営住宅の入居などにおいて、「後回し」にされてきたとも言える。その結果、「自力で生活を立て直した」という自負と共に、家屋が全焼するという痛手からの生活再建による、経済面・精神面での疲弊が目につく。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【02】第2段階都市計画

【教訓情報】

02. 土地区画整理については地区の分割が行われて11地区が20地区になり、9地区で96年中に事業決定が行われ、合計11地区で事業計画決定。99年までに全地区で事業計画が決った。

【教訓情報詳述】

06) 2000-01年までには、鷹取東第一地区等で事業完了するなど多くの事業が終盤に差し掛かる一方で、最後となった森南第三地区では99年10月に事業計画が決定された。

【参考文献】

[引用] 復興土地区画整理の都市計画が決定された18地区のうち、まちづくり協議会の分裂などによって神戸市東灘区森南町2丁目(旧事業地区名森南地区)の1地区だけは着手が遅れていたが、地元の「森南町・本山中町まちづくり協議会」は、99年3月に「まちづくり提案」を神戸市に提出した。これを受けて兵庫県都市計画地方審議会は7月22日に森南町2丁目都市計画道路変更案を可決、10月7日に事業計画が決定された。これによって震災から4年10ヶ月目の11月17日に、復興事業地区では最後の仮換地開始のくい打ちがおこなわれた。[『阪神・淡路大震災復興誌[第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.423]

>

[参考] 神戸市灘区の六甲道駅北地区における土地区画整理事業について、[岩崎俊延「六甲道駅北地区、神前地区 - 土地区画整理事業」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク『震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.82-85]に紹介されている。

>

[参考] 新長田駅北地区の土地区画整理事業区域の震災5年目の状況について、[久保光弘「新長田駅北地区 - 土地区画整理事業」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク『震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.49-56]に紹介されている。

>

[参考] 西宮市内の震災復興土地区画整理事業については、[『阪神・淡路大震災 - 震災復興6年の総括』西宮市(2001/4),p.144-148]にまとめられている。

>

[参考] 芦屋市内の震災復興土地区画整理事業については、[『復興へのあゆみ / 阪神・淡路大震災芦屋市の記録II 1996.4-2000.3』芦屋市(2001/3),p.52-57]にまとめられている。

>

[参考] 神戸市内の震災復興土地区画整理事業については、[『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.741-778]にまとめられている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【02】第2段階都市計画

【教訓情報】

02. 土地区画整理については地区の分割が行われて11地区が20地区になり、9地区で96年中に事業決定が行われ、合計11地区で事業計画決定。99年までに全地区で事業計画が決った。

【教訓情報詳述】

07) 2001-03年までには、事業完了する地区がますます増えているが、地区内の人口は停滞している。

【参考文献】

[引用] 震災復興土地区画整理事業では、神戸市施行の11地区の仮換地指定率が89%に達している。鷹取東第一地区、六甲道駅西地区、森南第一・第二地区、御管東地区の5地区で事業が完了している。また、組合施行の2地区も事業が完了している。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化]

推進懇話会(2004/1),p.18]

>

[参考] 震災復興都市計画事業の2002年3月末現在の進捗状況が[『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.425-427]にまとめられている。

>

[引用] 4市1町の18地区、254haでおこなわれている復興土地区画整理事業は、2002年3月末までに、従前の土地に代わって仮に使用できる土地を指定する仮換地指定率が全体で83%に達した。

2001年2月に神戸市長田区の鷹取東第1地区で換地処分公告がおこなわれ事業が完了したのに続いて、2001年10月26日、西宮市森貝地区の換地処分公告、2002年3月24日、神戸市灘区の六甲道駅西地区で換地処分公告がおこなわれ、事業完了地区は3地区になった。

[『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.433]

>

[参考] 復興土地区画整理事業地区の一つ、神戸市長田区の御菅西地区(御蔵通り5、6丁目)について、『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.437-445]に2001年度までの進捗状況が整理されている。

>

[引用] (震災復興土地区画整理事業地区の2002年末の状況)

震災前と比べた人口の回復率は平均で73%、世帯では76%にとどまった。ともにこの一年間は微増だ。被災地では、公営住宅やマンションなどが次々に建設され、供給過剰気味。土地所有者にとっては、集合住宅の建設など土地活用を進めにくい状況になっている。

[神戸新聞記事『震災復興土地区画整理事業丸8年』(2003/3/18),p.-]

>

[引用] 復興都市計画事業は、土地区画整理事業の仮換地指定率が2003年3月末で90%(2002年3月末では83%)、市街地再開発事業の管理処分決定率が同72%(同66%)になった。[『阪神・淡路大震災復興誌』(第8巻)2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.507]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

02. 土地区画整理については地区の分割が行われて11地区が20地区になり、9地区で96年中に事業決定が行われ、合計11地区で事業計画決定。99年までに全地区で事業計画が決った。

【教訓情報詳述】

08) 2004-05年には多くの地区で事業が完了してきたが、地区によって人口回復、再建の状況に格差が広がっている。

【参考文献】

[引用] 区画整理は、自治体などが施行者の十八地区のうち、事業が完了したのは昨年十一月末現在で十二地区で、前年同期より四地区増えた。残る六地区のうち三地区も仮換地指定率は100%に達し、近く完了する見通し。

震災前と比較した人口回復率は、JR駅の近接地区などで新たな住民の転入が続き、回復が早いのが、震災前の4.4%にとどまる神戸市長田区の御菅東を含め伸び悩む地区は多く、格差が広がっている。区画整理には防災面などから過度の住宅密集を解消する狙いもあるが、それ以上に空き地や駐車場が目立つ状況だ。

[神戸新聞記事『土地区画整理と再開発事業の現況 人口回復 遅れ深刻 / 戻らぬにぎわい、工夫必要』(2006/1/17),p.-]

>

[引用] 2004年12月24日、松本地区の復興土地区画整理事業で換地処分の公告が行われた。[『阪神・淡路大震災復興誌』(第10巻)2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.511]

>

[引用] 御菅西地区(4.5ha)の復興土地区画整理事業が2005年3月に完了し、神戸市は3月24日に最終手続きの換地処分公告を行った。[『阪神・淡路大震災復興誌』(第10巻)2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.509]

>

[引用] 2005年3月14日、森南町2丁目の「森南第3地区」で復興土地区画整理事業の換地処分公告が行われ、事業が完了した。…(中略)…第3地区の事業完了で森南地区全体の事業も完了する。[『阪神・淡路大震災復興誌』(第10巻)2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.517]

>

[引用] 津知町と川西町の一部を含む芦屋西部第2地区の復興土地区画整理事業の換地処分公告が2005年2月25日に行われ、芦屋市内3地区の区画整理事業は全て完了した。[『阪神・淡路大震災復興誌』(第10巻)2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.520]

>

[引用] 復興都市計画事業は、2005年3月末の時点で、一部の地区を除いてほぼ完了した。

土地区画整理は13地区(組合施行を含む)、255.9haの広大な面積で進められ、仮換地指定率が全体で96%になり、新長田駅北地区を除けば、新しい都市基盤作りは事実上終了した。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.496]

>
[引用] 阪神芦屋駅東にある芦屋市の中央地区。事業完了が同市内のほかの二地区より早かった分、人口回復率は高い。まちづくり協議会もすでに解散した。しかし、東半分では新店舗の進出が相次ぎ、商店連盟の結成に向けた動きがある一方、西半分では店舗数が減り、商店会の会長が不在のまま一年が経過するなど、地区内で復興の差が浮き彫りになっている。[神戸新聞記事『復興土地区画整理事業/復興市街地開発事業 震災10年』(2005/3/23),p.-]

>
[引用] 新長田駅南は全国最大級の規模だけに、事業計画が決まっても、住宅や店舗区画の需要が十分望めず、まだ着工に至っていない工区も多い。高層ビルを中層にするなど事業計画を変更したケースも。神戸市は、未着工の空き地について暫定利用も検討している。

一方、出店した店主らにも、不況や競合で苦闘する状況が目立つ。新長田駅南では、すでにオープンしたビルも現在、一割以上が空き店舗に。兵庫県は、被災者を支援する復興基金の残額を活用、新規出店者への家賃補助を続けるほか、二〇〇五年度からは公益事業を行う地域団体などの入居に活動資金を補助する。

[神戸新聞記事『復興土地区画整理事業/復興市街地開発事業 震災10年』(2005/3/23),p.-]

>
[引用] 淡路市によると、同市富島の「富島震災復興土地区画整理事業」(二〇・九ヘクタール)の対象区域に、同市小倉などを加えた地域の住民は、震災前の一九九四年十二月末時点で約七百二十世帯、約二千二十人。これが二〇〇六年十二月末現在、約五百八十世帯、約千三百八十人となった。世帯数比で約二割、人口比で約三割減った。[神戸新聞記事「5.まちづくり」『震災12年 -富島から』(2007/1/19),p.-]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

03. 市街地再開発事業は6地区が都市計画決定され、まちづくり協議会からの提案を受けて事業計画の決定、着工などが進められている。

【教訓情報詳述】

01) 市街地再開発事業は、規模の面から巨大規模の新長田駅南地区(20.1ha)、中規模の六甲道駅南地区(5.9ha)および西宮北口駅北東地区(3.3ha)、小規模な宝塚市3地区(0.9ha,1.6ha,1.6ha)に分けられる。

【参考文献】

[参考] 市街地再開発事業は、規模の面から巨大規模の新長田駅南地区(20.1ha)、中規模の六甲道駅南地区(5.9ha)および西宮北口駅北東地区(3.3ha)、小規模な宝塚市3地区(0.9ha,1.6ha,1.6ha)に分けられる。[塩崎賢明『復興市街地再開発と住宅』『大震災三年半・住宅復興の検証と課題』日本建築学会(1998/9),p.133]

>
[参考] 六甲道駅南地区(5.9ha)の経過については[岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学』昭和堂(1999/2),p.41-54]に詳しい。この地区では、当初1haという公園の大きさ・形が問題となったが、住民案として形状を变形させる工夫が試みられた。

>
[参考] 西宮北口駅北東地区(3.3ha)の経過については[岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学』昭和堂(1999/2),p.21-40]に詳しい。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

03. 市街地再開発事業は6地区が都市計画決定され、まちづくり協議会からの提案を受けて事業計画の決定、着工などが進められている。

【教訓情報詳述】

02) 小規模・中規模の事業地域では震災後2年半～3年で着工に至った。しかし、巨大な新長田駅南地区では事業計画の決定に至っていない地区もあり、先行地区の実績が直接影響することなどから、同時並行的に進捗することは困難と見られている。

【参考文献】

【参考】塩崎賢明「復興市街地再開発と住宅」『大震災三年半・住宅復興の検証と課題』日本建築学会(1998/9),p.134-135]によると、小規模・中規模の事業地域では震災後2年半～3年で着工に至った。しかし、巨大な新長田駅南地区では事業計画の決定に至っていない地区もあり、先行地区の実績が直接影響することなどから、同時並行的に進捗することは困難と見られている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

03. 市街地再開発事業は6地区が都市計画決定され、まちづくり協議会からの提案を受けて事業計画の決定、着工などが進められている。

【教訓情報詳述】

03) 新長田駅南地区では、複数の再開発ビルの一元管理やにぎわいづくりのイベント等の企画を行う「新長田まちづくり会社」が設立(98年10月)された。

【参考文献】

【参考】新長田駅南地区では、複数の再開発ビルの一元管理やにぎわいづくりのイベント等の企画を行う「新長田まちづくり会社」が設立(98年10月)された。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.16(1999/1),p.5]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

03. 市街地再開発事業は6地区が都市計画決定され、まちづくり協議会からの提案を受けて事業計画の決定、着工などが進められている。

【教訓情報詳述】

04) 市街地再開発事業では、価格や家賃によっては従前権利者が残留できないこと、保留床の処分が進むかどうか、商業床が大量供給されることの影響、保留床の処分が進まない場合の自治体財政への圧迫などが懸念されている。

【参考文献】

【参考】市街地再開発事業では、価格や家賃によっては従前権利者が残留できないこと、保留床の処分が進むかどうか、商業床が大量供給されることの影響、保留床の処分が進まない場合の自治体財政への圧迫などが懸念されている。[塩崎賢明「復興市街地再開発と住宅」『大震災三年半・住宅復興の検証と課題』日本建築学会(1998/9),p.135-136]

>

[引用]「こんな巨大再開発が長田で成り立つだろうか」
神大の塩崎賢明助教授ら約十人が復興再開発を考える「再開発研究会」をスタートさせたのは今年六月。被災地でまちづくりにかかわる専門家がメンバーだけに、切り込みは鋭い。
「地域の購買力に対し商業施設が過剰ではないか」「ビルは売却で埋まるだろうか」。数々の問題はどれも「再開発という手法がもはや時代遅れではないか」という疑問に行き着いた。
土地の高度利用により、元の権利者が入居しても余りある床面積を生み出し、道路や公園を広げる。採算の行方はひとえに、権利者向け以外に売却する床の売れ行きとその価格による。
経済成長と地価上昇が消えたバブル崩壊後、すでに各方面から疑問は出ていたが、国は震災特例でこの再開発の補助率をアップ。「都市再生の有効手段」として神戸市は、新長田と六甲道に早々と網をかけた。公共主導の再開発ビルは芦屋、宝塚などですでに挫折の壁に突き当たる。
芦屋市は震災前、JR芦屋駅前再開発ビルのマンション分譲を始めたが、四十一戸のうち売れたのは三戸。収入不足など二十億円を一般会計からの支出で補い、震災後は全国からの応援職員の宿舎に転用。さらに被災者向け住宅として買い上げ、「億ション」は市営住宅に様変わりした。
が、転用可能なケースはまだ幸運だった。震災後に始まった復興再開発を被災者用に見込むには、完成

までの時間が不透明すぎた。

「再開発事業では、その処分見込みに懸念がある」。今月四日、神戸で開かれた土木学会会合で溜水義久副知事はそう表現。震災直後、建設省審議官として被災地の都市計画を指揮した副知事の経歴を重ね合わせ、前途に多難さを感じ取った関係者は多い。

不透明な先行方は、復興再開発の原点とされる生活再建をも揺るがしかねない。地元権利者がいつ、いくらで元の街に戻るのか。市はエリアに特別に設けた賃貸住宅の「先行着工」や、地権者を対象にした「床価格の抑制」を強調するが、高齢化と後継者難が言われ続けた地域だけに、地元商店街幹部も「どれだけ残れるだろうか」と懸念する。

時代と時間にほんろうされ、先を急ぐ被災地での巨大再開発。巨額の事業費をひきずる姿は、住民の懐に直結した市財政が、次の世紀に持ち越す「時限爆弾」にもなりかねない。

[神戸新聞朝刊『復興へ 第17部(5) 巨大再開発 / 財政の“時限爆弾”にも』(1997/9/24),p.-]

>

[参考] [阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.59-70]では、震災を契機に突発的に計画された地区については震災以前からの連続性がないこと、新長田南地区などの大規模事業の現実性に疑問があること、生活再建への寄与に限界があることなどから、事業の縮小など「勇気ある撤退」をも選択肢に組み込んだ柔軟性が求められる、などと指摘。

>

[引用] 再開発は県内六カ所に上る。神戸市の新長田駅南(二〇・一ヘクタール) 六甲道駅南(五・九ヘクタール) 西宮市の西宮北口(三・三ヘクタール)の三カ所が全国的にも規模が大きい。一部で再開発ビル建設に着工したが、事業計画が未決定なゾーンも多い。西宮北口ではビル着工準備が進む一方、権利者の一部が事業計画の全面取り消しを求めて行政不服審査法に基づく審査請求を出した。

三地区とも事業の長期化が予想され、共通の課題が指摘される。(1)従前資産の評価によって、ビル入居に多額の負担を強いられる(2)再開発による大規模商業施設の地元商業者への影響(3)権利者以外への保留床処分が進まない場合の自治体財政への影響- などが、

[神戸新聞朝刊『復興へ 第18部(5) 住民合意 / 評価割れる二段階方式』(1998/1/17),p.-]

>

[引用] その一つ、住宅・都市整備公団が手掛ける西宮市の阪急西宮北口駅前再開発。二〇〇一年春の完成を目指し、十九階建ての高層ビル二棟が着々とその基礎を現している。ところが現地事務所所長・伊藤淑彦の顔色はさえない。東側ビルの一～四階に入る予定だった「コープこうべ」が昨年秋、急に四階への出店を取りやめたのだ。

「不透明な時代、堅実さを選ばざるを得なかった」とコープ。伊藤はまたテナント探しに気をもむ日々に戻ったが、確たるめどはまだ立たない。

…(中略)…

例えば、宝塚駅前。宝塚市はビルの三階に店舗を誘致しようと約三百社に当たった。この不況。かつ三階というフロアが敬遠され、成果はゼロ。結局はいま、市で「花をテーマにした博物館」を検討する。

震災前の事業で、このほど新長田駅前に完成した「ビブレ新長田」。神戸市住宅供給公社は昨年三月、住戸の一般分譲を始めた。

契約率は年末で六四%。権利者分を合わせ、百四十二戸のうち四分の一がまだ埋まらない。駅徒歩一分の一等地である。復興事業三十棟の多くは、駅からさらに離れたところに建つ。

学識経験者らで復興再開発研究会をつくる神戸大助教授の塩崎賢明は言う。「余分につくった床を売り、事業費を回収する前提が今も成り立つのか。規模の縮小が必要ではないか」。

視線は自然と、再開発地区面積の六割を占める「新長田駅南」に注がれる。

「何もしなければ、まっさらなビルばかりのゴースタウンになってしまう」

地元まちづくり協議会事務局長・東充はこう懸念し、大規模仮設店舗「パラー」の店主らと共に街おこしの仕掛けを考える。神戸市も昨年十月、ビル群の管理費低減とテナント誘致をにらみ、金融機関、損保会社などと「新長田まちづくり会社」を設立した。

さらに同地区を対象に、中心市街地活性化法に基づくTMO(まちづくり機関)の設置を検討する。活性化策に、国の補助が受けられる。

規模縮小の提言がある中で、懸命に続く努力。「街全体の企画力が問われている」と、まちづくり会社専務の前田益孝は話す。

[神戸新聞朝刊『復興へ 第19部(4) 空き床 / 「埋まらぬ」危機目前に』(1999/1/14),p.-]

>

[引用] 神戸市は八日までに、同市長田区のJR新長田駅南地区(二〇・一ヘクタール)で進めている全国最大規模の震災復興再開発事業で、二〇〇四年三月までに超高層ビルを含む約三十棟を完成させる当初計画の見直しについて、検討を始めた。空き床がかなり出るとの指摘がある中、経済状況や住宅様式の多様化などを受け、事業計画が決まっている工区でも、完成時期の延期やビルの規模の縮小などを含めて再検討する。全体的な考えをまとめた後、地元住民との協議に入る。[神戸新聞朝刊『新長田駅南、再開発見直しで検討』(1999/10/9),p.-]

>

[参考] 西宮北口駅北東地区では、保留床処分が課題となり、「市が公共公益及び施設用駐車場保留床を、公団は商業保留床の約45%、住宅保留床の約80%をそれぞれ取得し、保留床処分を完遂」した。[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』兵庫県(2003/3),p.15]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

03. 市街地再開発事業は6地区が都市計画決定され、まちづくり協議会からの提案を受けて事業計画の決定、着工などが進められている。

【教訓情報詳述】

05) 2000-01年までに、売布神社駅前地区、六甲道駅南第一地区など4地区で完了した。

【参考文献】

[引用] 復興市街地再開発事業も被災地の東西で事業の伸展に格差が広がっている。東の宝塚市売布神社駅前地区で99年10月にビル2棟が完成し、復興市街地再開発地区としては初めての地区全体の事業が完了した。神戸市灘区六甲道駅南地区では事業計画はすべて決定し、2000年3月末現在では10工区のうち3工区でビルが完成、7工区で工事が進められていて、完成・着手率は面積ベースで69%となっている。

しかし西の、全国最大級の再開発を進めている神戸市長田区新長田駅前地区では、21階建てから30階建ての高層ビル7棟を含む約30棟の事業計画のうち完成したのは私有地に建設された3階建ての2棟など4棟で、完成・着手率は33%にとどまっている。

管理処分計画決定は23%にとどまり、六甲道駅南地区の51%に比べても半分以下で、ビルを建設しても入居者確保が難しくなっており、商業ゾーンへの核店舗誘致も難航している。

[『阪神・淡路大震災復興誌』第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.426]

>

[参考] 神戸市灘区の六甲道駅南地区における市街地再開発事業について、[有光友興「六甲道駅南地区 - 市街地再開発事業」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後”/市民まちづくりブックレット(7)」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.87-89]に紹介されている。

>

[参考] 西宮市内の復興市街地再開発事業については、[『阪神・淡路大震災 - 震災復興6年の総括』西宮市(2001/4),p.148-153]にまとめられている。

>

[参考] 神戸市内の復興市街地再開発事業については、[『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.723-729, p.747-752, p.765-773]にまとめられている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

03. 市街地再開発事業は6地区が都市計画決定され、まちづくり協議会からの提案を受けて事業計画の決定、着工などが進められている。

【教訓情報詳述】

06) 2001-03年までに、多くの地区で事業が完了してきたが、新長田駅南地区では事業期間を延長することとなった。

【参考文献】

[引用] 震災復興市街地再開発事業については、六甲道駅南地区では、14棟すべてのビルが着工し、うち12棟が完成、残り2棟は平成15年度末に完成予定である。新長田駅南地区では、順次着工がなされ、平成15年度末までに住宅戸数が震災前の水準となるとともに、平成15年度末までに着工するビルにより、ほぼ震災前の商業床面積が確保できる予定である。また、組合施行の8地区では、すべての事業が完了している。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.18]

>

[参考] 復興市街地再開発事業地区の一つ、神戸市長田区の新長田駅南地区について、[『阪神・淡路大震災復興誌』(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.452-466]に2001年度までの進捗状況が整理されている。

>

[引用] 神戸、西宮、宝塚3市の都市計画決定6地区(14事業地区)でおこなわれている市街地再開発事業は、2002年4月24日に都市基盤整備公団が宝塚市の阪急仁川駅前を進めてきた復興再開発ビル「さらら仁川」北館が完成。神戸市長田区のJR新長田駅南地区で、2002年8月19日に「アスタくにつか2番館南棟」の完成式がおこなわれ、続いて2002年9月25日、同地区で11棟目の再開発ビル「アスタくにつか6番館北棟」の完成式がおこなわれた。これによって新長田駅南地区の5事業地区をのぞいて9事業地区で際開発ビルの工事終了、あるいは管理処分計画決定完了となった。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.507]

>

〔引用〕JR新長田駅南地区では事業の遅れを批判する住民の声に対して、神戸市は2002年2月に第1地区のうち、久二塚5ブロック、久二塚6ブロックで工期を短縮するために超高層ビルを縮小し、低層の商業棟に変更する事業計画を決定したのに続いて、2002年4月11日、第2地区でも「商店街の再生を優先する」として、2棟に分かれていた住宅を1棟に統合し、地下工事を減らして工期を短縮し、商業施設の完成を先行させるために事業計画変更を決定した。〔『阪神・淡路大震災復興誌』〔第8巻〕2002年度版〕(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.507]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

〔02〕第2段階都市計画

【教訓情報】

03. 市街地再開発事業は6地区が都市計画決定され、まちづくり協議会からの提案を受けて事業計画の決定、着工などが進められている。

【教訓情報詳述】

07) 震災復興事業に係る特例として、補助採択要件の緩和と、補助対象の拡大が図られた。

【参考文献】

〔引用〕(市街地再開発事業)
今回の震災特例は、採択要件の緩和と補助金の拡大が2本柱となっており、最も活用されたのは補助率の引き上げである。
〔『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して - 』兵庫県(2003/3),p.26]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

〔02〕第2段階都市計画

【教訓情報】

03. 市街地再開発事業は6地区が都市計画決定され、まちづくり協議会からの提案を受けて事業計画の決定、着工などが進められている。

【教訓情報詳述】

08) 神戸市のJR六甲道駅南地区でも、保留床が売却できず、大部分は賃貸に切り替えられた。

【参考文献】

〔引用〕神戸市灘区のJR六甲道駅南では、三月末でビル十四棟がすべて完成する。しかし、同市が当初は売却を想定していた店舗・事務所の保留床のうち、実際に売却したのは床面積で約3%にとどまり、残りは賃貸契約。事業費回収に三十五年かかる見通しとなった。〔神戸新聞記事「不況、競合…ため息も 市街地再開発」(2004/3/4),p.-]

>

〔引用〕神戸市は2004年2月27日の市議会都市消防委員会で、JR六甲道駅南地区の復興市街地再開発事業について、当初は売却を想定していた店舗・事務所の保留床のうち、実際に売却したのは床面積の約3%にとどまって、赤字が123億円になり、賃貸による事業費回収に35年かかる事業収支概算を明らかにした。〔『阪神・淡路大震災復興誌』〔第9巻〕2003年度版〕(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/3),p.671]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

〔02〕第2段階都市計画

【教訓情報】

03. 市街地再開発事業は6地区が都市計画決定され、まちづくり協議会からの提案を受けて事業計画の決定、着工などが進められている。

【教訓情報詳述】

09) 2004-05年には新長田駅南地区を除く5地区で事業が完了した。

【参考文献】

〔引用〕再開発では、自治体などが施行した六地区のうち五地区が完了し、残る神戸市長田区の新長田駅南地区は、計画されたビル約四十棟のうち完成が半分にとどまる。

全国最大級の規模だけに、事業計画が決まっても、住宅や店舗区画の需要が十分望めず、まだ着工に至っていない工区が多い。同地区でオープンしたビルも商業区画の二割近くが空きフロアになっており、出店した店主らも不況や競合で厳しい状況が続いている。

〔神戸新聞記事『人口回復 遅れ深刻 / 戻らぬにぎわい、工夫必要』(2006/1/17),p.-〕

>

〔引用〕JR六甲道駅南地区(5.9ha)の市街地再開発事業が2005年9月17日の防災公園の完成で完了し、「六甲道まちびらき行事」が行われた。〔『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.516〕

>

〔引用〕復興都市計画事業は、2005年3月末の時点で、一部の地区を除いてほぼ完了した。…(中略)…再開発事業は、これも新長田駅南地区を除けば、計画されたビルの全てが建設され、入居者が決まり、新しい生活や業務が始まっている。

〔『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.496〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

04. 震災復興都市計画事業の推進に当たり、多くの課題があり、各地区ではそれらに対して様々な対応を行って、事業を推進した。

【教訓情報詳述】

01) 公費解体された建物の、補償等の取扱いが問題となった。

【参考文献】

〔引用〕市施行や公団施行の事業地区では、評価・補償の段階で公費解体した建物については現存しないため評価・補償しなかったが、全壊建物でも解体せずに残っていれば一定の評価がされたことから、公費解体制度の利用者に不公平感が生じ、建物補償交渉で難航した地区もあった。〔『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して - 』兵庫県(2003/3),p.39〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

04. 震災復興都市計画事業の推進に当たり、多くの課題があり、各地区ではそれらに対して様々な対応を行って、事業を推進した。

【教訓情報詳述】

02) 行政側の事業推進体制の強化が課題となり、他の自治体から派遣された職員が重要な役割を果たした。

【参考文献】

〔引用〕専門知識や事業経験のある技術職員が不足する状態が生じたため、兵庫県及び被災市町は、国に対して技術職員の派遣要請を行い、建設省(当時)及び自治省(当時)との調整のもと、地方自治法にもとづき、全国の都道府県及び市町村からの派遣が行われた。

各市町の事業において、2名~10名程度の派遣を受けることができ、とくに、これまでに市街地整備事業などの経験がほとんどなかった市町においては、事業推進上、貴重な事業経験者・技術者として重要な役割を果たした。

〔『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して - 』兵庫県(2003/3),p.40〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
【02】第2段階都市計画

【教訓情報】

04. 震災復興都市計画事業の推進に当たり、多くの課題があり、各地区ではそれらに対して様々な対応を行って、事業を推進した。

【教訓情報詳述】

03) 土地区画整理事業と他事業手法の組み合わせが、復興まちづくりに有効に機能した。

【参考文献】

[参考] 今回の復興事業では、複数の事業手法の組み合わせが活用されたが、その組み合わせ事例が
[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』
兵庫県(2003/3),p.31-32]にまとめられている。

>
[引用] 他の多くの制度が土地区画整理と併用されたが、その中でも、地区計画は、建築物の規制・誘導、街並み形成のために多くの地区で導入された。
また、神戸市では、神戸市インナーシティ長屋街区改善誘導制度により狭小宅地対策として建ぺい率緩和に活用された。

[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』
兵庫県(2003/3),p.29]

>
[引用] 震災復興市街地整備事業において、土地区画整理事業、市街地再開発事業と住宅市街地整備総合支援事業、密集住宅市街地整備促進事業が組み合わせられて進められている。従前居住者用住宅の柔軟な確保や共同化の促進等、権利者の生活再建や事業推進の観点から、複数の事業手法の組み合わせが有効に機能している。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.135]

>
[参考] 神戸市灘区・六甲道駅北地区(土地区画整理事業)の地区計画による復興まちづくりについて、
[岩崎俊延「六甲道駅北地区の地区計画をふりかえって」『ひょうごまちづくりセンター・つうしん 第14号』(財)兵庫県都市整備協会ひょうごまちづくりセンター(2003/3),p.6-7]に報告されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
【02】第2段階都市計画

【教訓情報】

04. 震災復興都市計画事業の推進に当たり、多くの課題があり、各地区ではそれらに対して様々な対応を行って、事業を推進した。

【教訓情報詳述】

04) 市街地再開発事業と他事業手法の組み合わせが、復興まちづくりに有効に機能した。

【参考文献】

[引用] 他の多くの制度が再開発事業と併用されたが、その中でも、再開発地区計画や地区計画は、2号施設や地区施設の整備費(用地費及び補償費相当額まで含む)が震災特例措置で共同施設整備費の補助対象となったことから積極的に活用された。[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』兵庫県(2003/3),p.26]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
【02】第2段階都市計画

【教訓情報】

04. 震災復興都市計画事業の推進に当たり、多くの課題があり、各地区ではそれらに対して様々な対応を行って、事業を推進した。

【教訓情報詳述】

05) 震災復興都市計画事業の推進に当たり、都市基盤整備公団が果たした役割が大きい。

【参考文献】

- [引用] (市街地再開発事業)
公団施行の地区については、公共施設の建設を公団が行い、自治体が割賦で買い戻す方式がとられているため、各自治体の財政上の負担を軽くすることに貢献している。
[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』兵庫県(2003/3),p.27]
- >
[引用] 通常の事業とは異なり復興事業は、緊急を要することや計画と合意形成を同時に進める必要があるなど、民間デベロッパーとしてはリスク判断が困難な地区もあったが、都市基盤整備公団はそのような地区でも、事業に参画した。…(中略)…
公団が持っている技術力、マンパワー、資金力等を活用して、第二種市街地再開発事業や既成市街地での土地区画整理事業を施行したことは、復興事業の着実な遂行や地元自治体の負担軽減に多大な貢献が果たされたと評価される。
[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』兵庫県(2003/3),p.41]
- >
[引用] 市街地再開発事業については、公共団体からの強い要請により、5地区で直接施行し、住宅・業務・公益施設等の整備が行われている。また、その他6地区で協調型再開発への取り組みも行われ、再開発事業に関する公団の蓄積されたノウハウを活用して事業の推進が図られた。
震災復興土地区画整理事業については、県・芦屋市からの施行要請により2地区で公団施行がなされた他、HAT神戸地区、富島地区において、各々、県及び神戸市、県及び北淡町からの要請に基づく受託事業が行われ、合計4地区約119.3haで実施されている。
[高田光雄「住宅復興における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証)』健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.355]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【02】第2段階都市計画

【教訓情報】

04. 震災復興都市計画事業の推進に当たり、多くの課題があり、各地区ではそれらに対して様々な対応を行って、事業を推進した。

【教訓情報詳述】

06) 零細な事業所や工場、商店等が区内で事業継続するための方策が課題となった。

【参考文献】

- [参考] 新長田駅南地区では、零細権利者が多かったことから、「零細権利者が商業協同組合を設立することで、高度化資金を借りて床を取得」する等の対応を行った。[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』兵庫県(2003/3),p.13]
- >
[引用] 今回の復興事業においては、事業所・工場等は、早期に事業再開が必要なこと等から、事業地区内に取り込むことができず、地区外に代替地を取得して転出する事例が多かった。
今後、復興事業地区において行ったハードの基盤整備が、ソーシャル・キャピタルの再生・創出にどのように結びつき、地域の経済活動を活発化させていくことができるかどうか、今後の課題となっている。
[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』兵庫県(2003/3),p.42]
- >
[引用] 西宮市の西宮北口北東地区の再開発事業では、都市基盤整備公団が建設していた地下2階、地上19階、述べ床面積約116,000平米のツインビル「アクタ西宮」が2001年4月20日にオープンし、事業はほぼ終了した。…(中略)…
震災前は約220の商店があったが8割が全半壊し、再開発ビル建設工事中は隣接地に「ポンテリカ」と名づけた仮店舗で営業していた。新しいビルへの入居は住宅で140戸、店舗で70区画にとどまり、元の権利者の7割近い約400人が「完成・入居までに時間がかかりすぎる」「再開発ビルへの入居費用がない」「出店しても共益費が高すぎる」などとして現地を去った。
[『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.450]
- >
[引用] 神戸市長田区の新長田駅南地区の復興再開発事業で、店舗経営者の動向を調査した神戸新聞と近畿大のアンケートで、震災前に地区内で営業していた約六百十店のうち、半数近くの約三百店が地区外

へ転出していることが分かった。また、神戸市の調べでは、居住者も含めた地区内の権利者のうち二割が、今も去就を確定させていないことが明らかになった。[神戸新聞記事「店舗の半数が地区外転出」(2003/1/11),p.-]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

04. 震災復興都市計画事業の推進に当たり、多くの課題があり、各地区ではそれらに対して様々な対応を行って、事業を推進した。

【教訓情報詳述】

07) 土地勘がない専門家等の初期の対応の誤りや、地域特性をあまり考慮しない事業計画等により、混乱を助長して、あるいは行政不信を増幅したり、時間の浪費につながったりした地区もあった。

【参考文献】

[引用] 緊急時の初動段階における専門家派遣では、専門家の支援ネットワークによる、専門家に関する情報把握に基づいた、土地勘があって企画力のある専門家の適材適所への割り振りにより、円滑に事業の合意形成が進んだ所も多かった。しかし、一方で、土地勘がない専門家等の初期の対応の誤りや、地域特性をあまり考慮しない事業計画等により、混乱を助長して、あるいは行政不信を増幅したり、時間の浪費につながったりした地区もあった。

[土井幸平「復興のまちづくりにおける取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.48]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

04. 震災復興都市計画事業の推進に当たり、多くの課題があり、各地区ではそれらに対して様々な対応を行って、事業を推進した。

【教訓情報詳述】

08) 合意形成にあたっては、各権利者の具体的な生活再建の道筋を明らかにすることが重要であった。

【参考文献】

[引用] 合意形成にあたっては、各権利者の具体的な生活再建の道筋を明らかにすることが重要であった。(例えば土地区画整理事業のように基盤整備と敷地整備を行う事業において、その敷地で建てられる建物をシミュレーションして提示すると理解が得られやすかった)[小林郁雄「復興市街地整備事業における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.85]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[02] 第2段階都市計画

【教訓情報】

04. 震災復興都市計画事業の推進に当たり、多くの課題があり、各地区ではそれらに対して様々な対応を行って、事業を推進した。

【教訓情報詳述】

09) 震災復興における巨大な規模の区画整理や市街地再開発が適切であったのか、検証と議論が続けられている。

【参考文献】

[引用] 阪神間や神戸市東部の六甲道駅南の再開発ビルの店舗入居契約率は100%かそれに近い数字になっているが、新長田駅南地区では80%台にとどまっている。…(中略)…

震災空地も長田区に多い。神戸市の調査では2005年1月の時点で、固定資産税などが特例で軽減される空き地が約227,000平米。数は、奈良大学の調べでは2,522カ所。駐車場になった宅地も含めると、倒壊した家屋の宅地の25%が空き地や駐車場になっている。

被災地のハード面の復興は完了したと言われているが、新長田駅の北も南も、10年過ぎてはまだ震災は続いている。巨大な規模の区画整理や市街地再開発が適切であったのかどうか、検証と議論が続けられている。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.496]

>

[引用] 復興市街地再開発事業を中心にした新長田駅南地区は、再開発ビル予定数「約40棟」に対して、2005年3月末の時点で、完成済み20棟、工事中3棟、着工1棟になっている。完成予定は、最も遅れるのが2010年3月とされている。

完成したビルでも、住宅や店舗の入居契約率は、六甲道駅南地区や西宮、宝塚市の再開発ビルでは住宅が100%、店舗が98%から100%になっているのに対して、新長田駅南地区では住宅で92%、店舗で83%にとどまっている。

事業の遅れや入居契約率の低迷は、事業規模が国内最大級であること、被災による人口減少が大きかったこと、超高層ビル計画で建設が長期にわたり早期復旧を望む被災者の希望に合わなかったこと、大阪圏の経済力の進出が神戸市東部まででとどまったことなどの問題が指摘されており、再開発という枠組みが時代にそぐわないのではないかという問題提起も行われている。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.503]

>

[引用] 市街地再開発事業のように重装備で保留床処分を事業の中核に置く独立採算型の事業では、震災復興のような被災した建築再建には向いていない。隣接建物同士が共同で再建するのに補助やコンサルタント派遣など手厚く支援する被災建物協同建替事業といった制度を用意しておくべきであろう。[『被災者復興支援会議III 最終提言「安全・安心・安心な社会の構築に向けて」』被災者復興支援会議III(2005/3),p.5]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【03】まちづくり

【教訓情報】

01. 行政の対応は、復興促進地域の数%を占めるにすぎない「黒地地区」に集中され、「灰色地域」や「白地地域」への支援は限られた。

【教訓情報詳述】

01) 神戸市の例では、面積的に20倍以上の灰色地域・白地地域に対処する職員の数、黒地地区の10分の1ほどにすぎなかった。

【参考文献】

【引用】神戸市の場合で言えば、投入されている職員数は区画整理と再開発を合わせると300人近くであるのに対し、面積的に20倍以上の灰色地域・白地地域へは30人程度と10分の1ほどにすぎない。[阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.92]

>

【引用】市街地では、修復型の住環境整備のための経験が蓄積されてきた。コミュニティの秩序を尊重した新しい方法が芽生えていた。ところが、復興計画では区画整理と再開発による“スクラップ・アンドビルド”への傾斜が著しい。被災市街地の中で区画整理、再開発が決定されたエリアは4%である。そこでは大量の事業費、多数の行政スタッフ、コンサルタントが集中する。残りの96%のエリアでは、住環境整備のAmiがかかっているにもかかわらず、そのパワーは乏しく、行政スタッフの配分は少ない。神戸市のスタッフ配置は、区画整理部216名、再開発部113名に対して、住環境整備部34名である。極端な対比が感じられる。市街地再生のための資源は局所的な集中が著しく、最適配分からはほど遠い状態にある。[『造景 No.1—特集:神戸復興』(株)建築資料研究社(1996/2),p.112]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【03】まちづくり

【教訓情報】

01. 行政の対応は、復興促進地域の数%を占めるにすぎない「黒地地区」に集中され、「灰色地域」や「白地地域」への支援は限られた。

【教訓情報詳述】

02) 都市計画事業が決定された地域においては、まちづくり協議会活動や専門家による支援なども積極的に進められたが、「灰色・白地地域」での活動は一部に限られた。

【参考文献】

【引用】協同のまちづくりは都市計画事業が決定された地域において積極的に唱えられたが、その他の地域では事実上等閑視されている。復興都市計画の地域指定の妥当性とも関連するが、いわゆる灰色・白地地域におけるまちづくりとそこへの参加の問題が欠落していることも、協同のまちづくりの側面である。[阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.151]

>

【引用】灰色・白地地域では、地区によっては広がり小さいものの事業地区と同様の問題を抱えている。これらの地区への専門家の派遣はきわめて少なく、自覚的な専門家のボランティアに依存している状況がある。[阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.159]

>

【引用】(伊藤滋氏)
まちづくりで都市計画の網がかからなかった地域全体に、地区計画を作るためのお金がどれくらい払われていたのかといえば、なかったと思う。住民協議会(まち協)に三年くらいお金を出す。頑張って地区計画を作ってくれ。お茶代、コンサルタントを雇うお金などとして、毎年百万円ずつ。できなくてもともと。そういう姿勢でお金を使うやり方があっていいんじゃないか。金を出さないでやってくれというのと違う。種はいっぱいまかないと育たない。それに、ハードよりべらぼうに安い。
[神戸新聞記事「住民参加の街づくり支援をノ「地区計画」の策定促そう」『インタビュー震災検証』(2003/6/4),p.-]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生
[03] まちづくり

【教訓情報】

01. 行政の対応は、復興促進地域の数%を占めるにすぎない「黒地地区」に集中され、「灰色地域」や「白地地域」への支援は限られた。

【教訓情報詳述】

03) 住環境整備事業等の活用については地域による差が大きいが、優良建築物等整備事業や専門家の援助は、どのまちも比較的平等に恩恵を受けたといえるとの指摘がされている。

【参考文献】

[引用] 被災しながらも諸事情で都市計画による市街地開発事業(実質的には、土地区画整理事業、市街地再開発事業)の導入に踏み切れなかった地域(いわゆる白地地域)は、一転して復興支援の方便が不足しがちになるもののそれなりに早い段階から多くの住宅再建がみられた。しかし、狭隘な生活道路に面した狭小不整形の敷地が多く存在する密集した地域においては、目覚しい復興活動に入りにくくなっていた。都市計画事業を導入できない場合でも行える整備事業としては、住環境整備事業(住宅地区改良事業、密集住宅市街地整備促進事業、街なみ環境整備事業、住宅市街地総合支援事業)、優良建築物等整備事業、復興まちづくり支援事業、などがあるが、事業の活用度合いは地域の事情で差が見られた。どのまちでも比較的平等に恩恵に浴したのには優良建築物等整備事業による補助や復興まちづくり支援事業に代表される専門家の援助であった。各まちでさまざまな貢献の場があったといえる。が、その力も万能なわけではなく、白地地域にはまちづくり協議会が成立しない地区もまだまだ多い。[伊藤 滋「復興まちづくりをめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.6-7]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[03] まちづくり

【教訓情報】

01. 行政の対応は、復興促進地域の数%を占めるにすぎない「黒地地区」に集中され、「灰色地域」や「白地地域」への支援は限られた。

【教訓情報詳述】

04) 復興市街地整備事業の事業費規模は、市街地再開発事業地区で156.3億円/ha、密集事業地区で0.8億円/haとなった。

【参考文献】

[参考] 復興市街地整備事業の事業費規模について、「復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して - 』兵庫県(2003/3),p.7]に以下のように整理されている。
・市街地再開発事業を中心に取り組んだ地区:156.3億円/ha
・土地区画整理事業を中心に取り組んだ地区:17.7億円/ha
・住宅地区改良事業を中心に取り組んだ地区:43.2億円/ha
・密集事業:0.8億円/ha

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[03] まちづくり

【教訓情報】

01. 行政の対応は、復興促進地域の数%を占めるにすぎない「黒地地区」に集中され、「灰色地域」や「白地地域」への支援は限られた。

【教訓情報詳述】

05) 事業区域の設定と住宅復興の関係性については、さらに分析が必要であるが、両者の政策の整合性があまり無かったとの指摘もある。

【参考文献】

[引用] 区域設定によって、都市計画に関する公共事業本体だけでなく、その計画運営手法等に関する資金について、重点的に投入される地域とそうでない地域が明確に分かれる結果となった。その後の住宅復興状況を見ると、事業区域における自宅再建の遅れ、事業区域外での地域での住宅供給量の増加による居住者構成・空間形態の変化、などが課題として見えてきている。…(中略)…まちづくり支援に関しても、事業区域が手厚い反面、事業区域以外は十分な支援がなく、協議会の設立などにも差が生じている。「拠点復興」という名の下に行われた事業区域の設定と住宅復興の関係性については、今回の復興計画の事業政策上最大の論点であり、もう少しデータを集め資料を分析する必要があるが、この復興都市計画事業と住宅供給策との整合性があまり無かった点が課題として指摘されていることも事実である。[越山健治「都市計画的視点から見た住宅復興の諸問題」『減災Vol.1』阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(2006/4),p.79]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

01) 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、自由なまちづくりを発想する余裕があることから、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【参考文献】

[参考] 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、自由なまちづくりを発想する余裕があることから、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第2巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.447]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

02) まちづくり協定の締結、共同建て替えへの取り組みなどが行われている地区がある。

【参考文献】

[参考] 神戸市灘区新在家南地区での街並み誘導と共同再建事例は、[後藤祐介「新在家南地区の復興まち・すまいづくりーまち並み誘導と住宅の共同再建事業の推進ー」『都市政策 no.88』(財)神戸都市問題研究所(1997/7),p.60-70]参照。

>

[引用] 私が震災後取り組んできた白地地区の復興まちづくりは、神戸の深江地区も、新在家地区も、西宮の安井地区も、戦前の耕地整理地区であり、戦災復興土地区画整理事業施行地区である。このような一定の都市基盤が整備されている地区において、「地区計画」制度や「まちづくり協定」制度を活用し、個々の建築物再建の「作法」としてのルールづくりを進めてきた。また、住宅市街地総合整備事業や優良建築物等整備事業制度の活用による共同建替え事業を推進してきた。[後藤祐介「私の復興まちづくり検証」『報告きんもくせい 01年2月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/2),p.3]

>

[参考] [後藤祐介「復興まちづくりの実戦報告(その1)ルールづくりの白星・黒星」『報告きんもくせい 99年5月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.2-5]に、西宮市・安井地区、神戸市・新在家南地区、西宮市・北口・高木地区の地区計画・まちづくり協定策定までの取組がまとめられている。

>

[参考] 新長田駅北地区東部における景観形成市民協定「いえなみ基準」策定の経緯と、いえなみ委員会の活動状況がまとめられている。[久保光弘「新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(9)」『報告きんもくせい 00年3月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/3),p.2-7]

>

[引用] 白地地区における復興まちづくりは、生活道路、公園等の都市基盤施設が整備済みであることを前提に、個々の家屋がより健全に再建され、震災以前より勝るとも劣らないまちに復興させる取り組みが、ここ

での“環境整序型「地区計画」を主体とした住民参加型まちづくり”である。…(中略)…

白地地区において、震災後、多数の家屋倒壊による、急激、膨大な宅地供給により、良好な交通、自然環境条件等を背景に、中高層の耐火、耐震性能を持つ「マンション建設ラッシュ」が起こった。西宮市は元々阪神間の環境良好な低層戸建て住宅地主体の近郊住宅地であり、この「マンション建設ラッシュ」による住環境等の混乱の回避が必要であった。

震災後6年目の平成13年現在、南部市街地の約20地区でこのような取り組みが行われている。

[後藤祐介「環境整序型「地区計画」を主体とした住民参加まちづくり活動の普及」『報告きんもくせい 01年10月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/10),p.3-4]

>

[参考] 神戸市東灘区の魚崎地区における景観形成市民協定を通じた酒蔵を生かしたまちづくりについて、[山本俊貞「酒蔵の町並み」神戸東部市民まちづくり支援ネットワーク「神戸東部まちづくり文化のルーツ/市民まちづくりブックレット(1)」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/2),p.43-51]にまとめられている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

03) 淡路島では、漁村での市街地整備が密集市街地整備促進事業により進められた。

【参考文献】

[参考] 淡路島での上記取り組みについては、その概要が[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌」第2巻]、(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.463-465]に紹介されている。

>

[引用] 一宮町(郡家地区・江井地区)

沿道建物の接道状況については、再建による建替えを契機に何らかの壁面後退を実施している建物が、再建・新築の約20～30%程度見られる。一方、本来壁面後退をすべき建物は地区内に散在し、全建物ベースで40%(郡家)、80%(江井)程度見られる。こうした建替え時を契機とした後退による街路環境の改善の可能性は少なくないと思われるが、実際はこうした後退済み、未後退の建物は、散在(混在)している。

その外観については、その変化が大きくはないが確実に変化しており、淡路島集落としての街路の風景、眺めは確実に変化しつつある。

[『街の復興カルテ(2001年度版)』阪神・淡路大震災記念協会(2002/3),p.3]

>

[引用] (一宮町)

中心市街地の郡家地区では400戸余りの世帯の8割が全半壊し、市街地は空き地だらけになってしまった。このため、郡家地区はそっくり密集市街地整備促進事業区域(15.75ヘクタール)に組み込み、幅10メートル、7メートルの幹線道路をはじめ4～6メートルの区画街路を縦横に整備し、復興の拠点となるコミュニティ住宅を3カ所に建設するなど、住宅の早期復興に重点を置いた。

[松本誠「淡路島地域(1市10町)の震災と復興」『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.115-116]

>

[引用] (東浦町)

全町を住宅再建支援制度にかかる災害復興面的整備事業区域に指定するとともに、老朽家屋が密集して被害の大きかった仮屋地区で密集住宅市街地整備事業を導入した。…(中略)…震災を機会に長年の懸案であった集落環境改善をめざして、幹線道路と結ぶ道路整備や避難所となる小公園や広場、集会所などを配置し、安全・快適な住環境の整備も図った。

[松本誠「淡路島地域(1市10町)の震災と復興」『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.116]

>

[引用] (柏木和三郎・津名町長のインタビュー発言)

松本委員 津名町の復興事業は3本の街路事業が重点だったが、その背景は。

柏木町長 …(中略)…3本とも戦後の道路計画で拡幅が決定されていたから、都市計画がいる事業の工事着手までの手続きに時間をとられることが避けられた。

がれきの処理をしながら道路の整備に取りかかった。これによって沿線の住宅再建も進められ、わりあいスムーズにまちづくりができた。手をつけるのが早かったから、大きな問題にぶつからず進めることができたのだと思う。さらに、中央線沿線は商業者が多いが、ほとんどは大震災の前の年に埋立地にできた商業集積地「カリヨン広場」に移っていたから、道路の拡幅が進めやすかった。

区画整理事業は時間がかかる。数年先にはよい結果が出て、その間辛抱できるかという心配があった。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.128-129]

>

[引用] 一宮町郡家地区、東浦町仮屋地区などでは、都市計画事業ではなく、融通性のある密集住宅市街地整備促進事業を集落再生整備型といってよい形で活用して、震災からの地区再生・住宅再建を進めた例がある。同事業は阪神地域においても、宝塚市川面地区、伊丹市荒牧・鴻池・西野地区などで、主に集落環境の整備を中心とした道路拡幅、防災施設整備、緑化整備などが進められている。[『被災者復興支援会議 第6回提案「淡路島の復興から得られた教訓」～持続可能なシステムの構築を目指して～』被災者復興支援会議III(2004/2),p.3]

> [引用] 淡路での密集事業は、既存道路を拡幅整備することにより、できるだけこれまでの道の構成を維持する工夫はされているものの、接道不良となるような建築はできない。しかし集落の建て方は、路地や庭先を介した集住のまとまりであり、法的には接道不良となる。こうしたエリアで集落の空間形態を維持した再建のために、一団地を設定し、従前の配置と建物の建て方を条件に建て替えを可能とすることが検討されたが、結局は適用されなかった。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.188]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

04) 尼崎市・芦屋市では住宅改良事業への取り組みも行われた。

【参考文献】

[参考] 尼崎市・芦屋市での住宅改良事業への取り組みについては[阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.71-90]に紹介されている。この中では、「被災自治体の多くは改良事業を復興まちづくり事業として積極的に活用しようとしなかったが、尼崎市・芦屋市が改良事業の創造的活用に踏み切り、改良事業の今後のあり方を身を持って示したことは、今回の数々の復興まちづくりの中でも特筆される業績」と評価している。

> [引用] 神戸市においては、震災以前から実施されている場合を除いて、震災後新たに地区改良事業の対象に指定された地区はない。...(中略)... 震災直後の1995(平成7)年1月26日に、神戸市は「震災復興計画に関する基本的な考え方」と題する資料を配布している。ここにみられる「復興事業適用方針」では、「1. 面的に建築物が倒壊または焼失した被災市街地のうち、主要な区画道路が不足する地区については土地区画整理事業を適用する。2. 被災市街地のうち特に被災建築物の除却が必要かつ新たな住宅建設が相当量必要な地区については、広域的に住宅市街地総合整備事業を適用する。3. 被災市街地のうち特に権利関係が複雑し、かつ狭小宅地率が高い地区については、住宅地区改良事業を適用する」としている。...(中略)... 同資料に掲載の都市計画局・住宅局による「神戸市震災復興計画」では、市内3地区で地区改良事業と住宅市街地総合整備事業(以下、住市総事業と略)、2地区では区画整理事業・地区改良事業・住市総事業の合併施行で実施することになっている。しかし、その後、これらの地区で地区改良事業が実施されることはなかった。神戸市住宅局幹部の発言によれば、地区改良事業を「一般の地区に適用するのは財政的にも、手法的にも限界があり、今後は、まちの姿を残しながら部分的に改善していく密集住宅市街地整備促進事業を必要に応じて適用」していく方針に変更されたのである。[岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎「阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学」昭和堂(1999/2),p.69]

> [参考] 神戸市においても復興事業に「住宅地区改良事業が当初検討されていた」という資料が、[神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター『震災復興まちづくり“本音を語る” / 市民まちづくりブックレット(2)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.43]に小林郁雄氏により示されている。

> [参考] 芦屋市若宮地区の住環境整備の内容については、[『復興へのあゆみ / 阪神・淡路大震災芦屋市の記録II 1996.4-2000.3』芦屋市(2001/3),p.58-63]、[『阪神・淡路大震災復興誌[第4巻]1998年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/3),p.488-490]にまとめられている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

05) 駅周辺地の宝塚市川面、売布、山本地区、旧村落地区の伊丹市西野、鴻池、荒牧、池尻地区における密集住宅市街地整備促進事業と地区計画による復興まちづくりがスピーディに進められている。

【参考文献】

[参考] 伊丹市西野地区については[『西野地区 復興の足音』西野地区震災復興推進委員会(1999/3),p.-]、同荒牧地区については、[『荒牧震災復興促進区域 平成七年一月一七日午前五時四六分 阪神・淡路大震災の記録と復興のあゆみ』荒牧地区内整備委員会(1999/3),p.-]、同鴻池地区については[『鴻池震災復興促進区域 ~ 鴻池復興まちづくりへのあゆみ ~』鴻池地区震災復興推進委員会(1999/3),p.-]、同池尻地区については、[『池尻ノ震災復興のあゆみ』池尻地区震災復興記念誌編集委員会(2000/12),p.-]が詳しい。また、これらの概要が、[『阪神・淡路大震災復興誌[第3巻]1997年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1999/3),p.505-508]にまとめられている。

> [引用] 区画整理が実施されなかった伊丹、宝塚などの都市においても、家屋倒壊が多数にのぼり、幅員4メートル未満の狭隘道路が大半を占める被災地区が随所に存在している。これらの地区では復興に向けての努力が、区画整理のような世間の注目を浴びずに、粛々と着実に進んでおり、すでに、生活道路の拡幅と住宅の復興がほぼ完了した。その結果、地区の姿は見違えるよう一新されており、まさしく<復興>という言葉にふさわしい成果が現れている。…(中略)…

このような密集市街地整備促進事業の適用によって復興された地区には、駅に近接した市街地のスプロール地区と旧農村集落の2つのタイプが存在する。前者は宝塚市の川面、売布地区などがあり、後者は伊丹市の鴻池、西野、荒牧地区である。

区画整理との対比で、大変興味深いことは、密集事業による復興道路は線形が曲がりくねり、また、細かく上下にアップダウンしていることである。…(中略)… つまり、セットバックによる生活道路の確保に徹して、ほどほどの水準の復興を目指している。

[越澤明「土地区画整理事業と密集市街地整備の融合に向けて」『報告きんもくせい 99年7月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/7),p.1]

> [引用] 伊丹市の農村である西野地区は明快な方法で早期に復興した事例です。近郊農村にある旧集落で道路幅が2,3mだったのですが、区画整理ではなく単に家をセットバックして道を広げただけです。家の敷地が広いから簡単に出来たうえ、用地買収には住宅局の補助金(密集事業)が下っています。

[越澤明「都市計画は自信を持って」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後”/市民まちづくりブックレット(7) 阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.99]

> [参考] 宝塚市の川面地区では、「密集事業を選択するにあたって、事業要件(建物がないために、老朽住宅の必要比率を満たせない)をクリアする必要があった」が、要件の緩和が行われ、「公費解体物件も老朽住宅にカウントされたことにより、事業採択ができた」。「復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して - 』兵庫県(2003/3),p.21]

> [引用] (宝塚市の密集事業の事業化推進方策)
(1) 市の「生活道路整備要綱」(H7.4)により、道路中心から2m後退部分も買収した。(通常の道路買収価格の3割程度の評価)

(2) 整備予定道路について、建築基準法第43条ただし書によって、建築確認申請を可能になった。(これがなければ、区画整理とあまり再建スピードは変わらなかった)

[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して - 』兵庫県(2003/3),p.21]

> [引用] (密集事業)
震災復興で取り組まれた地区では、事業が段階的に推進できること、まちの姿が激変しないことなどが手法選択の理由となっている事例が多い。

[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して - 』兵庫県(2003/3),p.30]

> [参考] 伊丹市の旧村落における密集住宅市街地整備促進事業による復興まちづくりについて、[高橋正敏「伊丹市・密集事業と震災復興まちづくり」『ひょうごまちづくりセンター・つうしん 第6号』(財)兵庫県都市整備協会ひょうごまちづくりセンター(2001/2),p.2-3]に、また淡路島の一宮町郡家地区における密集住宅市街地整備促進事業による復興まちづくりについて、[赤松猛志「淡路一宮町郡家地区 - 震災復興に携わって - 』『ひょうごまちづくりセンター・つうしん 第6号』(財)兵庫県都市整備協会ひょうごまちづくりセンター(2001/2),p.5-7]に報告されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[03]まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

06) 細街路の拡幅整備が、街なみ環境整備事業、地区計画等により進められた。

【参考文献】

[引用] (細街路の拡幅整備は、)土地区画整理事業地区のような重点事業地区以外の白地地区において、一般に行財政面で予算配分が微小であり、事業資金的に苦しい面が背景にある。成就しつつあるプロジェクトは、西宮市、芦屋市において白地地区でなく、「事業地区」として位置づけられ、行財政面で取り組みが積極的な地区に限られている。[後藤祐介「復興まちづくりの実戦報告(その5)細街路拡幅整備の挫折と成就」報告きんもくせい 00年5月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/5),p.4-7]

>

[参考] 神戸市長田区の野田北部地区における街なみ環境整備事業及び街並み誘導型地区計画による細街路整備等の取組事例が、[『野田北部の記憶 震災後3年のあゆみ』野田北部まちづくり協議会(1999/3),p.149-168]に紹介されている

>

[引用] どの地区でも、2項道路に面した再建がかなり見られる。沿道全てが建て替わってしまったところは、立派に4m道路ができるが、ふつうは部分的に建て替えが行われるため、再建された敷地の前だけ、セットバックした空間が生まれる。そこが花壇になったり、昔の石垣の基壇が残ったりしている。これを道路占用だといって否定するより、もともと車の入らなかつた道なのだから、花壇にしているほうが気持ちがいいではないか。セットバックの意味を、安全のための空間の確保と考えれば、それぞれの路地や道に応じて花や木を植えるような使い方も、2項道路更新型の町並みづくりにつながるかもしれない。[小浦久子「新しい町並みの兆しを発見する」報告きんもくせい 99年5月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.7]

>

[参考] 神戸市灘区の新在家南地区における共同化、街並み環境整備事業について、[後藤祐介「新在家南地区 - 共同化、街並み環境整備事業」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.89-91]に紹介されている。

>

[参考] 神戸市長田区の野田北部地区における街並み環境整備事業について、[森崎輝行「野田北部地区 - 建築、街並み環境整備事業」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.45-49]に紹介されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[03]まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

07) 三宮地区をはじめとする都心地区では、地区計画等のルールに基づくまちづくりにより、都心再生が図られた。

【参考文献】

[引用] 三宮地区では、道路をはじめとする都市基盤施設が既に整備されていることから、都心復興の手法として「地区計画」で対応することとされ、旧居留地、三宮駅南、税関線沿道南、三宮西、税関線東の5地区に分割した上で4月28日に都市計画決定されている。当初、1地区として整備計画を分割する案も検討されたが、旧居留地を除いては地元組織がなく、まちづくりに対する熟度を把握できなかったことから、地区によって計画決定に時間差が生じうることも考慮し、5地区に分割されたものである。

震災直後の計画づくりは、現況資料を揃えるだけでも一苦勞で、一方、地元では店舗や事務所がまだ再開されておらず、地権者不在ともいえる状況の中、素案や案を立看板で広告したり、全地権者に郵送するなど、混乱の内の作業であった。

[山本俊貞「神戸都心再生 / 復興まちづくりの仕掛け」報告きんもくせい 00年5月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/5),p.8-9]

> [引用] 平成12年4月現在、三宮地区の被害甚大ビル166棟のうち98棟(59%)が再建・補修済み、5棟(3%)が工事中で、残る4割弱の敷地は、空地もしくは仮設建物や駐車場等の暫定的な利用となっている。そして、このような三宮地区における再建の動きは、震災後4年ほどでほぼ沈滞化した。…(中略)… (1)小規模敷地については立ち上がり早く、建つものは震災から1年半～2年後頃までに多くが完了もしくは着工しており、それ以外の敷地は以後も大部分が放置されたまま…(中略)…、(2)大規模敷地については建物再建の企画・設計に長期間を要し、2年を経過してもほとんどが未着工であったが、震災後3年時点では大部分が着工しており、それ以外でも仮設店舗や駐車場など、暫定的とは思われるものの一応の利用は図られている。[山本俊貞「神戸都心再生/復興まちづくりの仕掛け」『報告きんもくせい 00年5月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/5),p.8-9]

> [参考] 三ノ宮地区において小規模敷地の共同化が実現した例は少なく、また実現したのも小規模である。被害の大きかった小規模敷地が必ずしも隣接している訳ではないことなど、ビルの共同化を阻む要因がまとめられている。[山本俊貞「神戸都心再生/復興まちづくりの仕掛け」『報告きんもくせい 00年5月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/5),p.8-9]

> [引用] (神戸元町周辺地区)復興まちづくりの方向づけが「構想」としてまとめたのは、震災後約1年半を経た'96年5月である。

ハードな事業の網かけのない当地区では、ラフなまちの将来目標とイメージを共有し、ルールづくりに基づく着実な個別事業の積重ねによる方法が選択された。

[吉田薫「神戸元町周辺地区」『報告きんもくせい 00年7月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/7),p.4]

> [参考] 神戸の都心地区の再生に向けての取組状況(2000年10月現在)が、紹介されている。[山本俊貞「神戸都心再生に向けて/個性あるまちの連携」『報告きんもくせい 00年11月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/11),p.6-7]

> [参考] 神戸市中央区三宮の旧居留地地区のまちづくりについて、[山本俊貞「旧居留地地区 - 地区計画、企業まちづくり」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり5年と今後」/市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.64-68]に紹介されている。

> [参考] 三宮地区のまちづくりについては、[『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.778-789]にもまとめられている。

> [引用] 三宮地区

この調査は、旧居留地地区を含む、三宮地区を対象としている。震災から7年が経過した2001年末時点でも、三宮地区全体で、全体撤去や上層階撤去のなされた166棟の被害甚大ビルのうち111棟が再建・補修済みであるが、工事中のものを含めても7割弱の115棟にすぎず、残る51棟の敷地は外観から判断する限り、空地もしくは仮設建物や駐車場等の暫定的な利用となっている。三宮地区全体では、事業所数、従業員数、いずれも回復しつつあるとはいえ、1991年に比べて10%程度の減少で、完全復旧には至っていない。海運業の低迷や物流を伴う卸売業の本社・事務所機能の流出の結果と推測される。

旧居留地地区では、撤去された22棟のビルのうち、2001年中に19棟が再建され、工事が1棟であり、再建率は90%にのぼる。そしてこれら以外に、震災後3棟のビルが新築されており、全体の床面積は大きく増加している。

[『街の復興カルテ(2001年度版)』阪神・淡路大震災記念協会(2002/3),p.2]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

08) 組合施行の震災復興土地区画整理事業が神戸市内の2地区で事業化された。

【参考文献】

[参考] 事業組合の設立による土地区画整理について、[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌【第2巻】】(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.446-447]、[『阪神・淡路大震災復興誌【第3巻】】(財)阪神・淡路大震災記念協会(1999/3),p.490-491]では、神戸市灘区「神前町地区」、神戸市兵庫区「湊川町1・2丁目地区」の概要を紹介している。

> [参考] 神戸市湊川町1・2丁目組合土地区画整理事業については、以下の文献で紹介されている。

[中山久憲「白地地区における住民主体の復興のまちづくりの足跡－神戸市湊川町1・2丁目組合土地区画整理事業の事業化までの道－」『都市政策 no.89』(財)神戸都市問題研究所(1997/10),p.106-119]
[小坂清「湊川町震災復興まちづくり」の経緯と考察－まちづくり推進員が見て歩んだ湊川町復興への道－』『都市政策 no.89』(財)神戸都市問題研究所(1997/10),p.120-138]

>

[参考] 神前町2丁目北地区の土地区画整理事業については、[岩崎俊延「六甲道駅北地区、神前地区 - 土地区画整理事業」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク『震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.85-86]に紹介されている。

>

[参考] 湊川町1・2丁目地区(約1.5ha)の組合施行による土地区画整理事業は、1996年11月に被災市街地復興推進地域の指定と組合設立認可を得て、1997年5月に仮換地指定を開始した。この事業の目的や立ち上げ過程が、『まちづくり協議会による復興まちづくりの課題と展望 - まちづくり協議会のネットワーク形成に向けて - 』(社)日本建築学会近畿支部環境保全部会(1996/9),p.45-47]に紹介されている。

>

[引用] (神戸市灘区の神前2丁目北地区)
減歩は建築基準法による2m相当分のみとして、各宅地の間口に応じて負担した。実質4mの道路幅を確保するため、道路は4.5mとし、0.5m相当分は、周辺の道路拡幅時に市が所有していた残地等を換地して活用した。
[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して - 』兵庫県(2003/3),p.23]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

09) 地区の経緯や特性に応じて、様々な環境改善の取組が行われながら、復興まちづくりが進められている。

【参考文献】

[参考] [『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.799-835]では、神戸市内の各地区のまちづくりについて以下の地区が報告されている。

深江地区 : 深江駅前花苑など緑花活動を中心としたまちづくり

神前町地区 : 組合施行土地区画整理事業

都賀地区 : 震災前から進められていた住宅地区改良事業

新在家南地区 : 街なみ環境整備事業等による「酒造りのまちの再生」

灘中央地区 : 商店街と住宅街の共生に向けた取組

西出・東出・東川崎地区 : 震災前からの住市総・密集事業等による街区整備

湊川町1・2丁目地区 : 組合施行土地区画整理事業

新開地周辺地区 : 震災前からの民間再開発事業などの共同再建

チャンネルタウン兵庫 : 震災前からの貨物駅跡地周辺の住宅整備等

浜山地区 : 震災前からの区画整理・密集事業等

大道周辺地区 : 高速道路建設に伴う住市総

長田東部地区 : 密集事業、防災街区整備地区計画等

重池町1丁目地区 : 斜面地の細街路整備

野田北部地区 : 街なみ誘導型地区計画、街なみ環境整備事業等

番町地区 : 震災前から進められていた住宅地区改良事業

真野地区 : 密集事業等による住民主導のまちづくり

真陽地区 : 高速道路建設に伴う住市総

その他、組合施行の市街地再開発事業、優良建築物等整備事業が紹介されている。

>

[参考] 芦屋市内の山手幹線等の街路事業に伴うまちづくりについては、[『復興へのあゆみ / 阪神・淡路大震災芦屋市の記録II 1996.4-2000.3』芦屋市(2001/3),p.72-76]に詳しい。

>

[参考] 神戸市長田区の真野地区における密集事業について、[宮西悠司「真野地区 - 密集事業とまちづくり」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク『震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.56-60]に紹介されている。

>

[参考] 神戸市東灘区の魚崎地区における共同化への取り組み等について、[野崎隆一「魚崎地区 - 共同

化、白地まちづくり」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク『震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.76-82]に紹介されている。

>

[参考] 神戸市灘区六甲地区における被災後の街の復興過程について、住宅再建実態、戸建て住宅の特性、事業所再建実態、人口分布の変化等の面から分析した成果が[平山洋介「灘区・六甲地区の実態分析から」『阪神・淡路大震災復興誌(第6巻)2000年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2002/3),p.26-51]にある。ここでは、市街地の均質化、自閉化、乾燥化が進行していると、都市性が衰退する兆候を指摘している。

>

[参考] 復興土地区画整理事業等に伴い被災地に整備されている公園は、多くが地域住民が主体となったワークショップ方式で検討されている。その状況が、[『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.469-477]にまとめられている。

>

[引用] 神戸市須磨区西須磨地区に計画されている都市計画道路のうち、1995年3月17日に事業認可された中央幹線が2001年5月、神戸市は住民が提案した4車線を2車線に変更する整備案を了承し、「天神町3・4・5丁目まちづくり協議会」は6回のワークショップを開き、2002年3月3日に臨時総会を開いて最終整備案を神戸市に提出することを決めた。[『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.467]

>

[引用] 都市計画道路の建設をめくって神戸市と住民が対立していた同市須磨区の西須磨地区で、西須磨東部自治会(鶴戸忠一会長)が二十三日までに、エリア内の中央幹線について住民独自の道路整備案をまとめた。臨時総会での承認を経て、三月中にも市へ提案する。市は受け入れる方針。[神戸新聞記事「住民が独自案策定 神戸・西須磨都市計画道路」(2003/2/24),p.-]

>

[参考] 山手幹線寿町工区における街路事業の進め方が、[森津秀夫「道路、港湾、鉄道、空港の整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9)』(第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.451-454]に紹介されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

03. 白地地域で面整備の芽が見られたのはごくわずかであった。

【教訓情報詳述】

01) 白地地域では、ある程度、まちづくり協議会も結成されたが、事業化まで進むことが難しく、面整備の芽が見られたのはごくわずかであった。

【参考文献】

[参考] 事業組合の設立による土地区画整理について、[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌(第2巻)』(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.446-447]では、神戸市灘区「神前町地区」、神戸市兵庫区「湊川町1・2丁目地区」の概要を紹介している。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

03. 白地地域で面整備の芽が見られたのはごくわずかであった。

【教訓情報詳述】

02) 白地地域での合意形成、計画づくり、事業の組立には、専門家の支援が必要であり、専門家派遣などの制度が設けられた。

【参考文献】

[引用] (兵庫県では)白地地域での合意形成、計画づくり、事業の組立は、専門家の支援を得ないと難しい。そこで復興基金補助事業として「復興まちづくり支援事業」を設け、まちづくりアドバイザー派遣、まちづくりコンサルタント派遣、まちづくり活動助成を行っている。

こうした支援は、神戸市で既に取り組みされていたので、神戸市のスキームを参考にさせて頂いてスタートし

た。ひょうご都市(まち)づくりセンターは、被災した10市10町内の取り組みを支援しているが、神戸市内のものについては、ひょうご都市づくりセンターから、こうべすまい・まちづくり人材センターに一括補助をしている。[日本都市計画学会関西支部 震災復興都市づくり特別委員会 都市復興研究部会 編著『ここまでの震災復興1997』(1997/11),p.24]

>

[引用]復興基金を活用したすまい・まちづくり人材センターでの専門家派遣制度による実績は、共同再建、マンション再建をはじめ、コーポラティブ住宅、まちづくり計画、道路整備型グループ再建を合わせて296地区(平成12年2月末現在)に上っている。地元からみた成果として、専門的役割はもとより、関係者間の調整役としての役割が評価された。一方、専門家としての立場から苦勞した点としては、住民、まちづくり協議会と行政の間において中立的立場を保持することの困難さ、利害の調整に時間がとられることなどが指摘された。[『神戸市震災復興総括・検証 住宅・都市再建分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.50]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【03】まちづくり

【教訓情報】

03. 白地地域で面整備の芽が見られたのはごくわずかであった。

【教訓情報詳述】

03) 震災後3年を経て、白地地域の復興は膠着状態に入っており、本格復興に向けての新たな施策展開が必要との指摘がある。

【参考文献】

[参考] [阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.93]では、「(震災後3年を経て)法定事業の網がかからなかった広範な住宅市街地の復興はかなりの数の空地を残しながら膠着状態に入っているといえよう。」として、こうした地域では、「的確な第2次復興施策の展開が求められる」(土井幸平氏)、「ポスト3カ年に向けて再構築すべき」(安田丑作氏)などの意見を紹介している。

>

[参考] [神戸新聞夕刊『復興進む白地地域 街並み一変』(1999/3/16),p.-]は、白地地域の1つである神戸市東灘区の魚崎・甲南地区での現状を報告している。これによれば、9割近くが再建を終えるなど住宅復興が順調に進む一方、街並みが震災前と一変、マンション紛争の増加など新たな問題も表面化しているという。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【03】まちづくり

【教訓情報】

03. 白地地域で面整備の芽が見られたのはごくわずかであった。

【教訓情報詳述】

04) まちづくりコンサルタントが行政と住民との中立的立場で復興まちづくりを支援した。

【参考文献】

[引用]「まちづくりコンサルタント」は、都市計画決定事業区域外のいわゆる「灰色地域」や「白地地区」と言われた被災地で仕事をした。被災状況からいうと単体の建築物の再建ばかりでなく、面的にまちづくりとしての対応が必要な地区もあった。「まちづくりコンサルタント」は、任意の住環境整備事業や自力再建に委ねられた地区において、住民の悩みや要望から問題を抽出し、再建策を模索した。

「まちづくりコンサルタント」の仕事は、都市計画事業の市民側の相談役である場合もあったが、多くは再建が主目的であるまちづくりの方策の検討であり、地元被災地の大学関係の研究者、運動家、小規模コンサルタント事務所などであった。「灰色地域」や「白地地域」におけるまちづくりは、市街地再開発事業や土地区画整理事業のように、保留床や保留地により事業費の裏打ちをする事業手法とは違って、コンサルタントの作業費の出所が確保されない事業であった。

多くの「まちづくりコンサルタント」は、まちのあり方について行政と住民との間の中立的立場で、または、行政との交渉役として、使命感によりボランティアとしてスタートしたことが多かった。「まちづくりコンサルタント」が、自発的にこのような役割を果たした背景としては、戦後都市化の進んだ神戸や阪神間諸都市で、多くのまちづくり調査やまちづくり活動の需要があり、これらを担った専門家集団が育成されていたことを指摘できる。特に、地域の問題に精通し、住民の合意形成を図り関係者をコーディネートする力を備えたいわゆる「ま

ちづくりコンサルタント」が育成されていた。
[土井幸平「復興のまちづくりにおける取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9)
(第3編 分野別検証) V まちづくり分
野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.33]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[03]まちづくり

【教訓情報】

03. 白地地域で面整備の芽が見られたのはごくわずかであった。

【教訓情報詳述】

05) 白地地区では、再建できる住宅とできない住宅が明確に分別され、その後の地域の住環境を決定付けてしまうことが指摘されている。

【参考文献】

[引用] 今回の震災復興における住宅再建活動は、地震から3か月の時点から本格化していることがわかる。この中で特に白地地区(事業のかかっている地区)では、再建できる住宅とできない住宅が明確に分別され、その後の地域の住環境を決定付けてしまうことが指摘されている。住宅再建の困難な理由として、制度上の不備・支援の不足・合意形成の長期化などが挙げられているが、これは一般性を有した課題であり今後の災害時にも同様の問題が発生することが予想される。[越山健治「都市計画的視点から見た住宅復興の諸問題」『減災Vol.1』阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(2006/4),p.84]

>
[引用] この時期被災地全体の住宅再建活動は進んだものの、再建活動に徐々に個人格差・地域間格差が生じており、再建の進んだ地区でも住宅ストックの変化に伴う地区の居住者属性の変化が見られることがわかる。また、地震から3年後の時点で、被災者の中に再建可能層と再建困難層がはっきりと区分され、それが同時に再建が進む地域と進まない地域が都市空間として現れている。再建された住宅の多くは、非木造共同住宅など今後も維持可能な住宅ストックであり、従前の不良住宅群は当然駆逐される。この点については、被災者の住宅再建・地区復興に対する評価と都市全体の復興に対する評価が乖離する点である。[越山健治「都市計画的視点から見た住宅復興の諸問題」『減災Vol.1』阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(2006/4),p.85]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[03]まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

01) 96年3月時点ではまちづくり協議会の数は約100団体にのぼったが、まちづくり協議会の運営方法などが課題となった。

【参考文献】

[引用] 震災復興に立ち上がっている神戸・阪神間の住民組織は、1996年3月末までに結成準備中も併せて96団体で、神戸市灘区と長田区がきわだっ多い。[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】』(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.569]

>
[引用] 区画整理に伴う減歩率や再開発事業に要する金銭的負担の大きさを巡って、行政と住民・地権者との間(さらには住民・地権者各層の間)で深刻な葛藤が生じ、「立ち往生」を余儀なくされた「協議会」も少なくない。[岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学』昭和堂(1999/2),p.270]

>
[引用] (被災地市民グループインタビュー結果)震度7エリアの住民によると「まだ賛成率が高くないが、住民案をどのように決めたら良いか悩む」という意見があり、これに対して他地区では「90%、100%という数字は望めないで、70%を超えたら行けるのではないか」「区画整理の問題は賛成が過半数では無理だと思いい、アンケートで80%を超えるまで説得していった。80%の合意が得られるまで根気よく説得し、得られた段階でアンケート調査をした」[(財)阪神・淡路大震災記念協会「平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書」(2000/3),p.25]

>
[引用] (被災地市民グループインタビュー結果) 土地区画整理事業によるまちづくりが行われることになったが、減歩にこだわり事業はほとんど進んでいない。特に商店街以外の一般の方々が減歩にこだわる。[(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.25]

>
[引用] (被災地市民グループインタビュー結果) まちづくりを進めていく上で、絶えず目標を作った。「皆で元の地に帰るぞ!」「移転補償を受けて早く家を建てよう!」というように目標を持つことによって、住民がまとまって行動できた。[(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.25]

>
[引用]
1996年3月時点の神戸市内のまちづくり協議会の現状と課題に関するアンケート調査結果、同年4月のシンポジウムでの各協議会からの報告が「まちづくり協議会による復興まちづくりの課題と展望 - まちづくり協議会のネットワーク形成に向けて -」(社)日本建築学会近畿支部環境保全部会(1996/9),p.-]にまとめられている。

>
[参考] [『まちづくり協議会による震災復興まちづくりの検証 - 地域コミュニティによる個性ある下町再生 -』(社)日本建築学会近畿支部環境保全部会(2000/3),p.35]では、まちづくり協議会活動の障害となった要因として、(1)協議会の運営に関しては“役員に労力の負担が多すぎる”“不在住民が多く連絡がたいへん”“活動のための財源が少ない”、(2)地域の住環境に関しては“借地や借家が多い”“高齢者が多い”“狭い敷地や私道が多い”などが指摘されていた。

>
[参考] [久保光弘「新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(10)」『報告きんもくせい 00年6月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/6),p.2-3]では、まちづくり協議会に共通した特質として、以下のような例が示されている。
「(1)これまでまちづくりの経験がなかった人々が、なぜ短期間のうちに立派な協議会活動ができることになるのか。(2)円滑な協議会活動をしているところは、激しい議論を繰り返したうえで、行きついたところで採決は拍手で決めているところが多い。民主的と思われる投票や挙手等の採決をする場合は、何となく協議会がギクシャクしている場合が多い。(3)会長等役員の中に仕事や家庭を二の次にして協議会のために活動する人がおられることは、めずらしいことでない。(4)会議等では、会長は独断的でなく、全体への気くばりを重視し寡黙な場合も多い。日常的に人間関係にとりわけ気をつかい協議会のため日夜活動されている。」

>
[引用] 区画整理事業の進行やまちづくりの進展に合わせて、協議会役員会でまとめられた計画はすべて総会又はそれに替わる方法で諮った「まちづくり提案」として神戸市に提案されている。これは、協議会員相互のまちづくり計画の周知や共有、実行という役割も大きく、当然行政とのまちづくり計画の共有でもある。まちづくり提案に対して行政は、区画整理の事業計画への反映を初め、諸制度を活用した支援をする等、たいへんタイミングの良い対応を行ってきたと思う。[久保光弘「新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(13)」『報告きんもくせい 01年3月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/3),p.5]

>
[引用] (座談会記録より中山久憲氏の発言)
今(2000年3月時点)、神戸市にはまちづくり協議会が100ございます。そのうち27が震災前から活動しており、73が震災後にできた協議会です。また、先ほどの行政が主導する震災復興事業に関わった協議会は73のうち55で、震災復興をやり遂げるためにこの協議会が話し合いの場として大きな役割を果たしています。…(中略)…現在100のうち65団体をまちづくり条例における認定団体とさせていただきました。実は震災後、震災以前と同じ12団体のままずっときたのですが、やはり条例で謳っている以上、きちんと認定した方がよいということで、昨年一挙に認定させていただきました。
[神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク『震災復興まちづくり“5年と今後”/市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.35]

>
[引用] (座談会記録より戒正晴氏の発言)
いろんなまちづくり協議会に支援に行ったときによく出てくるのは、相続、借地借家、境界などの問題です。白地地区では特に境界が大問題でした。そういった私法あるいは民民の問題が、実はまちづくりの前に解決すべき課題としてある。そういう部分をまず片づけなければまちづくり自体が進んでいかないことが今回はっきりしたと思います。
[神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター『震災復興まちづくり“本音を語る”/市民まちづくりブックレット(2)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.64]

>
[参考] 被災地のまちづくり協議会の10年間の活動について、六甲道駅北地区、新長田駅北地区東部、野田北部地区、東灘区の白地地区の事例が紹介されている。
六甲道駅北地区では、勉強会方式、まちづくりニュースの継続発行、“みんなで”方式など。新長田駅北地区東部では、自律的なボトムアップの協議会、ビジョン系まちづくりへの転換など。野田北部地区では、ふるさとづくりをテーマとしたネットワークなど。
[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.523-532]

>
[引用] 復興整備事業を進めるプロセスで、まちづくり協議会システムと専門家支援(コンサルタント派遣)が大きな力を発揮した。その過程で重要だったことは、

- ・合意形成を進めるための支援のあり方
- ・地元のリーダーや専門家などの人材育成・確保
- ・広域的な専門家支援システムの確立
- ・事業推進のノウハウを持つ公団・公社など公的セクターの役割・経験の継承
- ・柔軟な復興事業を進めるための基金制度

といった点であった。

『被災者復興支援会議Ⅲ 最終提言「安全・安心・安心な社会の構築に向けて」』被災者復興支援会議Ⅲ(2005/3),p.5-6]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【03】まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

02) まちづくり協議会の連絡会が作られ、情報交換やノウハウの交換が進められた。

【参考文献】

〔引用〕異なった条件や状況にあるまちづくり協議会が、互いに情報を交換し、運動のノウハウを伝え合おうという気運が高まり、日本建築学会近畿支部環境保全部会の支援で、96年7月24日、神戸市内の33協議会が参加して「神戸まちづくり協議会連絡会」が設立された。

連絡会は、区画整理、再開発、住宅、福祉、法制度などの部会を設けたが、この中でも情報交換のシステム作りに力を入れた。

連絡会の事務局長を務める中島克元・松本地区まちづくり協議会会長は「コンサルタントの意見を聞きながら行政と交渉してきたが、一番聞きたい話は、よその協議会がどんな苦勞しているか、どのように立ち向かっているか、という仲間の話だった」と話しているように、各地のまちづくり協議会は「仲間の確認」と互いの「いやし」を求めている。

「人間というのは完全体ではありません。弱い人ばかりです。お互いが弱い部分を補い合っこそ、大きな力となることでしょう。まちづくりを進めているリーダーにかかる精神的ストレスは、計り知れないものがあります。苦勞して苦勞して、その結果が徒勞になってしまうぬように、励まし合っていきたいと思ひます」(『きんもくせい』第33号96年8月)というのが、連絡会の実質的な意義であると言える。

〔震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第2巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.435-436]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【03】まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

03) まちづくり会社設立の試みを始めとして、様々な官・民・地域の体制づくりが試行された。

【参考文献】

〔引用〕被災地では、「まち協」方式からまちづくり会社設立への試みがいくつか見られる。具体的な事業内容は、不動産売買・管理や「共同再建」、地域福祉情報システムの運営、新商品の開発・販売、イベント事業、出版などさまざまなものが検討されているが、その動機は次の2点に集約される。第1に、資金調達、債務保証など民事上の契約行為を行う際の法人格取得の必要性など、復興まちづくり活動の途上で痛感された問題解決に関するものであり、第2に、ハード面でのまちの再建後に想定される地域福祉や共同施設管理、新・旧住民の交流等のソフト面での問題解決に関するものである。これらの社会的要請が、「まち協」の組織基盤の安定化を求めているのである。〔吉川忠寛「第4部 第3章 密集市街地整備と「主体的共同化」の条件」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.178-182]

>

〔参考〕被災者と行政を結ぶための中立のまちづくりに関する実践組織として、専門家・学者が協働する「阪神・淡路まちづくり支援機構」が設立された。〔阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編「提言 大震

災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.163-]

>

[引用] 松本地区や久二塚地区のように、都市計画事業への対応だけでなく、住宅再建や商業の活性化、事業完了後のまちの管理・運営を視野にいたした「まちづくり会社」を設立している地区がある一方で、協議会から自治会組織への移行を検討している地区もみられる。[『まちづくり協議会による震災復興まちづくりの検証 - 地域コミュニティによる個性ある下町再生 - 』(社)日本建築学会近畿支部環境保全部会(2000/3),p.6]

>

[引用] トアロード地区では、復興をばねに新しい町づくりをしようと、さきに地元の商店街が中心になって「まちづくり協議会」を設立。98年7月には同協議会が策定した町づくり計画の実行部隊として、株式会社「トアロードまちづくりコーポレーション」を設けた。同社は、旧居留地と山手の異人館街を結ぶトアロードの美しい坂道と街角を生かした町づくりに取り組んでおり、新しく店開きした「TOR DECO」は、その第一歩となるもの。[『阪神・淡路大震災復興誌[第4巻]1998年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/3),p.437]

>

[引用] まちづくり協議会の活動が充実してきた地区で、協議会の力を住民と行政とのパイプ役に終わらせず、地域のなかでの福祉、情報、建物管理、イベント開催などの事業に発展させようとする動きが現れてきた。協議会は、まちづくり協議会条例にもとづいて市に認可されていても、法人格を持たない任意団体であり、事業を行うためには法人格を取得した方が都合がよい面があることから、協議会を母体にした会社組織の設立が検討され、神戸市内では98年1月までに3地区で「まちづくり会社」が誕生した。[『阪神・淡路大震災復興誌[第3巻]1997年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1999/3),p.519]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

04) 行政がバックアップする「まちづくり協議会」と、行政に対抗する形の「考える会」などの活動がうまく連携した場合に、比較的スムーズに事業が展開しているとの指摘もある。

【参考文献】

[参考] 行政がバックアップする「まちづくり協議会」と、行政に対抗する形の「考える会」などの活動がうまく連携した場合に、比較的スムーズに事業が展開しているとの指摘もある。[岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学』昭和堂(1999/2),p.57-58]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

05) 住民の合意形成が迅速になされたのは、日ごろからまちづくり協議会などが機能していた地域がほとんどであった。

【参考文献】

[引用] 「二段階方式」とは住民との対話が不十分なため、同地区での詳細計画は住民と協議しながら後日決定する、ということであった。これら一連の措置は住民との対話を充分に行うことなく都市計画が遂行される性格を持つため、並行した対話活動の努力が、迅速に進められることが、理想であったと言える。しかし、そういった対話活動が順調に行えた地域、対話が形式的にしか行われなかった地域、收拾がつきにくかった地域、という具合に、対話の状況は地域ごとにまちまちであった。この対話が迅速に成立したのは、日頃からまちづくり協議会などが機能していたなど、住民と行政との間にコミュニケーションの実績があらかじめあった場合がほとんどであった。

家屋倒壊率が高い地区は、市街地整備の事業導入について住民合意が生まれやすいが、家屋倒壊率が低いと、事業導入に反対が出る。また、事前対象地区が過去、土地区画整理事業などの事業を経験している

か、また、その経験がどのような経験であったかで、減歩等の事業内容に対して理解があったり抵抗があったりすることも留意されるべきである。平常時、地元住民がどの程度都市計画事業になじんでいたかの影響も重要であった。震災前からまちづくり協議会が発足し、活発に機能した地区ほど合意に達するスピードが速かったといえる。都市計画事業の導入された地域(いわゆる黒地地域)ではほとんど地区でまちづくり協議会が設立されたが、紛糾しながらも住民合意に果たした役割は大きかった。

[伊藤 滋「復興まちづくりをめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.6]

> [引用] 以前から活動をおこなっていたまちづくり協議会は、震災後、救助・救援、復興活動を素早く開始した。

93年1月18日に発足した長田区の野田北部まちづくり協議会もその一つで、未認定ではあったが震災前にはコミュニティ道路の整備や商店街の活性化に取り組んでいた。協議会の範囲の一部は、復興土地区画整理事業地区に決定された鷹取東第1地区に編入されたが、野田北部の協議会は、震災後に事業地区を対象に結成された鷹取東復興まちづくり協議会を支援し、被災地で最初の仮換地指定に導いた。

真野まちづくり推進会は、いち早く避難所の自主運営を開始した。新開地周辺まちづくり協議会は半月後には復興まちづくり素案をまとめた。

[『阪神・淡路大震災復興誌』第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.455-456]

> [引用] (市場再建に関して)

震災前の平常時からの取り組みが、前述のように早期取り組みにつながった。ここでは、まちづくりの専門家としてのコンサルタントと住民との間の信頼関係が基本にあり、一般的な自治会を越えた復興まちづくりへの意識と知識があった。そして、行政が整備した各種復興支援策が専門家のコンサルタントを通して十分に活用することが出来た。加えて早期に着手したことが共同建替え事業等において極めて有効であった。…(中略)…

時間と手間の掛からない効率の良い事前復興はない。平常時からの『地道な』住民参加まちづくりへの取り組みが、災害時における最も有効な事前復興対策、2次防災対策になり得た。

[後藤祐介「震災復興まちづくりは平常時(震災前)からの取り組みが有効だった」『報告きんもくせい 01年4月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.7]

> [引用] 景観からのまちづくりルールは、まちづくり協定、景観形成市民協定、地区計画等がある。さらに空地からのまちづくりには、まちづくりスポット創生事業等がある。これらを活用して景観づくりを活発に展開しているまちづくり集団の多くは震災以前からの組織である。まちづくりは俄にできない地道な活動が緊急時に生きてくる。[齊木宗人「新しい町並みの兆しを発見する 震災復興・実態調査ネットワーク“景観・空地調査報告書”から」『報告きんもくせい 00年2月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/2),p.1]

> [引用] 神戸市には、協働まちづくりの仕組を総合的に示した「神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例」(昭和56年、平成元年改正)いわゆる「神戸市まちづくり条例」、地区の自主的なまちづくり活動費の支援を定めた「神戸市まちづくり助成制度」(昭和52年)、まちづくりの技術的支援を定めた「神戸市まち・すまいコンサルタント派遣制度」(昭和54年)といった明確なまちづくり支援システムの制度化とそれに伴うまちづくり経験があり、これが震災当初から迷うことなく「まちづくり協議会」をベースとした復興まちづくりが行われた大きな要因である。

当地区においても地区の有志が震災直後から協議会結成に向けて動いたのは、まちづくり制度があったからであり、行政もコンサルタントもそれまでのまちづくりの経験を通してまちづくりのトレーニングを受けてきた。

[久保光弘「新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(13)」『報告きんもくせい 01年3月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/3),p.4-5]

> [引用] 震災前から再開準備組合等のまちづくりの取り組みのあった地区では、早い段階で再開事業実施について確認できた地区もあった。結局、比較的順調に合意形成が進んだ地区は、従前からまちづくりに対する取り組みがあった、自治会やまちづくり協議会の組織が有効に働いた、組織のリーダーに恵まれていた、行政と地元との信頼関係ができていた、適切な助言を行なうコンサルタント等の専門家がいた、地区のまちづくりのマスタープランを既に検討していた等のことが指摘できる。

一方、合意形成に時間を要した原因は、事業に対する関係権利者の理解不足と行政の説明不足(特に土地区画整理事業では減歩に関して)、行政への根深い不信感を背景とする組織・役員の行政傾斜に対する反発、初動期の意見対立が高じて地元代表への個人的不信感などが相乗的に反対言動や反対組織を形成、事業地区内の関係権利者は合意しているが周辺住民との協議に時間を要し事業が遅れた地区もあった等であった。

平素からの住民のまちづくりに対する取り組みや経験、知識が不足していたこと、また行政も都市計画マスタープラン等のまちづくり方針を地域住民に充分周知してこなかったことなどが混乱の原因といえる。

[土井幸平「復興のまちづくりにおける取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9)』(第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.47-48]

> [引用] 復興市街地整備事業の実施にあたっては、比較的順調に地元関係者間の合意形成が進み工事の早期着手に至った事業地区はあまり多くなく、地元関係者の合意形成に時間を要し、事業の進捗が遅れた地区があった。

合意形成に時間を要した原因は、(1)事業に対する権利者の理解不足と行政の説明不足(特に土地区画整理事業では減歩に関して)、(2)行政への根深い不信感を背景とする組織・役員の行政傾斜に対する反発、(3)初動期の意見対立が高じて地元代表への個人的不信感などが相乗的に反対言動や反対組織を形成。などである。また、事業地区内の関係権利者は合意しているが周辺住民との協議に時間を要し、事業が遅れた地区もあった。

一方、比較的順調に合意形成が進んだ地区には、(1)従前からまちづくりに対する取り組みがあった。(2)自治会やまちづくり協議会の組織が有効に働いた。(3)組織のリーダーに恵まれた。(4)行政と地元との信頼関係ができた。(5)適切な助言を行なうコンサルなどの専門家がいた、などの要因があった。
[小林郁雄「復興市街地整備事業における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9)』(第3編 分野別検証) V まちづくり分野、兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.101]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

06) 復興まちづくりの体制として評価の高い「まちづくり協議会」についても、人材、資金、拠点等の安定確保、自治会との関係など、残された課題が指摘されている。

【参考文献】

[引用] 都市整備、環境整備に関する法制度が難解で、一般市民にはわかりにくく、協議会の活動はこのことに多くの時間をかけた。この問題をどのように克服するのか。

・まちづくり協議会の位置づけを明確化することが必要である。例えば、まちづくり協議会の法的な裏付け、協議会と自治会の関係のあり方、住民主体のまちづくり組織への自治体の対応の仕方(窓口はどこなのか含む)の明確化など

[「復興まちづくりを巡る課題とあり方」『阪神・淡路大震災 検証提言総括』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.97]

>

[参考] まちづくり組織と住民、専門家・支援団体、行政との関係では相互の信頼関係をどのように作り上げるか、組織・運営・人材・資金については財政的な安定、専従員の必要性、活動の拠点確保、人材の確保、リーダー(役員)の世代交代、情報の伝達などの問題点が挙げられている。[「神戸市震災復興総括・検証 住宅・都市再建分野 報告書」震災復興総括検証研究会(2000/3),p.48-49]

>

[引用] 協議会によるまちづくり、あるいは協議会という組織は今後どのように展開するのだろうか。まちづくりのテーマの多様化や復興の進捗に対応して、すでに様々な模索が始まっている。現在、そうした新たな展開として、すでに、一部の地区で、まちづくり会社、NPO法人の立ち上げなどの動きが具体化している。一方、事業地区の協議会などでは、事業の目処がつくような段階で、自治会へ回帰する、あるいは自治会との役割分担を考えている地区、さらには、まちづくり協議会の機能を取り込んだ新たな自治会の結成に取り組んでいる地区もある。[「神戸市震災復興総括・検証 住宅・都市再建分野 報告書」震災復興総括検証研究会(2000/3),p.51]

>

[参考] 99年時点での、神戸市内の様々な個人、まちづくり協議会、専門家等の意見が[「神戸市震災復興総括・検証 住宅・都市再建分野 報告書」震災復興総括検証研究会(2000/3),p.63-94]にまとめられている。

>

[引用] この震災復興の区画整理事業に、何故「まちづくり協議会方式」なのかということは、今でも大いに疑問を持つところではあります。しかし、あの震災後の状況下において個々の住民が何を言っても耳を傾けようとしなかった行政に対し、何とか住民がまとまり、声を一つにすれば、現状より少しでもプラスになるということでの協議会の設立でした。この協議会の設立は、純粋に「まち」を良くしていこうというより、非常事態の中での緊急避難的な選択であったことは否めません。[土井成三「震災復興後の住民参加のまちづくりを経験して」『阪神・淡路大震災 - 震災復興6年の総括』西宮市(2001/4),P.148]

>

[引用] (まちづくり協議会は)住民側と役所との橋渡し役や地区住民の合意形成などに大きな役割を果たしたと評価されている。その他、まちづくりの情報交換では被災住民に勇気と希望を与え、孤独に生活している人々の精神的なケアともなるなど、様々な側面で協議会の役割が評価されていた。また、協議会が策定した「まちづくり提案」も、震災復興事業に全面的に反映された団体が22.6%、ほぼ反映された団体が51.6%と、活動成果が事業に生かされた団体が大半を占めていた。[「まちづくり協議会による震災復興まちづくりの検証 - 地域コミュニティによる個性ある下町再生 - 」(社)日本建築学会近畿支部環境保全部会(2000/3),p.38]

>

[引用] ルールづくりを先行させていた以前のまちづくり協議会に対して、震災後に結成されたまちづくり協議会は、逆の形で活動を始めなければならなかった。「ものづくり」の都市計画決定がかぶさってきて、まちの将来像を検討する余裕のないままに、住民個々の権利に関わる問題に対応しなければならなかった。[「阪神・淡路大震災復興誌」[第5巻]1999年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.456]

>

[引用] アンケート調査によると、特にまちづくり協議会等では、50歳から70歳の中高年世代が活動の担い

手の中心になっており、担い手の高齢化・特定化が課題となっている。また、ケーススタディ調査でも、担い手の高齢化や若い世代の後継者が育っていない現状が明らかになっている。『復興モニター調査2002 ～被災地におけるまちのにぎわいづくりについて～』兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部(2002/12),p.51]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

07) 黒地地区のまちづくり協議会の中には、事業の完了期を迎え、当初の役割を終えて解散したり、自治会に移行するなど、新たな展開に進み出したところもある。

【参考文献】

〔引用〕まちづくり協議会の活動は98年頃から、初期の活発な動きが薄れ、住民の求心力を急速に失ったところが多い。とくに、区画整理事業地区では当初の計画案についての行政との交渉が一段落し、事業計画に合意して仮換地指定や道路、公園などの基盤整備事業が進展するにつれて、目に見えた活動がなくなった。…(中略)…もともと事業への対応を主要課題として取り組んできたのだから、事業が“終了”に近づけば活動が停滞したり、開店休業状態になるのは当然の成り行きかもしれない。

しかし、本来はまちの基盤整備にメドがついたときから、本格的な住民によるまちづくりが必要になってくる。元居たまちにまだ戻れない住民。虫食い状に残る狭小宅地など膨大な震災空き地への対応。まちの住民構成の変化や高齢化に伴う、新しい支え合う仕組みづくりやコミュニティーづくりなど、住民が取り組んでいかなければならない課題が山積みになっており、まち協の真価が問われるのはこれからになる。

〔松本誠「担い手の復興 - 市民主導者社会への始動」『阪神・淡路大震災復興誌[第4巻]1998年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/3),p.82-83〕

> 〔参考〕事業完了前の2000年6月に、解散決議により自主解散した芦屋中央地区震災復興まちづくり協議会の解散の位置づけについて、〔坂和章平「まち協の自主解散(解散決議)を考える」『報告きんもくせい』00年6月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/6),p.1〕まとめられている。

> 〔参考〕神戸市兵庫区の松本地区におけるまちづくり会社と新しい自治会組織について、〔中島克元「協議会活動を母体に新たなコミュニティ組織を」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.21-23〕にまとめられている。

> 〔引用〕震災後の復興まちづくりの中心的な担い手としての役割を果たしてきたまちづくり協議会については、土地区画整理事業等の終了などに伴い、今後のまちづくり組織の方向性に変化が現れつつある。アンケート調査によると、土地区画整理事業等の終了後においても、6割が何らかの形で組織を存続する方向を示している。

〔復興モニター調査2002 ～被災地におけるまちのにぎわいづくりについて～』兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部(2002/12),p.51〕

> 〔引用〕100を超えてあった震災復興事業にからんだまちづくり協議会は、大半は事業の終了とともに役割を終え、終わってしまっている。地域の住環境創造型の継続的な活動をもったまちづくり協議会への転換は必ずしもうまくなされているとはいえない。〔山下淳「復興推進 - 新たに生まれた社会のしくみ」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.205〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

08) 復興まちづくりの過程には様々な要因が絡むが、結局はそこに関わり、支えてきた

人々の努力の結集であるという指摘がある。

【参考文献】

〔引用〕震災直後からの避難所の運営、大量の仮設住宅の計画建設入居、早期の復興住宅への取り組みなど、実に多くの人々が懸命の努力を傾注した。あの被災直後の空間も物資も時間も何もない被災地で、さまざまな役割を分担してきた。…(中略)…

復興まちづくりは、人に始まり、人に終わる。途中で、歴史・経緯、行政・規則、経済・環境など種々の要因しながら、まとわり付くが、結局は関係する人の問題にいきつく。

〔小林郁雄「震災復興住宅政策への想い」『住まい復興の記録 - ひょうご住宅復興3ヶ年計画の足跡 - 』兵庫県まちづくり部(2000/3),p.91〕

>

〔引用〕まちづくり協議会に関わる住民、行政職員、コンサルタント、ボランティア等の支援者の役割について、神戸市長田区の野田北部地区における当事者の意見が、『野田北部の記憶 震災後3年のあゆみ』野田北部まちづくり協議会(1999/3),p.39-58、p.89-113〕に記述されている。

>

〔引用〕地元のK大学が、震災復興に大きな役割をこなしている。学究としての学術面の真理追究だけでなく、実際面でのその学問の生かし方を考えている。社会から支えられる学問のあり方を基本としているように思われる。そしてそれは工学、法学、経済、人間科学と多方面で支援している。

行政、学校、コンサル、地元が一体となり、住み良いまちづくりを実践しようと4者ががっちりと組み合っているように思う。神戸の偉大さはそこが一番。これは、結果的にコンパクトシティの先取りかも知れないと感じられる。

〔田中貢「震災復興で、神戸から教えられたこと」『報告きんもくせい 01年1月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/1),p.9〕

>

〔参考〕野田北部地区の復興まちづくりに取り組んできた人々が、『小林郁雄「連載:野田十勇士」』報告きんもくせい 99年6月号～02年2月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/6～2002/2),p.-〕に紹介されている。

>

〔引用〕どの協議会の会長も少なくとも1年間に約200万円のお金を自腹で出しています。会議後の食事代や仕事を休むこともあり、取材もありますし、かなりの負担の上に協議会は成り立っています。最近になり私も2ヶ月に1回ぐらいは休むようになりましたが、震災から3年間で10日くらいしか休めなく、このようななかで地域コミュニティ活動が行われてきました。〔中島克元「講演・まちづくり協議会による震災復興まちづくり」『まちづくり協議会による震災復興まちづくりの検証 地域コミュニティによる個性ある下町再生』日本建築学会近畿支部環境保全部会(2000/2),p.43〕

>

〔参考〕「行政以外の分野でこれまでの復興への取り組みのなかから、先進的な活動等のいくつかを紹介するとともに記録に残したい。」として、さまざまな個人や団体の活動が紹介されている。〔『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.59-92〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

09) 復興まちづくりに関するマスコミの報道が、ときには事業の進捗に影響を及ぼすことがあった。

【参考文献】

〔引用〕(被災地市民グループインタビュー結果)減歩率を決めようという丁度その時、他地区の低い減歩率の記事がマスコミから出た。その影響で凍結しようかというところまで行った。行政の対応、説明の仕方も悪かったのだが、マスコミの不用意な報道で大変なことになった。〔(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.5〕

>

〔引用〕(座談会記録より中島克元氏の発言)

マスコミは行政と喧嘩している所ばっかりクローズアップする。我々は最初、行政は悪者なのかと思ってしまいました。〔神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター『震災復興まちづくり“本音を語る”/市民まちづくりブックレット(2)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.24〕

>

〔引用〕(座談会記録より小林郁雄氏の発言)

森南地区でNHKが区画整理についてのアンケート調査をしましたが、都市計画が既に決定したことに對して簡単に好きか嫌いかを聞くというのはどうなのでしょう。僕らプロの目から見ると大変難しい問題ですから、

本来はもっと解説したり勉強会を開いてからするべきです。もし住民の大半が反対だという結果になったら、それに対してどうするのか。アンケートを採る以上は、それに対して責任をとるべきだと思います。[神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター『震災復興まちづくり“本音を語る”/市民まちづくりブックレット(2)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.23]

>

[引用] (座談会記録より中島克元氏の発言)
(まちづくりに関するマスコミの功罪について)ははっきり言って迷惑でした。良かった点も確かにあるのですが、どちらかというと迷惑したことの方が多い。

まず取材に来るテレビ局にしる新聞記者にしる、担当者がコロコロ替わる。その上、まちづくりの勉強をして来ない。だから、同じ新聞なのに来るたびに一から同じことを繰り返して話す羽目になる。こちらは忙しいのに。[神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター『震災復興まちづくり“本音を語る”/市民まちづくりブックレット(2)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.22-23]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

10) 個別の地区に対する民間の基金が設立され、資金支援活動が行われた事例もある。

【参考文献】

[引用] 真野地区については、東京都世田谷区在住の有志によって、個別に資金援助活動が行われた。「真野支援基金」が東京都世田谷区在住の有志を中心に災害1ヶ月後に設立され、総額2,000万円の基金を目標に活動をはじめ、1年後までに約1,500万円の募金を得た。この募金の一部は真野地区に平成7年10月未設立された有限会社“真野っこ”への出資金として活かされた。
[土井幸平「復興のまちづくりにおける取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.22]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

11) 地域のコミュニティがしっかりしている農山漁村部においては、必ずしも「まちづくり協議会」の設立を必要とせず、既存の自治会や町会などにより合意形成を図ることも可能であるとの指摘がある。

【参考文献】

[引用] 淡路島の東浦町仮屋地区は、南北に細長い漁村集落で、復興事業手法として都市計画事業ではない任意事業の密集住宅市街地整備促進事業及び漁業集落環境整備事業を集落再整備型といって良い形で活用して、震災からの地区再生・住宅再建を進めた。この地区はコミュニティがしっかりしており、また、住民の行政に対する信頼も厚かったことから、「まちづくり協議会」を設立せずに町内会毎に整備する道路を住民と町議会議員の立ち会いで決めて、行政と町会の連携により円滑な復興まちづくりが実施された。

地域のコミュニティがしっかりしている農山漁村部においては、復興まちづくりを進める場合に、事業手法にもよるが、必ずしも「まちづくり協議会」の設立を必要としない。むしろ既存の自治会や町会などにより、合意形成を図ることも可能である。

[土井幸平「復興のまちづくりにおける取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.38-39]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

12) 下町的な様相をもっていた被災地では、新たな産業を育み、新たな居住者を迎え入れることによって、街の再生を図っていかねばならない、という課題に取り組んでいる。

【参考文献】

[引用] とりわけ下町的な様相をもっていた被災地では、現在、単に復興するという意味を越えた、新しいまちづくりの課題に取り組んでいるとみなすことができる。つまり、従前の産業や居住者が引き抜かれてしまった街に、新たな産業を育み、新たな居住者を迎え入れることによって、街の再生を図っていかねばならない、という課題に取り組んでいるのである。[鳴海邦碩「住宅 - 震災の経験から学ぶべきこと」『阪神・淡路大震災復興誌』[第9巻]2003年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/3),p.84]

>

[引用] 都市型産業の復興はまちづくりと同義である。…(中略)…都市の第三次産業は、まちのにぎわいそのものが返ってこなければ復興できない。[林敏彦「復興の10年～産業・雇用の視点から～」『阪神・淡路大震災復興誌』[第9巻]2003年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/3),p.163]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

01) 再建の動きが停滞している住宅市街地にはかなりの空地が残り、街の活気を失わせ、防犯上の問題や景観上の問題が生じた。

【参考文献】

[引用] 再建できずに更地が長期に放置される可能性のある場合、これをオープンスペースなどの環境資源として暫定的に活用する方策の必要性も指摘されている。[三輪康一「住宅再建からみた復旧・復興の特性と課題」『都市政策 no.88』(財)神戸都市問題研究所(1997/7),p.27]

>

[引用] 新在家南地区の今後の復興まちづくりの課題としては、地区の約1/4にあたる約5haの空地の適正利用が挙げられるが、個人的経済面(収益面)からの視点のみでは動かし難いことから、まちづくり協議会の立場からの暫定緑地や暫定有効利用の方法についての検討が必要と考えられる。[後藤祐介「新在家南地区の復興まちづくりーまち並み誘導と住宅の共同再建事業の推進ー」『都市政策 no.88』(財)神戸都市問題研究所(1997/7),p.70]

>

[参考] 『震災復興調査研究委員会「街の復興カルテ」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.2-3』では、1年半の時点においては「復興停滞空地(震災空地)」が課題として、定点調査の結果を紹介している。

>

[参考] 再建が進むに従い、街区内に空地が点在して残存するようになってくる。これらの空地は、街区内で狭小・接道不良など敷地条件が悪いところだけでなく、大規模宅地や道路に面した宅地でも空地のまま放置されている。フェンスに囲まれていたり、ゴミの投棄や草が伸び放題のまま放置されているもの等、安全・衛生面からの問題も指摘されている。[日本都市計画学会関西支部 震災復興都市づくり特別委員会 都市復興研究部会 編著「ここまで来た震災復興1997」(1997/11),p.36-37]

>

[参考] 空地の状況について調査した例としては、[日本都市計画学会関西支部 震災復興都市づくり特別委員会 都市復興研究部会 編著「ここまで来た震災復興1997」(1997/11),p.39-43]などがある。

>

[引用] 復興5年目における各地区の再建率、つまり、震災によって更地化した建物敷地における新築率は、概ね70~80%であり、この数字はほぼ落ち着いている。このことは、一方で、被災地には復興が停滞している空地がかなりの割合で残っていることを示している。この空地には駐車場化しているものも多い。

再建・復興率が一定の段階で止まり、他方、復興が停滞して空地が残っていることの原因として、所有者に再建意欲ないし再建力がないこと、宅地に建築法規に照らし、再建できない条件があること、あるいは従前借地でありその契約が解除されていること、あるいは契約の更新が滞っていることなど、さまざまな理由が考えられる。[「住宅再建支援の課題とあり方」『阪神・淡路大震災 検証提言総括』兵庫県・震災対策国際総合検

証会議(2000/8),p.76]

>

[引用] 復興5年目における各地区の再建率、つまり、震災によって更地化した建物敷地における新築率は、地域差があり、各地区においても細かく見るとさらに地区差があるが、おおむね70～80%が再建・復興しているということが見ることができる。この数字は急速にはのびない傾向にある。つまり、再建・復興はほぼ落ち着いているということである。このことは、一方で、被災地には復興が停滞している空地がかなりの割合で残っていることを示している。この空地には駐車場化しているものも多い。…(中略)…

市街地を構成しているのは、住宅ばかりではなく、生き生きとしたまちの復興は事業所の復興を伴わなければならない。神戸市東灘区東部地域の調査によれば、震災後3年で従来店舗の再開率は54%、新規店舗の立地を含めた復興率は71%にとどまっている。さらに詳細に見れば、駅周辺や幹線道路沿道で復興率が高く、商店等が衰退傾向にあった地区では低い。

事業所は、一旦他所に移転して事業を開始すれば、自分が所有する資産が元の場所になく場合は、元に戻る必要性はそれほどない。また、商店などの地域にサービスする事業は、人口が回復しなければ経営が困難になる。

[鳴海邦碩「震災復興の5年目を迎えた被災地の実態と復興の課題」『街の復興カルテ(1999年度版)』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/3),p.3]

>

[引用] 震災後3年間を経過した時点で、いわゆる白地地帯における自力復興はほぼ安定期に入ったと判断される。その安定は、再建ないし復興率がほぼ8割という状況でもたらされ、2割程度の被災家屋敷地は空き地のままに残されている。…(中略)…以下の現象が浮かび上がってくる。

*復興によるあるいは復興に関わらないマンション建設による住宅供給が多数存在する。つまり、売却・賃貸用である。

*居住者の入れ替えないし新たな居住者の流入が顕著である。

*こうした住宅建設の影響により、市街地環境や近隣の社会環境が大きく変貌している。

*これから建ち上がってくる、都市計画事業によって復興しつつある市街地では、この現象がより極端に現われることが容易に予想できる。

[鳴海邦碩「住宅復興の全体像と復興カルテの新たな課題」『街の復興カルテ(2000年度版)』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.6]

>

[引用] 震災からまる5年が経過し、震災直後を知らない目で見れば、震災の影響はほとんど元に戻ったと認識されるかもしれない。空地は元からそこにあったように見えるし、それがかえって空間的なゆとりに見えるかもしれない。しかし、そうした光景の背後には、「生き生きとしたまちの復興」が真の意味では展開していないという、深刻な問題が潜んでいるのである。[鳴海邦碩「住宅から見た復興の課題と計画論上の課題 - 復興の5年を振り返って」『住まい復興の記録 - ひょうご住宅復興3ヶ年計画の足跡 - 』兵庫県まちづくり部(2000/3),p.99]

>

[引用] 兵庫県市街地整備課は、区画整理事業地区の民有の空き地のうち、地主の六割ほどが地区外に土地を所有して住み、家を建てる動機に乏しいとみる。地区外で賃貸住宅などに住む残る四割も、「高齢で融資が受けられなかったり、土地が狭過ぎたりといった事情がある」と指摘する。

[神戸新聞記事「どうなる被災地の空き地 狭い土地、高齢化、不況…」『復興あしたへ』(2003/6/18),p.-]

>

[引用] 阪神・淡路大震災で住宅が被災して更地となったままの宅地が、被災十市で約二百二十四万平方メートルあり、震災特例によって軽減されている固定資産税と都市計画税の総額は二〇〇三年度で推定十五億円に上ることが十六日までに分かった。特例措置は〇五年度までで、期限後の対象者の税負担は三四倍になる見通し。税額が軽減されている“恩恵”に気付いていない所有者も多いとみられ、税負担の激増に備えた対策が急がれる。[神戸新聞記事「被災更地224万平方メートル 税軽減は05年度まで」(2004/1/17),p.-]

>

[参考] 神戸市の東灘区・灘区・中央区・兵庫区・長田区・須磨区の神戸市が震災復興促進区域と指定した5887ヘクタールの区域の中で、神戸市が1995年から空地数の推移を調査している。2001年でもその約3分の1がまだ空地として残っているなど、調査の概要が、『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.278-279]にまとめられている。

>

[引用] 震災によって発生した空地は倒壊した借家やアパートなどの跡地が多いと見られるが、地権者に再建意欲が乏しい、あるいは、資金難などの問題から再利用が遅れているものと見られるが、震災で住宅が倒壊した空地は、地方税法の特例措置で、2005年度まで固定資産税が最大6分の1に減免されるため、それまで再建を見送っている地権者も多いと市では推測している。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.279]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

02) 住民やボランティアが力を合わせ、空地が花の咲く広場として使われて街に潤いをもたらしている事例もあった。神戸市は「まちづくりスポット創生事業」を創設し、被災空き地の有効利用に取り組んでいる。

【参考文献】

[参考] 住民やボランティアが力を合わせ、空地が花の咲く広場として使われて街に潤いをもたらしている事例も報告されている。[阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.92-93]

> [参考] 空地活用に関する提案例としては、[阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.99-100]がある。

> [引用] まちづくりスポット創生事業(空地整備助成) 当面利用予定の無い空き地を市が地主から借り上げ(限度3年)、地元のまちづくり協議会に転貸し、広場、バザール等に活用する神戸市の「スポット創生事業」と協調して、施設整備費(上限300万円)の半分以上をまちづくりセンターから助成する制度を平成10年度からスタートさせた。[神戸市『阪神・淡路大震災神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.850-851]

> [引用] (神戸市・岡本駅前地区)当地区は震災により、約1割の建物が甚大な被害をうけた。「美しい街岡本協議会」では、復興まちづくりのためにCGF作戦(クリーン、グリーン、フラワー)から取り組みをはじめ、クリーン作戦の実施等をおこなった。平成11年5月には「まちづくりスポット創生事業」の制度を活用し、空地を協議会が暫定的に借りてポケットパークとして整備した「岡本花苑」が完成した。[神戸市『阪神・淡路大震災神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.844]

> [参考] まちづくりスポット創生事業は、神戸市内8地区(平成12年2月末現在)で整備済みである。制度の概要が、[『神戸市震災復興総括・検証 住宅・都市再建分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.21]に紹介されている。

> [参考] 神戸市のまちづくりスポット創生事業の適用事例は、[『景観・空地調査報告書 - 新しい町並みの兆しを発見する -』震災復興・実態調査ネットワーク(1999/-),p.106-114]にもある。

- ・灘中央地区:なかよしランド
- ・トアロード地区:トアガーデン
- ・吾妻地区:西国街道あづままちかどひろば
- ・岡持地区:岡本駅前花苑
- ・新在家南地区:新在家南町3丁目街かど広場
- ・新開地地区:ええとこ広場
- ・野田北部地区:きんぼうじゅ広場

> [引用] 阪神・淡路大震災復興まちづくりにおいて、街かどをキレイに美しく緑化する取組みが「ガレキに花を咲かせましょう」運動を先頭に、沢山展開されている。

これは殺伐とした被災地において、少しでも早く生活者に潤いと安らぎをもたらすまちづくりとして有効であり、特に、昨今の財政逼迫状況の中では、比較的軽微な費用で事業化が可能なおかげで、各地のまちづくり協議会で自律的事業として多く取組まれている。

[後藤祐介「復興まちづくりの実戦報告(その4)街かど花苑等の失敗例と成功例」『報告きんもくせい 00年2月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/2),p.2]

> [参考] 街かど花苑等づくりへの取組について、神戸市の深江地区・岡本地区・新在家南地区、西宮市の安井地区の事例が紹介されている。[後藤祐介「復興まちづくりの実戦報告(その4)街かど花苑等の失敗例と成功例」『報告きんもくせい 00年2月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/2),p.2-5]

> [引用] 被災地に緑を取り戻し、緑豊かな街づくりをみんなで応援しようと、哲学者の梅原猛、建築家の安藤忠雄らが呼び掛けてはじまった「ひょうごグリーンネットワーク」は、白い花を咲かせるコブシ、ハクモクレン、ハナミズキを復興のシンボルとして被災地に植え続けている。[『阪神・淡路大震災復興誌[第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.139-140]

> [引用] 1995年5月、「ガレキに花を咲かせましょう」で始めた花と緑の活動は震災後の荒れ地や瓦礫撤去の終わった空地が放置されたまま夏を迎えることのないよう、そして元の住民がもう一度その場所にかかわるきっかけになればとの応急的な取り組みでした。…(中略)…

'96年3月の「阪神グリーンネット」の発足とともに花や緑の専門家が力を結集し、花苗や木々の提供、緑化相談を始めることになりました。

道路が決定し住宅が建ち始め各地域での復興がはじまると、阪神グリーンネットは家々の周りの植栽や生垣づくりの手伝いもしました。街なかの小さな公園を住民と一緒にワークショップで考え、具体的にできあがった地域もありました。多くの地区で街角を彩る花や樹が住民の手によることの第一歩だったと思います。…(中略)…

今年(2000年)10月2日『花みどり市民ネットワーク』は誕生したのです。

[天川佳美「花みどり市民ネットワーク設立」『報告きんもくせい』00年10月号、阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/10),p.4]

>

[参考]「阪神市街地緑花再生プロジェクト」については、[天川佳美『ガレキに花を咲かせましょう / 市民まちづくりブックレット(4)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/11),p.-]に詳しい。

>

[参考] 阪神グリーンネットワークの活動について、[林まゆみ+室賀泰二「阪神グリーンネット」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク『震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.70-72]に紹介されている。

>

[引用] (座談会記録より佐野末夫氏の発言:神戸市東灘区の深江地区)
震災で一番びっくりしたのは、ブロック塀が多数倒れたことでした。それが、グリーンを増やそうというきっかけのひとつです。以前から「ブロック塀の代わりに生垣にしてください」と訴えてはいたのですが、なかなか出来なかった。震災をきっかけに、緑については強く訴えるようになりました。

また、わずか数本の木が家の類焼を防いだ例もあったことから、地域の人に呼び掛けて緑を増やそうということになったのです。

[神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター『震災復興まちづくり“本音を語る” / 市民まちづくりブックレット(2)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.14]

>

[引用] 阪神・淡路大震災の被災地、神戸市長田区御蔵通で、更地を舞台にした野外アート「空いてる地球展」が開かれている。住宅再建は足踏み状態。不況で土地利用のめどは立たない。更地が点在する被災地の風景に、想像力を働かせることで新しい「命」を吹き込もうという試みだ。

[神戸新聞記事「震災空き地でアート展 神戸・長田」(2003/9/13),p.-]

>

[引用] 震災後10日目にまちづくりプランナー、建築家、大学研究者等で結成された「阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク」が展開した活動のひとつに「阪神市街地緑花再生プロジェクト～ガレキに花を咲かせましょう」がある。

第一段階「ガレキに花を」瓦礫の花畑化

第二段階「家に苗木を」敷地周辺の苗木(記念樹)植栽

第三段階「まちに生垣を」建物の生垣・庭づくり

第四段階「都市に広場を」まちの緑いっぱい花いっぱい

[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.221]

>

[参考] ランドスケープ復興支援会議(略称:阪神グリーンネット)の活動経緯が[中瀬勲「豊かな自然環境の保全と創造に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.337-339]に紹介されている。

>

[引用] 空地は、一部の地区では、工事ヤードや仮設店舗用地、臨時駐車場、花壇として暫定利用されているところもあるが、それらは地元まちづくり協議会の工夫や施行者と工事業者の協議によるものであり、大半の地区では空地の積極的な活用はみられなかった。

これは、必要に迫られて工事ヤードや駐車場として使う以外は、施行者や地元が積極的に空地を活用することを考えなかったことと空地活用に対する支援制度がなかったことが原因と思われる。

事業が長期にわたる場合は、事業地区内の空地をそのまま無秩序な状態で放置するのではなく、事業地区内を訪れる人や住んでいる人のために、地域の賑わいと安らぎを考えて、ポケットパーク、イベント広場などとして活用することが必要である。それらについては現在、復興基金による様々な支援策が講じられている。

[小林郁雄「復興市街地整備事業における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.102]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

03) 震災後に生じた空地は、これからのまちづくりの資源と見ることもできるという、前向きな捉え方もある。

【参考文献】

[引用] 震災後5年近くが経過しているが、市街地にはまだまだ多くの再建停滞空地が存在している。こうした空地は、再建が遅れているとみるとマイナスの指標となるが、土地利用が決まらない、再建しなくてもいいという放置された土地で、これからのまちづくりの資源とみることもできる。[『景観・空地調査報告書 - 新しい

町並みの兆しを発見する - 『震災復興・実態調査ネットワーク(1999/-),p.73]

>

[引用] 震災空地は、街の再建という観点からは取り残された場所であるが、これからの本当の密集市街地改善の貴重な種地である。たとえ家がまばらにしか建っていないとも、零細敷地・接道不良・複層権利の震災前状況に変わりはない。すかさずの密集市街地ではあるが。[小林郁雄「3ヶ年を振り返って - 震災復興まちづくり3年間の後に -」『阪神・淡路大震災復興誌[第3巻]1997年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1999/3),p.526]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

04) 空地とともに再建住宅により構成されつつある町並み景観が、地域性を失い画一化しているが、一方で、外構・外部空間の協調化・共同利用化・共同化等の新たな町並み形成の兆しもみられるという指摘がある。

【参考文献】

[参考] 再建が進む被災市街地の景観についての実態調査結果が、『景観・空地調査報告書 - 新しい町並みの兆しを発見する -』震災復興・実態調査ネットワーク(1999/-),p.-]にまとめられている。

>

[参考] 景観形成を通じて復興まちづくりを進める取り組みと、その支援制度が『景観・空地調査報告書 - 新しい町並みの兆しを発見する -』震災復興・実態調査ネットワーク(1999/-),p.73-105]にまとめられている。

>

[引用] 区画整理地区である西宮の森具では、仮換地が進み、再建が一斉に始まると塀の高さが揃ってくる。隣同士で相談して生垣を揃えたりしているところもある。似たようなプレファブ住宅が並んでも、町並みが揃っていると感じないし、逆に気持ちが悪いくらいなのに、塀の素材感や生垣や塀の高さが揃っていると、町並みになっているように感じる。他地区でも、表通りより小さな路地のほうで、外溝の協調化が発見できている。

どこでも敷地道路際が駐車スペース化しているが、時間とともに工夫が見られる。ブロックや木を敷いたり、植栽をしたり、新しい敷き際デザインがでてきている。敷き際がオープンになることは、また隣地との関係も変わるのかもしれない。特に敷地の狭い長田のようなところでは、隣棟間のすき間が連続した通り抜け空間ができていたりしている。

[小浦久子「新しい町並みの兆しを発見する」『報告きんもくせい 99年5月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.7]

>

[引用] 震災で一瞬にして数多くの建物が倒壊し、至るところに道路と敷地の境界が曖昧な空間が生まれた。そして、沿道の再建が順次行われたことにより、いままでには見られなかった新たな空間が生まれた。[上山卓「新しい町並みの兆しを発見する - 具体例1 “2項道路の新たな空間”』『報告きんもくせい 99年6月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/6),p.9]

>

[参考] 西宮市・森具地区では、土地区画整理事業であるが曲線道路等のために変形敷地が発生している。ところが、逆に敷地内に修景空間が生まれるという効果を生みだしたと指摘している。[伊勢博幸「新しい町並みの兆しを発見する - 具体例4 “街並みのポイントづくり:敷地の形状によるすき間や角地のデザイン等”』『報告きんもくせい 99年9月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/9),p.11]

>

[引用] 復興カルテでは、復興によって、本来都市らしさの原点である多様性、多面性が生み出されていないことが、随所において指摘されている。この都市らしさを如何に形成していくかが、復興の課題であり、それがひいては日本のまちづくりの課題にもつながる。[鳴海邦碩「生き生きとした街の復興をめざして」『報告きんもくせい 99年6月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/6),p.1]

>

[参考] 再建された住宅敷地の外構材料は、レッドロビンの生垣、リブ付きブロック、黒又は濃い茶色の目隠しフェンス、コニファー類の庭木が、各地域とも目立ち、どこにでもある風景になりつつあると指摘されている。[辻信一「新しい町並みの兆しを発見する - 具体例2 “よく使われている敷地周りの材料 - 外構事例”』『報告きんもくせい 99年7月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/7),p.7]

>

[参考] 密集市街地における町並み形成の一つの方向として、数は少ないが、外構・外部空間の協調化・共同利用化・共同化の事例が見られると指摘している。[三輪康一「新しい町並みの兆しを発見する - 具体例3 “外構と敷地内空地の協調化・共同利用化・共同化”』『報告きんもくせい 99年8月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/8),p.9]

>

[引用] 震災後に一斉に建ったことにもよるが、向こう三軒両隣を配慮したつくり方がなされず、住まい方や景観に寄与しない隣地境界との隙間。ミニ開発的な建売住宅の方が、左右の家の存在を配慮した構成がなされているという状況。

特に狭小敷地の場合に、上記の要素が集約化される傾向にある。その結果、様々な地域の特性を有していた被災地は均質な街なみを呈し、さらに新建材の建物は、地域性を形成する要因である時間性を拒絶するものとなっている。

[末包伸吾「新しい町並みの兆しを発見する“被災地景観と建物のデザイン”』『報告きんもくせい 99年10月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/10),p.7]

>

[引用] 敷地の規模や形状は震災前と基本的に変わらない。しかし敷地の前面道路との関係は大きく変わってきた。ブロック塀は撤去され可視的に開かれたフェンスやプランターにより仕切られ、或いは、建築壁面を後退させ植木鉢を並べたり花壇を作るなど、道路と敷地との間に表出した植栽が積極的に使われている。その道路への開き方・閉じ方を読むことにより、最も地域特性が確認される場所となった。[齊木崇人「新しい町並みの兆しを発見する 震災復興・実態調査ネットワーク“景観・空地調査報告書”から』『報告きんもくせい 00年2月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/2),p.1]

>

[引用] 震災直後多くの更地・空地が出現した。被災後4年経過しては空地は多様な表情を見せている。物干し場や広場・花壇や菜園・駐車場・資材置き場・瓦礫放置等が見られる。そして、それぞれがフェンスで囲まれたものもある。これらの空地の多くは街区内部に見られる細街路に面している。放置型空地の中には所有者が亡くなり権利が移転したものも多く、現在の所有者を確認できない敷地もある。空地が出現した事で通風や採光が確保され居住環境が向上した地域も多い。特に放置型空地を街角広場として活用した景観整備も密集市街地の次なる課題である。[齊木崇人「新しい町並みの兆しを発見する 震災復興・実態調査ネットワーク“景観・空地調査報告書”から』『報告きんもくせい 00年2月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/2),p.1]

>

[参考] [『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.843-847]では、神戸市内の都市景観・街なみの復興に向けての取組事例として、以下の地区が紹介されている。

北野・山本地区 : 市民団体による異人館基金等
旧居留地地区 : 復興計画の策定、防災活動
南京町地区 : 細街路整備等
岡本駅南地区 : ポケットパーク、道路美化等
魚崎郷地区 : まちなみ形成市民協定の締結
トアロード地区 : まちづくりスポット創生事業、まちづくり会社等
栄町通地区 : 市民協定と街路再整備
新長田駅北地区 : いえなみ基準、街なみ環境整備事業
元町地区 : まちづくり構想策定
桜口・備後町3丁目地区 : 街路沿道のまちなみルールの策定

>

[引用] (尼崎市)
築地地区は旧城下町の面影がありましたが、結果的には1件だけが保存されあとはなくなってしまいました。地区計画まではなんとかでき、景観についてもガイドラインをつくっていたのですが、結果的にはみなさんの同意が得られず、利用はまちまちで、まちなみもバラバラになっています。市としては改良住宅におもむきを出そうとしているのですが、そういった意味でも公民のバランスが悪い景観になっている。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.198]

>

[引用] (明石市)
震災前から古い建物の調査をしており、ちょうど終わった頃に震災が起きました。古い建物の中には公費解体で取り壊されたものもいくつかあります。阪神間と違って面的ではなく点的な被害を受けたため、公的事業を入れませんでした。

このような中で、震災復興基金の制度ができたため、家への思い入れのある人に対しては、ある程度救済ができました。瓦屋根は重いから被害が拡大したという情報が流れたために、古い民家を公費解体されたり、屋根を改修されたりということもありました。そのあたりが、PRや財源的なあたりでなかなか対応できなかった部分かと思います。

[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.198]

>

[引用] パネルに覆われた箱型住宅については、ほとんど地域性は見いだせなかった。住宅レベルでは、均質で典型的でほとんど地域差は見られないが、柵や塀周りに現れる植木鉢や植栽のデザイン、玄関周りの構成や表出には地域性がみられた。

敷き際はオープンになることにより、住宅は閉じるが前面の空地でまちに向けて装う工夫もみられた。供給される住宅は同じでも、敷地規模や暮らし方、道や路地の使い方には、地域ごとに異なる表情が現れてきており、外構の協調化や花緑を介した通りでの近隣の連携など、まちとの接点で生活風景をつくる可能性のあることが指摘されている。

[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.208]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

05) 建物の再建も進み、超高層建築物の増加など新たなまちなみができてきたところもある。

【参考文献】

[引用] 神戸市消防局が把握する市内の百メートル以上の超高層ビルが二十六棟と、一九九五年の阪神・淡路大震災発生前より十一棟も増えたことが十四日、分かった。全国では東京(百七十七棟)、大阪(四十九棟)に次ぐ三位。復興関連などによるマンション建設が増加の要因だが、賃貸オフィスの入居率は落ち込んでおり、景気低迷の中で対照的な結果となっている。

新たな十一棟のうち、四棟のマンションを含む五棟が復興関連。また全体の二十六棟のうち半分の十三棟がマンションとなっている。

[神戸新聞記事「神戸の超高層ビル急増 震災後11棟、全国3位」(2003/7/15),p.-]

>

[引用] 震災により、市街地は大きな被害を受け、神戸の特徴的な都市景観やまちなみ、文化的資源も大きな被害を受けた。建物の再建も進み、まちなみが変わってきたところや新たなまちなみができてきたところもある。[「平成15年度「復興の総括・検証」報告書」神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.145]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

06) 再建されない空地の増加と、それらをコミュニティのための空間として活用したいという要望に対応するため、助成制度が拡充された。

【参考文献】

[引用] 「復興まちづくり支援事業」は、本格復興期を迎えて被災地における新たな課題として浮上してきた、再建されない空地の増加と、それらをコミュニティのための空間として活用したいという要望に対応するため、次のように助成制度を拡充した。

(ア) 空地の環境整備助成

・本助成制度は、平成10年度に新たに追加された制度で、当面建築計画がない空地を暫定的に憩いとふれあいの場となる公園・広場等として利用する住民団体に対し、整備費の一部を助成する。…(中略)…

(イ) バザール設置助成

・本助成制度は、平成10年度に新たに追加された制度で、当面建築計画がない空地において、暫定的に賑わいの場となるバザール形成を行う住民団体に対し、整備費の一部を助成する。

[土井幸平「復興のまちづくりにおける取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.25]

>

[引用] (ひょうごまちづくりセンター)

空地の環境整備助成については、平成10年度に創設されたものの、実施件数は多くなかった。また、バザール設置助成については、創設されたものの実績がなかった。

[土井幸平「復興のまちづくりにおける取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.28]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

07) 兵庫県は、被災した歴史的、文化的に重要なまちなみや、まちのシンボリック建築物の復興を図るとともに、被災地におけるまちなみ景観の形成を図る取り組みを支援するため、景観ルネサンス・まちなみ保全事業等を行った。

【参考文献】

[引用] 県では、復旧期の平成8年度より基金事業による文化財修理費助成事業及び景観ルネサンス・まちなみ保全事業等を開始し、文化財やまちなみの保全に対して補助を行った。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証 提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.179]

>

[引用] (景観ルネサンス・まちなみ保全事業)

本事業は、阪神・淡路大震災で被災した、歴史的、文化的に重要なまちなみや、まちのシンボリック建築物の復興を図るとともに、被災地におけるまちなみ景観の形成を図る取り組みを支援するために実施したものであり、補助対象となる取り組みは以下のとおりである。

(1) 阪神・淡路大震災で被災した、景観形成地区内の建物等で市町が重要と認めるもの及びまちのシンボリック建築物で市町が重要と認めるものの外観的復元等

(2) 阪神・淡路大震災で被災した、景観形成地区等における歴史的まちなみを保存するための施設整備等で市町が重要と認めるもの

(3) 「伝えたいふるさとの景観」等に選定された景観資源の整備保全のための建築物の外観的修復等で市町が重要と認めるもの

(4) 「伝えたいふるさとの景観」等に選定された景観資源の整備保全のための施設整備又は植栽等で市町が重要と認めるもの

事業期間は平成9年度から平成13年度で補助限度額は(1)及び(3)については350万円/件、(2)及び(4)については150万円/件である。…(中略)…

5年間の事業期間中、補助件数は274件、補助金交付額の総額は4億4600万円余りとなっている。平成9年という比較的早い段階で、景観形成という観点を、まちの復旧、復興に取り入れることができ、建築物等を支援することができた。

[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証 提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.179-180]

>

[引用] (景観ルネサンス・まちなみ保全事業)

補助対象が、伝統的な建築物等を中心としたものとなって、創造的景観の形成に的確に対応できておらず、それに伴い、緑の少ない画一的な住宅地や混乱した市街地の出現という課題も残ったが、目指すべき景観の形成方針の明確な地域では、それに沿った建築物の新設の事例もあることより、本事業は一定の効果を発揮したと考える。また、平成9年という震災後の比較的早い段階で、まちの復旧、復興に景観形成という観点を取り入れることができ、数多くの建築物等を支援できたことは評価に値する。

[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証 提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.182]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

08) 歴史的市街地や伝統的な集落などだけでなく、普通のまちにおいても住民に愛され親しまれている風景が失われた。復興は、地域で新たな町並みをつくっていくことと理解されるようになった。

【参考文献】

[引用] 震災により多くの建物が被害を受け、被災建物の建て替えや修復が進む震災後1年くらいから、人々ははたいに生活風景の変化を認識するようになった。しかし、ふつうの「まち」の景観の環境価値については、十分認識されていなかった。それは学術的にも同様である。震災後、歴史的、建築的に価値のあるとされる建物への関心やその再生は議論されても、ふつうのまちの景観の文化性や地域の記憶や生活環境としての意味は、当初意識されることはなかった。…(中略)…

しかし、復興過程では、早い段階から、物的復興だけでは「まち」は元を取り戻さないことに気づいており、景観の再生は、地域の生活再生の1つの課題と考えられた。被災当初は、過去の地域イメージにもとづく建物や思い出の風景に対する喪失感が強く、地域の風景を「再生(元に戻すこと)」することが意識された。しかし再建過程において、全く異なる住宅デザインや敷地の使い方による物的環境の「変化」を経験し、人々は、まちが元に戻らないことを知る。その結果、地域の風景喪失が意識されるようになる。

こうした経験を通して、人々は失った町並みを元のように再生することが復興ではなく、復興は地域で新たな町並みをつくっていくことであることを理解する。しだいに景観は「地域の生活環境の質」の問題ととらえられるようになり、景観まちづくりへの関心もどる。
[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.203]

>
[引用] 歴史的市街地や伝統的な集落など、地域性豊かな環境が形成されて景観の価値が既に明確化、共有化されている地域だけでなく、普通のまちにおいても住民に愛され親しまれている風景がある。これらは住民に認められた固有価値のある景観であり、まさに地区のアイデンティティを醸し出す景観資源である。これらの資源は、震災とその後の復興過程において、急速に姿を消すなど問題が顕在化しており、住民からも次第に忘れられつつあった。

このような地域に存在する固有の景観的価値を、住民自らがあらためて発見し、共に認め合い将来に渡って継承していけるような取り組みとして、「伝えたいふるさとの景観」の公募を実施した。
[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.183-184]

>
[引用] 修理・改修助成の対象が、指定された文化財ないし文化財的な建物に対象が限られていたことが、多くの価値ある建築物の喪失につながった。地域において価値ある景観の形成に貢献している建物等の指定拡大が行われる必要がある。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.223]

>
[引用] 県の景観条例では、既に良好な景観を構成している地区や、新たな市街地が形成されつつある地区を景観形成地区としてきた。しかし、今回の震災によって、当たり前の地区においても景観形成の観点が必要であることが明らかになった。市民・住民が愛着をもって、良い街並みづくりに取り組めるような制度の確立が必要である。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.223]

>
[引用] 公費解体が建物解体を促進し、街並みの継承に大きな打撃を与えたことは事実である。公費解体に加えて、公費修理の代替案が必要であったと考えられる。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.223]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【03】まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

09) 工業化住宅などに伴う景観の変化は、被災地の住宅生産・維持管理を取り巻く産業構造の反映であったと考えるべきとの指摘がある。

【参考文献】

[引用] 震災後、被災地には工業化住宅が至るところに建設されたと言われているが、震災直後に急増したものの、その後は減少している。工業化住宅の新設住宅に占める割合は、震災後5年間の戸建・長屋建住宅の総建設戸数約12万戸の43%で、震災前の1994年度の35%からは8%増加している。[高田光雄「住宅復興における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証) I 健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.358]

>
[引用] 景観の変化は、住宅デザインや商品開発、建設技術などの拙さの結果であったというより、むしろ、被災地の住宅生産・維持管理を取り巻く産業構造の反映であったと考えるべきなのである。

被災地、とりわけ阪神間は、歴史のある住宅市街地と比較して、震災前から住宅の維持管理や修理に関わる業者は必ずしも多くはなかった。震災直後、行政の窓口には住宅の修理に関わる問い合わせや業者紹介の依頼が数多くあったが必ずしも十分な対応ができなかったという。前述の理由により工業化住宅の建設が一時的に増加したことは確かであるが、もともと阪神間は、維持管理や修理業務と一体となった地域密着型の住宅生産システムが発達していたとは言えず、分譲マンションや工業化住宅が建設されやすい環境にあったのである。復興に当たって、多くの被災者が工業化住宅による建替を行ったのも、震災前の産業構造の下ではごく自然な選択であったといえるのではなからうか。

[高田光雄「住宅復興における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証) I 健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.366]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

10) 阪神・淡路震災復興支援10年委員会は、約30万本の植樹の支援を行い、10年でほぼ活動を終えた。

【参考文献】

[引用]「阪神・淡路震災復興支援10年委員会」は、…(中略)…震災後10年を目標にさまざまな支援を行ってきたが、一部を残して活動に幕を閉じた。…(中略)…

10年間の運動の成果は…(中略)…、募金総額は4億623万4,602円、苗木提供は1万6,702本に達し、グリーンボランティアによる植樹は15万5,467本だった。植樹は鎮魂の気持ちを込めてコブシ、タイサンボク、ハナモクレン、ハナミズキなど白い花の咲く木を中心に25万本の目標を目指したが、これを遥かに越える30万5,733本を達成した。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.193-194]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

06. 震災はまちづくりに対する市民参加の強い動機になり、これまでになかった都市計画における新しい政策方向への影響を与えることになった。

【教訓情報詳述】

01) 復興まちづくりに対しての住民の役割が提言されている。

【参考文献】

[引用] (2) 住民の役割

ア 既存手法の復興しかないことに対する対応

阪神・淡路大震災の場合、多くの市街地は、震災復興事業など過去の区画整理事業で基盤整備が行われていたが、それが行われていなかった地区に被害が集中した。これらの地区の復興に都市計画事業を行い、基盤整備をする必要があったわけであるが、今後こういったケースに関して、特別法が間に合わない場合は法治国家の建前として、現行法の体系で復興を行わなければならないことを住民サイドも承知しておく必要がある。また、そうした被災復興は、たいていの場合、現状復帰タイプの復興にならないことも承知しておく必要がある。

イ 長期展望を持つ必要

阪神・淡路大震災の場合、都市計画の縦覧のときの説明場面では、自分の家、土地がどうかかわるかに関心があり、不在地主のなかにはむしろ借家の建替えを望んでいた者もあった。やむを得ぬこととはいえ、多くの場合、復興後の財産の補償に最大の関心があった。被災直後に起きるこういった近視眼的な関心が、迅速な住民合意を成立させる妨げになることもあり、努めて長期的展望を持つことを心がけるべきであろう。

ウ まちづくり協議会の必要性

住民の意見を調整し統合するための組織としてのまちづくり協議会の存在や必要性を認識しておく必要がある。まちのインフラは未来永劫なくならないもの、という先入観を捨て、これらインフラは常に再構築される可能性があることを認識すべきであろう。まちづくり協議会のように住民が集い運営する組織は、過去の例でいえば町内会が最も近い組織といえる。しかし、町内会が互助会的性格が強かったのに対し、まちづくり協議会は発展的の目標を持ち、能動的な企画を立案・実行してゆく点に違いがあり、従来の住民組織と異なる新しい性格を持っている。今後のまちづくりを考えると、普通名詞として「まちづくり協議会」が定着し、まちづくりの必須アイテムとして常識化することを希望したい。

[伊藤 滋「復興まちづくりをめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.34-35]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

06. 震災はまちづくりに対する市民参加の強い動機になり、これまでにない都市計画における新しい政策方向への影響を与えることになった。

【教訓情報詳述】

02) まちづくりコンサルタントの社会的位置づけや職能を広く世間に認知させる必要があると、提言されている。

【参考文献】

〔引用〕平常時からまちづくりコンサルタントの位置付けをハッキリすることで、一般市民が都市計画を理解しやすくなると考えられる。行政の担当者は、立場上使いにくい言いまわしや表現があるが、それがために一般市民に必要な話が伝わりにくい場合がある。まちづくりコンサルタントは、民間人であるために自由にものが言え、住民に地域の将来像を端的に示すことができる。このまちづくりコンサルタントの社会的位置付けや職能を広く世間に認知させる必要がある。また、阪神・淡路大震災では、県はまちづくりコンサルタントを派遣する等住民による市街地復興を支援する「復興まちづくり支援事業」（財源は阪神・淡路大震災復興基金）を創設した（神戸市にもほぼ同様の制度が既にあった）が、こういった方式は、平常時のまちづくりにおいても活用されるべきであろう。〔伊藤 滋「復興まちづくりをめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.35〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

06. 震災はまちづくりに対する市民参加の強い動機になり、これまでにない都市計画における新しい政策方向への影響を与えることになった。

【教訓情報詳述】

03) 被災地の復興まちづくりの成果のひとつとして、まちの中にコモンスペースを積極的に設ける試みが行われるようになったことが挙げられる。

【参考文献】

〔参考〕民間文化施設として作られた、神戸市東灘区の「岡本好文園コミュニティホール」の経緯について、〔神戸東部市民まちづくり支援ネットワーク「神戸東部 まちづくりと民間文化施設／市民まちづくりブックレット(5)」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/12),p.7-15〕に紹介されている。

>

〔参考〕長田区御蔵通5・6丁目における共同建替住宅「みくら5(ファイブ)」とコミュニティプラザ「プラザ5(ファイブ)」の実現に向けての取組経過が、以下の文献にまとめられている。

〔小野幸一郎「全焼地区・長田区御蔵通5・6丁目における共同建替住宅と“コミュニティプラザ”構想」『報告さんもくせい 99年7～9月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/7～9),各p.2-3〕

〔小野幸一郎「御蔵地区 - 共同化、市民まちづくり」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後”／市民まちづくりブックレット(7)」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.60-64〕

>

〔引用〕(シンポジウムの記録のなかで、小林郁雄氏の発言)

今回できたもので一番分かりやすいのはコモンスペースというか、そう言うのもおこがましいような小さなスペースではないでしょうか。コレクティブで言えば協同室です。小野さんならプラザ5(ファイブ)、私が所属しているコー・プランで言えば茶店「さんもくせい」、後藤さんだって「好文園コミュニティホール」があり、野崎さんの「ココライフ」もそうです。

住宅とか道路とかまち協とかは、しないといけないう事だから出来たわけですが、それと同様にこれらのスペースも、支援があるうとなかるうと、とにかく「いるから出来た」のだと思います。

〔神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後”／市民まちづくりブックレット(7)」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.116〕

>

〔参考〕地域にも開いた交流室を持つ民間コレクティブハウス「ココライフ魚崎」について、〔野崎隆一「魚崎地区 - 共同化、白地まちづくり」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後”／市民まちづくりブックレット(7)」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.79-80〕に紹介されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

06. 震災はまちづくりに対する市民参加の強い動機になり、これまでにない都市計画における新しい政策方向への影響を与えることになった。

【教訓情報詳述】

04) 今回の復興市街地整備にあたり、燃えやすい都市の体質の改善がはかれなかった、との指摘がある。

【参考文献】

〔引用〕大震災で確認しなければならないことは、市街地や住宅の構造や体質が脆弱であったから、市街地地上による焼死や住宅倒壊による圧死がもたらされた、ということである。つまり、市街地や住宅の脆弱な体質の改善をはからない限り、安全な都市は構築できない、ということである。…(中略)…

大震災後のハード整備の事業をみると、施設整備事業では防災拠点機能をもった小学校の建設などが進み、市街地整備事業では都市再開発事業や区画整理事業などが広範囲に実施され、震災前に比べてより安全になったものと評価できる。がしかし、次の大震災に耐えうるかという視点でみると、「水と緑のネットワーク構想」の頓挫に象徴されるように、防災性の向上につながる減災空間の整備が限定的であったこと、ライフラインの耐震化や防災道路のネットワーク化の進捗が今一步で、防災性の向上につながる都市基盤の整備が不十分であったことなど、反省材料というか未解決の宿題が数多く残されている。

ところで、もっとも反省しなければならないのは、燃えやすい都市の体質の改善がはかれなかったということである。再建により木造住宅が新しくなったとはいえ、市街地の密集かつ無秩序の危険な状態を改善するに到らず、次の地震でも大火が起きることは避けられない。「都市の不燃化をはかる」というわが国の都市防災の悲願は、諸般の事情から今回も達成できなかった。

〔室崎益輝「防災都市づくりの5つの課題」『ひょうご経済 第85号』(財)ひょうご経済研究所(2005/1),p.-〕

>

〔引用〕(パネルディスカッションにおける室崎 益輝氏の発言)

大きな道路など、あるいは拠点というものはどんどん整備されていきますが、他方で、小さな公共という身の回りのコミュニティレベルの公共空間がないがしろにされてきたと思うわけです。…(中略)…要するに、身近なところがきちんと整備されていなかったのが、劣悪な木造密集地が永遠に放置されてきた。では、これをどうするのかというと、阪神・淡路大震災でもこの問題は解決されていなくて、やはり密集市街地の問題はまた先送りされたと思います。

〔『阪神・淡路大震災10周年記念「研究フォーラム」 阪神・淡路大震災の教訓を生かす 21世紀文明の創造をめざして 報告書』阪神・淡路大震災記念協会(2005/3),p.34〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

07. 公園やみどりの復興が、まちづくりにおける市民参加の契機となるなど、重要な意義が再認識された。

【教訓情報詳述】

01) 公園・緑地等の復旧に際して、通常よりも手厚い財政支援が行われた。

【参考文献】

〔引用〕(都市災害復旧事業)

公園等については、補助率1/2で予算補助される。ただし、今回の震災の場合、「阪神・淡路大震災に対処するための特別財政援助及び助成に関する法律(平成7年3月1日法律第16号)」により、予算の範囲内において、8/10で補助されることとなり、特別の財政支援が行われた。

都市災にいう公園等とは、必ずしも都市公園、緑地に限定されず公共空間の幅広い範囲を対象としている。このため、淡路町、東浦町、津名町の公共緑地に関しても、都市災での復旧が可能となった。

〔斉藤庸平「街並み緑化・公園整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証 提言報告(7/9)』(第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.278〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

07. 公園やみどりの復興が、まちづくりにおける市民参加の契機となるなど、重要な意義が再認識された。

【教訓情報詳述】

02) 住民主導のまちづくりのなかで、ワークショップ方式など様々な公園づくりの取り組みが行われた。

【参考文献】

[参考] 震災後に住民主導のまちづくりから様々な公園づくりの取り組みが行われたが、その事例が[斉藤庸平「街並み緑化・公園整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.281-290]に紹介されている。

>

[参考] 神戸震災復興記念公園の整備の概要が[斉藤庸平「街並み緑化・公園整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.293]に紹介されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

07. 公園やみどりの復興が、まちづくりにおける市民参加の契機となるなど、重要な意義が再認識された。

【教訓情報詳述】

03) 六甲山中の登山道も被害を受けたが、復旧工事が行われた。

【参考文献】

[引用] 六甲登山道については、崩落、落石、擬木倒壊等により、97コース中48コースに被害があり、順次、通行止め、落石注意看板を設置し、ロープ等で立ち入り禁止措置をしていたが、その後、県と神戸市が分担し、国に要望の上、既定の補助事業(「ふるさと自然のみち整備補助事業」等)を活用した復旧工事が行われた。また、「兵庫県勤労者山岳連盟」等により、危険箇所の踏査や看板や迂回路の設置など応急措置の実施に多大な協力を得ることが出来た。[中瀬勲「豊かな自然環境の保全と創造に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.332]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

07. 公園やみどりの復興が、まちづくりにおける市民参加の契機となるなど、重要な意義が再認識された。

【教訓情報詳述】

04) 震災においてみどりは、防災上の意義、景観形成上の意義、住民参画の流れを作り出すなど、大きな意義が改めて見出された。

【参考文献】

[引用] 被災地においては、復興の過程で緑の喪失が指摘されるなどの問題が顕在化しており、また、一般市街地においても緑豊かな景観形成が求められていた。そこで、県では、一定のまとまりのある地域単位での地域住民が主体となったまちなみの緑化の取り組みを支援し、緑豊かな地域のまちなみ景観の形成等の推進を図るため、平成11年度から平成14年度までまちなみ緑化事業を実施した。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.183]

>

[引用] 震災において、周辺の道路や家屋などの人工営造物が倒壊してもなお、樹木が自立し続け、家屋の倒壊を支え、延焼を防ぐなど、防災上の効果があらためて確認された。そして、緑と広場を中心とした公園

緑地の被害は幸いにも少なく、震災直後からの避難地利用、さらに救援活動の拠点的利用、復旧資材置き場、自衛隊の駐屯、ヘリポート利用がなされ、復興に向けた仮設住宅の建設地となるなど、長期間に渡って多様な利用がなされた。このことは単に「避難地」として認識されていた防災公園に「防災拠点」という全く新しい概念をもたらす結果となった。[斉藤庸平「街並み緑化・公園整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.269]

> [引用] みどりの存在は震災で被災された人々に安心感を与え、みどりのもとに多くの人が集まった。コミュニティや自らのまちについて、再認識するきっかけとなり、地域再生への勇気と住民参画への大きな流れをつくった。そして、みどりへの住民参画は、地域やコミュニティの特性に合わせた様々な公園を生み出し、「ひょうごグリーンネットワーク」や「阪神グリーンネット」による緑化など、まちの復興と美しい国土の再生に真剣に取り組む大きな潮流となった。[斉藤庸平「街並み緑化・公園整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.269]

> [引用] 震災は地域経済の落ち込みをもたらす一方で、本当の豊かさとは何かを問いかね、教訓として学んだ“自然との共生”を大きなテーマとして復興過程を通じて取り組む中で、“成長型から安定・成熟型へ”“ゆとりやすらぎの希求”など、成熟社会に向けた動きを牽引していくことになった。[中瀬勲「豊かな自然環境の保全と創造に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.330]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

07. 公園やみどりの復興が、まちづくりにおける市民参加の契機となるなど、重要な意義が再認識された。

【教訓情報詳述】

05) 災害に強く、安心して暮らせる都市づくりのため、緑の砂防事業として、六甲山系グリーンベルト整備事業が進められている。

【参考文献】

[引用] 震災からの教訓をもとに、「六甲山系グリーンベルト整備事業」が、復興計画の中で“災害に強く、安心して暮らせる都市づくり”の主要プロジェクトに位置づけられ、平成7年9月に、学識経験者や市民からの意見を広く聴くため、「六甲山系グリーンベルトの整備に関する懇談会」が設置され、まとめられた提言を受けて検討の結果、平成8年3月に「六甲山系グリーンベルト整備基本方針」が策定された。

…(中略)…

・事業に当たっては、「六甲山系グリーンベルト樹林整備マニュアル」なども策定され、地域固有種などを用いた植林が始められ、“緑の砂防”が進められている。このプロセスには市民ボランティアなどが植樹作業に参加し、住民参加型のグリーンベルト整備が展開されてきている。

・なお、平成15年から、六甲山を市民グループの連携で活性化すべく、ワークショップ形式による検討が進行中である。その中で、参加者からの提案で2006年5月3日(仮称:六甲山の日)に六甲山をテーマに一大イベントを開催すべく議論がなされているとのことである。

[中瀬勲「豊かな自然環境の保全と創造に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.333-334]

> [引用] 六甲山系グリーンベルト整備事業は、土砂災害に対する安全性を高めるために、表六甲山麓斜面に一連の防災樹林帯を整備するものである。

事業に先立って表六甲山麓の市街地に直接面する斜面を「防砂の施設」として都市計画決定し、国・県が実施主体となって、土砂災害の危険性がある箇所から用地取得が行われ、山腹基礎工や樹林整備など防砂設備の整備が進められている。

平成16年3月末現在において、国・県は約686haの用地を取得した(進捗率43%)。

なお、表六甲山麓の広大なエリアについて行政単独で長期的かつ継続的に樹林の整備を進めていくには限界があることから、整備にあたっては、行政と市民が一体となり、安全で緑豊かな生活環境をまもり、育てることができる参画と協働の森づくりである「六甲山麓フェニックスの森づくり」が推進されており、宝塚市逆瀬台ゆずり葉地区で地域住民による森づくりの取り組みが行われている。

[沖村孝「河川、海岸、ダム、防砂施設等の整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.491]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

01. 兵庫県の「産業復興指数」では、95年1月の76.1に対して97年1月で95.0。産業復興の緊急三カ年計画が終了する時点では99.4%まで戻ったとされたが、業種や地域、企業規模による格差は大きかった。

【教訓情報詳述】

01) 兵庫県は産業の復旧・復興状況について「復興指数」を発表。これによれば、95年1月の76.1に対して半年後87.0、一年後で92.6の復興状況となっている。

【参考文献】

[参考] 復興指数の算出方法および95年1月から96年1月の復興指数については[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌(第1巻)』(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.439]に紹介されている。

>

[参考] 1996年9月までの復興指数については[信貴宏「統計データによる産業復興の状況」『都市政策 no.87』(財)神戸都市問題研究所(1997/4),p.45]にグラフ化されている。なお、1996年9月の産業復興指数は94.4。

>

[参考] (財)関西産業活性化センターでは「都市インフラ施設」「地域の生産活動」「都心の経済活動」「住みよいまち」「訪れる人の賑わい」「観光受入施設」という6つの分野の指標からなる復興度を分析している。復興度は、震災後の落ち込みを100としてどれだけ回復したかを示しているもので、1997年1月の「地域の生産活動」は83%の回復、全体の復興度は79%。[信貴宏「統計データによる産業復興の状況」『都市政策 no.87』(財)神戸都市問題研究所(1997/4),p.45-46]

>

[参考] [神戸新聞朝刊『大震災からの産業復興 - 現状と課題』(1998/3/11),p.-]では、震災から3年の産業復興状況について、(財)阪神・淡路産業復興推進機構副理事長大角晴康氏の「産業復興はまだ70%以下」との次の見方を紹介している。

・量的には、帝国データバンクの売り上げ合計金額によれば、対94年対比で、神戸市99.5%に対して、神戸を除く全国は108.3%で、約10%の格差がある

・質的には、円高、アジア経済の急成長、情報産業化などへの対応面で、非被災地に20%以上の遅れがある

・以上を合わせて、産業復興の進捗度は70%以下と思う

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

01. 兵庫県の「産業復興指数」では、95年1月の76.1に対して97年1月で95.0。産業復興の緊急三カ年計画が終了する時点では99.4%まで戻ったとされたが、業種や地域、企業規模による格差は大きかった。

【教訓情報詳述】

02) 神戸新聞の復興指標では、震災から二年目では56.5%、三年目では70.1%で、この間僅か13.6ポイント上昇したにとどまった。

【参考文献】

[参考] 神戸新聞社では、震災から一年半後の1996年7月、2年後の97年1月、3年後の98年1月の3回にわたって22項目の指標で「復興度」を試算している。試算方法については[桜間裕章「被災地の継続検証へ」復興度算出の試み』『兵庫地域研究』(1998/5),p.125-135]に詳しい。復興度は、震災後の最低水準を0%として、その回復具合を示している。22項目に関する震災後2年目、3年目の状況は次のとおり。

項目	震災後3年(震災後2年)
被災20市町推計人口	21.7(11.5)
外国人の戻り具合	10.7(3.4)
家庭用電力契約件数	105.0(71.9)
ガス供給件数	108.2(58.2)
住宅新規着工件数	176.4(123.8)
百貨店販売額	68.5(44.5)
映画館の座席数	50.0(51.5)

商店街・市場再開	75.3(72.2)
高級飲食店営業数	77.8(74.2)
国際・国内会議の開催	61.2(86.1)
校舎の復旧状況	99.6(24.4)
児童・生徒数の推移	25.6(23.7)
医療機関の復旧	67.8(66.1)
保育所復旧状況	81.8(72.7)
共同作業所復旧	93.8(93.8)
文化財復旧	89.9(79.8)
神戸港のバース復旧	100.0(57.6)
神戸港輸出全国シェア	52.1(50.0)
輸入全国シェア	40.5(45.2)
コンテナ取扱個数	46.8(56.3)
外国貿易船入港数	55.3(54.5)
ケミカルシューズ生産額	34.7(20.8)
平均	70.1(56.5)

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

01. 兵庫県の「産業復興指数」では、95年1月の76.1に対して97年1月で95.0。産業復興の緊急三カ年計画が終了する時点では99.4%まで戻ったとされたが、業種や地域、企業規模による格差は大きかった。

【教訓情報詳述】

03) 兵庫県「産業復興3カ年計画」に示された116事業は、97年2月現在で8割が完了・実施段階。3カ年計画の終了時点で復興度は99.4とされた。

【参考文献】

【参考】「産業復興3カ年計画」に提示された事業は116。このうち1997年2月末現在、92事業・約8割が完了または実施段階で、総体的に見て同計画は着実に進んでいる。[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌(第2巻)」(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.352]

>

【参考】[神戸市震災復興本部総括局「震災後3年間における復興の進捗状況と取り組み」『都市政策no.91』(財)神戸都市問題研究所(1998/3),p.148-151]には、震災後3年における業種別課題の概要が示されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

01. 兵庫県の「産業復興指数」では、95年1月の76.1に対して97年1月で95.0。産業復興の緊急三カ年計画が終了する時点では99.4%まで戻ったとされたが、業種や地域、企業規模による格差は大きかった。

【教訓情報詳述】

04) 98年5月のアンケートでは、災害復旧融資について「無条件で返済が可能」と答えた企業は41.5%。被災企業の借入残高は、非被災企業の2倍以上となり、兵庫県などでは、返済据置期間を延長した。

【参考文献】

【参考】97年6月に阪神・淡路産業復興推進機構が行った「産業復興実態調査」では次のような結果となり、業績を震災前水準に戻した企業が再び売り上げ低迷に陥る傾向が顕著になった。

・経済復興が「進んでいる」45%(半年前調査より1.4%増)、「遅れている」40.8%(4.7%減)

・売上高「震災前水準に回復」20.6%(9.4%減)、「震災前より減少」48.7%(12.1%増)

[神戸新聞朝刊「復興の"失速"顕著に」(1997/10/29),p.-]

>

[引用] 98年5月のアンケートでは、災害復旧融資について「無条件で返済が可能」と答えた企業は41.5%。被災企業の借入残高は、非被災企業の2倍以上。こうした状況を受けて、兵庫県などでは、返済据置期間を4年から5年に延長。[NHK神戸放送局編『神戸・心の復興』NHK出版(1999/1),p.234]

>
[引用] 兵庫県信用保証協会は99年5月、兵庫県や神戸市の災害復旧融資を利用している被災企業を対象に経営状況のアンケート調査を行っているが、回答企業の16%が返済の条件緩和を求めたり、返済困難であることがわかった。[『阪神・淡路大震災復興誌[第4巻]1998年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/3),p.440]

>
[引用] (兵庫県信用保証)協会が98年10月にまとめた98年上半期(98年4 - 9月)の代位弁済は、1,827件、164億9,500万円で、前年同期に比べてそれぞれ55%、60.4%増え、半期の実績では過去最悪となっていた。…(中略)…
代位弁済に占める被災企業の割合(金額)も53%に達し、震災後遺症と不況の二重苦にあえぐ中小企業の多さを裏付けている。[『阪神・淡路大震災復興誌[第4巻]1998年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/3),p.442-443]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

01. 兵庫県の「産業復興指数」では、95年1月の76.1に対して97年1月で95.0。産業復興の緊急三カ年計画が終了する時点では99.4%まで戻ったとされたが、業種や地域、企業規模による格差は大きかった。

【教訓情報詳述】

05) 地域経済は、マクロで見た場合、97年度に震災前の状況に回復したと言われていたが、その後の全国的な景気の低迷により足踏みあるいは後退状態となっており、特に、ミクロではまだ回復したとは言いにくい。

【参考文献】

[引用] 被災地域の経済の概況については、地元ではマクロで見た場合、平成9年度に一応震災前の状況に回復したと言われていたが、その後の景気の低迷により足踏み状態あるいは後退を続けているとの受け止め方である。被災地域内純生産でみると、平成8年度には97,037億円と平成5年度の95,778億円を超えるところにまで達している。

ただし、ケミカルシューズでは生産額は震災前の70%復帰、灘酒造業では震災前の51社から8社の転廃業により43社への減少、さらに小売店舗の減少などが観察されるなど、ミクロではまだとても回復したとは言いにくい。

それでも、地元での受け止め方は「現状の困難は震災の後遺症によるものではない。元々の構造的な問題であり、さらに、昨今の不況が重なっている」といったものである。実際には震災の後遺症は引きずるものの、地元の気持ちの持ち方として、あるいは次への挑戦を強く意識して、「もう、震災の後遺症ではない」という言い方で自らを奮い立たせているように見える。

[関] 満博「本格的産業復興をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.182]

>
[引用] さまざまな会合によって、まず明らかになったことは、神戸市はハードの部分では修復は成功した反面、ソフトの部分では依然として問題を抱えているということであった。人口の減少や技術面での損失、特定分野における小売業・サービス業の景気停滞、観光客数やホテルの客室稼働率で業況判断される観光事業など、様々な方面で問題は残されている。神戸港における商業活動も未だ修復を必要としており、取扱貨物量は震災前のレベルにまで至っていない。特に、多大な被害を受けたケミカルシューズ、酒造、瓦製造などの業種に困難が集中している。市中心部の大手店舗はほぼ完全に修復を終えているが、店主や個人商店主は依然として問題を抱えている。また、震災は多くの犠牲者に失職という結果をもたらしたため、個人所得は大幅に減り、全般的な購買力の低下につながっている。ディスカッションで明らかにされたのは、日本の景気後退によって復旧が遅れ、就職が困難であるということである。さらに、震災はとりわけ低所得者層に深刻な影響を及ぼしているため、他の所得者層との差異は著しいものである。[ピーター・ターリック「本格的産業復興をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.244]

>
[引用] (2000年1月のアンケート調査)
(1) 被災による相対的なダメージの大きさを比較すると、1)企業規模別では大企業よりも中堅・中小企業の方が、2)業種別には製造業よりも非製造業の方が大きい。これは、生産・販売拠点等がどの程度被災地以外に分散していたかに影響されているとみられる。
(2) 企業の復旧状態をみると、企業規模にかかわらず「完全復旧」が9割近くを占めるなど、表面的には順調な進展振りが窺われる。また、復旧のための資金調達を金融機関データや今回のアンケートからみると、企業部門の自己負担額約2兆円のうち、内部留保取崩し(預金取崩し、有価証券・土地売却等)が1兆円強、制度

融資を含む金融機関借入金増が7～8千億円と推計される。

(3) これらの自己負担が現時点における企業財務面に及ぼす影響をみると、7割強が「影響なし、克服済み」との回答(残り2割強が「債務過大」「内部留保減少」「設備・建物の遊休化」を指摘)。同じく、企業行動面に及ぼす影響については、約8割が「影響なし」と回答しており、今日なお「人員・事業の縮小」「設備投資抑制」「新規事業抑制」といった「抑制的な影響あり」と回答した先は2割弱。

[『管内金融経済レポート第3号 / 震災が企業行動等に及ぼした影響について』日本銀行神戸支店(2000/1),p.-]

>

[参考] 2000年頃までの産業の復旧・復興状況については、[『兵庫県内被災地域における産業の復旧・復興状況等について』兵庫県産業労働部(2001/1),p.-]にまとめられている。

>

[引用] 「阪神・淡路震災復興計画推進方策」においては、産業復興面での震災後3年間の取り組みと成果の検証結果として、

(1) 生産面から見た産業活動水準は、平成9年度の純生産(建設業を除く。)が101.7%となり、震災前の水準に回復している。分配面からみると、個人所得が震災前の水準を上回っている(現金給与推計値:103.7%(平成9年))。消費面から見ると、大型小売店舗販売額(回復率:95.7%(平成9年・神戸市))が9割台、平均消費性向(震災前比:97.0%(平成9年度・神戸市勤労者世帯))が震災前水準に回復しつつある。

(2) しかしながら、一部の地場産業や商業・サービス業等については、今なお厳しい状況にあり、業種や地域、企業規模等により復興格差が存在している。特に、中小・零細規模の事業者は、震災の被害に加え、景気回復の遅れ等の厳しい経済環境や震災前からの構造的な課題もあり厳しい状況にある。

(3) また、資産面の状況を見ると、兵庫県内金融機関の貸出残高(震災比:107.2%(平成9年度末))や、兵庫県信用保証協会による信用保証残高(震災比:139.5%(平成9年度末))が増加し、震災の被害による資産減少に加え、震災後の借入金の増加などにより、企業体力の低下と、投資意欲等企業マインドの冷え込みなどの影響が未だに大きいとみられる。

[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.88]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

01. 兵庫県の「産業復興指数」では、95年1月の76.1に対して97年1月で95.0。産業復興の緊急三カ年計画が終了する時点では99.4%まで戻ったとされたが、業種や地域、企業規模による格差は大きかった。

【教訓情報詳述】

06) 99年の神戸市の検証では、震災後の神戸の経済状況は97年以降伸び悩み、8割復興のまま停滞しており、その要因は全国的な不況の影響や、産業構造の問題によるところが大きいとされている。

【参考文献】

[引用] 神戸経済は1995年以降全体として震災前の水準に回復しつつあったが、全国的な景気低迷にともなう個人消費の不振や生産活動・設備投資の停滞、復興需要の息切れ、震災前から抱えていた構造的な問題が顕在化したことなど複合的な要因により1997年頃より足踏みを続け、現在も依然として8割程度の復興にとどまっている。[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.2]

>

[引用] 経済成長率(名目)は1991年度以降停滞状況にあったが、震災直後の1～3月を含む1994年度はマイナス成長に転じ、1995～1996年度は逆に経済活動の回復と復興特需で急成長を示した。震災前の1993年度と震災後の1996年度を比較すると、市内総生産、市民所得、1人あたり市民所得とも数字の上ではほぼ回復している。[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.4]

>

[引用] 産業復興推進機構のアンケートでは、震災の影響を受けていないとする企業は約半数のまま推移。震災前と比較した売上高の水準は1997年以降、急速に悪化している。経済全般の復興が遅れていると指摘する企業も半数にのぼり、長田区の企業では7割を超えている。経営経済動向調査(神戸商工会議所)では、国内景気は改善しつつあり、自社業況、生産・売上高、経常利益、資金繰りとも1999年4～6月期を底に上向きつつあるとの市内企業の回答を得ている。[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.5]

>

[引用] 1998年の倒産件数は震災前の1994年と同程度であったが、負債額が約3倍と大幅に増加している。倒産理由別には、震災関連の倒産が減少し、販売不振や赤字累積などの不況型の倒産や不良債権が要因となる大型倒産が目立つ。業種別には、震災前と比較して製造業、卸売・小売業の比率が減少し、建設業の比率が増加している。

[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.6]

>

[参考] [『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.17-20,73-75]では、シフト・シェア手法と計量経済学的手法により復興停滞の要因分析を行い、不況の影響や神戸経済の長期的な構造上の問題が大きいとしている。計量経済学的手法による計測結果によると、1997年時点において、神戸市内総生産の停滞を100として、その要因別影響度をみると、「震災要因」が18、「不況要因」が43、「産業構造要因」が39となっている。

>

[引用] 実質経済成長率をみると、平成8年度以降、全国・大都市平均の成長率を下回る状況が続いている。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.11]

>

[引用] 被災地において、震災後の集中的な公共投資(平成9年まで)の後に訪れた、言わば、「正念場」と、全国的な景気後退期とが重なり合ったことである。これによって、被災地は、戦後の災害復興に総じて共通していた復興の構図 - 全国的な「右肩上がり」のトレンドに引き上げられる構図 - を奪われてしまった。逆に、両図から見てとれるように、被災地は、全国的な下降トレンドのあおりを受ける形で、公共工事請負金額、有効求人倍率とも全国レベルをさらに下回る水準で推移することになる。[矢守克也「復興推進 - 施策推進上の共通課題への対応」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.271]

>

[引用] 県民所得統計を概観してみると、震災後の経済活動の変化については、2つの期間に分解して考える必要があると思われる。すなわち震災が発生した1994年度から1998年度までの5年間を震災による影響とそこからの回復過程として考え、1999年度以降については兵庫県経済の構造変化によるものとして考える必要があると思われる。[林敏彦「復興資金 復興財源の確保」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.386]

>

[引用] 復興活動を余儀なくされている間に、被災地は新しい都市産業へ向けての構造転換を遅らせたのである。[林敏彦「復興の10年～産業・雇用の視点から～」『阪神・淡路大震災復興誌』[第9巻]2003年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/3),p.173]

>

[引用] 復興後期における被災地経済の低迷は、全国的な低成長基調と、人口回復の緩慢さと、復興期間中に被災地の産業構造がサービス産業化に遅れたことがその要因と考えられる。[林敏彦「復興の10年～産業・雇用の視点から～」『阪神・淡路大震災復興誌』[第9巻]2003年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/3),p.173]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

01. 兵庫県の「産業復興指数」では、95年1月の76.1に対して97年1月で95.0。産業復興の緊急三カ年計画が終了する時点では99.4%まで戻ったとされたが、業種や地域、企業規模による格差は大きかった。

【教訓情報詳述】

07) 復興特需がもたらした副作用として、被災地内の様々な経済格差が拡大したこと、被災地の産業構造転換を遅らせたことが、指摘されている。

【参考文献】

[引用] 被災地の経済情勢には1つの際立った特徴が見られる。それは、平成6年度末の震災後から平成8年度まで、全国的な景気回復の速度を上回る勢いで経済活動が活発化した後、平成9年度、10年度と今度は全国のペースを上回る勢いで経済活動が悪化したことである。…(中略)…

被災地経済は、震災直後から3年間、復旧復興の特需にうつつであった。この間公的資金の投入、インフラの復旧をはじめとするさまざまな支援策がなかったなら、被災地の復興はおぼつかなかったであろう。しかし、皮肉なことに、公的支援による復興需要は少なくとも2つの副作用をもたらした。その一つは、復興の過程において被災地経済にさまざまな格差が拡大したことである。

もう一つは、復興需要による被災地経済の一時的回復が、本来進めなければならない産業構造転換のペースを遅らせ、被災地経済再生への方向を見失わせた可能性があることである。

[林敏彦・永松伸吾「復興特需で遅れた構造改革」『阪神・淡路大震災復興誌』[第4巻]1998年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/3),p.73]

>

[引用] ((株)アポロメック)

「神戸市の場合、ソフト産業への移行が好ましいとかねて言われており、マルチメディア都市構想があるが、今後ともこの方向に沿って進めたい。大震災でこの施策がPRされたわけで、PR効果によって人材も集まってくる。…(中略)…震災で資金面などの手当てが遅くなるというデメリットはあっても、PRが十分されたという

メリットは大きい」
[『新生・阪神経済 復興を支える企業群』日本工業新聞(1995/11),p.16]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

01. 兵庫県の「産業復興指数」では、95年1月の76.1に対して97年1月で95.0。産業復興の緊急三カ年計画が終了する時点では99.4%まで戻ったとされたが、業種や地域、企業規模による格差は大きかった。

【教訓情報詳述】

08) 地震発生から約9年を経ても、景気や経済構造の変化の影響が重く、老舗の廃業が相次ぐなど被災企業の経営は厳しい状況にある。

【参考文献】

[引用] 被災中小企業を対象とする「緊急災害復旧資金融資」を利用する事業所のうち、半数を超える51.6%が同融資以外の多重債務(保証)を抱えている実態が十三日、兵庫県信用保証協会の昨年十二月末時点の調査で分かった。不況下での多重債務は中小企業の経営を圧迫する要因ともなっており、震災八年を目前に控えて被災中小企業の苦境があらためて浮き彫りとなった。

[神戸新聞記事「多重債務半数越える 災害復旧融資利用企業」(2003/1/15),p.-]

>

[引用] 市内の事業所において、震災前と現状の事業活動の比較については、13.1%が「回復している」と回答したのに対し、76.1%が「回復していない」と回答している。

「回復していない」理由として、「景気の影響が最も大きい」とする事業所が72.3%にのぼるのに対し、「構造変化の影響が最も大きい」とする事業所が22.1%、「震災の影響が最も大きい」とする事業所は、4.1%にとどまっている。

[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書 神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.91]

>

[引用] 阪神・淡路大震災の前より経営が悪化した事業所の半数以上が、経営不振について「震災の影響はほぼなくなっている」と考えていることが二十一日、阪神・淡路産業復興推進機構の調査で分かった。「影響がほぼない」とする回答が、「影響あり」を上回ったのは調査開始以来初。[神戸新聞記事「震災影響ない」初めて過半数 被災地企業調査」(2003/8/22),p.-]

>

[引用] 被災した中小企業向けに兵庫県や神戸市などが設けた「緊急災害復旧資金融資」で、借り手の破たんなどで県信用保証協会が債務を肩代わりした代位弁済が、全体の一角にあたる五千件に達していることが分かった。特例で返済が十年間据え置かれてきたが、長引く不況で資金繰りが悪化。他の融資を受けているところも半数を占め、「多重債務」が重くのしかかる現状を浮き彫りにしている。

代位弁済数は、融資実行直後の一九九六年度に早くも急増。不況で九八年度に七百件を超え、以後、七百―八百件台で推移している。二〇〇三年度はすでに五百件を超えており、累計で五千五十三件となった。

弁済額は四百億八千四百万円。融資総額に対する代位弁済率は7.4%で、保証協会のすべての保証の代位弁済率を3.4ポイント上回っており、被災企業の落ち込みの大きさを裏付けている。

[神戸新聞記事「被災中小企業向け「復旧融資」1割返せず」(2004/1/16),p.-]

>

[引用] (阪神・淡路産業復興推進機構の2003年度調査より)

震災前より売上高と利益が減ったのは回答企業の7.2%(前年比2.5ポイント減)。経営不振の最大要因は、「景気」が最多の71.2%にのぼった。

「震災の影響はほぼなくなっている」が50.1%とわずかながら初めて半数を超え、「影響が残っている」は48.7%。「借入金負担」「取引先を失った」「地域人口の減少」などを理由に挙げている。

[神戸新聞記事「不振の要因「不況」71% 被災地事業所調査」(2004/1/10),p.-]

>

[引用] 阪神・淡路大震災で被災した中小企業の復旧のために実施した「緊急災害復旧資金融資」について、兵庫県と神戸市は十五日、返済据置期間を一年間延長すると発表した。国の決定を受けた措置で、これで七回目の延長となる。「返済困難な企業が依然多い」と判断した。[神戸新聞記事「返済措置1年間延長 阪神・淡路大震災の復旧融資」(2003/12/15),p.-]

>

[引用] 神戸、阪神、淡路地区の企業倒産件数には、中小零細企業の自主廃業などは入っていない。実際の破たんはデータをはるかに上回る。

震災直後、緊急融資と復旧・復興需要が倒産を回避させた。二〇〇二年は前年秋の兵庫県の低利融資が当面の資金繰りをやや支えた。しかし、「私的整理や自主廃業が圧倒的に多く、消滅する会社は多い」という。

県信用保証協会によると、震災直後の緊急災害復旧融資を受けた約二万二千社のうち、半数は数年後、

別の公的融資を併用し、借金を重ねた。「不況の長期化で、返済が進んでいない」
[神戸新聞記事「1.表と裏 / 老舗息切れ、変わる街」『検証 震災8年』(2003/1/13),p.-]

>
[引用] 神戸市の製造業、商業の規模縮小には、震災だけでなく不況の影響も考えられる。そこで、同じ関西の大阪市と比較すると、製造業では1998年以降神戸市の製造品出荷額等が大阪市を上回る水準となり、他の指標も格差は縮小している。商業では1999年には格差が残っていたが、2002年にはその差は縮小している。業種によって震災の影響が残った期間に差はあるが、震災後4～8年で震災という地域特有の要因は小さくなり、経済の低迷という全国に共通する問題に主因が移ったものと考えられる。[『災害復興財政の課題』日本総合研究所(2005/1),p.2]

>
[参考] 震災後の兵庫県の経済状況について、[佐竹隆幸「中小企業・地場産業の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.20-27]にも紹介されている。

>
[引用] 阪神・淡路大震災以後の兵庫県における中小製造業ならびに地場産業は復興過程とはいえ、極めて深刻な状況にある。しかし見方を変えれば、阪神・淡路大震災は、兵庫県内における中小製造業並びに地場産業は従来から有していた構造的な問題を顕著にし、国際分業の進展、消費構造の変化、情報化の進展、経済の低成長化等の環境変化への迅速な適応を要請するきっかけとなった。一部の中小製造業並びに地場産業はこうした環境変化に積極的にかつ迅速に変化に対応すべく、注目すべき取組を展開している。この取組が…(中略)…(1)経営革新(第二創業)、(2)ネットワーク化、(3)産業クラスターの形成、という3つの発展段階のいずれかの段階として位置づけることができる。[佐竹隆幸「中小企業・地場産業の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.75]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

01. 兵庫県の「産業復興指数」では、95年1月の76.1に対して97年1月で95.0。産業復興の緊急三カ年計画が終了する時点では99.4%まで戻ったとされたが、業種や地域、企業規模による格差は大きかった。

【教訓情報詳述】

09) 緊急災害復旧資金は、繰り返し据置期間が延長されながら、返済が進んでいる。

【参考文献】

[引用] (緊急災害復旧資金)
この制度は、1995年2月15日に創設され、1995年7月31日で融資を終了したが、この間に、兵庫県・神戸市あわせて、33,551件、4,222億円の融資が行われた。当初、融資期間は10年以内(うち据置期間3年以内)であったが、それぞれ1年ずつ7回延長され、融資期間17年以内(うち据置期間10年以内)となった。2003年12月末において据置期間を8年から9年に延長した件数は3,087件であり、…(中略)…この資金は2004年3月末で7割強の額の返済がある。…(中略)…支払いができなくて信用保証協会が代位弁済したものは1割弱であり、残高も2割を切っている。
[佐竹隆幸「中小企業・地場産業の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.56]

>
[引用] 阪神・淡路大震災で被災した中小企業を支援する制度融資で、昨年三月に返済の据え置き措置が打ち切られた「緊急災害復旧資金融資」の貸付残高が五千四百件、三百六十億円であることが十七日分かった。返済期限は最長で二〇一二年内で、兵庫県信用保証協会は、借り手企業の事業継続を最優先に、分割返済などの条件緩和で支援する。[神戸新聞記事「依然残る貸し付け360億円 緊急災害復旧資金融資」(2006/1/18),p.-]

>
[引用] 阪神・淡路大震災で被災した中小企業への貸し付けで、返済期間の延長が続いていた「緊急災害復旧資金」について、「再度の延長はしない」とする政府の意向が2004年末、兵庫県に伝えられた。

据え置き3年、1998年から返済を始め、2005年中に完済する条件だったが、政府は、長期不況などを考慮。これまでに据え置き期間を1年ずつ7回延長してきた。しかし、震災10年でひとつの区切りを迎えたと判断。…(中略)…

2004年10月末現在の融資残高は、1万5,331件、619億円。順調に返済した企業もある一方で、県信用保証協会が債務を肩代わりする代位返済が3,993件、347億円もある。

返済が滞っているのは、148億円、1,388件の借り手企業が返済期間の据え置きでしのいでいるが、打ち切られた場合、2005年から最長7年間の返済を求められ、本格返済が始まれば、代位弁済に至るケースが増えるおそれもある。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

01. 兵庫県の「産業復興指数」では、95年1月の76.1に対して97年1月で95.0。産業復興の緊急三カ年計画が終了する時点では99.4%まで戻ったとされたが、業種や地域、企業規模による格差は大きかった。

【教訓情報詳述】

10) 10年余を経て、以前と経済情勢は厳しいが、景気回復を背景に明るい兆しもある。

【参考文献】

[引用] 阪神・淡路大震災から間もなく丸11年となるが、被災した市町の域内総生産(実質値)は、1993年度を100とすると2003年度は95.0で、6年連続で震災前を下回っていることが分かった。03年度は国内総生産より9.4ポイントも低い。1人当たり県民所得も震災前水準を大きく下回る。ただ、景気回復を背景に、企業立地件数の増加や産学連携による新分野開拓が進むなど明るい兆しもある。[神戸新聞記事『震災前水準へ回復まだ遠く 03年度の被災地総生産』(2006/1/10),p.-]

>

[引用] これまでに積み重ねられてきた復興支援策の効果は、震災から10年を迎えようとしている今日、ようやくその芽吹きを迎えようとしている。経済界有識者等へのインタビューにおいても、復興支援策の成果がこれから表れてくることへの期待感は大い。…(中略)…これからこそ、さらなる産業復興支援策が望まれるという意見もみられた。[『産業復興10年のあゆみ 阪神・淡路産業復興支援事業検証報告書』(財)阪神・淡路産業復興推進機構(2005/3),p.160]

>

[参考] 震災から約10年を経過した時点での、産業復興に関する各種調査結果が、[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.419-427]に紹介されている。紹介されているのは、阪神・淡路産業復興推進機構、ひょうご経済研究所のアンケート調査結果、国民生活金融公庫の小企業の動向調査、ひょうご産業活性化センターの下請中小企業経営動向調査、工業統計調査などで、震災の影響は薄まっているものの、売上高等が震災前を下回る企業が少なくない。また、バラつきが目立つなどの特徴が見られる。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

01. 兵庫県の「産業復興指数」では、95年1月の76.1に対して97年1月で95.0。産業復興の緊急三カ年計画が終了する時点では99.4%まで戻ったとされたが、業種や地域、企業規模による格差は大きかった。

【教訓情報詳述】

11) 97年度以降の兵庫県の域内総生産が減少し続けた。その要因として、短期的な投資活動の動向に大きく左右される兵庫県経済の構造が指摘されている。

【参考文献】

[引用] 震災によって94年度の兵庫県の域内総生産は大きな落ち込みを示した。95、96年度には経済規模はトレンドに戻ったものの、97年度以降は全国がほぼ横ばいであるのに対して、兵庫県の域内総生産は2001年度に至るまで減少し続けている。なぜ、このような事態が発生したのだろうか。

域内総生産は、消費者を中心とした民間最終消費支出、政府最終消費支出(経常支出)、民間投資(企業の設備投資、住宅投資等)、公共投資(住宅を含む)、移出・輸出という需要の大きさによって決まる。…(中略)…民間最終消費はほぼ横ばい、政府最終消費は緩やかに増加している。これに対して、民間設備投資、民間住宅投資、一般政府の公共投資は、震災で破壊されたストックを回復するための復興需要によって95、96年度に増加し、大震災後の経済の落ち込みをカバーした。

しかし、復興需要が一段落すると公民ともに投資活動は減退し、その影響によって96年度をピークに域内総生産が減少に転じるのである。こうした投資活動の落ち込みは、復興需要の消滅に加えて、全国的な景気の低迷による企業設備投資の冷え込み、財政状況の悪化による公共投資の抑制に原因がある。兵庫県経済はこうした短期的な投資活動の動向に大きく左右される構造となっているのである。

[林 宜嗣「震災10年と兵庫県の産業」『ひょうご経済 第85号』(財)ひょうご経済研究所(2005/1),p.-]

>

[引用] 地域の経済にとって、成長産業が得意分野であることが望ましいのは言うまでもない。兵庫県の産業構造の特徴を見ると、サービス、金融・保険、卸売・小売といった90年代に比較的高い成長を遂げた産業の特化係数が低く、製造、鉱業といった成長性の低い産業の特化係数が高くなっている。こうした成長性の低い産業にウェイトがかかった産業構造が、90年代における兵庫県の経済を停滞させたのである。[林 宜嗣「震災10年と兵庫県の産業」『ひょうご経済 第85号』(財)ひょうご経済研究所(2005/1),p.-]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

02. 大企業・中小企業の格差、製造業・非製造業の格差が広がった。

【教訓情報詳述】

01) 震災から3年を経て、製造業では、鉱工業生産指数や使用電力量は100%以上となっているものの、ケミカルの生産額は60%前後にとどまる。

【参考文献】

[引用] 産業復興の緊急三カ年計画は三月末、終了する。三年の目標は「震災前の生産水準回復」。兵庫県は、各種のデータから九九・四%まで戻ったと推計する。

しかし、担当者は「悩ましい数字」と打ち明ける。データは、業種や地域、企業規模による格差を如実に示しているからだ。

大企業が引っ張る鉱工業生産指数や使用電力量は一〇〇%以上。神戸港の貨物取扱量や観光客は約八五%。ケミカルの生産額は、水準にはるか遠く、六〇%前後にとどまる。

[神戸新聞朝刊「復興へ 第18部 この国/震災3年の決算(7)復旧”終了”後/荒波に打つ手は乏しく」(1998/1/21),p.-]

>

[引用] (1996年6月)

この六月、日銀神戸支店が発表した兵庫県内企業短期経済観測調査は、一つのエポックになった。「製造業を中心に全国との格差をほぼ解消した」との認識を示した。

調査は、県内大手企業のヒヤリングが元になる。二百七十五社の回答によると、売上高そのものは九五年実績で平均二・七%と低い伸びだったが、経常利益は七四・五%と六年ぶりの大幅増を記録した。神戸製鋼や川崎製鉄など震災で大きな被害を受けた企業もそろって三月期決算で黒字転換している。

しかし、「脱震災」も業種間、そして大手と中小・零細の間で大きな落差がある。ケミカルシューズの生産量は依然低迷し、商業・サービス業も震災前の水準を下回っている。

調査は大手の売上高の伸びが低いのに、経常利益が大幅増となったことについて、「リストラの効果が表れた」と指摘。額賀信・日銀神戸支店長は「高収益体質の実現が、下請けへのしわ寄せのもとに行われた側面は否めない。被災地ではよりその力が強まった」と話す。

[神戸新聞朝刊「復興へ 第11部(2)下請けにリストラのしわ寄せ/始まった経済二極分化」(1996/7/8),p.-]

>

[参考] 1997年12月(震災から約3年)の阪神・淡路復興推進機構による主要地場産業12業種の調査では、7割弱が売り上げ減少との結果となった。

・震災の影響が残る事業所は、ケミカルシューズ88.6%、淡路瓦80.5%、観光関連74.1%、商店街・小売市場70.8%、全業種平均58.6%

・売上高が震災前より減少した事業所は、観光関連80.0%、ケミカルシューズ79.5%、淡路瓦77.1%、洋菓子74.2%、商店街・小売市場73.3%、全業種平均68.2%

[神戸新聞朝刊「被災地の地場産業 7割弱が売り上げ減少」(1998/4/9),p.-]

>

[参考] (1997年2月上旬)兵庫県中小企業家同友会が会員企業に行った調査では、約1/4が震災前の状況まで回復していない。

・96年下半期の売り上げが震災前より「増加」した43.1%、「減少」した27.7%

[神戸新聞朝刊「4割強が震災前回復」(1997/4/3),p.-]

>

[参考] [震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第2巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.359]では、神戸商工会議所が震災から2年経過時点で行ったアンケートをもとに震災の影響を分析している。

>

[参考] 平成6年を100とした兵庫県内製造業の鉱工業生産指数については[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局「復興だより」Vol.16(1999/1),p.18]に震災後からの変化が紹介されている。

>

[引用] 淡路瓦を生産する事業所数は平成7年2月現在で222あり、西淡町にその8割が集中しているが、…(中略)…およそ90%の事業所が何らかの物理的な被害を受けており、被害額は18億円と推定されている。…(中略)…

震災直後に生産量が急激に減少し、その後次第に回復している。震災以降、復旧需要による職人不足や新屋根材(施工期間が短い)の進出が出荷を鈍くしている要因となっている。
[『兵庫県南部地震 淡路島における震災調査報告』高知大学農学部震災調査グループ(1996/8),p.51-55]

>

[引用] 神戸市の製造業に対する震災の影響は大きく、1993年の水準を100とすると、1995年には製造品出荷額等が86.5、事業所数が78.8、従業者数は83.9となった。製造品出荷額等は1997年と98年には復興需要もあり一旦持ち直したが、その後は再び減少に転じた。事業所数と従業者数も減少が続いている。[『災害復興財政の課題』日本総合研究所(2005/1),p.2]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

02. 大企業・中小企業の格差、製造業・非製造業の格差が広がった。

【教訓情報詳述】

02) 神戸経済中で港湾・商業・サービスなどの非製造業のウエイトは6～7割と高く、震災によるダメージは非製造業に集中的に表われた。

【参考文献】

[引用] 神戸経済の復旧状況(民間経済は7～8割の回復振り)
当地の民間経済全体の動向を正確に把握するためには産業構造の特徴を頭に入れておかななくてはならない。マスコミからセンセーショナルに取上げられている製鉄所の高炉や地場産業の酒、ケミカルといった製造業のウエイトは3～4割と低く、一方港湾、商業、サービスといった非製造業のウエイトは6～7割と高いこと、しかも震災によるダメージは非製造業に集中的に表われていることをまず認識する必要がある。[遠藤勝裕「神戸経済復興への提言」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.18]

>

[引用] 製造業の場合は、原則として工場設備や関連施設が復旧すれば生産・販売を続けることができる。ところが、市内の居住者や市外からの来訪者の需要で成り立っている商店や観光関連の業者等の大都市就業者の圧倒的比率を占めている業種では、集客への措置、住宅・人口の回復が課題となった。[新野幸次郎「震災復興の訓練(その1)」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.103]

>

[引用] これに対しウエイトの高い非製造業の動きをみると、建設業が復旧工事や解体等から繁忙状態にあるほかは一様に大きなダメージを受け、主力の港湾、商業が5～6割、観光、サービスが3～4割といった回復に止まっている。このように製造業はますます、非製造業がまだまだという状況にあり、民間経済全体を総括すれば震災前の7～8割レベルの回復振りといえよう。ところで非製造業の回復遅れは、そのマーケット、売り物が被災地そのものにあることによるものであり、今後の復興を考える上での一つの重要ポイントと指摘できる。[遠藤勝裕「神戸経済復興への提言」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.18]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

02. 大企業・中小企業の格差、製造業・非製造業の格差が広がった。

【教訓情報詳述】

03) 鉱工業生産指数で見ると、95年の水準からすると99年は110～113で、震災前年よりおおむね上回っている。ただし、業界別に観察するとかなりの温度差がある。

【参考文献】

[参考] 99年の兵庫県の検証において、製造業の回復状況がまとめられている。鉱工業生産指数で見ると、基準年を95年とすると、99年は110～113で、震災前年よりおおむね上回っている。ただし、平成11年度の上半期は前年の平成10年をかなり下回っている月が多いなど、昨今の低迷感は一況による点が大いに判断される。ただし、業界別に観察するとかなりの温度差があるとし、業界別の状況を[関 満博「本格的産業復興をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.182-184]にまとめている。

>

[参考] 99年の兵庫県の検証では、大企業と地域の関わり観点から、地域の代表的な大企業である神戸

製鋼所と三菱重工の取り組みをまとめている。[関 満博「本格的産業復興をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.189-191]

> [引用]1995年は全国や兵庫県内の他都市と比べて、事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額とも大きく落ち込んだ。その後事業所数は1998年より増加に転じたが、出荷額・付加価値額は1997年以降停滞状況が続いている。また、従業者数の減少は依然として止まっていない。

出荷額ベースでみた場合、製造業全体(従業者数4人以上)としては震災前の9割まで回復。需要が被災地に限定されない企業は生産設備の復旧とともに生産量が回復した。しかし、国際競争の激化による価格の低下など震災以外の構造的な要因が業績に影響している。

[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.8]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

02. 大企業・中小企業の格差、製造業・非製造業の格差が広がった。

【教訓情報詳述】

04) もっとも大きな被害を受けた長田のケミカルシューズ産業は、復興支援工場、神戸ブランドプラザ、シューズプラザなどの新たな展開に取り組んでいる。

【参考文献】

[参考] 99年の兵庫県の検証において、復興支援工場、神戸ブランドプラザ、シューズプラザの取り組み状況が紹介されている。[関 満博「本格的産業復興をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.191-194]

> [引用] ケミカルシューズにおいては、震災後のシェア低迷から回復していないものの、首都圏でのアンテナショップの設置によって時代に即応した付加価値の高い地域産業への脱皮を試みているほか、“くつのまち：ながた”構想に基づき、まちと一体となった本格復興を推進している。[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.38]

>

【引用】

(1) ケミカルシューズ業界においては、震災前後のケミカルシューズ業界の問題・課題を整理し、ケミカルシューズ産業の新たな展開を図るためのシンボリックな施設として、情報発信機能やインキュベーション機能を備えた“くつのまち：ながた”核施設(シューズプラザ)の整備を進めている。

(2) 神戸の地場産業である洋菓子とケミカルシューズを直接東京で販売、PRすることにより神戸ブランドの需要拡大と売れ筋情報等の収集を目的とした「神戸ブランドプラザ」を、東京・青山に設置した。

[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.93-98]

>

[参考] ケミカルシューズ産業と事業所集積地域の復興に関しては、[関満博・大塚幸雄『阪神復興と地域産業 / 神戸市長田ケミカルシューズ産業の行方』新評論(2001/3),p.-]が詳しい。

>

[引用] 産業復興施策の代表的事例である復興支援工場においては、ピーク時(平成13年度末)には約9割の入居率であったが、入居企業の自社工場への移転や不況による事業規模の縮小等により、徐々に入居企業が減少している。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.93]

>

[引用] 神戸市は、阪神・淡路大震災で被災した中小製造業を対象とした公営賃貸工場「復興支援工場」(兵庫区)の入居要件を被災企業以外にも緩和するのに伴い、「ものづくり復興工場」に改称する。…(中略)…

同工場は、被災した地元製造業の受け皿として建設された日本最大の公営賃貸工場。○二年三月末には百二十二社が入居率90%に達したが、自主退去や家賃滞納による許可取り消しが相次ぎ、今年十一月一日現在で百十四社にまで減少、入居率は79%に低下している。また家賃滞納は五十九社に上っている。[神戸新聞記事「復興支援工場を改称 神戸市」(2003/12/4),p.-]

>

[参考] ケミカルシューズ産業の集積地である神戸市・新長田駅北地区(東部)における地域経済復興策として取り組まれている「シューズギャラリータウン構想」、「アジアギャラリー構想」について、[小林郁雄ら「地域経済復興支援方策の開発研究」『大都市大震災軽減化特別プロジェクト IV 耐震研究の地震防災対策への反映(平成14年度)成果報告書』文部科学省研究開発局、(独)防災科学技術研究所(2003/5),p.707-725]に状況が報告されている。

>

[引用] 神戸市が阪神・淡路大震災で被災した中小企業に作業スペースを提供する復興支援工場(兵庫

区)で、入居企業のうち約4割が賃貸料を3カ月以上滞納していることが明らかになり、同市は2002年7月、滞納を続ける企業に対し、明け渡しと滞納分の支払を求め法的措置に踏み切ることを決めた。[『阪神・淡路大震災復興誌』第8巻]2002年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.490]

> [引用] 1995年の阪神・淡路大震災により、生産量が大幅に減少している。1999年までケミカルシューズの生産量は回復基調にあったものの、生産量は震災前の水準に戻ることはなく、転じて1999年以降からは生産量は減少傾向にあり、深刻な状況にあることがわかる。[佐竹隆幸「中小企業・地場産業の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.44]

> [参考] 神戸市ものづくり復興工場(旧称神戸市復興支援工場)については、[佐竹隆幸「中小企業・地場産業の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.62-64]に詳しく紹介されている。

> [引用] 復興支援工場へは、仮設工場入居企業のほか被災しながらも民間の貸工場などで操業していた中小企業が入居してきた。しかし、長引く不況の影響もあり、入居企業の大半は経営状況が苦しく、家賃を滞納する企業が続出している状況である。[三谷陽造「阪神・淡路大震災とケミカルシューズ産業復興支援」『ひょうご経済 第85号』(財)ひょうご経済研究所(2005/1),p.-]

> [引用] 新長田駅北地区のまちづくり協議会では、震災からの復興にあたって、さまざまな構想を打ち出した。そのひとつがシューズギャラリータウン構想である。この構想は、地域の基幹産業である「靴」をまちの活性化のための資源として活用しようというもので、まちの集客力を高め、新たな観光産業を生み出そうとしたものである。神戸市では、その構想を支援する意味で、「見える工場」建設補助制度を創設した。この制度では、1件あたり最高2千万円まで補助することとしていたが、現在のところ1件しか適用がない。[三谷陽造「阪神・淡路大震災とケミカルシューズ産業復興支援」『ひょうご経済 第85号』(財)ひょうご経済研究所(2005/1),p.-]

> [引用] 神戸ブランドプラザは、平成11年に表参道に開設し、後に代官山に移転した。この施設については、それまで、製造はしても直接消費者と向き合うことがなかったケミカルシューズ業界にとって、将来を見据えた全く新しい試みであった。惜しむべきは業界が小さすぎ、そこからさらに踏み込むことができなかった点である。筆者は、神戸ブランドプラザを企画したとき、ここを拠点に、業界が製造から小売、そして自社ブランドからデザイナーズブランドへと進んでいくことを期待していた。もちろん、これをきっかけに小売も行う企業が現れたことは喜ぶべきことであり、そこからまた新たな展開が生まれるものと期待しているところである。なお、神戸ブランドプラザはその役割を果たしたことから、平成16年閉鎖された。[三谷陽造「阪神・淡路大震災とケミカルシューズ産業復興支援」『ひょうご経済 第85号』(財)ひょうご経済研究所(2005/1),p.-]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

02. 大企業・中小企業の格差、製造業・非製造業の格差が広がった。

【教訓情報詳述】

05) 他の地場産業に関しても、「北野・工房のまち」や灘の酒・酒蔵等の地域的特性を生かした新たな取り組みがみられる。

【参考文献】

[参考] 99年の兵庫県の検証において、「北野・工房のまち」、酒造業界の取り組み状況が紹介されている。[関 満博「本格的産業復興をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.194-195]

>

【引用】

(3) 観光産業の発展を図るため、児童数の減少に伴い閉校した旧北野小学校校舎を活用し、観光客が神戸の地場産業である洋菓子、ファッション等の職人技術の見学や製作体験ができる「北野工房のまち」を平成10年7月11日にオープンさせ、神戸の新たな観光スポットとして脚光を浴びている。

(4) 宝塚市においては、観光・集客産業の復興と、宝塚の地場産業である花や植木などを素材とした都市型生活支援系の産業の育成・支援を行うための核施設として「宝塚はなのミュージアム(仮称)」の整備を進めている。

[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.92]

>

[引用] 震災により大きな被害を受けた酒蔵地帯において、酒蔵、宮水、西宮神社などの地域資源を生かしたまちづくりを進めるため、西宮商工会議所が中心となり「宮水の場とサイバーサカグラストリート～300年の伝統と向こう15年の復興計画～」が平成8年3月にとりまとめられた。[『阪神・淡路大震災 - 震災復興6年

の総括』西宮市(2001/4),p.106]

>

[参考] 震災後の兵庫県内の地場産業の動向が、[佐竹隆幸「中小企業・地場産業の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.38-51]にまとめられている。

>

[引用] (灘五郷酒造組合)

被災地域の中心部に位置した灘五郷は甚大な被害を受け、震災後には、各酒蔵は設備等生産体制の復旧に取り組んだが、資金的な手当てができず転廃業を余儀なくされた酒蔵もあり、現在37社(震災前比 14社)となっている。

[佐竹隆幸「中小企業・地場産業の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.42]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

02. 大企業・中小企業の格差、製造業・非製造業の格差が広がった。

【教訓情報詳述】

06) 事業所の規模・業種・地域間で復興状況に格差が拡大し、特に地域に根ざした中小製造業、商業、サービス業にとっては売り上げの伸び悩みなど厳しい状況が続いている。

【参考文献】

[引用] 被災地以外にも市場を持つ製造業などでは比較的早期に震災前の生産水準に回復した半面、事業所規模や業種・業態、地域などによって復興状況に大きな格差が生じている。またさらに1997年を境として不況により全体的な景況も悪化している。

特に地域に根ざした中小製造業、商業、サービス業にとっては売上の伸び悩みや資金繰りの困難など厳しい状況が続いており、雇用面でも史上最悪の状況が続いている。[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.2]

>

[参考] 製造業全般の他地域との比較、ケミカルシューズ産業、酒造業・機械金属工業の業種別復興状況が、[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.8-11]にまとめられている。

>

[引用] 地域商業の復興が難しいのは、周辺人口の回復などまちづくりと一体でなければ操業環境が整わないことであり、単に商工政策だけで復興を考えることができないことである。…(中略)…元来平時に土地等の権利者と公益のバランスをとりながらまちづくりを進める都市計画事業はある程度期間がかかることが想定されており、震災により面的な被害を受けた地域の産業を復興するのに要求されるスピードとはずれが生じている。[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.54]

>

[引用] (98年度のデータ)

視点4 業種間で、震災の影響に差が生じているのではないか。(業種間格差)

業種間で震災の影響に差が生じている。

建設業、旅館・宿泊所、娯楽業、専門サービスについては、震災の影響を克服している。

[『作業復興格差の検証III(被災地産業の今後)』(財)阪神・淡路産業復興推進機構(2000/2),p.50]

>

[引用] (98年度のデータ)

視点6 地域間で、震災の影響により、経済力(売上状況・雇用状況)に格差が生じているのではないか。(地域間格差)

地域間の経済力(売上高・雇用状況)に格差が生じている。

淡路地域、宝塚市、神戸市西部地区は好調であるが、神戸市の中心地区は震災の影響が残っている。

[『産業復興格差の検証III(被災地産業の今後)』(財)阪神・淡路産業復興推進機構(2000/2),p.50]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

02. 大企業・中小企業の格差、製造業・非製造業の格差が広がった。

【教訓情報詳述】

07) 神戸市は、民間貸工場家賃補助制度を創設し、民間の貸工場で操業している中小企業を支援した。

【参考文献】

[引用] (民間貸工場家賃補助)

復興支援工場を建設した後、神戸市は民間貸工場家賃補助制度を創設し、民間の貸工場で操業している中小企業を支援することとした。この制度は、復興支援工場と民間貸工場との家賃差を補助しようというもので、最高で年額36万円となっている。金額的にはわずかではあるが、企業活動を支援するという意味では画期的な制度だといえるのではないかと。[三谷陽造「阪神・淡路大震災とケミカルシューズ産業復興支援」『ひょうご経済 第85号』(財)ひょうご経済研究所(2005/1),p.-]

>

[引用] 神戸市は、2005年3月14日の市会予算特別委員会で、阪神・淡路大震災で被災し、民間貸工場に入居している市内中小製造業向けの「民間貸工場家賃補助制度」について、同年3月末の期限を再延長しない方針を明らかにした。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.481]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

03. 百貨店は阪神間を中心に震災で失った商圏の回復が課題となった。地元商店街・小売市場の復興は人口の減少が影響して、厳しい状況が続いている。

【教訓情報詳述】

01) スーパーは順調に回復したものの、百貨店では都市間競争の厳しさも明らかとなり、震災で失った商圏の回復が課題となった。

【参考文献】

[引用] (95年)5月の市内百貨店の売り上げは前年同月比55.1%、スーパーは同94.1%(通産省調べ)と順調に回復しているものの、阪神間を中心に震災で失った商圏を回復するにはなお一層の地域をあげた取り組みが必要である。[三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.37]

>

[参考] 百貨店の都市間競争について[脇本祐一「流通産業の復興」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.85]は、次のように指摘している。

・震災以降、全国的には百貨店の売り上げが前年実績を下回っているなかで大阪・梅田の百貨店の売り上げは、芦屋、西宮、宝塚など阪神間の消費者の流入に支えられた売り上げ増を示した。
・梅田商圏は震災前に比べて重心がかなり西に振れた格好になっており、神戸商圏が大阪・梅田に食われて小さくなっていることを意味する。

>

[引用] そごう、大丸神戸店など神戸市内の全デパートを合わせた売上高は、徐々に回復しているものの、中元商戦の七月でも、七割に届かなかった。

そんな数字をしり目に、JR大阪駅ビルにある大丸梅田店の福山一郎報担当課長は「前年の売り上げを画期的な数字で上回っている」と、データを示した。

七月の売り上げは前年比五・四%増、入店者数は実に八・九%増の約二百四十万人。「増えたお客さんの多くは神戸、阪神間からだろう。この傾向がしばらく続くのは間違いない」と同課長は言う。

ミナミの大丸心斎橋店でも、神戸店発行のクレジットカードを使った買い物客が目立つ。同店は「とくに三、四月は、阪神間の来店者が全体の売り上げをかなり押し上げた」とみている。

震災前、神戸の買い物客は、三宮駅で降りた後、そごうからセンター街を通過して、大丸、旧居留地など元町に足を延ばした。再び三宮に戻り、帰宅の途に就く。それが、典型的なパターンだった。

「そのエリア全体がひどい被害を受け、流れが変わってしまった」と、動向調査を続ける神戸新聞マーケティングセンターの釜谷宏造企画調査部長。

もともと、阪神間は大阪の通勤圏内。大丸梅田店でも、震災前から顧客の二三%を兵庫県の住民が占めていたが、同部長は言う。

「神戸市灘区から東の阪神間の住民は、震災で大阪に行くのが自然になっている。そこで買い慣れた客を取り戻すのは大変だろう」

同じ神戸市内でも、大きな被害を受け、三分の一の面積で営業する、そごう、大丸に対し、ハーバーランドの神戸阪急は、三月十日の再開以来、毎月、前年比一四〇から一五〇%と、大阪と似た売り上げを示す。

「以前の高級志向を見直した。カジュアルで親しみやすく、しかも百貨店らしい品ぞろえを心がけた」と同店。杉森清広報担当係長は、三宮 = そごう、元町 = 大丸、ハーバーランド = 阪急といった地域間の対立の構

図を否定して話す。

「目標はむしろ、ストップ・ザ・梅田。三宮、元町、ハーバーランドをひっくりめ神戸全体で考えなければ。地域間ではなく、都市間の争いですよ」

[神戸新聞朝刊『復興へ 第5部(5)大阪流出/生き残りかけ都市間競争』(1995/8/28),p.-]

>

[引用] 小売・商業分野のうち、平成8年以降ほぼ震災前の水準に回復しているスーパーに加えて、百貨店についても、3月に神戸市中心部の大型店が新装再開し、今後の販売額の一層の回復が見込まれるなど、大型小売店については比較的順調な回復振りが窺える。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.8(1997/4),p.11-16]

>

[参考] スーパーの販売額は、震災後1年で震災前の水準に回復している。一方、百貨店は三宮・元町地区の百貨店の被害が大きく、96年12月現在神戸市内の売り場面積は震災前の4割減、販売額は2割減となっている[信貴宏「統計データによる産業復興の状況」『都市政策 no.87』(財)神戸都市問題研究所(1997/4),p.36]

>

[引用] 大型小売商業では、主要百貨店はすべて再建したが、(平成8年の)百貨店販売額は、震災前の約8割程度で推移している。[神戸市震災復興本部総括局「震災後3年間における復興の進捗状況と取り組み」『都市政策 no.91』(財)神戸都市問題研究所(1998/3),p.144]

>

[引用] 神戸市の百貨店販売額は、震災前の平成6年同月比では、主要百貨店の全面的再開(8年5月及び9年3月)等により順次再開してきているが、一部百貨店の撤退や業態変更があり、10年3月ではマイナス3%程度にとどまっている。また全国の百貨店販売額と比べると、格差は縮小しているものの、依然として10年3月ではマイナス14%程度の差がある。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.14(1998/6),p.15-17]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

03. 百貨店は阪神間を中心に震災で失った商圈の回復が課題となった。地元商店街・小売市場の復興は人口の減少が影響して、厳しい状況が続いている。

【教訓情報詳述】

02) 高齢者の零細商店は廃業する所も多く、神戸市内の商店街・小売市場の営業再開率は96年1月76%、97年1月81%。商圈人口の減少の著しい地区で再開率が低い。

【参考文献】

[参考] 神戸市の商店街・小売市場の営業再開状況については[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌(第1巻)』(財)21世紀ひょうこ創造協会(1997/3),p.475-477]に詳しい。

>

[参考] [信貴宏「統計データによる産業復興の状況」『都市政策 no.87』(財)神戸都市問題研究所(1997/4),p.37]では神戸市内の商店街・小売市場の再開状況について、次のように分析している。
・商店街・小売市場の営業再開率は95年7月64%、96年1月76%、97年1月81%。
・商店街・小売市場は地域の人口減少による商圈の縮小、震災以前からみられる後継者難などの衰退化傾向もあって、店舗再開状況は80%前後で頭打ち。
・営業を再開した店舗でも売り上げは震災前の70~90%未達が半数、50~70%未達が3割となっている(94年秋から年末までの業況を100%とした場合の、96年秋から年末までの業況との比較)

>

[参考] [石井淳蔵 他「神戸市商店街・小売市場の震災被害実態調査」『兵庫県南部地震に関する総合研究 平成8年度報告書』神戸大学(1997/3),p.251]では、50歳代・60歳代以上の店主年齢の商店の廃業数が廃業商店数全体の90%近くを占めることから「震災が高年齢者の店主に廃業を踏切らせた」としている。また、「廃業に踏切るかどうかの年齢の境界線が50歳にあるようである」とし、その理由として体力・気力面とともに銀行借入れの年齢制限が影響しているのではないかと分析している。

>

[引用] (神戸市では震災前から)小売商店数は売上不振・経営者の高齢化・後継者不在などによる閉店のため減少を続けていた(88年から94年の間に約7%減少)。こうした背景が商店街・小売市場の復興を困難にし、後継者のいない高齢経営者の場合には「この年齢で融資を受けても返済の見込みがない」として再建をあきらめる者も多かった。また、共同での建替えや仮設店舗建設をしようとする場合も、土地・建物をめぐる権利関係の調整の難しさや店主による復興イメージの違いによる統一プラン作成の困難があり、容易には進展しなかった(被災地域での共同仮設店舗設置は97年12月までで55団体670店)。こうした困難を克服して営業を再開した場合も、地域の購買力は震災被害と人口減少によって縮小しており、またその購買力も施設破壊の下で大阪・姫路方面に流出して、再開した経営をいつまで持続できるか楽観できない状況があった。[二場邦彦「復興の現況と評価」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.205-206]

>

[引用] 97年の商業統計調査によると、兵庫県内の商店数は約73600店で、前回調査(94年)に比べて10.4%も減った。なかでも、神戸地域が14.8%減、阪神地域が12.2%減などと被災地ほど落ち込みが激しく、震災が大きな影響をもたらしていることを裏付けている。
[松浦克彦「地域社会における商工会議所の役割と可能性」『兵庫地域研究 通巻12号』神戸新聞情報科学研究所(1998/5),p.28]

>

[参考] 兵庫県がまとめた事業所・企画統計調査(96年10月1日実施;速報値) 91年の前回調査と比較して「卸売・小売業、飲食店」は8.7%減少。特に小規模事業所の減少、芦屋・神戸・西宮市など被災地での減少が目立つ。
[神戸新聞朝刊「兵庫県内事業所数5年前より1万4千減」(1997/4/9),p.-]より

>

[参考] [神戸新聞朝刊「震災前より3600店減少」(1998/12/26),p.-]によれば、1997年6月1日時点での商業統計調査(通産省)では、前回94年調査に比べ、神戸市内の商店数は14.8%減(3,620店減少)。商店の従業者数も1万9472人減少。
区別では、震災被害を受けた7区で軒並み商店数が減少。長田区では29.3%マイナスと激減し、販売額もマイナス17.6%

>

[引用] 小売、サービス業、ないしは中小企業は、ほとんどが被災地内をマーケットとしていることから、先のモデルで示したような被災地の市場規模縮小のダメージを直接被った。…(中略)…

小売業を例にとってみると売上高の回復率は人口の回復率と明白な相関関係が存在する。これはまさに被災地の市場規模の縮小が産業復興を阻害していることの証明であろう。

[林敏彦・永松伸吾「復興特需で遅れた構造改革」『阪神・淡路大震災復興誌[第4巻]1998年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/3),p.70]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

03. 百貨店は阪神間を中心に震災で失った商圈の回復が課題となった。地元商店街・小売市場の復興は人口の減少が影響して、厳しい状況が続いている。

【教訓情報詳述】

03) 商店街・小売市場の再建には様々な制度面での支援が行われた。

【参考文献】

[引用] 行政による商店街・小売市場の復旧支援のための取り組みは震災直後より始まった。被害状況が徐々に判明するにつれて、早急な対策への取り組みが始まった。

兵庫県では共同仮設店舗の設置に対する補助制度の創設を国に要望していたが、補助制度の創設は認められなかった。しかし、中小企業事業団の高度化資金貸付制度に、第三セクター等が貸し店舗を設置する場合に建設費等の90%までが貸し付けられる制度や事業協同組合等が小売商業店舗等共同化事業等の本格高度化事業等を予定している場合に仮設店舗の建設費用が貸し付け対象となる制度が創設された。ほかに災害復旧高度化事業の制度の拡充がなされた。

被災市町においても被災した事業者5人以上が共同仮設店舗を設置する場合に対する補助制度が創設され、県では市町が補助する場合に、(財)阪神・淡路大震災復興基金から補助することとなった。これらの制度を利用して、高度化資金では2団体・27店舗が、補助制度では48団体・518店舗が共同仮設店舗を建設した。また、商店街の組合が行うアーケード等の商業基盤施設の災害復旧についてはこれまでは補助制度がなかったが、国により新たに補助制度が創設された。[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌[第1巻]」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.477]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

03. 百貨店は阪神間を中心に震災で失った商圈の回復が課題となった。地元商店街・小売市場の復興は人口の減少が影響して、厳しい状況が続いている。

【教訓情報詳述】

04) 共同での仮設店舗設置や本格的共同再建も行われたが、人口の減少によって売上高は低迷している。

【参考文献】

[参考] [総理府阪神・淡路復興対策本部事務局「復興だより」Vol.8(1997/4),p.17]では、震災後2年(97年1月)時点での商店街・小売市場の再開状況について、神戸市・神戸市商工会議所の調査から、次のように紹介している。

・震災後2年(97年1月)時点での営業再開率(神戸市での被害の大きかった6区)と人口の回復状況によれば、商圏人口の減少の著しい灘区・長田区等で再開率が低い。
・震災前の同時期(秋～年末)に比べて売り上げが7割未満の団体が約4割。
・売り上げ減少理由(複数回答)については、「商圏人口の減少(74.1%)」、「観光客・来街者の減少(35.2%)」、「再開店舗少なく、商店街・小売市場としての魅力が乏しい(34.8%)」の順となった。

> [引用] 長田区の人口は3分の2に減るなど、人口の減少が商店街復興の足枷。[高寄昇三「震災復旧と都市財政」『都市政策 no.83』(財)神戸都市問題研究所(1996/4),p.6]

> [引用] (長田区・菅原市場では、再建を果たしたものの)他地域に移動した人も多く、人口減少によって経営は厳しい状況にある。以前は業者や食堂が市場に仕入れに来ていたが、それがめっきりと減ってしまった。復興過程においても年々来場客が減ってきて、96年の来客数は日1100人であったが、97年は日700人くらいになっている。[横山政敏「第5部 第4章 震災と地域雇用」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.247]

> [参考] (商店街の再建事例)
商店街の再建事例を紹介した文献としては、以下のものがある。
・神戸市中央区「春日野道商店街」「三宮阪急前商店街」[岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学』昭和堂(1999/2),p.116-128]
・神戸市兵庫区「御旅センター市場」[神戸新聞朝刊「復興へ 第11部(4)市場再建 仮設後の課題山積み / セルフ化や連携策検討」(1996/7/10),p.-]
・神戸市須磨区「ジョイエール月見山」(同上)
・神戸市東灘区「新甲南市場」、長田区「菅原市場」[横山政敏「第5部 第4章 震災と地域雇用」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.247-249]

> [参考] (再建を断念した事例)
再建を断念した事例として[NHK神戸放送局編「神戸・心の復興」NHK出版(1999/1),p.200]では、甲南市場の例を紹介している。

> [参考] 神戸の小売市場再建の事情について、[『小売市場の復興戦略』神戸市産業振興局中小企業指導センター(1998/3),p.-]に詳しい。

> [引用] 震災1週間後の平成7年1月25日から、震災前から取り組んできたこれらの地区の復旧、復興まちづくりに取り組み始めた。特に被害の大きかった新在家南地区、深江地区、深江ショッピングセンター、湊川中央小売市場等では2月のはじめから復興まちづくりに関する話し合いを組織的に再開した。
新在家南地区では、皆が避難する新在家地域福祉センターの片隅で復興まちづくりの全体計画を討論しつつ、小規模倒壊家屋の共同再建手法の勉強会に着手し、数地区で共同再建の検討がスタートした。1ヶ月後の平成7年3月には共同再建推進協議会が3地区で立ち上がり、ディベロッパーの選考等、具体的な事業化の取り組みが始まった。このスピードが共同再建事業を成就に導いたことは言うまでもない。
全壊した深江ショッピングセンターや湊川中央小売市場でも平成7年の2月から共同再建事業に関する組織的取り組みを再開した。これらの地区では市街地再開発事業や優良建築物等整備促進事業に関する基礎的な勉強は一通り出来ていた。このように震災前の平常時から取り組んでいた地区においては極めて早い時期からコンサルタントと地元住民による復興まちづくりに、組織的に取り組むことが出来た。
[後藤祐介「震災復興まちづくりは平常時(震災前)からの取組みが有効だった」『報告きんもくせい 01年4月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.6-7]

> [引用] (神戸市・二宮市場)
私は、次のような理由から当小売市場の再建事業の支援を一時中止することとした。
(1)共同化事業に参加したくない現状維持指向者は60～70才代で、市場の中心的人物が多かったこと。
(2)これら60～70才代の人々にとって、今から共同店舗再建による内装費等借金は大きな負担になること。
(3)事業手法が「優建」しか考えられず、休業補償や仮設店舗への補助が見込めないこと。
(4)「優建」事業は、全員同意が必要不可欠であり、14～15人の反対者への説得に自信が無かったこと。
(5)即ち、コンサルタントとしてのマンパワーが一杯になり、可能性の低いプロジェクトは切り捨てざるをえなくなったこと。
[後藤祐介「復興まちづくりの実戦報告(その2)小売市場共同再建の白星・黒星」『報告きんもくせい 99年8月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/8),p.4-7]

> [引用] (神戸市・湊川中央小売市場)
当小売市場の共同再建事業が比較的円滑に推進できた要因としては、次のことがあげられる。
(1)震災前から有志による勉強会に取組み、市街地再開準備組合等の地元の取組み体制ができていた。
(2)震災直後の意向集約で95%と高い合意率をみた。
(3)神戸市が速やかに都市計画手続きを進めてくれた。
(4)住宅都市整備公団と神戸市の連携により、大量の保留床が処分できた。

(5)(株)大末建設が事業代行制度を活用し、初動期の調査・設計費等の事業費を立て替えてくれた。
(6)国・県・市の支援による高度化資金の導入を図り、準核店舗の導入が可能になった。
(7)仮設店舗用地について、神戸市が比較的寛容な対応を図ってくれた。
〔後藤祐介「復興まちづくりの実戦報告(その2)小売市場共同再建の白星・黒星」『報告きんもくせい 99年8月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/8),p.4-7〕

>
〔引用〕特に、もともと老朽化した木造建築も多かったため、小売市場の被害はとりわけ甚大であった。ただ建物の問題だけでなく、小売市場にとっては震災の前から、店主の高齢化、後継者不足、大型店やコンビニとの競合激化など多くの問題を抱えていた。その矢先、震災に見舞われ、お客である周辺人口の減少、それに伴う売上高の激減、店舗再建への先行きの不透明感、追い討ちをかけるように消費景気の低迷と厳しい経営環境にさらされていた。

震災がこうした問題の解決を一気に迫った格好になった。5年を経過し、共同店舗の再建、対面販売からオーナーセルフ方式の導入など、小売市場の復旧・復興がすすめられているが、半面、再建の見通しが立たず、姿を消した市場も多かった。

〔田中道雄「商店街・小売市場の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.97-98〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

〔04〕産業・経済の再生

【教訓情報】

03. 百貨店は阪神間を中心に震災で失った商圈の回復が課題となった。地元商店街・小売市場の復興は人口の減少が影響して、厳しい状況が続いている。

【教訓情報詳述】

05) 周辺にスーパーの進出が相次ぐなど、再建には厳しい環境がつづく。

【参考文献】

〔引用〕百貨店・スーパーの営業再開は96年4月までに相当進み、95年4月神戸阪急、96年4月そごう神戸店とハーバーサーカスがそれぞれ全館営業を開始し、大丸神戸店も97年3月には縮小営業から全館営業に移行した。さらに、コウズポートアイランド店の24時間営業が95年8月から認められ、また大型店の午後9時閉店が一般化するなど、商店街・小売市場と大型店という関係でみると、相対的に大型店の力が強まったとみられる。こうした関係の下で、神戸の商業施設の中に商店街・小売市場をどう位置づけるか、またその位置づけを現実化する政策をどう展開するかが問題になっている。〔二場邦彦「復興の現況と評価」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.206〕

>
〔引用〕仮事務所の表に新しい「新甲南市場復興株式会社」の看板が掛かる。すぐ裏手で八階建ての新市場が十一月の完成を目指して急ピッチで進んでいる。

だが、社長の西尾静夫さんの口調はぶ然としていた。「なぜいま、ここで、なのか」
神戸市東灘区の同市場は震災後、十二店主が仮店舗で営業、そのままスクラムを組んで、市民から株主を公募、被災地では唯一という会社方式で再建に取り組んだ。

東へわずか一キロ、大手スーパー・ダイエーが、ゴルフ練習場跡地での出店を表明したのは今年一月だ。売り場面積七千平方メートル。九八年九月に総合スーパーとして開店する計画だった。

大店法に基づく調整が進む。同市場は近くの商店街などと、規模縮小の要望を出している。が、会合を開くと「投資したうえ、売り上げを伸ばすことができるのか」と不安が漏れる。

西尾さんは話した。「われわれも、各店が集まりスーパーのように販売する『セルフ方式』を考えている。それに期待しているが、ビル建設費は約二十三億円。国、県から約六億円を借り入れ、返済には、震災前の二倍以上の売り上げを確保しなければならない」

再建途上の被災地にスーパーの進出が相次ぐ。神戸市内へ出店を表明したスーパー(五百平方メートル以上)は八店。全壊した酒蔵など新たな更地が生まれた東灘区に五店が集中し、うち三店は開店した。

コープこうべの「コープミニ」も、二十九店から三十六店に増えた。大店法の規制を受けない五百平方メートル未満のスーパーは数もつかめていない。

ある商店主は「今、被災地でどんどん増えて元気なのは、コンビニエンスストアだけ」と苦々しげだ。

ローソン、セブン・イレブン・ジャパン、ファミリーマートの大手三社のコンビニエンスストアは、震災前の二百五十八店から四割以上増え、今年六月末で三百六十六店。セブン・イレブンは震災後が初めての神戸進出だった。

〔神戸新聞朝刊「復興へ 第16部(3)市場再建/逆境にスーパー攻勢/震災関連融資 返済開始迫る」(1997/7/19),p.-〕

>
〔引用〕(被災地市民グループインタビュー結果)大きなマンションができてきて、震災前よりこの地域の住宅世帯数は増えてきていると思うが、皆が二重ローンで苦しんでいる。商売人もそのようなお客さんを迎えるために、どんなことが必要なのかを話し合いをしている。世の中の不景気や二重ローンで、震災前の消費傾向にはなりにくい。〔(財)阪神・淡路大震災記念協会「平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書」(2000/3),p.24〕

>

[引用] (被災地市民グループインタビュー結果) 臨海部に大規模マンションが建って地域全体の人口は戻ってきたが、近隣の住宅地では空き地も多く、人口も減っている。それに伴い、商店街も復旧、復興が遅れている。[(財)阪神・淡路大震災記念協会「平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書」(2000/3),p.24]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

03. 百貨店は阪神間を中心に震災で失った商圈の回復が課題となった。地元商店街・小売市場の復興は人口の減少が影響して、厳しい状況が続いている。

【教訓情報詳述】

06) 99年の兵庫県の検証では、小売店一般は、商店数、従業員数、販売額のいずれにおいても全県、全国と比較しても事態が悪化しているが、被災地の中でも相当の温度差がある。

【参考文献】

[引用] 全国市場を対象にする製造業に対し、主として地域市場に依存する小売店、商店街などは、人口が減少し、地域経済が冷え込んでいる被災地では、なかなか思い通りの動きにはならない。…(中略)…被災地の小売り商業の中でも、百貨店、スーパーなどの大型小売店については、全般的な消費の冷え込みにより低調ではあるが、一通り、震災以後、百貨店は一部を除き全館営業再開し、スーパーについては店舗数が増加している。これに対し、小売店一般をみると、商店数、従業員数、販売額のいずれにおいても、全県、全国と比較して事態が悪化している。仮設店舗を含めた店舗数は、低迷する景気、被災地における人口の減少などもあり、被災地全体で震災前の90%程度となっている。ただし、商店街、小売り市場の動向は被災地の中でも相当の温度差があり、とりわけ、人口減少の著しい神戸市長田区、兵庫区では店舗数の激減に加え、販売額の減少も著しい。これらの地区では、復興を実感するにはほど遠い状況である。[関 満博「本格的産業復興をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.185]

>

[参考] 小売市場の復興への取り組みが、セルフ方式に転換したグループと対面販売方式にこだわるグループを通じて紹介されている。[関 満博「本格的産業復興をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.195-196]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

03. 百貨店は阪神間を中心に震災で失った商圈の回復が課題となった。地元商店街・小売市場の復興は人口の減少が影響して、厳しい状況が続いている。

【教訓情報詳述】

07) 99年の神戸市の検証では、商業全体として8割復興で停滞し、特に卸売業、零細小売店に深いダメージがあるとされている。

【参考文献】

[引用] 商業全体としては商店数・従業者数・年間販売額とも8割程度の復興で停滞している。震災によるダメージと長引く消費不況等により卸売業、従業者規模1~4名の小売店の落ち込みが大きく、震災前から続いていた衰退傾向に拍車がかかっている。[「神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書」震災復興総括検証研究会(2000/3),p.12]

>

[参考] 大規模小売店、商店街・小売市場、規模別の商業・流通分野の復興状況が、[「神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書」震災復興総括検証研究会(2000/3),p.12-14]にまとめられている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

03. 百貨店は阪神間を中心に震災で失った商圈の回復が課題となった。地元商店街・小売市場の復興は人口の減少が影響して、厳しい状況が続いている。

【教訓情報詳述】

08) 都市計画事業の進捗と商店街・市場の店主が求めた復興の速度にはギャップがあった。

【参考文献】

【引用】土地区画整理事業等が実施されている地区では、都市計画事業に要する期間と、商業者が求める再建期間には大きな差があり、商圈人口が回復しない復興途上の段階で、経済情勢の悪化など悪条件が重なり、従前の店舗事業者が足並みを揃えることは難しい。多くの市場・商店街では、共同仮設店舗の建設、本格再建時の高度化に取り組んできた一方で、弱体化が進む商業集積も少なくない。[『産業政策と街づくりの一体的事業、産業防災を取り入れた事業の検討調査報告書』横浜市・日本総合研究所(2001/12),p.27]

>

【引用】パラールは一九九五年六月、震災で大半が焼けた大正筋商店街をはじめ七商店街・市場などの約百店舗が集まり開業。

周辺では、市が復興再開発事業に着手。テントで営業していた店舗のうち約五十店が九九年十一月、先に完成した近くの再開発ビルに仮入居、パラールの名前を受け継いだ。プレハブの「パラール東館」約二十店は現地に残った。

…(中略)…この四年間で店舗は「東館」を含め計四十九店にまで減少。うち、ビル三棟への入居を決めたのは三十二店にとどまる。

【神戸新聞記事】長田の仮設店舗「パラール」閉店へ(2003/10/29),p.-]

>

【引用】かつて、アクタ周辺は二つの市場と商店街など約二百二十店が軒を連ねる一大商業地だった。老朽化が進み、再開発計画があったところに震災で壊滅的な打撃を受け、計画は一気に進む。十年かかるといわれた再開発事業だが、復興を急ぐ商業者や住民らの熱意も後押しし、震災から約六年後に完成した。

だが、ふたを開けてみると、店主の高齢化や後継者難などの理由で約半数が廃業を決めた。地元商業者の区画は約七十、入居店舗は五十店にとどまった。地元商業者のための再開発はにぎわいを創出した一方で、結果として商業者を淘汰(とう)した。

【神戸新聞記事】1. 「共存共栄」淘汰された地元商業者」復興のかたち / 検証 西宮の再開発事業(2003/1/13),p.-]

>

【引用】「元気のあるものが集まって、もう一度商店街をつくろう」。屋敷町の阪神電車沿いに商店を並べる構想が持ち上がり、店主らは燃えた。希望者を募ると、十四人が手を上げた。地区内の空き地を無償で借り、仮設店舗で営業しながら事業の進捗を待った。

しかし、「早く、本格的に商売を再開したい」と願う商業者にとって、区画整理の換地先が確定するまでの二年半は長過ぎた。立ち退きが進まず、換地先に移れない店主には焦りが募った。一人、また一人と抜けては別の土地で商売を始めた。最後は七人になり、屋敷町での商店街再建はあきらめざるを得なかった。

【神戸新聞記事】3. 強まった絆 / 個店の力発揮し再建」復興のかたち / 検証 西宮の再開発事業(2003/1/15),p.-]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

03. 百貨店は阪神間を中心に震災で失った商圈の回復が課題となった。地元商店街・小売市場の復興は人口の減少が影響して、厳しい状況が続いている。

【教訓情報詳述】

09) 商店街・小売市場の復旧・復興のために、人的支援、関係者のコミュニケーション等が重要であった。

【参考文献】

【引用】中小企業総合相談所には、金融を中心に多数の被災者が相談に押し寄せた。ただ、商店街・小売市場全体の復旧・復興の相談はほとんどなかった。

それゆえ行政では、それまでにも一定の成果を上げてきた「巡回総合指導事業」を活用して、商店街・小売市場の担当者達が商工会議所等の協力を得て「復興支援チーム」を結成して、各被災地を巡回し、地域二

ーズの吸収や復興関連情報の伝達など、地域と行政等との人的コミュニケーションに努めることで、復興活動のキッカケづくりに寄与した。

[田中道雄「商店街・小売市場の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.106]

>

[引用] 県・市サイドにおいては、こうした高度化事業に対応できる人員を同時に手広く揃えるには限界がある。なぜなら、前述の災害復旧高度化事業制度を活用するにあたっては、事業を効果的かつ円滑に進める上で専門家による高度化診断をおこなうことが前提とされていたからである。この診断には専門的な事項も多く、かつ国・県の資金を貸し付けるという事柄の性質上、多くの専門コンサルタントを必要としたが、地元で高度化診断についての経験豊富なコンサルタントは非常に少数であった。

そのため兵庫県は中小企業総合事業団(当時)に対し、ベテラン指導員の常駐派遣(実質4年間)、専門コンサルタント派遣の新たな「災害復旧高度化アドバイザー制度」の創設を要請し了承された。また地元では「同制度」を活用し、迅速に動ける人材を選別した。これら少数の人員に集中的に業務を依頼することで、仕事を通じて業務内容を理解かつ研修してもらいながら、一方でコンサルタントの専門性を高めつつ、習熟に伴うスピードある事業展開が可能な仕組みが整えられた。このように事業団等の協力を得て、特定コンサルタントへ集中的に業務を依頼し、短期に専門家集団を形成するノウハウ集中型の取組みが、復興のスピードを上げるためには非常に大きな効果をあげたといえる。

[田中道雄「商店街・小売市場の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.107]

>

[引用] 兵庫県と神戸市の担当課や診断部門等の間には、さまざまな機会を通して組織的かつ個人的な人間関係が形成されていた。こうした旧知の人間関係が、震災という緊急時において共通の問題意識を醸成することで、如何に有効に働いたかはいまでもないことである。

他方、県、市町ならびに商工会議所などからなる公的な連絡組織は、多くの場合、あくまでも公式的なものに留まり、緊急時の迅速な対応能力に欠けていたといえる。大きな成果をあげた兵庫県と神戸市の復興支援チームというプロジェクト方式は、残念ながら他市町ではあまり機能しなかった。そこに、日頃からの公式のみならず非公式な人的交流の大切さが示唆されているのである。

[田中道雄「商店街・小売市場の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.109]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

03. 百貨店は阪神間を中心に震災で失った商圈の回復が課題となった。地元商店街・小売市場の復興は人口の減少が影響して、厳しい状況が続いている。

【教訓情報詳述】

10) 商店街の復興に際し、経済面のみならず社会機能的な色彩を加味し、複合的に問題を考える方向性が強まった。

【参考文献】

[引用] 平成12年頃から、とりわけ商店街においては、経済面のみならず社会機能的な色彩を加味し、複合的に問題を考える方向性が強まる。商店街は地域交流の場、地域の中心という性格づけがなされるようになり、それとともに「まちづくりの一環」としての商店街施策が採用されるようになった。[田中道雄「商店街・小売市場の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.106]

>

[引用] 震災のマイナス的側面は多くのところで語られてきた。それはまさに、多くの悲劇を伴うものであった。しかし、一方で被災地の商店街・小売市場は、震災による苦しい道乗り越え、今や否応なく新たな次元に立ち至ったといえることができる。

神戸の先進的商業者のなかで当たり前語られていること、たとえば「先進的商業者のノウハウの伝達による商業者相互の繁栄」「地域社会との関わりの深化とその評価システムの模索」などは、他地域では決して未だ当たり前なことではない。目には見えないが、この10年間の経緯は、どちらかといえば遅れてきた神戸や周辺地域の商店街・小売市場の商業者の意識を、一躍、トップランナーへと押し上げたといえるかもしれない。

[田中道雄「商店街・小売市場の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.114]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

03. 百貨店は阪神間を中心に震災で失った商圈の回復が課題となった。地元商店街・小売市場の復興は人口の減少が影響して、厳しい状況が続いている。

【教訓情報詳述】

11) 中小商業者は、倒壊した店舗と新規店舗、店舗と住居、あるいは個店と商店街・小売市場集団施設の、二重の支払いを余儀なくされるケースが少なくなかった。

【参考文献】

[引用] 中小商業者の中には、震災により一挙に、店舗と住宅を消失した者も少なくない。その結果、経営者は震災により多様な形で二重投資を余儀なくされることとなった。一つは倒壊した店舗の支払いと新規店舗の支払いの二重部分であり、今一つは店舗と住居の二重部分であり、あるいは個店の支払いと商店街・小売市場集団施設に関する支払いの二重部分である。…(中略)…

震災による損害と新たな投資負担、そして消費の低迷による売り上げ不振という複合化された環境のもとで、とりわけ厳しいのが集団施設に関する支払いである。震災前に活発に活動し、資産面すなわちアーケード、街路灯、カラー舗装、立体駐車場などへ積極的に投資していた商店街ほど、多額の借入金を保有していたために、それが復興時期においては二重に返済を必要とすることになる。

[田中道雄「商店街・小売市場の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.113]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

03. 百貨店は阪神間を中心に震災で失った商圈の回復が課題となった。地元商店街・小売市場の復興は人口の減少が影響して、厳しい状況が続いている。

【教訓情報詳述】

12) アーケードの復活は商店街再生の一つの象徴となった。

【参考文献】

[引用] 震災で商店街のイメージにマイナスを与えたのは店舗の損壊もさることながら、アーケードの倒壊などが大きなウエイトを占めている。商店街を形作っているのはアーケードを含めた一体的な空間であった。それだけに、アーケードの復活は商店街再生の一つの象徴といえよう。[田中道雄「商店街・小売市場の活性化」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.96]

> [引用] 2004年3月6日、震災で焼け落ちた大正筋のアーケードが約9年ぶりに再建された。元の商店街に建てられた再開発ビル6棟に店舗もほぼ出揃い、ライブホールなどの集客施設もそろった。店主や周辺住民はこの日を「まち開き」と位置づけ、記念イベントを開催した。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第9巻]2003年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/3),p.657]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

04. 観光施設の回復は進んだものの、観光客がもどらず、観光業関連の売上げ回復は遅れている。

【教訓情報詳述】

01) 震災による神戸壊滅のイメージが影響したことから、「元気復興キャンペーン」「夏 こうべで」などの各種イベント、全国各地への観光キャラバンの取り組みなどがなされた。

【参考文献】

[参考] 「元気復興キャンペーン」、「夏 こうべで」などの各種イベント、全国各地への観光キャラバンの取り組みについては[辻 雄史「神戸経済復興の方策」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究

所(1995/10),p.47]

>

[引用] (“観光ひょうご”復興キャンペーン推進協議会)
協議会は観光関連49団体で組織し、目玉事業として、浅野ゆう子さんを「ひょうご観光大使」に選び、全国に縦断キャラバン隊を派遣した。事業費は、1995年度はテレビCM放映などに約6,200万円、1996年度は観光大使と全国縦断キャラバン隊費用がかさんで約3億5,200万円、1997年度は明石海峡大橋キャンペーンなどに約1億5,600万円を出費した。
[貴多野乃武次「ツーリズム振興に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.147]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

04. 観光施設の回復は進んだものの、観光客がもどらず、観光業関連の売上げ回復は遅れている。

【教訓情報詳述】

02) ホテル・旅館等の復旧は約半年後で8割を越えたが、シティホテルの稼働率は1年後で約5割程度にとどまった。その後、復興需要もあって回復傾向にあったが97年夏以降は伸び悩んだ。

【参考文献】

[参考] [兵庫県商工部産業政策課『平成7年度版 兵庫の産業』(1996/3),p.99]によるホテル・旅館等の復旧・復興状況は以下の通り。

ホテル・旅館等の復旧率(被災地内・営業許可総数の回復率)

・ホテル 平成7年9月末 85.4% 8年1月末 99.4%

・旅館等 平成7年9月末 82.9% 8年1月末 84.4%

シティホテルの客室稼働率(神戸市内)

・平成7年7月 35.3% 8年1月 47.7%

>

[引用] (96年後半から97年1月について)ホテル稼働率は、復興需要に伴うビジネスの下支えに加え、阪神高速道路の全面開通や年末のルミナエリ開催の効果による観光需要の回復により、震災前の水準を上回る推移。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.8(1997/4),p.28]

>

[参考] [総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.15(1998/9),p.11]では、次のように分析。

・神戸市内のホテル稼働率は、平成9年7月以降伸び悩み、震災前水準を下回って推移。

・平成10年4月～7月の淡路地域の宿泊者数は、明石海峡大橋の開通により、大幅に増加。

>

[引用] 神戸市内のホテル稼働率は、平成9年夏頃までは回復傾向にあったものの、その後は伸び悩んでおり、震災前水準を下回って推移。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.16(1999/1),p.19]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

04. 観光施設の回復は進んだものの、観光客がもどらず、観光業関連の売上げ回復は遅れている。

【教訓情報詳述】

03) 観光入込客数は震災以前に比べて大幅に減少し、96年1月では3割減となりその後も低迷。観光産業の重要性が十分に認識されていないとの指摘もある。

【参考文献】

[参考] 95年4月から96年6月の神戸市における月別入込客数のデータによれば、観光入込客数は次のように推移している。

・95年6月 94年同月比の概ね3割
・95年10月には94年同月比の概ね5割
・96年1月から6月は94年同月比の概ね6～7割
[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより Vol.05』(1996/10),p.10]

>
[参考] (96年5月の観光業関連の状況について)

1) 神戸市内の観光入り込み状況 震災前に比べて33.1%減
2) 観光バスのハーバーランド立寄り台数 震災前に比べて70.5%減
3) 修学旅行来神人数 震災前に比べて83.3%減
[新野幸次郎「震災復興の訓練(その1)」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.106]

>
[引用] 観光低迷の要因としては、1) 被災地への観光自粛ムード、2) 交通渋滞、高速道路の不通、3) 観光関連施設の復旧状況等の復興情報が十分に伝わっていないこと等が考えられる。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.05(1996/10),p.12]

>
[引用] 復興をリードするセクターとして観光産業は最大の効果を発揮し得る可能性が高い。しかし、一方で、観光はいまだに「不要不急」とみなされがちであり、その重要性が十分に認識されていない点が問題である。[石森秀三「観光立都の可能性」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.64]

>
[引用] 震災前、バスツアーで神戸方面に年間二千人の観光客を送り込んできた中日本観光サービス(名古屋市)は話した。「今も神戸ツアーはストップしている。渋滞で時間が読めない。阪神高速神戸線が全面復旧する十月には再開したい」
同様に神戸観光を数多く手掛けてきた北陸交通旅行社(金沢市)は「被災地への観光はまだ避けたい。道路が復旧しても、もう少し状況を見たい」と慎重な姿勢だった。
[神戸新聞朝刊『復興へ 第11部 一年半の断面(3) 依然厳しい「観光都市神戸」復活』(1996/7/9),p.-]

>
[参考] (96年後半の状況)
・平成8年9月末の阪神高速道路の全面開通効果等により観光需要も回復傾向
・平成8年12月のルミナエリの来場者数は前年比約1.5倍
[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.7(1997/2),p.20]

>
[参考] 96年10月の神戸市への観光入込客数は、震災前の80%の水準に達している。
[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.6(1996/11),p.11]

>
[参考] (97年度の観光客観光入込客数)
被災10市10町の平成9年度の観光客観光入込客数は6237万人で、平成8年度よりも209万人(3.4%)の増加だが、震災前の平成5年度の87.8%に留まる。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.15(1998/9),p.11]

>
[参考] 97年4-5月の日本銀行神戸支店調査では、震災から2年半を経て神戸市内の観光施設や道路事情がほぼ震災前水準に戻ったにもかかわらず、観光客は震災前の7割台にとどまる。日本銀行神戸支店では、観光バスの駐車台数をもとに観光客の実態を調査しており、これによると震災前を100として次のような結果となった。
・95年 6.8
・96年 47.1
・97年1-3月 73.2
・97年4-5月 75.1
[神戸新聞夕刊『観光バスは集客バロメーター 神戸復興まだ7割』(1997/7/17),p.-]より]

>
[参考] (98年の観光客数)
[神戸新聞朝刊『神戸の観光客震災前に戻る』(1999/2/16),p.-]は、神戸市が主要観光施設の利用状況から、98年に神戸を訪れた観光客は延べ2528万人で、震災前の94年実績を初めて上回った、と報道。最も観光客を集めたのはルミナリエで会期15日間の人出492万人、大橋開通に伴う新施設「舞子海上プロムナード」71万人、98年オープンの「北野工房のまち」も半年間で42万人を集めた。

>
[参考] 神戸を訪れた観光客は、震災のあった95年に前年のわずか44%の1074万人に落ち込んだ。その後、96年の来訪者は震災前年比で85%、97年は93%、98年は104%と表面的には回復している。ただし、95年以降はルミナリエの観光客を含んでおり、それを除くと98年においても震災前年の83%にとどまっている。また、ホテルの稼働率は依然回復しておらず、全体として回復感の乏しい状況にある。要するに神戸市が自負してきた観光・コンベンション都市としての集客能力も疲労していることを物語っている。しかし一方で、98年4月に開通した明石海峡大橋の効果や、「神戸ルミナリエ」が復興のシンボルとして定着したことなど、明るさも見えている。[神戸観光創造研究会「神戸観光の復興と創造に関する報告書」『都市政策 no.97』(財)神戸都市問題研究所(1999/10),p.125]

>
[引用] 震災から三年が経過したものの、本格復興へとなかなか踏み出せない被災地経済。政府の阪神・淡路復興委員会委員として、経済復興について積極的に発言し、通産省在職当時は、沖縄返還時の沖縄復興計画にも携わった作家の堺屋太一氏に、当時の論議と、今後の方向性を聞いた。

...(中略)...
-今の復興の歩みをどう見ているか

「これからの経済復興に必要なのは観光だ。今、被災地に人々が訪れたいような名所を百力所つくりと、実行委員長を引き受けている。地元からは、早く百力所決めてくれ、という声が出ているが、数合わせで終わらせたくない。世界に誇れるものを創(つ)くり、実際に人が集まる結果を出す方向に持っていかなければならない」

[神戸新聞朝刊『復興へ 第18部(7)復旧“終了”後 / 荒波に打つ手は乏しく 元復興委員会委員 / 堺屋太一さんに聞く / 数値目標設定果たせず / 今こそ進取の気性発』(1998/1/21),p.-]

>
[引用] 一九九五年十月、国の阪神・淡路復興委員会において、堺屋太一氏が被災地の都市復興を図るために「百名所づくりプロジェクト」を提案。

HEROに、「阪神・淡路百名所委員会」を設置して、基本コンセプトの検討や一般公募による名所候補の選定作業に取り掛かった。

名所選定は、予想外に難航。堺屋氏と県・HERO側とで、基本コンセプトに大きなズレがあった。堺屋氏は「名所づくり」。県等は、「名所の選定」。堺屋氏の構想は壮大なものであった。

世界に通用する名所づくりという要請には、一カ所でも難しいのに百力所もつくるのは到底無理というのが関係市町の一致した意見。…(中略)…

知事が乗り出すしかなかった。堺屋氏との面談により、ようやく交渉成立。(1)まず百名所を選定する(2)ミレニアムを記念して各地で記念イベントを実施する(3)カウントダウンイベントは明石海峡大橋周辺で花火大会をやる(4)その上で十億円規模のキャンペーンを張る、これで決着した。

[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.381-382]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

04. 観光施設の回復は進んだものの、観光客がもどらず、観光業関連の売上げ回復は遅れている。

【教訓情報詳述】

04) 99年時点では、神戸ルミナリエや明石海峡大橋の効果で観光業は急速に回復に向かっているが、神戸市内観光施設は8割、ホテル客室稼働率は6割に低迷している。

【参考文献】

[引用] 震災以後の観光業の目玉としては、平成10年に完成した明石海峡大橋、平成7年から実施しているルミナリエの影響が出て、神戸市の対平成6年比の入込客数では、平成7年44%、平成8年85%、平成9年93%、平成10年104%と急速に回復に向かっている。また、被災地全体の入込客数では、平成5年度の約73百万人から、平成10年度は約84百万人と約15.5%の増加になっている。ただし、これらは明らかに冬場の神戸ルミナリエと明石海峡大橋効果のみられる淡路島の出来事である。神戸市の場合、ルミナリエをのぞくと、市内観光の平成6年に対する回復率は、平成10年は83%と試算されている。[関 満博「本格的産業復興をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.185-186]

>
[引用] 平成10年の神戸の入込客数は2,528万人を数え、数字の上では震災前の客数を凌駕している。復興はそれなりに成果を上げているといえる。しかしその数字の内訳に注目してみると、神戸ルミナリエのみで492万人と500万人近い人を集めている。この神戸ルミナリエは、周知のとおり、震災の年の暮れに何とか神戸に人を取り戻そうと、官民が一体となって始めたイベントである。始まった初年から194万人を集め、神戸の復興に弾みをつける結果となり、年々100万人ほど来場客数が増え続けいまでは神戸における12月のメインイベントになっているのである。

問題はこの500万人近い来場者をのぞくと、平成10年の神戸の入込客数は2,036万人にとどまり、いまだ震災前の数字を越えることができないのである。平成10年には4月に明石海峡大橋が開通するなどの大きなインフラの完成も神戸観光の追い風となったことは間違いないが、震災復興がどこまで進んだかを評価する一つの指標と言えるだろう。

[端 信行「歴史遺産の復旧等、地域文化をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(文化復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.277]

>
[参考] 98～99年までの神戸市内の観光入込客数、ホテル客室稼働率(6割前後に低迷)は、[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.16-17]にまとめられている。

>
[引用] 観光入込客数は、平成10年には震災前の水準を回復し、その後も概ね順調に推移している。平成14年の年間観光入込客数については、神戸ルミナリエやFIFAワールドカップサッカーの457万人を除くと、平成6年の88.1%の水準にある。地域別では、市街地に比べ、郊外の落ち込みが大きい。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.126]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

04. 観光施設の回復は進んだものの、観光客がもどらず、観光業関連の売上げ回復は遅れている。

【教訓情報詳述】

05) 震災を学ぶ場として、修学旅行で被災地を訪れる学校が増加し、観光面のみならず、地域の活性化にも貢献することが期待されている。

【参考文献】

[引用] 昨年、修学旅行で神戸に宿泊した児童・生徒数が六万人を突破したことが一日、「Feel KOBE観光推進協議会」のまとめで分かった。修学旅行に体験学習を取り入れる学校が増える中、人と防災未来センターのオープンなどを機に、震災学習を目的に訪れる学校が増加したのが要因とみられる。六万人台は二年連続。

同協議会によると、震災前の五年間の修学旅行者数は平均約四万八千人だったが、震災があった一九九五年は八千九百人まで落ち込んだ。

[神戸新聞記事「神戸へ震災体験学習続々 修学旅行者6万人突破」(2003/7/2),p.-]

>

[引用] 「震災を学ぶ場」として、神戸市に子どもを招く試みは、震災直後から一部のボランティアや学校などが続けていた。地域全体が、学校単位で修学旅行生を受け入れるという大規模な取り組みは、二〇〇一年、神戸まちづくり研究所などが同市長田区で実施し、その後活発になった。

同区内では今年四月、修学旅行の受け入れをスムーズに行うため、個別に受け入れを行っていたボランティア団体などをネットワーク化し、「神戸長田コンベンション協議会」に、予約受け付けや事前交渉を行う窓口を一本化した。震災の「語り部」の話を書く、被災地を歩く、商店街で「商人体験」をする など八コースを用意。生徒の行き先を有料でコーディネートしている。

[神戸新聞記事「体験学習の修学旅行 被災地・神戸へ」『復興あしたへ』(2003/11/5),p.-]

>

[引用] 神戸市は震災翌年の1996年4月から「語り部等震災交流学习事業」を実施している。修学旅行生が対象で、96年度5件317人、97年度12件1,354人が参加したが、以降1~4件しかなく、2003年度はゼロだった。[貴多野乃武次「ツーリズム振興に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野、兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.150]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

04. 観光施設の回復は進んだものの、観光客がもどらず、観光業関連の売上げ回復は遅れている。

【教訓情報詳述】

06) 2000年からの「See阪神・淡路キャンペーン」で、計19のイベントに延べ500万4,000人の集客があった。

【参考文献】

[引用] 阪神・淡路大震災の被災10市10町が2000年夏から2002年の春まで実施した「See阪神・淡路キャンペーン」で、計19のイベントに延べ500万4,000人が集まり、兵庫県のまとめでは開催地域で355億円の経済効果があったとみている。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.475]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

04. 観光施設の回復は進んだものの、観光客がもどらず、観光業関連の売上げ回復は遅れている。

【教訓情報詳述】

07) 観光復興の課題として、当初の戦略マネジメントの不在、入込客数の客観性、マーケティング評価の軽視が指摘されている。

【参考文献】

〔引用〕観光復興は、(1)社会インフラの復旧、なかでも交通・通信の復旧、(2)観光インフラ〔ホテル、飲食・物販施設など(広義の)アトラクション〕の復旧、(3)観光施設〔(狭義の)アトラクション〕の復旧、(4)街並み・景観の復旧、(5)イメージ回復の段階を経る。

観光復興の戦略マネジメントは、上記5段階に沿って進めるのが理想だが、被災直後の混乱期に、わが国の自治体経営では日常経験することが少ない戦略マネジメント・プロセスを経て復興計画が進められたとはいえない。

〔貴多野乃武次「ツーリズム振興に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.141〕

>

〔引用〕観光の復興を客観的に検証する指標として入込客数がある。その数値は、ときに推計による不確かさを持つことはあるが、それが検証に与える影響は小さい。それよりも、ほとんどの市町の入込客数が、観光施設の入込客数の単純合計であること、また観光施設の選定基準に客観性が乏しく、恣意性が大きく、市町ごとに選定基準がバラバラであること、そして、このようにして算出された市町の入込客数を単純に合計して、県の入込客数を算出していることに問題がある。〔貴多野乃武次「ツーリズム振興に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.162〕

>

〔引用〕アトラクションやプロモーションにマーケティング評価が加えられた例は少ない。マーケティング評価は、事業の仕組みのなかに当初から組み込まれるのが一般的だが、これまで行政主導の事業にそうした例が少なく、また震災という突発的な出来事のため、その準備も整わなかった。しかし、そもそも行政主導の事業に戦略的マーケティング・マネジメントの発想がないのが、マーケティング評価を軽視する原因である。そうしたなか、「神戸21世紀・復興記念事業」は、事業評価を戦略的に導入した数少ない例である。〔貴多野乃武次「ツーリズム振興に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.164〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

05. 都心のオフィスビル再建は、大手資本は比較的早く進んでいるものの、地元資本による再建は遅れ、加えて、入居率は徐々に低下する傾向にある。

【教訓情報詳述】

01) 神戸市中心部の業務ビル被災によって、大阪を中心とした神戸市外に出たオフィスもあったが、三宮やその周辺に移転したものが大半であった。

【参考文献】

〔参考〕都心再生研究会の報告〔山崎健「第1章 都心オフィスの被災と再生」『阪神大震災からの都市再生 復興の現実と新たな視点』中央経済社(1998/5),p.17〕参照。

>

〔参考〕読売新聞社の調査〔山崎健「第1章 都心オフィスの被災と再生」『阪神大震災からの都市再生 復興の現実と新たな視点』中央経済社(1998/5),p.17〕参照。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

05. 都心のオフィスビル再建は、大手資本は比較的早く進んでいるものの、地元資本による再建は遅れ、加えて、入居率は徐々に低下する傾向にある。

【教訓情報詳述】

02) 神戸市外に出た企業は、95年12月時点で、9割が市内に復帰したが、都心部への復帰は遅れている。

【参考文献】

[参考] 神戸市外に出た企業は、95年12月時点で、9割が市内に復帰。[山崎健「第1章 都心オフィスの被災と再生」『阪神大震災からの都市再生 復興の現実と新たな視点』中央経済社(1998/5),p.17]

>

[参考] 96年1月に行われた大企業へのアンケートでは、元の場所で再開64.7%、閉鎖5.8%。移転は27.6%あるがそのうち8割は神戸市内。結果として、神戸市内から流出した大企業は、9.6%。[古賀慎二「第5部 第2章 オフィスの復興と立地移動」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.212]

>

[参考] 96年1月中旬の読売新聞社の調査では、都心部を離れた企業60社のうち、21社は移転したままの状態。[山崎健「第1章 都心オフィスの被災と再生」『阪神大震災からの都市再生 復興の現実と新たな視点』中央経済社(1998/5),p.17]

>

[引用] (神戸市中心部の業務ビル再建状況)神戸市の推計で、まだ30%に達していない。市内の業務ビルの再建状況が、このように低い水準に止まることは、いうまでもなく、ビル所有者である個人もしくは企業が、神戸市内における事業活動再開について依然として悲観的ないし慎重な姿勢しかとれない状態であることを示唆する。[新野幸次郎「震災復興の訓練(その1)」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.106]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

05. 都心のオフィスビル再建は、大手資本は比較的早く進んでいるものの、地元資本による再建は遅れ、加えて、入居率は徐々に低下する傾向にある。

【教訓情報詳述】

03) 小規模オフィスの需要が多いものの、神戸市内の中小地場オーナーによる再建は遅れており、国の助成制度が必要との指摘もあった。

【参考文献】

[参考] ビルオーナーが抱える問題については[山崎健「第1章 都心オフィスの被災と再生」『阪神大震災からの都市再生 復興の現実と新たな視点』中央経済社(1998/5),p.17]参照。

>

[参考] オフィスビルの復興には国の助成制度が必要。[山崎健「第1章 都心オフィスの被災と再生」『阪神大震災からの都市再生 復興の現実と新たな視点』中央経済社(1998/5),p.28]

>

[引用] 住宅はともかく、オフィスビルの復興には何等国の助成制度がないため大変遅れている。[大海一雄「被災地の民間住宅再建」『都市政策 no.88』(財)神戸都市問題研究所(1997/7),p.8]

>

[参考] 個人が所有していた小規模なオフィスビルの復旧は依然手つかずの状態のところが多い。[古賀慎二「第5部 第2章 オフィスの復興と立地移動」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.215]

>

[参考] (オフィスビルの再建状況)96年9月20日現在で確認されたオフィスビル112棟のうち、竣工済みは14棟12.5%、建設中37棟33%で、滅失したままのものが半数以上。97年10月12日現在で滅失したままのものは3~4割。[古賀慎二「第5部 第2章 オフィスの復興と立地移動」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.214-215]

>

[参考] [神戸新聞朝刊「神戸の被災オフィスビル 4割が再建めどたたず」(1998/5/13),p.-]では、次のような状況を紹介している。

・阪神・淡路産業復興推進機構の調査(98年3月実施、神戸市中央区のJR線以南地域の震災で倒壊や使用不能となった賃貸オフィスビル60棟の所有者)では、全体の38%が再建方針を決めていないことがわかった。
・計画未定の理由は「オフィス市況の悪化でテナントのめどが立たない」との回答が大半で、「資金調達が困難」とする回答もあった。

・生駒データサービスシステムによれば、同地域のオフィスビル賃貸総面積は、震災直前(94年末)の110万5500平方mから97年末には98万3400平方mへと約11%減少。オフィスの空室率は94年末の8.0%から98年3月末には11.2%へと上昇し、供給過剰感が高まっている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

05. 都心のオフィスビル再建は、大手資本は比較的早く進んでいるものの、地元資本による再建は遅れ、加えて、入居率は徐々に低下する傾向にある。

【教訓情報詳述】

04) 震災後、一時的に入居率は上昇したが、その後徐々に低下。97年3月～6月にはビルが相次いで竣工し、入居率は震災前の水準を下回った。

【参考文献】

【参考】震災後、一時的に入居率は上昇したが、その後徐々に低下し、97年3月～6月にはそれまで建設中だったビルが相次いで竣工したこともあって、入居率は震災前の水準を下回った。〔古賀慎二「第5部 第2章 オフィスの復興と立地移動」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.215-218〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

05. 都心のオフィスビル再建は、大手資本は比較的早く進んでいるものの、地元資本による再建は遅れ、加えて、入居率は徐々に低下する傾向にある。

【教訓情報詳述】

05) 99年の兵庫県の検証では、被災地における企業立地は、バブルのピーク時の約5分の1程度にとどまっている。

【参考文献】

【引用】全国的にみて、バブル経済崩壊後、企業立地は停滞しているが、被災地においてはバブルのピーク時の約5分の1程度にとどまっている。当面の課題であるボーアイ2期地区については、製造業用、業務用を含めて分譲率は10%程度であり、産業集積にはほど遠い状況である。新たにオープンした新産業創造研究機構(NIRO)も先行的にボーアイ2期の用地に立地したが、周辺の立地が進まない状況の中では、機能を十分に発揮できるかどうか、今後が注目される。

また、新規操業のデータはなかなか得にくいですが、事業所統計の開廃業率をみると、平成3年から平成8年について、開業率、廃業率が全国ではそれぞれ3.7%、3.8%、差し引き0.1%であるのに対し、被災地ではそれぞれ4.54%、6.50%、差し引き1.96%のマイナスであり、全体として縮小気味であることを示している。もちろん、廃業率が全国平均よりかなり大きいものの、開業率も全国を上回っている点は、今後、具体的に把握していかなくてはならない。

【関】満博「本格的産業復興をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.186〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

05. 都心のオフィスビル再建は、大手資本は比較的早く進んでいるものの、地元資本による再建は遅れ、加えて、入居率は徐々に低下する傾向にある。

【教訓情報詳述】

06) 神戸市では、震災前後で約9千の事業所が減少し、特に従業者数4人以下の零細事業所の事業所数と従業者数の減少が目立つ。

【参考文献】

【引用】震災前後で約9千の事業所が減少した。従業者数は建設業・サービス業を中心に産業全体で約3.8万人の増加しているが、1996年のデータであるので一時的な復興需要が影響しているものと思われる。業種別には、1986年頃よりすでに減少傾向にあった製造業(ゴム製品、革製品、飲料、繊維など)、卸売・

小売業、飲食店(飲食料品卸売・小売、機械器具卸売、その他の飲食店など)で事業所数・従業者数とも減少。
地域別には、西北神を除く長田区・灘区・東灘区など各区で事業所が減少。従業者数は長田区だけが減少。

規模別には、従業者数4人以下の零細事業所の事業所数・従業者数の減少が目立つ。
[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.2]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

05. 都心のオフィスビル再建は、大手資本は比較的早く進んでいるものの、地元資本による再建は遅れ、加えて、入居率は徐々に低下する傾向にある。

【教訓情報詳述】

07) 神戸市では、建物復旧が必要な被害を受けた市内企業が復旧完了した割合は、95年に過半数に達したが、97年以降は7割台にとどまっている。

【参考文献】

[参考] (財)阪神・淡路産業復興推進機構による産業復興の実態に関するアンケートでは、建物復旧が必要な被害を受けた市内企業のうち過半数が1995年に復旧を完了。しかし、1997年以降は7割台にとどまっている。[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.3]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

05. 都心のオフィスビル再建は、大手資本は比較的早く進んでいるものの、地元資本による再建は遅れ、加えて、入居率は徐々に低下する傾向にある。

【教訓情報詳述】

08) 神戸市では、復興によるオフィスビルの再建・新築に伴い供給過剰となり、99年3月の空室率は17.3%にまで上昇した。

【参考文献】

[引用] オフィスビルの復興が相次ぐ1997年以降に空室率が急上昇し、1999年3月には神戸市況で17.3%まで上昇し、震災前の2倍の水準となった。その後12月に16.2%まで低下したが国内主要都市と比較しても1997年以降の神戸市の空室率の上昇ペースは際立っている。

地区別には既存ビルの多い元町地区の状況が当初から深刻であったが大阪市内の賃料値崩れにより相対的に高値市場となった三宮地区も深刻な状況を迎えている。

三宮で大型ビルが竣工し大規模な業務床の供給がおこなわれた。これらの新築ビルはテナントを集めているが、既存ビルからの流出が中心である。

[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.15]

>

[引用] オフィスビルの空室率は、再建が相次いだ平成9年以降に空室率が急上昇してから現在に至るまで国内主要都市の中で最も高い水準である。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.14]

>

[参考] 2003年までの事務所ビルの需要と供給の動向が[角野幸博「新しい都市核の形成に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.168]にまとめられている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

05. 都心のオフィスビル再建は、大手資本は比較的早く進んでいるものの、地元資本による再建は遅れ、加えて、入居率は徐々に低下する傾向にある。

【教訓情報詳述】

09) 取り壊された神戸都心のオフィスビルの多くが再建されたが、マンションなどに用途変更されたものも多い。

【参考文献】

【引用】阪神・淡路大震災で取り壊された神戸・三宮、元町地区のオフィスビルのうち、8割以上がすでに再建、または建設中であることが2004年11月の神戸新聞社の調査でわかった。長引く不況によるオフィス需要低迷から、マンションなどに用途変更されたビルが3割近い。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.427]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

06. 港湾施設は復旧したものの、関連産業や道路復旧の遅れ、他港に移った貨物が戻らないことなどから、コンテナ貨物量の回復は遅れている。

【教訓情報詳述】

01) 港湾施設の復旧に比べて交通アクセス復旧が遅れた。臨港交通施設等の段階的な復旧に伴って、取扱貨物量も回復していった。

【参考文献】

【引用】港湾施設の復旧に比較して、交通アクセスの復旧は遅く、早期復旧が待たれたところであったが、ようやく後1ヶ月程で完全復旧のところまで来た。コンテナ輸送車輛、輸出入関連車輛及び港湾作業に従事する車輛については、運輸省、神戸海運監理部、兵庫県警等のご協力で復興標章の配付が認められたものの、この1年8ヶ月はあまりにも長過ぎた。実際の交通渋滞もさることながら、神戸に入った車は出て来ないと云う、悪いイメージが最後まで影響した。[木村志津男「ユーザーからみた神戸港の復旧・復興」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.84]

>

【引用】(1年半経過時点)アクセス道路を中心とする臨港交通施設等の段階的な復旧に伴って、取扱貨物量も着実に回復してきている。[江口政秋「神戸港の復旧と復興に向けて」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.31, 42]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

06. 港湾施設は復旧したものの、関連産業や道路復旧の遅れ、他港に移った貨物が戻らないことなどから、コンテナ貨物量の回復は遅れている。

【教訓情報詳述】

02) コンテナ貨物量の回復が遅れている原因として、地震後に利用者が利用港湾を変更、国内他港との競争、後背圏の輸出入関連産業が回復していないことなどが指摘された。

【参考文献】

【引用】コンテナ貨物量の回復が遅れている原因として、次の要因が考えられる(96.6)[黒田勝彦「阪神・淡路大震災後の港湾の在り方について」『都市政策 no.85』(財)神戸都市問題研究所(1996/10),p.10-11]

1. 神戸港の機能が完全に復旧していない
2. 定期航路の船社が一部寄港地を変更した
3. 国内他港で新機航路が開設され、神戸港の貨物シェアが食われていること
4. 背後の高速道路網が完全復旧しておらず一部貨物が他港に逃げていること
5. 荷主が利用港湾を地震後変更したこと
6. 後背圏の輸出入関連産業が回復していないこと

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

06. 港湾施設は復旧したものの、関連産業や道路復旧の遅れ、他港に移った貨物が戻らないことなどから、コンテナ貨物量の回復は遅れている。

【教訓情報詳述】

03) 海事関係産業の復旧状況は震災後1年～1年半で概ね8～9割の回復状況となった。

【参考文献】

【引用】神戸港を中心とする海事産業の復旧状況は...(中略)...旅客船関係は8～9割の復旧状況にあるが、神戸港起点のレストランクルーズ船は、震災前の95年に比べ実績が3割と回復状況が極端に悪い。また内航船関係、冷蔵倉庫の保管残高は震災前に比べ100%を超えてはいるが、全国的な伸び率に比べると完全に回復した状況とは言い難い。港湾運送事業、港湾関係労働者数、倉庫在庫量などはおおむね8～9割の回復をみている。また、造船、船用工業については、ほぼ回復をみているが、大手造船の中で商船建造を他工場に移したままのところがある。[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌(第2巻)』(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.381]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

06. 港湾施設は復旧したものの、関連産業や道路復旧の遅れ、他港に移った貨物が戻らないことなどから、コンテナ貨物量の回復は遅れている。

【教訓情報詳述】

04) 97年5月には復旧工事が完了し「復興宣言」が出された。徐々に震災以前の状況に回復しつつあるものの、国内他港はこの間にも輸出入を大きくのばしており、震災の影響が依然として残った。

【参考文献】

【参考】神戸新聞では、神戸港のシェアのダウンについて、次のように述べている。
・96年5月の神戸港のコンテナ取扱量は、対94年同月比で85.1%。貿易額は99.1%。しかし、「貿易額も震災前水準に戻ったとはいえないものの、大阪、横浜、名古屋など他港はこの間、数字を大きく伸ばし、機械、衣類、野菜など品目別の全国シェアは軒並みダウン」
・「神戸のシェアが高かった繊維、衣類輸出入の他港シフトが尾を引いている。一部はよそで定着しているようだ」(神戸税関の分析)
・震災後、四国の松山と台湾・高雄、小松島と韓国・釜山を結ぶ航路などが新設された。神戸港が中継港として扱ってきた貨物が直接、海外に流れていることを意味し、神戸市港湾整備局は「量ははっきりしないが、釜山などにも奪われているのは事実だ」と認める。
[神戸新聞朝刊『復興へ 第11部(5)空白期間に進んだ他港シフト/強い「糸へん」にかけり』(1996/7/11),p.-]

>

【参考】港湾施設の完全復旧後も震災前の水準に回復しない理由として次のような点が指摘された
・アジア諸港に直接寄港する基幹航路の増加
・日本発着貨物の利用港湾の他港シフト
・アジアや神戸港背後圏の経済低迷による輸送需要の伸び悩み
・コスト高等による利用回避
[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.15(1998/9),p.17-18]

>

【参考】神戸港の復興状況のデータについては[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.15(1998/9),p.16-17]に詳しい。

>

【引用】震災は潜在的に進んでいた港湾間の条件変化を一気に顕在化したのであり、神戸港の優位性が相対的に低下していたことを考えれば、完全な復興は望めない。その意味ではすでに復興は終了しており、新たに他の港湾と競う段階に至っていると考えることもできる。[森津秀夫「道路、港湾、鉄道、空港の整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9)』(第3編 分野別検証) V まち

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

06. 港湾施設は復旧したものの、関連産業や道路復旧の遅れ、他港に移った貨物が戻らないことなどから、コンテナ貨物量の回復は遅れている。

【教訓情報詳述】

05) 内国貿易取扱貨物については、震災後約2年で一旦震災前の水準に回復したものの、明石海峡大橋の開通でフェリー貨物量が大幅に激減した。

【参考文献】

[参考] 内国貿易取扱貨物については、震災後約2年で一旦震災前の水準に回復したものの、明石海峡大橋の開通でフェリー貨物量が大幅に激減した。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.16(1999/1),p.19]

>

[参考] 総取扱貨物量は、1998年時点では内貿貨物の大幅な減少により震災前の6割の水準にとどまっている。外貿貨物は震災前の70%程度であるが、1999年1～11月期では、総量・コンテナ貨物量とも前年同期を上回っている。

神戸港の主力である外貿コンテナ貨物取扱量が震災前の水準に回復していないのは、以下に挙げる要素が複雑に絡み合った結果によるものと考えられる。

1. 中国・韓国・台湾など近隣諸国の港湾整備によって、主要航路における母船の直接寄港が可能となり、神戸港を経由するトランシップ貨物が大幅に減少したこと。

2. 震災直後に代替港として利用された各港に流れたコンテナ貨物がそのまま戻ってこないこと。

3. 国内地方港の整備が進み、アジア近隣諸国との直接輸送が増えるとともに、北米・欧州方面の貨物も釜山・高雄など海外ハブ港でトランシップされるケースが増えたこと。

4. 生産拠点の海外シフトなど生産構造の変化により、国内発貨物が減少していること。

5. 韓国・ASEAN諸国が1997年以降深刻な通貨・金融危機に陥ったことにより、同地域と日本との貿易量が減少したこと。

6. 国内景気の低迷により消費が急速に冷え込み、輸入貨物が大幅に減少したと考えられること。

[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.22-23]

>

[引用] 99年の外貿貨物の取扱いは輸出入合わせて3,886万t、震災前の94年に比べ70.4%の水準に落ち込んでいる。…(中略)…

中でも、トランシップ貨物の激減は、コンテナ貨物の回復を妨げる要因となっている。99年の外貿貨物は総量で震災前の約7割だが、同じ年のコンテナ貨物のうちのトランシップ貨物は286万9,000tで94年比49.4%、半分に満たず、なお低迷状態が続いている。

[『阪神・淡路大震災復興誌[第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.377]

>

[引用] (平成14年の)神戸港の取扱貨物量は、震災前と比べて、外貿で7割弱、内貿で35%の水準である。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.114]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

06. 港湾施設は復旧したものの、関連産業や道路復旧の遅れ、他港に移った貨物が戻らないことなどから、コンテナ貨物量の回復は遅れている。

【教訓情報詳述】

06) 2004年の神戸港のトランシップ貨物は、取扱貨物全体の2.3%にまで激減している。

【参考文献】

[引用] かつてコンテナ取扱量で世界の上位を占めていた神戸港は、2004年には32位まで落ち込み、世界港湾統計で表示される上位30位の枠外となった。アジア発の荷を積み替えるトランシップ貨物は、2004年は神戸港の取扱貨物全体のわずか2.3%。1976年の48.2%に比べると隔世の感があり、震災のあった1995年の

23.4%に比べても凋落ぶりはすさまじい。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.433]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

07. 入港手続きの簡素化等、国際競争力を高める対応が図られたが、本格的構造改革に向けた港湾関係組織の調整には困難も大きかった。

【教訓情報詳述】

01) 96年5月には関係26団体による「神戸港復興推進協議会」が発足。24時間荷役の継続、入港手続きの簡素化、水先制度の緩和などが課題となった。

【参考文献】

[引用] (規制緩和に関する要望は)港湾に関する事例が多く、規制緩和の範ちゅうには入りにくい。1996年度には神戸港の岸壁使用料の軽減に関する要望が船舶会社から神戸市に提出されている。神戸港を使いやすい港にするための要望で、従来の24時間制の料金体系から12時間制に改定するなどきめ細かな改正を望んでいる。なお、この件に関しては翌1997年5月に実施された。また同時に上屋の滞貨料も廃止され、港運会社から管理事務所に提出が求められていた貨物の搬入・搬出報告書も廃止され、手続きの簡素化が図られている。[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌[第2巻]』(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.363]

>

[参考] 「神戸港復興推進協議会」の設立と活動状況については下記の文献による。

[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.5(1996/10),p.7]

[神戸新聞朝刊『復興へ 第11部(6)24時間無休の荷役続く神戸港ノ特例延長 残るハードル』(1996/7/13),p.-]

[神戸新聞朝刊『復興へ 第17部(3)ミナト袋小路ノ構造再編阻むしがらみ』(1997/9/22),p.-]

>

[参考] 神戸港における水先制度の問題については、[神戸新聞朝刊『復興へ 第11部(7)規制緩和で揺れる港の安全ノコストと板挟みで苦悩』(1996/7/14),p.-]参照。

なお、水先制度については、98年7月より対象船舶の範囲の見直しが行われることとなった。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.14(1998/6),p.3]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

07. 入港手続きの簡素化等、国際競争力を高める対応が図られたが、本格的構造改革に向けた港湾関係組織の調整には困難も大きかった。

【教訓情報詳述】

02) 入港手続きの簡素化が図られることになり、96年11月以降、書類の簡素化やファックスによる受け付けが始められた。

【参考文献】

[参考] 入港手続きの簡素化が図られることになり、96年11月以降、書類の簡素化やファックスによる受け付けが始められた。

・96年10月11日の発表は[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.6(1996/11),p.2]参照。

・その後の実施状況は[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『復興だより』Vol.7(1997/2),p.7-8]参照。

>

[参考] この経過については[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌[第2巻]』(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.383-384]にも詳しい。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生
[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

07. 入港手続きの簡素化等、国際競争力を高める対応が図られたが、本格的構造改革に向けた港湾関係組織の調整には困難も大きかった。

【教訓情報詳述】

03) 神戸港では、港湾施設使用料等の見直し、内航フィーダーサービスの利用促進、規制緩和、事務手続きの簡素化、企業誘致の促進等が進められている。

【参考文献】

【参考】神戸港における、港湾施設使用料等の見直し、内航フィーダーサービスの利用促進、規制緩和、事務手続きの簡素化、企業誘致の促進等の対策の実績・進捗状況が、『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.33-36]にまとめられている。

>

【参考】入出港時の事務手続きの簡素化の経緯について、『総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.102-103]にまとめられている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

07. 入港手続きの簡素化等、国際競争力を高める対応が図られたが、本格的構造改革に向けた港湾関係組織の調整には困難も大きかった。

【教訓情報詳述】

04) 神戸港では、10年のうちに土地利用の変化が進むとともに、スーパー中枢港湾の指定など、明るい兆しも見えてきている。

【参考文献】

【引用】この10年間で、港湾の遊休地に中古車・建設機械のオークション会社が相次いで進出したり、大阪港と一体運用で失地回復を図る「阪神港」として、国土交通省の「スーパー中枢港湾」に指定されるなど、明るい兆しも見えてきている。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.442]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

08. 神戸港を中心として新たな取り組みが展開されている。

【教訓情報詳述】

01) 神戸市ポートアイランド2期地区では、上海・長江交易促進プロジェクトを始めとする様々なプロジェクトが進められることとなった。

【参考文献】

【参考】ポートアイランドは神戸経済を活性化させた海上都市で、特にII期は新産業創出の拠点でもある。震災で打撃を被った神戸経済の再生にはかけがえのない空間である。この空間にどのような機能を設け、それがいかに効果を発揮するか、震災復興のみならず、新生神戸経済の針路を示すテスト・パイロットでもある。[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌[第2巻]』(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.385]

>

【参考】上海・長江プロジェクトに関する政府復興委員会委員長下河辺淳氏の対談は[山根一真「震災復興委員長が語る神戸蘇生への思想」『文庫版 メタルカラーの時代4』小学館文庫,p.81-98]参照。

>

【引用】竹部元造さんは名刺を二枚持っている。一枚は本職の神戸市震災復興本部総合計画課長、もう一枚には「日中上海・長江-神戸・阪神交易促委員会事務局員」とある。

同市が掲げる復興シンボル事業の上海・長江プロジェクト。各企業でその内容を説明し、取り組みの考えを聞く。六月から始めた聞き取り調査で五十社を回ったと竹部課長は言う。

同プロジェクトは河川・外洋の両用船を開発し、長江流域と神戸の交流を目指す壮大な計画だ。今年三月、国と兵庫県、市、経済界などの促進委員会が発足。会長に政府復興委員会委員長だった下河辺淳氏が就任した。参画企業は機械メーカーや食品会社、商社、銀行など約六十社に上る。

…(中略)…

六月初旬に神戸で開かれた促進委員会の第一回専門部会。港湾・都市系、流通・産業系、人流系の各会合でも多くの課題が出た。

会見した下河辺会長は「長江の自然環境に対する調査を慎重かつ急ぐ必要がある」と話した。長江のスケールは日本人の想像を超える。その自然は船の構造、大きさ、頻度など物流ルートの枠を決めるからだ。

大阪と長江上流の武漢を結ぶ定期航路はすでに開かれている。香港、中国の合弁会社が運航する「リング・フエング」(三、五〇〇トン)で、月二回、大阪南港に着く。

水深を考え、船底は浅い。コンテナ満載でも水面下三・一メートルしか沈まない。途中の南京大橋をくぐるためマストやクレーンもない。

「最近、日本から建設機材や工場プラントを運ぶようになった。内陸部に日本企業が進出し始めた」と、総代理店・サンキョウ SHIPPING 大阪支店の神原猛支店長。だが、中国の貨物は綿糸や竹製雑貨が大半。長江プロジェクトでも物流の中身が最大のテーマになることを示している。

国レベルの復興特定事業にも位置づけられるプロジェクトは、十年の長期構想だ。当面の目標は今年十月の日中代表者会議。それまでに提案内容を固め、中国側にも国家事業としての位置づけを求めたいという。

…(中略)…

「ごちんまりとまとまったものにせず、混とんとした中から民間のエネルギーを引き出したい」と下河辺会長は言う。

[神戸新聞朝刊「復興へ 第11部(8)ハードル高い長江プロジェクト/民間活力どう引き出す」(1996/7/16),p.-]

>

[引用] 国としては、神戸港の機能を活用した対内投資や貿易取引の促進により、被災地域の経済の活性化を図るため、「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」(以下、「FAZ法」という。)において、平成9年2月18日、全国に先駆け神戸市のポートアイランド周辺地区内の918haを「特定集積地区」に指定し、その地区内に企業立地を行う貿易関連事業者等に対して金融・税制上の優遇措置を実施した。また、平成9年5月には、「ジェット神戸FAZ支援センター」を設置し、輸入・対内投資促進に関する情報提供、貿易・投資に関するアドバイザーによるコンサルティング事業等を実施している。[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局「阪神・淡路大震災復興誌」大蔵省印刷局(2000/6),p.91]

>

[引用] イースタンカーライナー社が自社の長年に亘る知識技術を集大成させて、外洋から長江中流の武漢まで直接遡ることができる特殊船(フォーチュンリバー号、五六〇〇総トン)を大分県佐伯の造船所で開発・建造し、遂に九七年二月三日、前日降った雪がまだ残る神戸港PC11岸壁で、厳かに就航式を行った。同船はその後、おおよそ月一回ペースで日中間を間断なく往来しており、主に雑貨、建設機材、鉄鋼材等を積載し、現在まで述べ百航海を超える実績を重ねている。

また、「交易港区」はこの「河川専用船」の就航に伴い、神戸市が九七年四月にポートアイランド第一期と第二期の接合東端部に設置し(六十二ha)、その後九九年三月、この港区内に企業八社が共同で「神戸港国際流通センター」(五階建て、延床面積十四万平米)を民活法を活用して整備し、中国からの輸入貨物を中心に保管・流通・加工を一体的に行っている。

[「阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像」(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.417]

>

[引用] (元阪神・淡路復興委員長 下河辺淳氏のインタビュー発言)

実は上海から断られた。長江の内陸部は上海の領分であって外国船を入れる用意はないといわれた。日本国内の華僑と意見が統一できなかったこともある。ただ、日本列島と長江流域との関係は変わらない。神戸一都市でみると、プロジェクトが進展しないという可能性は高い。しかし、他都市で参入するところはいっぱい出てくると思う。[神戸新聞記事「特別立法」実現できず/100年先見据え議論を」「震災10年を語る」(2004/12/8),p.-]

>

[参考] 上海・長江交易促進プロジェクトの推進状況については、[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局「阪神・淡路大震災復興誌」大蔵省印刷局(2000/6),p.112-114]、[「阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像」(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.407-437]、[「阪神・淡路大震災 神戸復興誌」神戸市(2000/1),p.526-528]、[「阪神・淡路大震災復興誌」[第10巻]2004年度版」(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.439-441]にまとめられている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

08. 神戸港を中心として新たな取り組みが展開されている。

【教訓情報詳述】

02) フリートレード・ゾーンの設定など様々な規制緩和を求める声も多かった。兵庫県・神戸市は、独自に「神戸起業ゾーン」で地方税減免などの措置を行い、新規産業の育成を図っている。

【参考文献】

> [参考] 兵庫県は「新産業構造拠点地区の形成による産業復興の推進に関する条例」を97年1月から施行。神戸市ポートアイランド2期地区での「神戸起業ゾーン」で適用され、地方税減免などの措置が行われることとなった。[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌(第2巻)』(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.357]

> [参考] (神戸市)神戸起業ゾーン条例(平成8年11月)の概要については、「神戸起業ゾーン条例」『都市政策 no.86』(財)神戸都市問題研究所(1997/1),p.116-117などを参照。

> [参考] 復興プログラムにとって打撃となったのは、「一国二制度」論争を理由として神戸のエンタープライズゾーン計画を中央政府が容認しなかったことであるという指摘が、「ピーター・ターリック」本格的産業復興をめぐる課題とあり方』『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.245]にある。

> [参考] 神戸市における、新産業の育成と国際経済交流の促進の取組の実績・進捗状況が、「神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書」震災復興総括検証研究会(2000/3),p.32]にまとめられている。

> [引用] 震災直後、英国流のエンタープライズゾーンや関税の撤廃を中心にしたフリー・トレード・ゾーンなどにならって、地域限定・期間限定で企業に特別な優遇措置を講じる地域を設けるという復興施策が、学識経験者や被災地の経済界・自治体から提案された。この構想に対して、国は民活法の被災地特例や、FAZ法による特定集積地区の設定、オフィス賃貸料補助制度の創設などで支援したが、国税の被災地特例措置については認められず、県・神戸市は、不動産取得税や固定資産税など自治体独自で軽減が可能な優遇措置を中心に条例でポートアイランド第2期を対象に「神戸起業ゾーン」(新産業構造拠点地区)を設置した。なお、ゾーン内で実験的に広範囲に規制緩和を実施する提案についても、具体的な要望になっていないという理由で国は認めていない。[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.54-55]

> [参考] 神戸エンタープライズゾーン、神戸起業ゾーンについては、「阪神・淡路大震災 神戸復興誌」神戸市(2000/1),p.517-520]に詳しい。

> [引用] 兵庫県は、阪神・淡路大震災からの復興策として制定していた、被災10市10町を対象区域とする「産業復興条例」の適用期間を3年間延長することになった。同条例は、産業が集積する拠点区を被災地に形成することを目的に1997年、5年の期限付きで制定された。2001年度で期限切れとなるため、支援内容を受け継ぐ新条例の制定を決めた。支援対象や適用範囲も拡充し、県独自の産業支援措置を震災後10年まで継続、被災地の産業活性化に弾みをつけたい考えた。[『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.371]

> [参考] 兵庫県等によるエンタープライズゾーン構想の検討の経緯が[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.367-373]に紹介されている。

> [参考] 産業復興条例の構築経緯が[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.374-381]に紹介されている。

> [引用] 産業復興のために兵庫県が提案してきた「エンタープライズゾーン構想」は、一国二制度の壁に阻まれたが、産業復興条例等による地域独自のゾーン政策の展開、国際経済拠点構想の提案と、「一歩いっぽ」その歩みを進めてきた。そして今、構造改革特区、地域再生プログラムへ進化しようとしている。[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.389]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

08. 神戸港を中心として新たな取り組みが展開されている。

【教訓情報詳述】

03) 民間企業が主体となって設立されたNIRO(新産業創造研究機構)は、大規模に地域のシーズを結集し、さらに海外の研究機関、大学とのネットワークを形成している。

【参考文献】

[参考] 99年の兵庫県の検証では、NIRO(新産業創造研究機構)は、大規模に地域のシーズを結集し、さらに海外の研究機関、大学とのネットワークを形成しているなど、産業支援機関の総合的な支援体制が整えられているとし、NIROの事業を、地元大企業の地域貢献の一つのあり方としても評価している。[関 満博「本格的産業復興をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.187-188]

> [引用] 兵庫県においては、阪神・淡路大震災の影響もあり、企業の廃業率と開業率の差が全国平均より大きい状況にある。このため、兵庫県内の事業所総数約25万社の1%に相当する2,500の新規事業を今後5年間で創出する「新規事業2500創出大作戦」を展開することとし、平成11年6月8日に、新たに設置した「新事業創出支援センター」を中心に産業支援機関のネットワーク化を図り、事業準備段階から事業化に至までの総合的な支援を行う「新産業創造総合支援事業」を実施している。

平成10年3月18日に設立された財団法人新産業創造研究機構(NIRO)においても、新しい産業に資する先端的な研究開発を実施し、その研究成果等を広く地元企業に提供するため、平成10年4月1日に「技術移転センター」を併設し、地域産業の活性化、ベンチャー企業の育成等の事業を展開している。
[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局「阪神・淡路大震災復興誌」大蔵省印刷局(2000/6),p.92]

> [参考] 新産業創造研究機構の構築経緯が[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.377-379]に紹介されている。

> [参考] 新産業創造研究機構(NIRO)の設立及びその後の活動については、[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.391-406]、[『NIRO(新産業創造研究機構)誕生 目覚めよ自力第2部』神戸新聞記事(2004/04/16-23),p.-]、[定藤繁樹「新産業創造と成長産業育成」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証 提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.196-211]にも詳しい。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

08. 神戸港を中心として新たな取り組みが展開されている。

【教訓情報詳述】

04) 外国・外資系企業の被災地への投資を促進するため、(財)阪神・淡路産業復興推進機構により、99年5月に「ひょうご投資サポートセンター(HIS)」が設置された。

【参考文献】

[参考] 99年の兵庫県の検証において、外国・外資系企業の被災地への投資を促進するため、(財)阪神・淡路産業復興推進機構により99年5月に設置された「ひょうご投資サポートセンター(HIS)」の概要が紹介されている。[関 満博「本格的産業復興をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.188-189]

> [引用] HERO、NIRO、HISなどの既存組織の役割ならびに市・県・政府間の関係をさらに再検討していくべきだと思われる。…(中略)…組織の役割を明確にすることは、外部者に確実性を与えることにもつながり、投資の機会をマーケティング、プロモーションする場合に特に重要となる。現在のところ、深く関与している数多くの組織がそうした任務を共有しているため、単一の組織でも成し遂げられるような影響力を全体で弱めてしまっているおそれがある。…(中略)…概して、投資者が求める情報とは、厳密に何がどのような条件でオフアされているのか、全体的な管理者は誰なのか、誰が決定権を持つのか、どのような投資戦略で、いつ実施予定なのか、といったことであり、こうした情報は、一つの組織から提供される一つの文書の中で入手するのが利用的である。市または地域によって概説された計画を自らの投資計画に関連づける投資者にとっては手助けとなる。先頃のHIS設立は、まさに正しい方向への第一歩であると言える。[ピーター・ターリック「本格的産業復興をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.244-245]

> [参考] ひょうご投資サポートセンター等の構築経緯が[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.379-381]に紹介されている。

> [参考] ひょうご投資サポートセンター設立前後の、企業誘致活動の状況については、[『産業復興10年のあゆみ 阪神・淡路産業復興支援事業検証報告書』(財)阪神・淡路産業復興推進機構(2005/3),p.32-61]に詳しい。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

08. 神戸港を中心として新たな取り組みが展開されている。

【教訓情報詳述】

05) 99年の兵庫県の検証では、産業ゾーニングについて、開発計画、プロジェクトの優先順位を提示すること、美しい自然環境や生活の質を重点として再検討することが必要と、提言されている。

【参考文献】

[参考] 産業ゾーニングについて、開発計画、プロジェクトの優先順位を提示すること、美しい自然環境や生活の質を重点として再検討することが必要とする提言が、[ピーター・ターリック「本格的産業復興をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(産業復興)』兵庫県 震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.243-247]にある。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

08. 神戸港を中心として新たな取り組みが展開されている。

【教訓情報詳述】

06) 復興特定事業に選定された医療産業都市構想の拠点整備や、関連企業の集積が進むとともに、地元企業への浸透を進めている。

【参考文献】

[引用] 21世紀の成長産業である健康・福祉・医療関連産業の振興を図るために、神戸市のポートアイランド第2期地区に「先端医療センター(仮称)」等をはじめとする高度医療技術産業の高度化と雇用の確保による神戸経済の復興、健康支援や高齢化社会への対応等の市民福祉の向上、さらにはアジア諸国の医療技術の向上など、国際社会への貢献に資することを旨とするもの。[『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.119]

>

[参考] 医療産業都市構想の平成15年までの進捗状況について、[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.98]にまとめられている。

>

[参考] 構想の検討段階から、中核施設となる先端医療センター、理化学研究所の発生・再生科学総合センター等の整備、運営主体となる先端医療振興財団の整備の過程が[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.439-467]に紹介されている。

>

[引用] 神戸市ポートアイランド2期地区に、再生医療などの先端医療産業の集積を目指している「神戸医療産業都市」構想事業では、4月には中核施設の「先端医療センター」が本格オープン、また同産業都市構想が文部科学省の「地テッククラスター(集積拠点)創生事業」に選ばれ、2002年度から5年間で総額25億円の研究費や基盤整備費の助成が見込まれることになった。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版、(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.358-359]

>

[参考] 2005年3月現在の医療産業都市構想の推進状況が、[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版、(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.312-314]に紹介されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

08. 神戸港を中心として新たな取り組みが展開されている。

【教訓情報詳述】

07) 復興特定プロジェクトとされたものの中でも、発災から10年を経過するまでに実現しなかったものもある。

【参考文献】

〔引用〕復興プロジェクトとして民間企業の主導によるスーパーコンベンション施設の整備を検討していたが、景気が低迷するなかで積極的に提案する企業がなかった。〔『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.461〕

> 〔参考〕阪神・淡路震災復興計画に位置付けられた17新市街地の状況が〔角野幸博「新しい都市核の形成に向けた取り組み」、『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.118-164〕にまとめられている。

> 〔引用〕(震災復興計画に)「多核・ネットワーク型都市圏の形成」が謳われていたものの、交通基盤施設整備において積極的にその実現が推進されてきたとは考えられない。復興計画において具体性を持たせる必要があったのではないと思われる。〔森津秀夫「道路、港湾、鉄道、空港の整備に向けた取り組み」、『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.469〕

> 〔引用〕特に大阪湾岸道路西伸部は震災により重要性・必要性が認識された「格子型高規格道路網」を構築し、神戸港の復興支援や都市環境改善に資するなど、復興において重要な位置づけにある路線であったが、このような路線こそ復興事業として優先し、重点的に整備が進められるべきであった。〔森津秀夫「道路、港湾、鉄道、空港の整備に向けた取り組み」、『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.469-470〕

> 〔引用〕復興計画に盛り込まれたものの、10年間の計画期間内に完了せず、平成17年度以降に完了を持ち越す事業等もいくつか挙げられる。

その一つは、事業に着手しているものの、事業完了までに長期間の時間を要するために、平成17年度以降に完了を持ち越すものである。その主な事業としては、新長田駅南地区の市街地再開発事業、北淡町富島地区の土地区画整理事業、六甲山系グリーンベルト整備事業などである。

もう一つは、これまで、事業化に向けた構想づくりや調査等を実施してきたものの、経済情勢など諸般の事情から、事業化に至っておらず、平成17年度以降に、引き続き検討を持ち越すプロジェクト等である。その主な事業としては、大阪湾岸道路西伸部、神戸博物館群構想、スーパーコンベンションセンター構想などである。

〔新野幸次郎「復興計画 - 計画等の策定・推進」、『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.179〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

08. 神戸港を中心として新たな取り組みが展開されている。

【教訓情報詳述】

08) 「エンタープライズ・ゾーン構想」は、巨大災害によって「特殊かつ深刻」な状況に追い込まれた地域を、いかに自律的復興に導くかを試みる提案として象徴的であった。

【参考文献】

〔引用〕阪神・淡路大震災を経て、政府の地域政策は大きく転換することになる。震災復興と地域政策という視点から象徴的存在であったエンタープライズ・ゾーン政策は、一国一制度の壁に阻まれ十全たる実現はかなわなかったが、その後「構造改革特区」「都市再生」「地域再生」という一国多制度をも指向する変化へとシフトしたのである。その意味では、阪神・淡路大震災における被災地からの提案は、次世代のわが国地域政策を先取したのもとも言えよう。〔加藤恵正「国内外企業の立地推進」、『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.226〕

> 〔参考〕阪神・淡路大震災におけるエンタープライズ・ゾーンの経過は、〔加藤恵正「国内外企業の立地推進」、『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.230-266〕に詳しい。

> 〔引用〕阪神・淡路大震災復興において研究者、自治体、経済界が提議した「エンタープライズ・ゾーン構想」は、巨大災害によって「特殊かつ深刻」な状況に追い込まれた地域を、いかに自律的復興に導くかを試みる提案として象徴的であった。重要な点は、災害からの復興が「地域の選択」に委ねられる仕組みということであろう。〔加藤恵正「国内外企業の立地推進」、『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.230-266〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

01) 住民自らが納得し満足できるまちづくりを進めようという活動が見られる。

【参考文献】

【参考】北野・山本地区を守り育てる会、旧居留地連絡協議会の活動事例が、観光政策・まちづくりの観点から、「端 信行『歴史遺産の復旧等、地域文化をめぐる課題とあり方』『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(文化復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.276-279]に紹介されている。

>

【引用】復興まちづくり期間に、同じくらい興味深かった面は、計画において女性と若者の役割が大きくなったことである。以前は、都市計画を左右していたのは行政側の年配男性職員だった。主婦や学生を含む多くの一般市民がまちづくりに参加していなければ、都市計画はいまだに行政だけの手中にあり、コミュニティ内の一般的な認識からかけ離れたものだっただろう。

今や計画の認識は一般にも広がり、そこから若者や女性が研究や職業として都市計画に引かれるだろう。震災後のまちづくりが、より多くの若者や女性を都市計画の進め方に興味を起こさせたことにより、将来の都市計画の実行にはより幅広い視点をもたらされるであろう。この変化はコミュニティ計画及び開発の側面をより広げると共に、日本社会が都市計画実行に新しいアイデアを導入し、そしてまたより幅広く市民参加を促すのに役立つだろう。

【ケネス・C・タッピング『復興まちづくりをめぐる課題とあり方』『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.85]

>

【引用】市民同士が連帯した支え合いによって、地域社会の「公共的領域」を担っていかうとする気運が高まり、支援者のネットワークによる地域の見守り活動やグループ・団体の地域活動が広がりを見せている。

【『 - 阪神・淡路大震災 - 震災復興6年の総括』西宮市(2001/4),p.245]

>

【引用】震災後、本市では、自分たちの地区の生活環境は自分たちで考えるという住民意識がひとつの潮流となってきたおり、まちづくり協議会の取り組みに対して、ひょうごまちづくりセンターや市においてコンサルタント派遣やまちづくり助成などの支援を行っている。【『 - 阪神・淡路大震災 - 震災復興6年の総括』西宮市(2001/4),p.248]

>

【参考】住民が主体になって、地域の特性を生かし育てるまちづくりを進めている地区の例として「コミュニティーホールをつくった岡本地区」「ボランティアが支援する御菅西地区」、「多層ネットを広げる西須磨地区」が紹介されている。【『阪神・淡路大震災復興誌[第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.449-453]

>

【引用】今、ポスト震災復興まちづくりの時期において、この“環境整序型「地区計画」を主体とする住民参加まちづくり活動”は継続しそうな気配である。このような活動は、神戸市や芦屋市域でも展開されつつあり、「本物」であるように思える。【後藤祐介『環境整序型“地区計画”を主体とした住民参加まちづくり活動の普及』『報告きんもくせい 01年10月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/10),p.4]

>

【参考】神戸市の公園整備に関して、「震災後は、復興都市計画事業などまちづくりの段階から住民自身で作りに上げていく気風が高まっている。」【『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.870]とされている。

>

【参考】兵庫県が2002年に実施した「復興モニター調査2002」によると、まちづくり協議会、NPO等の地域活動組織の意見から、「まちのにぎわいづくり」についての課題や取組方策をまとめている。【『復興モニター調査2002 ~被災地におけるまちのにぎわいづくりについて~』兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部(2002/12),p.-]

>

【引用】震災による被害は、市街地部に集中していたが、郊外部においても、応急仮設住宅や災害公営住宅が建設されたほか、その周辺の地域住民がその入居者を支えるといった動きが芽生え、現在も継続されているところがあり、自律連携型の取り組みが行われている。【『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.150]

>

【引用】日常の生活を回復させ、発展させる震災の復旧復興の過程そのものが、地域に根を張った生活者

の視点を必要とし、それが女性に活躍の場を提供した。そして復興の大きな力になった。新しい兵庫の女性像の中の1つが見えてきたことは間違いない。

またその陰に、夫をはじめ自治会や他のさまざまな地域組織、行政、企業、労働組合、ボランティア団体などの男性たちの存在があったことを特記しておきたい。これからの新しい協働の芽である。それとともに、男性たち自らが、活動のステージ(場面)として、従来の「仕事」の場から「地域」や「家庭」にも目を向け始めたことも注目される。震災後の新鮮な変化である。

[古山桂子「女性と男性の視点からみた協働」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証 提言報告(4/9)』(第3編 分野別検証) II 社会・文化分野 兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.210]

>

[引用] (座談会における新野 阪神・淡路大震災復興誌編集委員会顧問の発言)

火災が発生しても広がらないような「まちづくり」をどうしたらいいのか、震災が起こったときにはどうしたらいいのか、ということについて、その問題はだれかがやってくれるというような考え方で受け止めてもらったのでは困る時代が始まった、ということですね。

だから「参画と協働」というのは、実は自分たちで負担と利益を受けるのにはどうしたらいいのかをみんなで考える時代になってきたということなのです。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.55]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

02) 生活協同組合コープこうべや神戸市立鷹取中学校の活動事例などから、様々な組織が、普段から地域と一定の関係を築くことの重要性が指摘されている。

【参考文献】

[参考] 震災の発生直後から活躍した生活協同組合コープこうべの組合員数は、震災前の94年の約115万人から99年には136万人と増え、震災を契機に支持者が増えていると評価できるかもしれない。従来からの生活文化に関する様々なサークル活動に加えて、組合員でない市民の様々な活動グループとの連携が生まれてきているという。神戸市立鷹取中学校(須磨区)では、避難所の運営を学校と地域住民と生徒が一緒になって行うことができたが、普段から地域と連携をとる活動が行われていた背景があった。このような普段から地域との一定の関係を築くことの重要性が、「端 信行」歴史遺産の復旧等、地域文化をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(文化復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.286-288]に指摘されている。

>

[引用] コープこうべの活動は近隣でグループ化された共同購入を基盤とする地域密着型の事業展開にあることはよく知られているが、この創立当初からの地域のグループ化、ネットワーク化が災害にあたっては十分機能し、震災後は生活文化に関する様々なサークル活動に加えて、組合員でない市民の活動グループとの連携や新たなボランティア活動が発展しつつあるという。

こうしたコープこうべの活動を見るにつけ、今日の地域社会にはいかにコーディネータの役割が大きいかを痛感する。

[端信行「まちづくりと地域文化の再生」『阪神・淡路大震災復興誌』[第6巻]2000年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2002/3),p.66]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

03) 芸術文化の復興を牽引したアート・エイド・神戸などの活動は、立ち上がりの早さ、柔軟な活動、市民的共感等において高く評価されている。

【参考文献】

[引用] もっとも特筆されるのは、震災地で活動を続けてきた美術・音楽・演劇・文学などの芸術家が、自らの手で芸術文化の復興をめざし、同時に仲間の支援や文化の催しを行った点である。その核となり牽引する

役割を担ったのが、「アート・エイド・神戸」の活動である。

アート・エイドの立ち上がりは早く、震災の余燼が生々しい震災翌月の2月18日に、海文堂書店で実行委員会が結成されている。結成に当たっては、震災で文化は窒息状態にあり、そんななかで画家や音楽家らから何とか協力したいという声があり、被災地に芸術で勇気づけをという考え方が一致したという。設立の趣旨には、「阪神大震災で被災された方々を支援するために芸術家やアーティストとして自らの活動を通して人々に勇気と慰めを与え、作品の販売や発表活動による売り上げや収益を復興に役立てようという目的でアート・エイド・神戸実行委員会を組織する。アート・エイド・神戸の名は、神戸の文化を自ら守るという決意と芸術家自身も神戸の復興のために力を結集するという二重の意味で命名した」とある。

[端 信行「歴史遺産の復旧等、地域文化をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(文化復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.288]

>

[引用] 震災直後の1995年2月に神戸の文化を自らの手でまもり、芸術家自身も力を結集するという理念のもとにスタートした「アート・エイド・神戸」の活動が震災後5年目を迎えているほか、アクト・コウベ・ジャパンやCAPなど多くの文化活動が震災後新たに生まれた。…(中略)…

1999年度からは、文化を切り口にした神戸のまちのにぎわいの創出と活性化に向けて市内の様々な文化イベント主催団体が連携し、「神戸アートウォーク」が開始された。[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.26]

>

[参考] 支援活動、復興に向けての詳しい取り組み状況は、[『阪神・淡路大震災 芸術文化被害状況調査報告書』阪神・淡路大震災芸術文化被害状況調査研究プロジェクト委員会(1995/8),P.45-54]にある。

>

[引用] 大震災で壊滅した神戸の文化を芸術に携わっている自分たちが守っていこうという決意と、芸術家自身も神戸の復興のために力を集結しようという願いを込めて震災直後に旗揚げした「アート・エイド・神戸」も5年間の活動で、ほぼ当初の役割を終えた。…(中略)…

「アート・エイド・神戸」の目的は、被災芸術家の緊急支援、チャリティー美術展やチャリティーコンサートの開催、震災を記録する出版物の刊行、震災後の芸術文化活動への支援、工事現場の仮囲いへの壁画制作などで、ほとんどを実現させている。…(中略)…

「アート・エイド・神戸」を中核に、「アート・サポート・センター神戸」の設立が計画され、設立を応援する会が活動を始めた。…(中略)…まったく新しい芸術・文化の支援組織が、大震災のなかから生まれようとしている。

[『阪神・淡路大震災復興誌[第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.133-136]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

04) 震災の衝撃は、多くの文芸作品として表現され、さらに広く市民を巻き込んだ記録活動に広がった。

【参考文献】

[引用] 全国を震かんとさせた震災は文人たちの心に大きな衝撃を与え、それらはそのまま文学に表現され、かつてない記録として残された。震災直後の文芸関係資料は400点以上にものぼり、純然たる文芸書だけでも72点に達している。…(中略)…こうした表現は文芸の分野にとどまらず、広く市民を巻き込んだ記録活動に広がった。子供たちによる無数の作文や詩が生まれ、阪神地域で被災した多くの大学も記録や報告書をまとめ、市民は体験記を綴った。震災の年の2月には「阪神大震災を記録しつづける会」が発足し、震災記録を募集し、出版を続けている。

こうして震災後には調査報告、記録集、文芸作品など様々な震災資料が出版され、平成7年度だけでも1,000点以上にも達し、それ以外に一般図書や新聞、雑誌など震災と復興を扱った文献資料が洪水のように町に溢れた。神戸大学が図書館に震災文庫を開設しているのをはじめ、神戸市立中央図書館も震災関連図書コーナー、(財)阪神・淡路大震災記念協会も震災資料室を設けるなど、いろいろな施設で震災資料を整理・閲覧している。

[端 信行「歴史遺産の復旧等、地域文化をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(文化復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.289]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

05) 芸術文化の様々な分野で活動が活発に続けられた。同時に各種のシンポジウムが開催され、支援組織が生まれていった。

【参考文献】

【参考】焼け残った防火壁「神戸の壁」でのパフォーマンス、被災者にこころの安らぎを与えたコンサートや演劇など、様々な芸術文化のイベントが行われた。各種のシンポジウムが盛んに行われ、それを機に、阪神文化復興委員会や阪神・淡路震災復興支援10年委員会、ひょうご創世研究会など支援組織が生まれた。一方で、質量ともに大きな役割を果たした行政の支援は、一面では芸術文化の分野に対する支援のあり方として行政の限界を示した、とされている。[端 信行「歴史遺産の復旧等、地域文化をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(文化復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.289]

>

【参考】神戸市における、公共文化施設の利用状況はおおむね震災前と同じか、それを上回る水準で推移している。市内の文化活動団体は、7割が震災前と同じかさらに活発な活動を行っている。[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.26-27]を参照。

>

【参考】詳しい活動状況は、[『阪神・淡路大震災 芸術文化被害状況調査 報告書』阪神・淡路大震災芸術文化被害状況調査研究プロジェクト委員会(1995/8),P.16-22]にある。

>

【参考】震災と芸術文化に関しては、[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.165-196]にも紹介されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

06) 天然記念物野島断層の保存館が生まれた北淡町では、まったく新しい地域経済と地域文化を招来しつつあるという指摘がある。

【参考文献】

【引用】震災直後の被災者の救援・復旧がやや落ち着いた同年4月以降になって、野島断層保存の動きが本格化し、文化庁調査、緊急調査が行われ、断層保存検討委員会が設置されるとともに断面掘削調査、各種シンポジウムなどが行われ、平成9年3月には調査活動も終了した。断層そのものの保存についても、小倉地区では保存用ビニールハウスが設置されるなど現場の保存・維持が図られた。平成9年度にはいると保存館の建設や天然記念物指定に向けての動きが本格化し、平成10年4月には北淡町震災記念公園開園、野島断層保存館開館、7月には天然記念物指定、12月には保存館内の断層修復が完了し、翌平成11年4月には断層の真上にあった旧河野邸がメモリアルハウスとして公開され、現在に至っている。…(中略)…

しかし、なんといっても大きな効果は、初年目280万人(平成10年度)、2年目100万人(平成11年度10月末)という大勢の来訪者がこの震災記念公園を訪れるようになったことである。…(中略)…運営に当たっている(株)ほくだんでは、初年度は町の町民税収入を上回る売り上げになり、初年度利益も黒字になったので、町に対して3,000万円の寄付をしたとのことである。…(中略)…当然周辺効果もあり、県道沿いには土産物店が8件増え、その他ガソリンスタンド、食堂なども潤っていると聞く。

こうした経済的効果のほか、旧河野邸を再利用したメモリアルハウスでは町内外の被災者15人が自らの体験を語る語り部として活躍するなど、地域施設としての機能も生まれている。この語り部は全国のPTAからも派遣の依頼があるほどで、語り部養成講座も実施しているという。

[端 信行「歴史遺産の復旧等、地域文化をめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(文化復興)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.291]

>

【参考】被災後の北淡町の歳入を見ると、復興事業の特定財源が多い中で、野島断層保存館関連の収入が果たす役割が重要視されている。[石上泰州「厳しさを増す北淡町の財政状況」『月刊「地方財務」第550号』ぎょうせい(2000/3),p.41-43]

>

【引用】元の土取り現場にくっきりと地震の亀裂を残した野島断層と断層の真上にあった民家の亀裂は、地震のすさまじさを視覚的に訴える現場として脚光を浴びた。町はこの保存に力を入れ、県を動かして震災記念公園として整備し、初年度に285万人という驚異的な見学者を呼ぶことになった。その後も県の予測を上回る年間30万人台が訪れ、震災記念公園を管理運営する町の第三セクターは60人の地元住民を雇用し、町役場に次ぐ大きな事業所になっている。[松本誠「淡路島地域(1市10町)の震災と復興」『阪神・淡路大震災復

興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.115]

>

[引用] (小久保正雄・当時の北淡町長のインタビュー発言)

実は震災発生の2日後、消防団長が「えらいものができる。地震の元が現われとる」と言ってきた。見に行くと、地面がぶち切れたようになっていて、背筋が寒くなる光景だった。同時に「こんなすごいものをうまく使えば、まちの活性化になる」と思ったが、そのときはそんなことを言うのははばかられたので黙っていた。ところが研究者たちから「地震の生きている教材だ」「永久保存をするべし」という声が上がってきて、これが大義名分になると思い、野島断層保存館の建設を提案した。…(中略)…

おかげで、天皇をはじめ皇族方に来てもらうなど、北淡町が全国に知られるようになった。大震災は多くのものを奪ったが、失ったものばかりではない。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.124]

>

[引用] 野島断層保存館のある「北淡町震災記念公園」は、大橋の開通に合わせて開園し、大橋との相乗効果で突如強力なアトラクションになった。保存館の入館者数は、98年度はなんと280万人を超えたが、翌年度は早くも58%減少し、翌々年度も前年度比43%減少して、2003年度は36万人になり、5年間で初年度の13%まで落ち込んだ。[貴多野乃武次「ツーリズム振興に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(5/9)』(第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.151]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

07) CS神戸(コミュニティ・サポートセンター神戸)などによる草の根型の様々なコミュニティ・ビジネスが、被災地復興において台頭しつつある。

【参考文献】

[引用] 震災復興の過程におけるボランティアなど民間非営利セクターの活動は、我が国の社会・経済システムの在り方を考える上で特筆すべき現象であった。…(中略)…この5年間におけるかかるセクターへの評価の高まりとその実質的拡大は社会の脇役としての存在から、一躍主役へと振擡される変化を促した。こうした中で、たとえばコミュニティ・ビジネスといったビジネス性を有した社会活動の萌芽が出現したことに注目したい。…(中略)…震災後の神戸におけるCS神戸(コミュニティ・サポートセンター神戸)の活動は、従来のボランティア活動から「仕事づくり・生きがいづくり」を軸としたビジネス創造事業と位置づけてよいだろう。現在では、行政とコミュニティ・ビジネスを結ぶインターメディアリ(中間セクター)としての役割を強くしている。[『神戸市震災復興総括・検証 経済・港湾・文化分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.58]

>

[参考] 県では、震災後の産業復興やコミュニティの再生、雇用対策の面からコミュニティ・ビジネスに注目し、「生活復興支援プログラムII」の中に、その立ち上げ支援プログラムを盛り込んだとして、その内容が紹介されている。[『阪神・淡路大震災復興誌[第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.91-93]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

08) 震災を風化させず、後世につなげていくために、被災地の各地に様々な慰霊のモニュメントが建立され、これらを巡るイベントが定期的に開催されている。

【参考文献】

[引用] 震災を風化させてはならない、あの日の記憶をこれからの希望につなげよう、と被災地の全域には、自治体、地域の団体、学校、市民たちが建立した慰霊のモニュメントが次々と建立され、120箇所以上にもなっている。神戸メリケン波止場の一部を震災当時のまま残した「神戸港震災メモリアルパーク」をはじめとして、宝塚のゆずりは公園の「鎮魂之碑・タイムカプセル」、市立尼崎高校の女子生徒が書いた「作文碑」、芦

屋市にある「阪神高速犠牲者慰霊碑」、甲南大学の「常二備へヨ・記念碑」、神戸東灘の保久良神社にある「折れた鳥居記念石」、神戸大学の「鎮魂碑」、淡路・津名町の「神戸の壁」などである。[『阪神・淡路大震災復興誌[第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.130]

> [引用] (西宮市)震災の教訓を風化させることなく後世に伝えるとともに、震災犠牲者の慰霊の場として、奥畑に公園と追悼の碑を整備した。[『阪神・淡路大震災 - 震災復興6年の総括』西宮市(2001/4),p.177]

> [引用] 神戸・北区のボランティア団体「がんばろう！神戸」の呼び掛けで結成された「震災モニュメントマップ作成委員会」によるマップは、1999年1月に12万部、2000年1月には20万部が作られて、配布された。このマップを中心に「震災モニュメント交流ウォーク」が1999年4月から始まった。[『阪神・淡路大震災復興誌[第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.131]

> [参考] 被災地の震災モニュメントに関する研究成果が、「今井信雄「さまざまな“震災モニュメント”が意味するもの」神戸大学 震災研究会『阪神大震災研究4 / 大震災5年の歳月』神戸新聞総合出版センター(1999/12),p.298-312]に紹介されている。

> [参考] 震災モニュメントについては、「震災モニュメントマップ作成委員会・毎日新聞震災取材班『希望の灯りとして…阪神・淡路大震災 67人の記者が綴る158のきずな』どりむ社(2001/5),p.-」、[『震災モニュメントマップホームページ <http://www1.plala.or.jp/monument/>』NPO法人阪神淡路大震災1.17希望の灯り]に詳しい。

> [引用] 震災以降、公園や街角、学校などに数多くのモニュメント、慰霊碑、追悼碑が、個人や自治会、学校、企業などによって建てられている。このような震災モニュメントは市内に126カ所(平成15年6月末現在)設置されており、亡くなった方々への鎮魂とともに、次代を担う人々や後世に伝えるという意味で重要な役割を担っている。[『平成15年度「復興の総括」検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.212]

> [引用] (柏木和二郎・津名町長のインタビュー発言)
大震災はさまざまな出会いをもたらした。こちらに「神戸の壁」がやってきたのも奇遇のひとつだ。…(中略)…現地でも保存されると思っていたら、再開発事業のじゃまなので壊してしまうという。何ごとか、と思った。保存運動をしている神戸の前衛芸術家三原泰治さんと芸術文化に理解の深い津名町の医師高島先生が知り合いで、保存のための募金運動を始めた。…(中略)…「神戸の壁がなぜ津名町に」という批判もあるが、町の一般財源は使っていないし、どこかに残したかった。タイミングを失してはならないからだ。特に震災の風化が恐かった。
さらに言えば、津名町には大震災の写真が少ない。実は私が救出作業をしているとき、カメラを持った人に「やめてくれ。泣いている人を撮るな」と怒鳴ったことがある。対策本部にいれば「記録写真を撮っておけ」と言っただろうが、だからして何かを残しておきたいという気持ちになったのだ。
[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.130]

> [引用] 阪神・淡路大震災のすさまじさを生々しく伝える神戸市長田区の「震災アーケード」。波打つようになり、柱が折れ曲がった部分が来月一日、撤去されることになった。“まちの記憶”を残そうと一時は、地元の有志らが移設保存に乗り出したが、調整がつかず立ち消えに。アーケードは撤去後、廃棄される。[神戸新聞記事「震災アーケード」廃棄に 神戸・長田区』(2002/7/5),p.-]

> [引用] 1927年に神戸市長田区の公設市場に築かれた防火壁は、阪神大震災により焼け野原に姿をあらわした。この防火壁は被災地の象徴的存在として有名になり、震災と阪神大震災の2つの大火に耐えた、“歴史の物言わぬ証人”として、「神戸の壁」と呼ばれるようになった。震災後、焼け跡を回っていた現代芸術家が地元住民に呼びかけ保存実行委員会ができ、地元での保存運動を展開するが、壁は、新長田駅南地区の震災復興市街地再開発事業のエリア内にあり、結局、淡路島・津名町の町立しずかホール野外ステージにモニュメントとして移設されることとなった。また、壁の基礎部分は、地元のまちづくり協議会の協力のものと、前述の現代芸術家によりイスの形にしたモニュメントや銘板の台座として、再開発ビルの入口や地下通路に、保存されることとなる。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証』提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.219]

> [引用] 区画整理事業により新たに整備された御蔵北公園と御蔵南公園には、震災の記憶が残された。震災の大火で焼けた電柱と幹の表面が真っ黒に焼けただれた齡100年を越すクスノキである。震災でまちの8割以上が全・半壊となり、かつての路地は拡幅され、まちの風景がどんどん変わっていく中で、住民から「残そう」との声があがって実現した。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証』提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.220]

> [引用] 震災5年を経過するころから、震災モニュメントを訪ねて歩くウォークが活発になっている。ウォーク参加者は、被災者に限らない。県外に移り住んだ被災者が訪ねてきたり、震災でお世話したボランティア経験者が再開を楽しんだり、ハイキング気分で加わる家族連れもいるなどモニュメントを巡ることで、自然なかたちで震災の経験を共有し、世代間、地域間の交流の輪が広がっている。震災モニュメントは、文化として地域に根付き、進化しつつあるといえないだろうか。[「被災者復興支援会議III 最終提言「安全・安心・安心な社会の構築に向けて」』被災者復興支援会議III(2005/3),p.7]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

09) 震災の記録を残し、検証し、また伝えていこうとする活動や、復興に向けて地域で実施されるイベントが活発に行われている。

【参考文献】

【参考】震災の記録を残し、また伝えていこうとする活動が活発に行われ、民間では「震災・まちのアーカイブ」、「阪神大震災を記録しつづける会」をはじめとする多くの収集・記録活動、野島断層保存館の語り部活動、神戸大学付属図書館の電子文庫、財団法人阪神・淡路大震災記念協会の4～5万点もの資料保存などが紹介されている。[『阪神・淡路大震災復興誌[第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.168-174]

> 【参考】復興に向けて実施されたイベントの事例として、神戸市長田区の野田北部地区の世界鷹取祭[『野田北部の記憶 震災後3年のあゆみ』野田北部まちづくり協議会(1999/3),p.115-137]などがある。

> 【参考】1999年から2001年にかけて震災から5年が経過することを機に、様々な形でこれまでを総括・検証しようとする取り組みが行われた。兵庫県の「震災対策国際総合検証事業」、神戸市の「震災復興の総括・検証」、財団法人神戸都市問題研究所の「震災復興の都市政策検証と提言」、民間では市民検証研究会、兵庫県震災復興研究センター、神戸新聞社などによる取り組みが紹介されている。[『阪神・淡路大震災復興誌[第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.610-671]

> 【引用】震災前当地区は、自治会活動すらあまり活発でない地区であり、「ふれあい祭」のようなイベントもまれであった。しかし、まちづくり協議会の活動とともに多くの協議会で同時多発的に自発的な「ふれあい祭」が行われている。…(中略)…

新長田駅北地区の「ふれあい祭」は、行政もコンサルタントもあまり関与をしておらず、ほとんどが住民の自主的なものであるが、その企画力とパワーには驚くべきものがある。祭は、自主的なものであり、住民だれも喜んで楽しく参加できる場であり、心の連帯の回復の場として、「まちづくり」の中核にあるものといえる。[久保光弘「新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(10)」『報告きんもくせい 00年6月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/6),p.2-3]

> 【参考】復興に向けた様々な取組や被災地の体験を、「シンポジウム、イベント等の周年記念事業を実施することにより、国内外への情報発信を行うことを目的として、(財)阪神・淡路大震災記念協会では、周年記念事業の実施を、行政・学会・民間に呼び掛けている。その記録が、『復旧・復興・飛翔 1.17 / 阪神・淡路大震災5周年記念事業』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/11),p.-]

> 【参考】復興特定事業の一つに挙げられていた「阪神・淡路大震災メモリアルセンター(仮称)」は、「阪神・淡路大震災の経験・教訓を全世界の共有財産として継承し、国内外の地震災害による被害の軽減に貢献するとともに、いのちの尊さや共生の大切さなどを世界に発信していくため、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」を整備する。」とされ、2002年4月に開館した。[『阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」ホームページ』<http://www.dri.ne.jp/>]

> 【参考】「震災犠牲者聞き語り調査会」では、犠牲者一人ひとりの記録を作成し、統計数字では伝えられない被災の実態を残す調査を行っている。これらの記録は、遺族の承諾が得られたものから、「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」の資料室で公開している。[『震災犠牲者聞き語り調査会』ホームページ』<http://www2u.biglobe.ne.jp/~shinsai/kikigatari/>]

> 【引用】神戸21世紀・復興記念事業を機にNPO法人阪神淡路大震災「1.17希望の灯り」で取り組まれている「復興モニュメントマップ作成」や「ひまわりウォーク」といった行事や、「メモリアルコンファレンス・イン・神戸」、「地域防災シンポジウムin神戸」など、震災の経験・教訓の継承・発信に関する取り組みが毎年行われてきた。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.211]

> 【引用】2000年6月から約2年間にわたり、兵庫県により大規模な震災資料の調査事業が行われ、延べ約450人の調査員がNPO、各種団体・組合、復興公営住宅、事業所、学校、まちづくり協議会等を訪問して、ビラ、チラシ、ノート、メモ、写真、避難所で使用された物などの「生の」資料、いわゆる一次資料(原資料)を中心に収集し、(財)21世紀ひょうご創造協会や(財)阪神・淡路大震災記念協会が収集したものを含め、約16万点の資料が収集された。

2002年4月に「人と防災未来センター」が開館し、これまでに収集した震災資料は、センター資料室で保存・

活用等を行うこととなった。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.642]

>

[引用] 井戸敏三知事は二十四日の定例会見で、阪神・淡路大震災が起きた一月十七日に毎年行っている「ひょうごメモリアルウォーク」について「震災を追体験できるいい機会」と言及し、震災から丸十年を過ぎた二〇〇六年以降も継続する考えを示した。[神戸新聞記事「メモリアルウォーク」06年以降も継続』(2004/12/25),p.-]

>

[引用] 統計数字だけではわからない大震災の悲惨さを後世に伝えようと、阪神・淡路大震災記念協会(神戸市中央区)は、2005年3月30日から「人と防災未来センター」資料室の専用パソコンで、犠牲者の顔写真や遺族のメッセージなどの公開をはじめた。犠牲者の記録は時間が経つとともに難しくなっており、同協会は「同じ悲しみを二度と繰り返さないためにも、一人一人の実像を残したい」と、遺族に呼びかけていたが、348人分に達したため、了解の取れた132人を公開したもの。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.199]

>

[引用] (パネルディスカッションにおける五百旗頭 真氏の発言)
大変な大震災を経験した者としてやるべきことの一つは、それをしっかり記録することです。…(中略)…それを人類の共有財産にしなければならない。そういう思いから私が担当しましたのがOral Historyです。私は、その瞬間、任にあった人たちの対応と危機管理を中心に聞く。…(中略)…当時の貝原知事をはじめ、関係した人に聞いて、そのときに何を思って、どうやったか、何ができ、何ができなかったか、そのことは次に起こるであろう災害に対してどうするかということの基礎になる。その記録を永遠に残して、共通の記憶にする。そして、それを世界に提示していくために、メモリアルセンターに収める。
[『阪神・淡路大震災10周年記念「研究フォーラム」 阪神・淡路大震災の教訓を生かす 21世紀文明の創造をめざして 報告書』阪神・淡路大震災記念協会(2005/3),p.25-26]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

10) 被災地に防災に関する調査研究、交流機関等が集積し、国際防災協力の一大拠点が形成されようとしている。

【参考文献】

[引用] 昨年10月、人と防災未来センターをはじめ神戸東部新都心に立地している国際的な防災・人道支援関係機関が中心となって国際防災・人道支援協議会が設置された。各機関がそれぞれの持ち味を活かしつつ連携を強化することで相乗効果を活かした活動を展開するため、情報の共有化や共同事業の実施を進めている。

さらに人未来館のオープンに伴い、アジア防災センターをはじめとする国際的な防災関係機関をセンターに集約することにより、国際的な防災・人道支援活動を加速し、国際防災・人道支援拠点の形成を図る。

[『国際防災・人道支援拠点の形成 国際的な防災・人道支援関係機関が集積』兵庫ジャーナル 第946号』兵庫ジャーナル社(2003/1/6),p.4]

>

[参考] 国際防災・人道支援協議会には、2002年10月現在で以下の機関が参加している。

- ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク
- ・アジア防災センター
- ・国際エメックスセンター
- ・国際協力事業団兵庫国際センター
- ・国際連合人道問題調整事務所神戸
- ・国際連合地域開発センター防災計画兵庫事務所
- ・地震防災フロンティア研究センター
- ・世界保健機関健康開発総合研究センター
- ・地球環境戦略研究機関関西研究センター
- ・阪神・淡路大震災 人と防災未来センター

[パンフレット『国際防災・人道支援協議会』(-/-),p.2]

>

[引用] 平成14年4月にオープンした「人と防災未来センター」では、阪神・淡路大震災で起こったことや、子供達に伝えなければならないことを学習する施設として、いろいろな知恵や知識をわかりやすく整理して、災害に強いまちづくり、地域づくりに役立つ取り組みを行っており、入館者は平成15年9月に50万人を超えたところである。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.212]

>

[引用] 今後、整備が予定される施設としては、「(仮称)神戸震災復興記念公園」がある。震災の経験と教

訓を後世の人々に継承するため、「みなとのもり公園」を基本理念に復興の記念事業として整備される予定であり、市民によるワークショップを通じながら市民の発意を活かす場として将来にわたって創りつづける公園をめざすこととなっている。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.212]

>

[引用] 阪神・淡路大震災の経験と教訓を、世界の人々が生かせるように翻訳し、取捨選択して発信する仕組みとして、兵庫県は神戸東部新都心地域に、国際防災関係機関を集積させた。[梶秀樹「国際防災協力活動」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(6/9)』(第3編 分野別検証) IV 防災分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.245]

>

[参考] 神戸市東部新都心地区における国際関係機関等の誘致・整備の状況について、WHO神戸センター等が[芹田健太郎「国際交流・協力を通じた国際性豊かな社会づくり」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(4/9)』(第3編 分野別検証) II 社会・文化分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.327-330, 332-333, 336-338]に紹介されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

11) 震災発生から約7～8年が経過し、直後から始まった様々な復興支援活動が終息しつつある。

【参考文献】

[引用] 震災直後に基金を設け、文化復興を支援してきた芸術家らの集まり「アート・エイド・神戸」は、十七日で活動を終える。自主事業だけでなく、総額三千万円の助成活動にも取り組んだ。…(中略)…被災地を歩き、参加費を市民活動支援に充てる「こうべ:(あい)ウォーク」。一九九九年から続いてきたが、今年は費用や安全確保などの問題から実施を見送った。かかわってきた神戸山手大学・小森星児学長は「コース周辺の住民らが自発的に手伝ってくれ、うれしかった。ただ、参加者の募金で市民活動を支える趣旨が広まったとは言えず、支援を受けた団体の情報発信など、課題は残る」とする。

学生らが仮設住宅や復興まちづくりの研究成果を発表する「被災地実態についての学生発表会」。十三日午後一時から神戸大瀧川記念学术交流会館で開かれる五回目の会合が最終回となる。世話人の小林郁雄さんは「一般の人も交え、発表の場が少ない学生の研究を発信できた。今後も、インターネットを利用するなどして精神を受け継ぎたい」と話している。

[神戸新聞記事「変わる「1・17」 週末に追悼行事、活動に区切りも」(2002/1/13),p.-]

>

[引用] 阪神・淡路大震災の被災者支援を七年間続けてきたボランティア団体「神戸元気村」(神戸市灘区、山田和尚代表)が十三日、同市東灘区で集会を開き、十七日に解散することを正式に決めた。現在、取り組んでいる事業は、仲間たちや他団体が引き継ぐ。山田代表は「延べ十五万人を超える人たちが活動にかかわった。そのネットワークは財産として残る」と話している。

[神戸新聞記事「「神戸元気村」1・17に解散」(2002/1/14),p.-]

>

[引用] 震災復興の記録「きんもくせい」は1995年2月10日から7年2ヶ月でいよいよ、最終号ということになりました。[天川佳美「報告きんもくせい 終刊の辞」『報告きんもくせい 02年03月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2002/3),p.-]

>

[引用] 大震災の経験と教訓を被災地の内外に発信する情報交流施設として親しまれてきた「阪神・淡路大震災復興支援館」(フェニックス・プラザ)が2002年3月をもって閉鎖された。

同館は1996年7月に会館。鉄骨2階建て、延べ2,050㎡。県が建設し、復興基金に運営を委託。館内では震災の被害状況や復興の歩みなどをパネル展示や映像で再現、震災の教訓を一般客や修学旅行生らに伝えてきた。1月末までに280万人を超す人々が訪れた。

[『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.103]

>

[引用] 2001年、大震災発生後、復興の総指揮に当たってきた貝原俊民兵庫県知事、笹山幸俊神戸市長が相次いで辞任し、後任に委ねた。被災者の自立支援や情報の発信基地であった「阪神・淡路大震災復興支援館」(フェニックス・プラザ)が閉鎖したほか、多くのボランティア組織や支援団体が目的を果たして収束に向かっていた。[『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.98]

>

[引用] 阪神・淡路大震災の被災者や民間非営利団体(NPO)を支援してきた「生活復興県民ネット」(事務局・神戸市中央区)が三月末で解散することが二十八日、決まった。四月以降、事業の一部は、兵庫県社会福祉協議会が運営するひょうごボランタリープラザ(同区)の既存事業に組み込まれる。同ネットのノウハウ

を継承し、県内の各種団体が連携して地域課題の解決に当たる組織として、新たに「生活復興推進連絡会議(仮称)」を設置する。[神戸新聞記事「役割終え月末解散 被災者支援の生活復興県民ネット」(2005/3/29),p.-]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

12) 震災復興の過程で、企業と地域の新しい関係が育ちつつあるという指摘がある。

【参考文献】

[引用] 地域に密着した企業の中には、非常時に地域に対してすばやく対応したところも多い。企業が地域を支え、企業と地域が共存するといった協働が各地域で育まれつつあり、地域の活性化に向けた取り組みがみられる。また、震災後に企業が寄付を募り、その寄付金を市民や地域に還元する動きもみられ、企業が市民や地域のためにいろいろな形で働きかける企業の地域に対する芽生えが出てきている。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書」神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.157]

>

[引用] (三ツ星ベルト(株))

真野地区は、阪神・淡路大震災において大きな被害を受けた地区のひとつであるが、震災直後に発生した地区内の火災に対し、同事業所の自衛消防隊がいち早くこれを消火し地域内での延焼を防いだことはよく知られている。

1980年以降、同社では総務部長が「真野まちづくり推進会」役員として参加。いわば企業市民としてまちづくり活動の一翼を担ってきた。一時ハーバーランドへ移転していた本社を、震災後真野に戻すことを契機に、地域住民にも開放したコミュニティ・レストラン「エムエムコート」を開設している。昼食時には、同社社員と地域住民と一緒に食事をする光景が見られるという。また、ジャズ・フェスティバルなども行われている。さらに、新築された本社玄関ホールを使ったコンサートや「たなばたまつり」の開催など、地域と連携したイベントが絶えず行われている。

また、同社は「人を想い、地球を想う」というスローガンのもと、神戸市内の小中学校にビオトープ(野生生物が共存共生できる生態系をもった場所)を設置する活動を行っている。

もともと、震災前に小学校からの依頼に応じて、自社の遮水シートを用いてビオトープを無償提供したことがきっかけであったが、震災後子供たちへのプレゼントとして、ビオトープの設置から環境形成までをすべて社員によるボランティアによって行っている。

[被災者復興支援会議第5回提案III 復興まちづくりへの新たな視角“震災復興と企業文化” 地域と企業の新たな関係構築を目指して』被災者復興支援会議III(2003/10),p.2]

>

[引用] (近畿タクシー(株))

2000年、長田TMOが通商産業省(当時)の支援で行った「高齢者に優しい商店街づくり事業」での「買い物も楽ちんバス(無料)」(期間限定実験)の運行は、高齢化し商店街に買い物に来ることも困難になってきた住民に、病院なども含む生活に密着した移動手段を提供しようとするもので、長田住民ニーズを感じることできた。まちの移動を支えるビジネスの必要性を感じるという意味で手応えはあった。

長田を単なる「被災のまち」からこれをしたたかに活用する「観光のまち・食のまち」への転換も提案し実行に移した。アスタきらめき会(新長田駅南地区商店街地域を中心にイベント、勉強会等を通したまち全体の活性化を目的に結成した会)観光部長として、修学旅行の誘致に奔走。当初、商店主の一部から抵抗があったものの説得して実施してみると、商店主は実体験を真剣に聞く生徒達に驚き、当初80店ほどの参加が今では300店ほどが参加している。経済効果もかなりあるという。

[被災者復興支援会議第5回提案III 復興まちづくりへの新たな視角“震災復興と企業文化” 地域と企業の新たな関係構築を目指して』被災者復興支援会議III(2003/10),p.5]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

13) 被災企業のグループによる新たな金融手法として「神戸コミュニティ・クレジット」といっ

た全国初の取り組みなど、新しい取り組みが生まれてきている。

【参考文献】

[引用] 被災企業のグループによる新たな金融手法として「神戸コミュニティ・クレジット」といった全国初の取り組みなど、新しい取り組みが生まれてきている。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.93]

> [引用] (日本トラスファンド(株))

2001年11月、日本で初めて中小企業が連携し「信頼」をベースにした新しい資金調達の仕組みである「神戸コミュニティ・クレジット」が誕生した。この仕組みの母体が「日本トラスファンド」で、同社を含む15社の企業グループが拠出する信託財産に対して、みなと銀行・日本政策投資銀行がほぼ同額の融資を行い、参加企業がその信託財産から資金を調達することによって新規事業にチャレンジするというものである。
[被災者復興支援会議第5回提案III 復興まちづくりへの新たな視角“震災復興と企業文化” 地域と企業の新たな関係構築を目指して』被災者復興支援会議III(2003/10),p.8-9]

> [参考] 日本トラスファンドについては、[佐竹隆幸「中小企業・地場産業の活性化」『阪神・淡路大震災復興10年総括検証・提言報告(5/9) (第3編 分野別検証) III 産業雇用分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.33-34]にも紹介されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

14) 復興特定プロジェクトとされたヘルスケアパーク構想は、人と未来防災センターの中で一体的に整備された。

【参考文献】

[引用] 兵庫県において、平成7年度、学識経験者等で構成する「ヘルスパーク構想検討委員会」を設置し、構想を取りまとめた。

・平成8年度は学識経験者等で構成する「ヘルスケアパーク(仮称)事業化計画検討委員会」を設置し、事業化に向けた検討を進めた。

・平成9年度は、基本計画を策定した。

・平成10年度は、7月16日に事業主体「ひょうごヒューマンケア株式会社」を設立した。ひょうごヒューマンケア株式会社において基本設計、実施設計の作業を進めたが、厳しい財政状況や東部新都心に整備される「人と未来防災センター」との役割分担・連携を踏まえた事業規模及び、企画内容の等の見直しの必要が生じた。

・平成12年度にはいり、上記を踏まえ開催された学識経験者等で構成する「ヘルスケアパーク(仮称)基本計画策定委員会」での検討結果等をもとに、ヘルスケアパークのミュージアム部分を「人と未来防災センター」の2期整備事業の中で一体的に整備することとした。(H13.11着工、H15.4.26オープン 名称:「ひと未来館」)
[『阪神・淡路大震災 被災状況及び復興への取り組み状況』神戸市(2005/1),p.-]

> [参考] 当初のヘルスケアパーク構想から、事業規模の縮小が検討され、最終的にメモリアルセンター構想と一体となり「人と防災未来センター二期施設・ひと未来館」として開設されるまでの経緯が[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.732-741]に紹介されている。

> [引用] 兵庫県は九日午前、震災の経験と教訓を継承し、命の尊さや共生の大切さなどを国内外に発信する「阪神・淡路大震災メモリアルセンター」(仮称・後の「人と防災未来センター」)二期の起工式を神戸市中央区脇浜海岸通、神戸東部新都心の建設予定地で行った。完成予定は二〇〇三年春。

敷地面積約一万二千八百平方メートル。地上七階、地下一階建て。来春完成予定の同センター一期とも連携した自然・人・社会ゾーンからなる参加・体験型の展示フロア(一 三階)のほか、県ヒューマンケア研究機構、国連人道問題調整事務所・緊急災害支援センターなど防災機関が入る。施設整備費は六十一億円。二期部分は当初、国内最大規模の屋内テーマパーク「ヘルスケアパーク」(仮称)として計画。長引く不況などをを受け、施設規模などが全面的に見直された。

[神戸新聞記事「03年完成へ2期起工 震災メモリアルセンター」(2001/11/9),p.-]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

[教訓情報]

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

[教訓情報詳述]

15) 復興特定プロジェクトとされた記念事業の各プロジェクトは、徐々に実現が図られている。

[参考文献]

[参考] 阪神・淡路大震災記念事業の具体化過程、その一つとしての(財)阪神・淡路大震災記念協会設立の経緯が、『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.673-706]、『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.48-52]に紹介されている。

> [引用] 今後、整備が予定される施設としては、「(仮称)神戸震災復興記念公園」がある。震災の経験と教訓を後世の人々に継承するため、「みなとのもり公園」を基本理念に復興の記念事業として整備される予定であり、市民によるワークショップを通じながら市民の発意を活かす場として将来にわたって創りつづける公園をめざすこととなっている。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.212]

> [参考] 人と防災未来センター開設までの経緯が、『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.707-732]に紹介されている。

> [引用] 阪神・淡路大震災の復興シンボル事業である「兵庫県芸術文化センター」(仮称)の起工式が2002年11月12日、阪急西宮北口駅南側の建設予定地・西宮市高松町で行われた。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.223]

> [引用] (20世紀博物館群構想)
基本計画によると、震災復興のシンボルプロジェクトとして区域を公園に整備し、土木をはじめ産業技術士、生活文化など「日本文明」を展示、研究する博物館群を誘致する壮大な構想を持っていた。しかし、経済情勢の悪化や各地のテーマパークの不振などから見直し、当分は館を建設せず、「百年構想」で整備することとなった。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.224]

> [引用] 震災からの心と文化復興のシンボルとして位置づけられた兵庫県立芸術文化センターは、2005年10月22日に西宮市高松町の阪急西宮北口駅前にオープンした。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.145]

[区分]

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

[教訓情報]

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

[教訓情報詳述]

16) 地震発生から5年目に続き、10年を前に兵庫県、神戸市等が復興検証作業に取り組んだ。

[参考文献]

[引用] 阪神・淡路大震災10年を前に、県や神戸市は大々的な検証を実施した。「5年」以来の取り組みだった。

「できたこと、できなかったことを整理し、特に失敗の原因を洗い出す。それが次の災害では成功のカギになる」。県復興本部総括部の藤原雅人参事は検証に臨んだ姿勢をこう説明した。

「求めたのは客観的、多面的な評価」ともいうが、検証委員には、県の復興施策に何らかの形で関与した研究者、団体代表らが選ばれた。テーマごとに担当職員もついた。意図するしないにかかわらず、県の対応には総じて評価が高く、国への批判が強くなった。

一方の神戸市は、県に先立ち一年前に検証作業を終えた。「道筋の曲折を問い直すより、次の十年に向けてやるべきことを見極めることの方が、今の市民にとって意味があるのではないか」と、横山公一企画調整部長。

[神戸新聞記事「5. 検証 / 報告書に埋もれる声も」『震災10年 守れいのちを 第5部「復興」と

は』(2005/1/7),p.-]

>

[引用] 神戸市は、震災から10年が目前に迫った平成15年度に、これまでの復興過程を経て築き上げられた「神戸の今」を総括・検証する「復興の総括・検証」を実施した。

検証の推進にあたっては、前回の5年目の検証と同様に、神戸市復興・活性化推進懇話会を中心にして、そのもとに、専門部会と4つの作業部会を設置して進めた。また、ワークショップや、市民1万人アンケート、関係者へのインタビューなどを行ったほか、平成15年10月に発表した中間報告に対する市民意見の聴取(パブリックコメント)を実施した。

これらを経て、懇話会は、最終報告を12月17日に取りまとめ、平成16年1月13日に、市長に提言を行った。
[新野幸次郎「復興計画 - 計画等の策定・推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.165]

>

[引用] 県は、10年間の長きにわたる復興の取り組みを総括的に検証し、その結果や教訓を次世代への提言として広く発信するため、平成15年度から、「復興10年総括検証・提言事業」を実施した。

検証事業の推進にあたっては、平成15年8月に「復興10年委員会」(新野幸次郎座長以下委員98名)を設置するとともに、検証企画小委員会と、健康福祉、社会・文化、産業雇用、防災、まちづくり、総括検証の6部会を設けて進めた。…(中略)…

平成16年6月に、神戸、阪神南、阪神北、明石・三木、淡路の5地域で地域別ワークショップを開催するとともに、7月4日に、神戸市内で総括ワークショップを開催した。

委員会は、検証担当委員による検証作業や部会、検証企画小委員会での検討を経て、10月に中間報告を行うとともに、12月に最終報告を行った。また、検証・提言結果については、平成17年1月に、「創造的復興フォーラム」を開催し、国内外に情報発信した。

[新野幸次郎「復興計画 - 計画等の策定・推進」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.165]

>

[参考] 芦屋市も10年間の復興過程を総括・検証する事業を実施し、報告書にまとめた。[『震災復興10年 芦屋市まち・人・くらし 総括・検証報告書』芦屋市(2005/3),p.-]

>

[参考] 西宮市は、10年間の復興過程を総括・検証する報告書を発行した。[『阪神・淡路大震災 震災復興10年・西宮からの発信 安全・安心の実現に向けて』西宮市(2005/3),p.-]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【04】産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

17) 震災で市民自らが「公」の一部を担ったことが、国のNPO法の制定を引き出すなど、成熟社会にふさわしい、新たな「市民セクター」を生み出し、定着させていく機会になった。

【参考文献】

[引用] これまでも、市民と「行政」が協働した取り組みは、県民運動をはじめ、さまざまな形で行われてきた。しかし、かつて経験したことがない非常事態にあっては、行政の機能は麻痺し、市民自らが「公」の一部を担っていかねばならなかった。そして、「公」の一部を実際に担うことによって、より自分たちのニーズにあった取り組みが行われるということに、実体験を通して市民自身が改めて気づいた。

これを契機に、共助意識の醸成や地域社会、コミュニティの重要性が再評価されるとともに、地域や社会のことを自分のこととして真剣に考え、行政に頼ることなく、自分たちで責任を持って、よりよい地域・社会づくりに取り組もうとする、市民意識が芽生えることになった。

これらのことは、被災地にとどまらず、全国的な「公」意識の高まりを生み、国のNPO法の制定を引き出すなど、成熟社会にふさわしい、新たな「市民セクター」を生み出し、定着させていく原動力になった。そういった意味で震災が「新しい公」を創出していく契機となった。

[小西康生「県民の参画と協働による取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(4/9) (第3編 分野別検証) II 社会・文化分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.14]

>

[参考] 阪神・淡路大震災では関東大震災後の復興のように、後世に残る新しい社会の仕組みが生まれなかったと言われてきたが、[松本誠「海外災害救援にみる新しい国際連帯の芽」『阪神・淡路大震災復興誌 [第6巻]2000年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2002/3),p.101-103]では、「阪神・淡路大震災とその復興過程から学んだ最大の教訓は、依存社会からの脱却、自律と連帯によって市民が主体的に生き抜いていく社会の大切さであった。」とし、「国や行政のリーダーシップによる新しい仕組みではなく、震災と復興過程における貴重な体験や教訓を生かして、市民が自らの未来と社会のあり方を構想し、地道に築いていこうとする芽が生まれているのではないかと主張している。

>

[引用] 「自律と連帯」こそが、阪神・淡路大震災が教える災害文化の核であり、私たちが震災から学んだ最

も重要なものである。そして、大震災に直面して、私たち被災市民が最も心に深く刻んだその思いから描いた都市生活の将来像が「小規模で分散した自立生活圏の多重なネットワーク社会」である。〔小林郁雄「震災復興まちづくりかた市民まちづくりへ」『阪神・淡路大震災復興誌』〔第9巻〕2003年度版〕(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/3),p.179〕

>

〔引用〕被災地の市民の生活や価値観を大きく揺るがした震災から10年。その復旧、復興の過程で、市民は、「自律」「連帯」のころざしを強く持つようになった。個人の生活再建にも、自分たちが暮らす地域づくりでも、大切なのは、市民一人ひとりが、まず自らの生活に責任をもち、自分から立ち上がる、何かをしようという意識を持つこと。そして、同じような意識を持つ人たちが連帯してつながりをもつことが不可欠であるということだった。被災地では、自律と連帯のころざしが、復興を進めてきたといっても過言ではない。〔「被災者復興支援会議III 最終提言「安全・安心・安心な社会の構築に向けて」」被災者復興支援会議III(2005/3),p.6〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

〔04〕産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

18) 駆けつけたボランティアのなかから被災地に残り、震災後の復興の段階に応じて、その活動の力点を変えながら、より深くより広く問題にかかわり続けることとなった個人があった。

【参考文献】

〔引用〕震災後のボランティア活動で注目されるのは、駆けつけたボランティアのなかから被災地に残り、震災後の復興の段階に応じて、その活動の力点を変えながら、より深くより広く問題にかかわり続けることとなった個人があったことであろう。〔山下淳「復興推進 - 新たに生まれた社会のしくみ」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証 提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.203〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

〔04〕産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

19) 震災を契機に、NPOに対して資金面の大きな支援が得られるようになった。

【参考文献】

〔引用〕兵庫県のNPOが震災を契機に特にというのは、資金面だけです。復興基金や阪神・淡路ルネッサンスファンド(HAL基金)とか、コミュニティ基金などの民間の基金でもずいぶん被災地を優先してお金を出してくれました。従来からの共同募金とか震災がらみで兵庫県に集中して投入された金額は相当額になっている。かなりのお金が兵庫県の広義のボランタリー分野に流れ込んできた。それによってさまざまな団体や活動が助けられてきたことは事実です。〔山下淳「復興推進 - 新たに生まれた社会のしくみ」『阪神・淡路大震災復興10年総括検証 提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.204〕

>

〔引用〕長期継続的な復興支援活動をめざして専従スタッフを抱えて多彩な活動に取り組んでいた被災地の市民活動団体を、資金面で支えていたのは被災地に投入された助成金だった。兵庫県と神戸市が設立した阪神・淡路大震災復興基金はじめ、民間からも一時は“震災バブル”といわれるほど多額の活動資金が投入された。〔松本誠「市民活動の10年 - 「ボランティア元年」から「市民自治」へ」『阪神・淡路大震災復興誌』〔第9巻〕2003年度版〕(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/3),p.236〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生
[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

20) 被災経験は被災地域の特性であり、これを伝え、活かしていく産業の育成が被災地の責務であるとの指摘がされている。

【参考文献】

〔引用〕現代社会において阪神・淡路地域が有する震災の経験は地域特性の一つともいえ、広く国内外や次世代にその経験を伝えていく責務を負っている。産業分野においても、震災の経験を伝え、活かしていくべき産業……建築・土木や医療・福祉などでは特に震災経験を事業や商品開発等に着実に反映していくことで社会貢献を行うとともに、災害対応関連産業が集積する地域づくりを進めることが、阪神・淡路地域に立地する企業、業界としての個性をより明確化することにつながる。

また、神戸東部新都心に集積するアジア防災センターをはじめとする国際的防災機関、神戸設置が構想されている「国際復興支援機構」、実大三次元振動破壊実験施設などと連携しつつ、産業分野において、新たな災害発生時に復旧・復興にすばやく手を差し伸べられるような体制づくりを、阪神・淡路地域全体で整えていくことが望ましい。

〔『産業復興10年のあゆみ 阪神・淡路産業復興支援事業検証報告書』(財)阪神・淡路産業復興推進機構(2005/3),p.165〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

09. 震災を契機とした新たな地域文化、市民の取り組みが芽生えつつある。

【教訓情報詳述】

21) 震災10年となる2005年1月17日には、各地で過去最大規模の追悼行事が行われた。

【参考文献】

〔引用〕震災10年となる2005年1月17日の追悼行事は、天皇皇后両陛下をはじめ国内外の要人が参列するなど、参加団体数は過去最多の規模になった。兵庫県の追悼式典は、県公館とHAT神戸(神戸東部新都心)の2ヶ所で行われ、両陛下がはじめて出席されたほか政府代表など約500人が参列した。神戸市は民間団体とともに「1.17のつどい」を東遊園地で開催、西宮市は5年ぶりに追悼式、明石市、津名郡北淡町も式典を行った。〔『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.195〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

10. 被災地産業の本格復興に向けて、継続して多様な支援施策が実施されている。

【教訓情報詳述】

01) 「産業復興3ヶ年計画」の計画期間満了に近づいても厳しい復興格差の状況が見られた中、阪神・淡路復興対策本部事務局が設けた「産業復興実務者会議」での検討に基づいて、兵庫県・神戸市は97年10月に「産業復興支援充実策」を取りまとめた。

【参考文献】

〔引用〕「産業復興3ヶ年計画」の計画期間満了を控えた平成9年10月、被災地の産業は、金融対策、事業再開の場の確保、総合的な相談・指導、地域産業の活性化支援策等の広範な産業復興支援策により、全体としては震災に伴う大きな落ち込みからは回復しつつあるものの、業種、業態によっては依然として厳しい状況が見受けられた。…(中略)…

平成9年8月7日、阪神・淡路復興対策本部事務局は、産業復興に関係する各省庁(課長クラス)並びに兵

兵庫県、神戸市の実務担当者(部・局長クラス)からなる「産業復興実務者会議」を設けた。この「産業復興実務者会議」においては、兵庫県、神戸市及び神戸商工会議所が協力して、詳細な実態調査を実施するとともに、並行して、各業界から提出された要望事項を詳細に検討し、被災地における産業別の復興支援ニーズを整理し、産業復興支援のための施策についての検討を行った。

この検討結果を踏まえ、平成9年10月3日に兵庫県、神戸市が産業復興支援の基本的考え方及び具体策を「産業復興支援充実策」として取りまとめた。…(中略)…

「産業復興支援充実策」は、(1)被災中小企業者等に対する融資制度の特例等の延長・拡充など早期本格復興へ向けた支援施策、(2)商店街、小売市場、中小製造業の活性化など復興に遅れが見られる分野への重点的な支援施策、(3)観光・集客産業に対する支援施策、(4)ベンチャー企業や情報化、研究開発の支援、企業誘致の促進など新しい産業の創造支援施策の4つの分野に施策が集約され、331項目の新規・拡充支援事業(既存支援事業と併せて77項目)が盛り込まれた。

[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.87-88]

> [参考] 産業復興支援充実策の支援施策は、[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.93-98]にまとめられている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

10. 被災地産業の本格復興に向けて、継続して多様な支援施策が実施されている。

【教訓情報詳述】

02) 98年3月末、兵庫県は震災後3ヶ年の取り組みと成果を検証し、今後の取り組みの指針として「阪神・淡路震災復興計画推進方策」を取りまとめた。

【参考文献】

[参考] 兵庫県は、「『阪神・淡路震災復興計画』のより効果的、かつ、着実な推進を図り、創造的な産業復興を成し遂げることを目的として、震災後3ヶ年の取り組みと成果を検証し、平成10年3月末、今後の取り組みの指針として『阪神・淡路震災復興計画推進方策』を取りまとめた。」その経過と方策の概要が、[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.88-100]にまとめられている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

10. 被災地産業の本格復興に向けて、継続して多様な支援施策が実施されている。

【教訓情報詳述】

03) 商業基盤の整備に対する支援施策として、民活法の特例措置が行われた。また、日本開発銀行(当時)において、新たに低利の災害復旧融資制度が創設された。

【参考文献】

[引用] 「民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する法律」(以下、「民活法」という。)において、(1)補助対象事業費の補助割合の引き上げ、(2)対象事業費に対するNTT無利子融資等の低利融資比率の引き上げの特例措置を実施した。この民活法の特例措置により、ポートピアホール、神戸三宮駅南地区の商業基盤整備及び神戸国際会館等が整備された。

また、日本開発銀行においては、社会インフラ整備及び被災地域の経済機能の復興支援を図るため、新たに低利の災害復旧融資制度を創設した。

[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.90-91]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[04] 産業・経済の再生

【教訓情報】

10. 被災地産業の本格復興に向けて、継続して多様な支援施策が実施されている。

【教訓情報詳述】

04) 阪神・淡路産業復興推進機構の役割が評価されている一方、さらに早期に即効性のある取り組みを行うべきだった、廃止された10年以降の支援が望まれる等の意見もある。

【参考文献】

〔引用〕「初期対応期」(震災直後3年間)は、産業復興プロジェクト具体化のためとはいえ調査研究活動や試行的・単発的な取り組みに留まっており、地域経済に即効性のある実践的な取り組みを戦略的に選択・集中して展開できたのが概ね「事業重点化期」(その後の3年間)以降であったことは、未曾有の大震災というやむを得ない側面はあるが、今後の災害時においては、予め被害想定を行いより早期に復興事業に対応できるようにすることが重要である。…(中略)…

今後、新たな大規模災害に直面した場合の産業復興にあたっては、地元自治体および経済界が連携し、被災による特異な状況変化に機動的に対応でき多様な局面において効果的・効率的支援を行える中核的推進機関の存在が不可欠であり、そして、その組織のあり方としては、HEROのような次世代型産業の創造を主眼とした機関のほか、仮設工場等の整備・運営、融資や信用保証、雇用面の安定などを含めて一元的に産業復興を担当する“総合機関”、あるいは、例えば企業誘致などより具体的な個別課題に対応する“専門機関”なども考えられる。いずれが適切かについては、災害の規模や被災状況、地域の立地特性や産業構造などによって決定されるものであり、予め災害時の被害と被害に応じた対応方を想定しておくことが肝要である。

〔『産業復興10年のあゆみ 阪神・淡路産業復興支援事業検証報告書』(財)阪神・淡路産業復興推進機構(2005/3),p.162-163〕

>

〔引用〕これまでに積み重ねられてきた復興支援策の効果は、震災から10年を迎えようとしている今日、ようやくその芽吹きを迎えようとしている。経済界有識者等へのインタビューにおいても、復興支援策の成果がこれから表れてくることへの期待感は大い。…(中略)…これからこそ、さらなる産業振興支援策が望まれるという意見もみられた。〔『産業復興10年のあゆみ 阪神・淡路産業復興支援事業検証報告書』(財)阪神・淡路産業復興推進機構(2005/3),p.160〕

>

〔引用〕(「阪神・淡路産業復興検証フォーラム」における加藤恵正氏の講演)

HEROはとても大きな役割を果たしたと思います。限られた財源の中で「選択と集中」により、重要なところへの資金・資源の集中的投資、とりわけ「人材の発掘」にエネルギーを集中したことは特筆に値します。地域の自律的な産業経済を確立していく上で、人材育成が極めて重要な課題であることをHEROは示しました。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【05】自治体財政

【教訓情報】

01. 直接被害額は約10兆円に及んだ。初期に推計された被害額によって、国の災害対策の基本線が引かれた。

【教訓情報詳述】

01) 兵庫県は、約10兆円のストック被害、約2兆6千億円のフロー被害と推計した。

【参考文献】

【参考】約10兆円のストック被害、約2兆6千億円のフロー被害(兵庫県の推計)。[三木徹也「阪神大震災の神戸経済への影響」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所(1995/10),p.39]

> [参考] 震災後10年間における間接被害額は20兆円との推計もある[『大震災に学ぶ - 阪神・淡路大震災調査研究委員会報告書 - (第二巻・第7編)』(社)土木学会関西支部(1998/6),p.109]

> [参考] 直接被害:兵庫県9兆8865億円、兵庫県外1200億円、合計10兆65億円。[宮本憲一「第2部 第1章 復興政策の課題と展望」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.47]

> [参考] [神戸新聞朝刊「震災直接被害商工業6兆円」(1997/8/13),p.-]は、次のような神戸大学・豊田利久教授の試算を紹介している。

・商工業の直接被害5兆9270億円
・機会損失など間接被害額は1年間で7兆2270億円

> [参考] [池田清「阪神・淡路大震災における被害実態の検証」『都市問題 Vol.90 No.2』東京市政調査会(1999/1),p.91-103]では、住宅の被害額は兵庫県推計よりも大きかったのではないかと指摘している。

> [参考] これまでに行われた被害額の推計に関して、直接被害としては、国土庁(当時)、兵庫県、関西産業活性化センター、さくら総合研究所、三菱総合研究所及び神戸大学の豊田・河内の推計結果を紹介している。これによると、10兆円前後の推計が多いが、より大きな被害額であった可能性を指摘している。

間接被害額としては、さくら総合研究所と豊田・河内の推計結果を紹介しており、いずれも生産総額で約7兆円強であるが、同時に推計の困難さを指摘している。
[永松伸吾「阪神・淡路大震災からの経済復興と復興財政」『減災Vol.1』阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(2006/4),p.107]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【05】自治体財政

【教訓情報】

01. 直接被害額は約10兆円に及んだ。初期に推計された被害額によって、国の災害対策の基本線が引かれた。

【教訓情報詳述】

02) 初期の復旧・復興費用の見積もりによって、その後の国の災害対策の基本線が引かれたとされる。

【参考文献】

【引用】被害想定額は1月19日の時点で4.7兆円と見込んでいたが、その日に現地入りした村山総理大臣に、おそらく10兆円を超えると口頭で伝えていた辻寛企画部長の判断にも誤りはなく、その後、これを基準に国の災害対策の基本線が引かれたのである。[貝原 俊民『大震災100日の記録 兵庫県知事の手記』ぎょうせい(1996/2),p.114]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【05】自治体財政

【教訓情報】

01. 直接被害額は約10兆円に及んだ。初期に推計された被害額によって、国の災害対策の基本線が引かれた。

【教訓情報詳述】

03) 兵庫県の震災関連事業費は震災直前の普通会計規模の約1.5倍をわずか5年間で支出した計算になり、かなりの財政負担が生じている。

【参考文献】

[引用] 震災関連事業費は復興事業が本格化した平成7年度にピークを迎え1兆円を超えており、普通会計に占める比率も42%と高率である。平成8年度以降もその割合は低下しているものの、平成10年度でも14%以上が震災関連事業に支出されていることがわかる。これらの平成10年度末決算までの累計額は2兆7,395億円を計上し、震災直前の普通会計規模のおよそ1.5倍をわずか5年間で支出した計算になる、かなりの財政負担が生じている。…(中略)…

ここで注目すべき点は、震災関連事業に当てられた一般財源の比率は、多くても20%に満たないことである。一般財源が必ずしも自治体の自由な意思で支出できるというわけではないが、そう仮定すると自治体が震災復興に対して与えられた裁量は20%以下であったと言っても良い。平成8年度における都道府県全体の歳入決算において、地方税だけでも歳入合計の34.6%を占めており、これに地方交付税の16.5%を加えれば一般財源比率は全国的にみれば少なくとも47.5%は確保されているはずである。にもかかわらず、震災復興事業に関してみれば、全国平均を大幅に下回る自主財源比率しかなかったことは注目すべき事実であろう。

[本間正明「震災復興財源の課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(復興体制)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.103-104]

>

[引用] (西宮市)

平成6年度から15年度までの震災関連事業の執行額の合計は、約4,301億円にのぼり、その内訳は、災害救助費で320億円、災害復旧で1,142億円、震災復興費で2,839億円となっており、この財源は、国庫支出金が1,717億円、県支出金が94億円の合計1,811億円で、42.1%を占め、その次に借入金である市債が1,668億円、38.8%にものぼっている。

[『阪神・淡路大震災 震災復興10年・西宮からの発信 安全・安心の実現に向けて』西宮市(2005/3),p.19]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[05]自治体財政

【教訓情報】

01. 直接被害額は約10兆円に及んだ。初期に推計された被害額によって、国の災害対策の基本線が引かれた。

【教訓情報詳述】

04) 兵庫県内の復興経済活動規模は14.4兆円と推計されている。

【参考文献】

[引用] 兵庫県、被災市町の財政データからは、10年間の公的な復興事業費だけで総額17兆円に達したとの指摘もあるが、県民経済計算データを用いた推定によると、インフラの復旧・住宅建設・産業復興など復興活動が集中した平成6年度から10年度までの5年間について、平成5年度を上回る県内総需要の上乗せ部分を復興需要と見たとき、その大きさは約7兆7千億円と推定された。ただし、これは付加価値ベースでの推定であり、産出総額に換算すれば、県内の復興経済活動規模は14.4兆円に達していた。[林敏彦「復興資金 復興財源の確保」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.373]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[05]自治体財政

【教訓情報】

01. 直接被害額は約10兆円に及んだ。初期に推計された被害額によって、国の災害対策の基本線が引かれた。

【教訓情報詳述】

05) 復興に要した資金の7割は民間が負担したと推計されている。

【参考文献】

[引用] 復興活動において民間部門によるものが5.3兆円、公的部門によるものが2.4兆円と求められた。ここから復興活動全体に占める公共部門の規模は、およそ31%であると求められる。言い換えれば、復興の初期5年間について、復興に要した資金は7:3の比率で民間と公共部門とが負担したと推定される。…(中略)…従って今後の巨大災害からの復興を考えるにあたっては、こうした民間部門の活動をいかに促進するかということが基本的な政策目標の一つとして掲げられなければならないであろう。[林敏彦「復興資金 復興財源の確保」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.388]

>

[参考] 復興財政規模や制度に関する各種研究の概要が、[永松伸吾「阪神・淡路大震災からの経済復興と復興財政」『減災Vol.1』阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(2006/4),p.118-120]に紹介されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[05] 自治体財政

【教訓情報】

01. 直接被害額は約10兆円に及んだ。初期に推計された被害額によって、国の災害対策の基本線が引かれた。

【教訓情報詳述】

06) 10兆円の被害に対して、どの程度の復興資金が必要になるのかは明らかにされていない。

【参考文献】

[引用] およそ10兆円という被害に対して、どの程度の復興資金が必要になるのか、このことを明らかにすることは、今後行われる防災投資の効果を予測したり、あるいは今後の災害対応ならびに復旧・復興をファイナンスするための制度を考える上で必要不可欠な作業である。しかしながら、包括的にこれらを計算した試みはほとんどないといってよい。[永松伸吾「阪神・淡路大震災からの経済復興と復興財政」『減災Vol.1』阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(2006/4),p.118]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[05] 自治体財政

【教訓情報】

02. 様々な国からの財政支援措置がはかられたものの、被災自治体では厳しい財政となっている。

【教訓情報詳述】

01) 「阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」が施行され、激甚災害の補助率アップ、公営企業・民間鉄道等も含めた補助対象の拡大が図られた。

【参考文献】

[参考] 激甚災害の補助率、補助対象の拡大などについては次の文献に詳しい。
[高寄昇三「震災復旧と都市財政」『都市政策 no.83』(財)神戸都市問題研究所(1996/4),p.7-8]
[高原剛「震災後の神戸市財政」『都市政策 no.94』(財)神戸都市問題研究所(1998/12),p.32-36]

>

[引用] 被災市街地復興特別措置法によって、被災地方公共団体が実施する土地区画整理事業、市街地再開発事業については、「事業規模が大きく、仮設住宅の住民が恒久住宅に居住するために必要な復旧の延長線上にある」ことから、財政措置の拡充、補助対象要件の緩和がはかられた。[高寄昇三「震災復旧と都市財政」『都市政策 no.83』(財)神戸都市問題研究所(1996/4),p.10-12]

>

[引用] 廃棄物処理については、厚生省・自治体の交渉の末に解体費を含めた全額補助という政府の勇断となった。[高寄昇三「震災復旧と都市財政」『都市政策 no.83』(財)神戸都市問題研究

所(1996/4),p.12-13]

>

[参考] 以下の文献では、インフラや産業復興には、不況下で国の景気対策としての財政投入が可能だったという幸運もあったと指摘している。

[林敏彦「3年目に入った産業復興の課題」『都市政策 no.87』(財)神戸都市問題研究所(1997/4),p.6-7]

[叶芳和 編『経済学者による震災復興への提言』日本経済新聞社(1996/1),p.117]

>

[参考] 激甚災害の指定、特別財政援助法等による被災者、被災地方公共団体等に対する財政援助は、[総理府阪神・淡路復興対策本部事務局『阪神・淡路大震災復興誌』大蔵省印刷局(2000/6),p.33-38]にまとめられている。

>

[引用] 新たに「阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(以下「特別財政援助法」という)」が制定され三月一日から施行されることとなった。

この法律において、激甚法の特定地方公共団体の要件が緩和され、標準税収入額に占める復旧事業費の地方負担額の割合を激甚法の二分の一を目途として引き下げ、「特定被災地方公共団体」とするとともに、当該財政援助の対象事業を新たに公園、街路、上水道、廃棄物処理施設、環境衛生施設等のライフラインなどの復旧事業費を追加し、併せてこれらの事業費も国庫補助率を向上させることとされた。

この結果、兵庫県を含め一県九市七町が「特定被災地方公共団体」に指定され、激甚法の「特定地方公共団体」とみなされ、手厚い財政支援を受けることができることとなった。

[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.61-62]

>

[参考] 被災自治体への財政支援として、特別財政援助法によるもののほかに、以下のような支援策も講じられた。

- ・災害対策債の充実
- ・特別交付税の充実
- ・歳入欠かん債等の充実

[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.62-63]

>

[引用] 国庫補助対象事業について補助災害復旧事業債の発行が認められるものに関しては、地方の負担分の100%が起債の対象となり、しかも元利償還金の95%が普通交付税で措置される。この仕組みは阪神・淡路大震災の特例以前と同様であったが、従来から補助災害復旧事業債の対象であった公共土木施設(河川・道路・港湾等)、農林水産業施設(かんがい排水・農林道等)、公立学校施設、都市施設(街路・公園等)に加えて、社会福祉施設・社会教育施設・廃棄物処理施設・警察・消防等が災害復旧事業債の対象に含められた。[『災害復興財政の課題』日本総合研究所(2005/1),p.8]

>

[引用] 国庫補助の対象にならない復旧事業についても、神戸港埠頭公社(岸壁)、阪神高速道路公団、鉄道に対する被災自治体の補助、公営企業の災害復旧事業に対する一般会計からの繰出金が単独災害復旧事業債の対象となった。単独災害復旧事業債の対象となると、従来は元利償還金の28.5~57.0%が普通交付税で措置されることになっていたが、47.5~85.5%が交付税で措置されることになった。[『災害復興財政の課題』日本総合研究所(2005/1),p.8]

>

[引用] 特別地方交付税についても被災地に優先配分された。特別地方交付税は、年度当初には盛り込めなかった災害等による財政需要が発生したときに配分されるもので、金額は地方交付税総額の6%と定められている。なお2003年度からは、特別地方交付税としての配分ではなく、普通交付税の配分決定の際に震災関連の財政需要を考慮することによって、普通交付税として措置されることになった。[『災害復興財政の課題』日本総合研究所(2005/1),p.9]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【05】自治体財政

【教訓情報】

02. 様々な国からの財政支援措置がはかられたものの、被災自治体では厳しい財政となっている。

【教訓情報詳述】

02) 被災自治体は、災害復旧費だけでなく、税収減、公営企業等の事業収支悪化、人口減による交付税減少、国民健康保険等の収入減・支出増など様々な面で厳しい財政となっている。

【参考文献】

[参考] 被災自治体の財政を悪化する要因として、[高寄昇三「震災復旧と都市財政」『都市政策 no.83』(財)神戸都市問題研究所(1996/4),p.5]では、次のようなものをあげている。

- 1.膨大な災害復旧費の発生
- 2.震災による税収減と政策的減免の影響で市税収入は25%減(神戸市)。震災前の水準に回復するのは10年後と推計されている。
- 3.予想外支出の発生
- 4.公営企業等の事業収支悪化
- 5.震災による人口減による交付税減少
- 6.国民健康保険等の収入減、支出増

>
[引用]文化財・外国人教育施設、民間公益施設などへの公的援助が渴望される。また、福祉・医療・教育サービスなどソフト面についても、仮設住宅の訪問など、公的職員の臨時的増員による特例人件費補助など見過ごされている課題はあまりにも多すぎる。[高寄昇三「震災復旧と都市財政」『都市政策 no.83』(財)神戸都市問題研究所(1996/4),p.13]

>
[引用]「芦屋市震災復興計画」に基づき復興事業に全力で取り組んでいるが、事務事業に要する経費、震災による市税の落ち込み及び恒久的減税等により本市にとって空前の財源不足が見込まれており、このまま推移すると近い将来、財政再建準用団体に転落することも予想される。[『復興へのあゆみ / 阪神・淡路大震災芦屋市の記録II 1996.4-2000.3』芦屋市(2001/3),p.218]

>
[引用]長引く景気の低迷などによる市税収入の伸び悩み、震災復興事業などに係る膨大な起債の償還が長期にわたって続くことなどから、平成11年度以降も大幅な財源不足が見込まれ、このまま推移すると赤字再建団体に陥ることが危惧されたため、引き続きより一層の行財政改善の取り組みが必要となった。[『阪神・淡路大震災 - 震災復興6年の総括』西宮市(2001/4),p.191]

>
[参考]被災後の神戸市の財政が危機的状況(平成12年度の起債制限比率が20%超)に陥っていることについて、財政悪化の決定的原因は地域経済の不振を挙げている。[小西砂千夫「神戸市財政の危機的状況と再建策」『月刊「地方財務」第550号』ぎょうせい(2000/3),p.18]

>
[参考]被災後の神戸市の財政状況については、[『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.470-471]、[小西砂千夫「神戸市財政の危機的状況と再建策」『月刊「地方財務」第550号』ぎょうせい(2000/3),p.20-29]にまとめられている。

>
[引用]一般会計予算補正額六百億円のうち地方負担額二百三十億円は全額補正予算債が認められることとなったが、一般財源の見込みが立たないなか、元利償還金が将来交付税に参入される起債を活用できたことは大変ありがたかった。[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.65]

>
[引用]右肩上がりでの財政規模が拡大している時期であれば、震災関連の財政需要も比較的容易にパイの拡大の中で吸収することができたであろう。逆にバブル経済崩壊の影響を引きずり、社会の構造的変化の予感させる経済の長期低迷期に震災が発生したため、兵庫県財政は歳出面で震災関連経費の新規発生、歳入面では震災による減収と景気後退による減収という三重苦にあえいだ。[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.74]

>
[引用]県税収入の震災による影響については、平成8年度には税収入が一旦回復していることから、その後の推移については、震災の影響よりも景気変動が主要因と考えられる。…(中略)…市町税収入においても平成9年度には一旦回復していることから、その後の推移は、景気の動向等他の要因によるものと思われる。[林敏彦「復興資金 復興財源の確保」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9)』(第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.430-431]

>
[引用](西宮市)
震災復興事業のため発行した市債の償還金である公債費の負担は重く、普通会計の一般財源ベースで見ると震災前の平成5年度が79億円であったのに対し、平成14年度が252億円、15年度が259億円、更に償還のピークの16年度が265億円と、震災前の3倍を超える額が当面続き、本市の財政状況を悪化させる一因となっている。これに対し、既に述べたように、起債制度の運用や地方交付税などによる国の支援は受けているが、今後、特別交付税による特段の措置等、更なる財政支援が求められており、引き続き国等に要望を行っているところである。

[『阪神・淡路大震災 震災復興10年・西宮からの発信 安全・安心の実現に向けて』西宮市(2005/3),p.20]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[05] 自治体財政

【教訓情報】

02. 様々な国からの財政支援措置がはかられたものの、被災自治体では厳しい財政となっている。

【教訓情報詳述】

03) 事業費から国庫補助等を控除した額は決して小さくなく、その多くは起債で対応しているため、将来の県財政を圧迫することは必至であるという指摘がある。

【参考文献】

【参考】「本間正明『震災復興財源の課題とあり方』、『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第6巻(復興体制)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.102-109]では、事業費から国庫補助等を控除した額(県負担率)は決して小さくなく、少なくとも約25%、平成9,10年度には半分以上の自己負担を強いられている、そしてその多くは起債で対応しているため、将来の県財政を圧迫することは必至であるとしている。また、現行の国による財政支援は、各自治体が個々に負担している災害リスクを国が負担することで、中央政府を通じて地方政府がお互いにリスクを共有(リスクシェア)する機能であると解釈できるが、この機能が十分でなかった可能性が高い。さらに、国の財政支援のほとんどがいわゆる補助金の配分と、起債残高に対して行われる交付税措置であり、実質上特定財源としてその用途が限定されているために、地方政府は本来望む施策の実施が阻害される可能性が存在すると指摘されている。

>

【引用】これまで兵庫県および被災市町が震災関連事業費として支出した累計額(平成6年度～12年度当初)は約7.3兆円、うち県が4.2兆円、神戸市が2.5兆円に達している。これらは各地公体の一般財源のほか、国庫支出金、地方債、分担金・貸付金などの特定財源等さまざまな資金で賄われている。さらに地方債の中には将来の地方交付税見合い分や「震災復興基金」貸付金のように将来一括返済されるため最終的に地公体の負担にはつながらないものも含まれている。これらの情報は開示されていないため、地公体の正確な負担額は不詳であるが、県と神戸市の場合には上記事業費の1/4～1/3程度と推計される。そこで、仮に被災地公体の最終的な負担額を事業費の3割とすると、その金額は2.2兆円となり、12年度予算規模の5割程度に相当することになる。[『管内金融経済レポート第7号/管内における地方財政の変貌と今後の行政の役割 - 民間部門との新たな関係の構築を求めて』日本銀行神戸支店(2000/7),p.-]

>

【引用】震災は、市民の生活支援、公共施設の災害復旧、再開発や区画整理等の復興対策など、本市に巨額の財政需要をもたらした。震災の発生した平成6年度から15年度までの震災関連事業費の累計額は全会計で2兆7,077億円、うち一般会計では2兆507億円に達する。一般会計の財源については、約3分の1が国・県の支出金で、約2分の1の9,815億円が市債である。[『平成15年度「復興の総括・検証」報告書』神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.20]

>

【引用】震災関連事業は一般会計で行われたものが4分の3を占め、事業額の急激な膨張は一般財源の不足を引き起こした。このため、財政調整に使用可能な基金を取り崩し、実質収支の赤字拡大を抑制したが、2000年には基金も底をつき、減債基金(地方債の償還を計画的に行うために資金を積み立てるための基金)から一般会計が借入れを行う繰替運用(一時借入)を実施している。[『災害復興財政の課題』日本総合研究所(2005/1),p.3]

>

【引用】このたびの震災の被害規模は余りにも甚大でしたから、自治体の財政負担もこれまでの法制度を超えたものになっています。そのため、多くの皆様のご支援により「特別の財政援助及び助成に関する法律」などの法令が改正され、国庫補助率の引き上げ、対象の拡大、地方債の充当率の引き上げ、地方債償還に対する交付税措置の拡充が行われています。

例えば、避難者への食料などの生活必需品などは、通常50%の国庫負担率が80%に、災害対策債の交付税率も57%から95%に上げられています。また、公共施設の災害復旧については、ガレキ処理について50%の国庫補助と残り100%の地方債の充当、元利償還金の95%交付税参入などです。このように、災害に関する経費の財政措置は、通常の事業に比べて手厚く、自治体の負担率は小さいものの、その事業費が余りにも大きいことから、総額としては被災自治体の体力を超える負担を背負うことになっています。

[金芳外城雄『復興10年 神戸の闘い』日本経済新聞社(2004/12),p.197-198]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【05】自治体財政

【教訓情報】

02. 様々な国からの財政支援措置がはかられたものの、被災自治体では厳しい財政となっている。

【教訓情報詳述】

04) 北淡町の財政状況については、復興事業に伴って財政規模が拡大し、平成10年度から硬直化が深刻化している。

【参考文献】

【参考】被災後の北淡町の財政状況については、復興事業に伴って財政規模が拡大し、平成10年度から硬直化が深刻化していることが報告されている。[石上泰州「厳しさを増す北淡町の財政状況」『月刊「地方財務」第550号』ぎょうせい(2000/3),p.38-50]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【05】自治体財政

【教訓情報】

02. 様々な国からの財政支援措置がはかられたものの、被災自治体では厳しい財政となっている。

【教訓情報詳述】

05) 復興財政は、現状の地方財政制度に特例措置を設けたものであり、制度改革が行われたわけではなかったとの指摘がある。

【参考文献】

【引用】自治体が行う震災関連事業のうち、インフラを中心とした復旧事業については国による手厚い財政措置がとられた。しかし、住宅や生活、産業等の復興事業について地元が要望した震災復興のための予算の特別枠を設けるといった措置が行われることはなかった。地域づくりの一環としての復興は、総合的な取り組みが必要であるにもかかわらず、従来どおりの事業ごとの予算要求方式で実施されることになった。[『災害復興財政の課題』日本総合研究所(2005/1),p.9]

>

【引用】復旧・復興財源としては国庫支出金と公債収入がほとんどで、被災自治体が自由に政策運営できる財源ではなかった。復興財政は、現状の地方財政制度に特例措置を設けたものであり、制度改革が行われたわけではなかった。復興政策を現場で担う自治体の財源問題については、新しい制度的枠組みへの議論はほとんどなされていない。[『災害復興財政の課題』日本総合研究所(2005/1),p.9]

>

【引用】国庫支出金を通じた特定財源による財政支援は、被災直後の災害救助やインフラの復旧など、その必要性に議論の余地がない場合には機能した。しかし、生活再建や住宅復興など多様な政策目標と手段が考えられる分野においては平時の全国一率の国の事業メニューは機能しない。[『災害復興財政の課題』日本総合研究所(2005/1),p.9]

>

【引用】応急・復旧が一段落した後の復興事業は平時の事業と区別がつきにくい面もあり、阪神・淡路大震災においては、予算枠としては配慮されたものの優遇措置は少なく、従来の事業と同様の補助金交付、市債の発行許可とその償還に対する交付税措置という方法で行われた。補助金や市債は充当する事業が限定されるため、被災自治体の政策の自由度が阻害される傾向がみられた。[『災害復興財政の課題』日本総合研究所(2005/1),p.12]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【05】自治体財政

【教訓情報】

03. 自治体財政の逼迫に伴って、行財政改善への取り組みが不可欠となった。

【教訓情報詳述】

01) 兵庫県は、行政改革による効率的財政運営、国からの積極的な支援を求める、次の世代にも負担を求めることで、財源不足への対応を図ることとした。

【参考文献】

【参考】[貝原 俊民『大震災100日の記録 兵庫県知事の手記』ぎょうせい(1996/2),p.158]によると、兵庫県における財源不足対策の考え方として、以下の3点をバランス良く組み合わせることがあげられている。

- ・行政改革による効率的財政運営
- ・国からの積極的な支援を求める
- ・次の世代にも負担を求める

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[05] 自治体財政

【教訓情報】

03. 自治体財政の逼迫に伴って、行財政改善への取り組みが不可欠となった。

【教訓情報詳述】

02) 神戸市では、復旧・復興財源としての公債費率が上昇し、起債制限団体となる恐れのある状況となっている。

【参考文献】

【参考】神戸市では、復旧・復興財源としての公債費率が上昇し、起債制限団体となる恐れのある状況となっている。[舟場正富「地震と地方分権―災害における公共と民間の役割の課題―」『都市政策 no.94』(財)神戸都市問題研究所(1998/12),p.13]

>

【引用】起債制限比率が通常20%を超えると、「一般単独事業債」などの発行が国から制限されるが、98年度決算で同比率が21.4%になった神戸市で、99年度の同事業債の発行が自治省から認められた。

震災による特別事情や、同市による起債発行予定事業の厳選、行財政改善による財政健全化への取り組みなどが考慮された。

[『阪神・淡路大震災復興誌[第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.403]

>

【引用】返済に充てる公債費が財政を圧迫する度合いを示す「起債制限比率」。昨年秋のデータでは、兵庫県内のワースト九位までを被害の大きかった市町が独占した。

筆頭は神戸市の24%で、過去約二十年で最悪を記録。芦屋市の20%が続く。ともに震災という事情は考慮されているが、新しい起債を一部制限される20%を超えた。

ここ三年ほどの間に、被災自治体の多くが地方債償還のピークを迎える。神戸市の試算では〇四年度、同市の起債制限比率は28%まで跳ね上がる。「経験したことのない数字」(同市財務課)が、目前に迫る。

[神戸新聞記事「市民生活に忍び寄り影」『検証 震災8年 4. 財政危機』(2003/1/16),p.-]

>

【引用】市債残高の急増に伴い、起債制限比率は1998年度に20%を超え、2003年度には25.8%となった。起債制限比率が20%以上になると、原則として一般単独事業に係る地方債の発行が制限を受けるが、神戸市は震災復興事業を早急に進める必要があるため、復興事業の推進に支障が生じない範囲で起債許可制限の緩和が認められている。起債制限比率は2005年度に復興基金への貸付金3,000億円が返済されることから、2004年度がピークとなり、神戸市は2020年度には20%を下回ることを目指している。[『災害復興財政の課題』日本総合研究所(2005/1),p.4]

>

【引用】公債費比率(市債の元利償還金が一般財源に占める割合)は、震災前年度の1993年度の19.4%から2002年度には29.9%に急激に悪化している。震災関連事業債の償還は2004年度から本格化するため、公債費償還が今後一層財政上の負担となる。[『災害復興財政の課題』日本総合研究所(2005/1),p.5]

>

【引用】復興債などの地方債発行額の増加は、平成8年度から次第に被災10市10町の公債費の上昇を招き、被災地自治体の起債制限比率は地方債の発行が制限される20%の水準に近づきつつある。このことは、復興財源の確保において、起債による後年度負担の上昇を見込んだ財政措置が必要であったことを意味している。[林敏彦「復興資金 復興財源の確保」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9)(第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.373]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[05] 自治体財政

【教訓情報】

03. 自治体財政の逼迫に伴って、行財政改善への取り組みが不可欠となった。

【教訓情報詳述】

03) 中長期の財政見通しでは、神戸市で2007年には4000億円の累積赤字に達するものと予想された。

【参考文献】

【引用】中長期の財政見通しでは、神戸市で2007年には4000億円の累積赤字に達するものと予想された。[伊賀隆「財政改善の視点」『都市政策 no.94』(財)神戸都市問題研究所(1998/12),p.24]

>

【引用】神戸市の一般会計財政収支試算では、平成10年度には約2500億円、平成16年度には約6800億

円の累積財源不足が見込まれている。[「潮流」『都市政策 no.83』(財)神戸都市問題研究所(1996/4),p.107]

> [引用] 10年後の平成19年には、4066億円の累積累積財源不足が発生することが見込まれる。[高原剛「震災後の神戸市財政」『都市政策 no.94』(財)神戸都市問題研究所(1998/12),p.45]

> [引用] 北村市長は、芦屋市の十九年復興事業計画に必要な事業費は……(中略)……基金の取り崩しや経常経費の削減、事業費の見直しをしても、なお約四百十億円が不足するという。[外岡 秀俊『地震と社会(下)』みすず書房(1998/7),p.625]

> [参考] [神戸新聞朝刊「復旧債元金償還が本格化」(1998/5/21),p.-]は、兵庫県がまとめた県内市町の98年度当初予算では、地方債残高が過去最高を記録。災害復旧事業債の元金償還が本格化することから、公債費が前年比で4割増しとなるなど、厳しい財政状況が明らかとなった、と報道。

> [引用] 芦屋市の見通しでは、二〇〇七年に累積赤字が約二百五十億円になる。震災前に二百十六億円もあった基金を取り崩してきたが、いよいよ底をつき、〇六年にも財政再建団体に転落しかねない。

財政危機の原因は、長引く不況と震災の復旧・復興経費だ。市税収入が九八年度から想定外に急減し、「二百三十億円あれば大丈夫」(市幹部)なのが、〇三年度予算では百九十八億円に。

一方、震災関連の事業経費は〇二年度まででも総額二千億円になった。国が復興事業での起債を大幅に認めため、山手幹線建設では市負担の95%が起債。震災関連の借金は計八百億円に達し、〇四 〇五年度に返済がピークを迎える。

[神戸新聞記事「震災復興 芦屋の8年半 北村前市長語る」『復興あしたへ』(2003/7/16),p.-]

> [引用] (神戸市の2002年度予算)

財源対策では、将来の借金返済に備える公債基金からの借り入れが100億円、土地売却が85億円、新都市整備事業会計からの支援が18億円。基金はすでに全額を取り崩しており、公債からの借り入れという「禁じ手」でしのいだ。「財政再生緊急宣言」を発表し、全職員の給与カットを含めた新たな歳出削減策に踏み込んだ。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.178]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【05】自治体財政

【教訓情報】

03. 自治体財政の逼迫に伴って、行財政改善への取り組みが不可欠となった。

【教訓情報詳述】

04) 95年12月神戸市行財政改善緊急3ヶ年計画が発表され、行財政改善への取り組みが進められることとなった。

【参考文献】

[参考] 神戸市行財政改善緊急3ヶ年計画(1995.12)の概要については[「潮流」『都市政策 no.83』(財)神戸都市問題研究所(1996/4),p.107-109]などを参照。

> [引用] 市は昨年末、市会総務財政委員会に、事業見直しのほか、六局を廃止し、百ポストを削減する行財政改善緊急三カ年計画を報告した。その席でも議員と市当局の間で、厳しいやり取りがあった。

「震災で人手はますます必要なはずだ。希望退職や削減は逆行ではないか」

「身を切るような努力をしなければ、国の理解と財政支援は得られない」

市の職員定数は一万九千八百九十四人。外郭団体を含め二万六千九百九十六人に上る。市は、削減の目標を「三年で五百人。負担軽減は約五十億円」と発表、希望退職募集も始まった。

市の試算では、復興に伴う十年間の財源不足は六千八百億円。しかも人件、物件費の伸びをゼロと見積もってである。

「うち三千億は、やりくりでなんとかしたい。残りは、支援をお願いしたい」。市は自治省などに対し、こう説明してきた。だが、支援はまだ一部にすぎない。「危機は目前」とも財政当局はいう。

国の監督下に置かれる赤字再建団体転落の危険ラインは、基準財政規模の二割に当たる約七百億円の赤字。試算では、行革最終年の九八年度の財源不足は二千五百億円。資産売却、基金取り崩しなどを行うにしても、転落すれば、国基準を越す独自施策はできない。

[神戸新聞朝刊「復興へ 第7部(11)震災の打撃にリストラ追い打ち/被災者に消えぬ「なせ」」(1996/1/8),p.-]

> [引用] 行財政改善3ヶ年計画については、概ね計画どおりの内容が達成できたと考えており、併せて計画外の項目についても積極的に取り組んだ。この結果、3ヶ年の財政効果として1,200億円を生み出すことができ、震災直後の財政面の危機を乗り越える上で大きな効果があった。[『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.501]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【05】自治体財政

【教訓情報】

03. 自治体財政の逼迫に伴って、行財政改善への取り組みが不可欠となった。

【教訓情報詳述】

05) 被災直後の不透明な状況下で、中長期の財政見通しや運営方針の検討に苦慮することとなった。

【参考文献】

【引用】(震災後の財政収支見通しと財政運営方針)

兵庫県経済の震災の影響と回復をどのように見込むかが一番の問題であった。次いで、災害復旧事業については特別の財政新措置により県財政の実質的負担は圧縮されたが、策定中の復興計画に基づく復興事業の所要額と県負担額をどう見るか、特別の財源措置を期待できるかが大きな問題であった。更に、広い県下の被災地以外の十一市六十町でこれまで推進してきた事業はどうするのか、例えば道路整備など計画中とでストップしてしまうのか、事業費をどう財政見通しに織り込むのかということも悩ましい問題であった。

[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.69]

>

【引用】経済への影響は国の財政中期展望とさくら総合研究所が算出した震災影響シミュレーションを用いて、阪神・淡路大震災が発生しなかった場合と発生後の財政収支を算出することにより、財政運営に及ぼす震災影響額を試算することとした。[『阪神・淡路大震災10年 翔べフェニックス 創造的復興への群像』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/1),p.69]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【05】自治体財政

【教訓情報】

03. 自治体財政の逼迫に伴って、行財政改善への取り組みが不可欠となった。

【教訓情報詳述】

06) 復興事業に絡んで収賄事件が発生した。

【参考文献】

【引用】2001年1月19日、建設省(当時)のキャリア組から震災復興事業担当として派遣された富田邦裕助役が震災復興土地区画整理事業にからんだ収賄容疑で逮捕された。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.535]

>

【参考】芦屋市助役収賄事件については、[『事件調査部会報告書』芦屋市収賄容疑事件対策会議(2001/5),p.-][『芦屋市収賄事件対策会議のまとめ』芦屋市収賄事件対策会議(2002/6),p.-]に市の報告がまとめられている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【05】自治体財政

【教訓情報】

03. 自治体財政の逼迫に伴って、行財政改善への取り組みが不可欠となった。

【教訓情報詳述】

07) 被災自治体は、震災前に積み立てた基金を取り崩すことで、何とか財源を捻出することができた。

【参考文献】

[引用] 財源対策としては、市が抱える資産の売却、例えば舞子ゴルフ場の売却などを進めましたが、その中心は基金の取り崩しでした。…(中略)…長年にわたり積み立ててきた基金を震災のために、そのすべてを取り崩さざるを得なくなりました。その基金は一般会計で1,220億円ありましたが、これを平成12年度までにすべて取り崩しています。今思えば、この基金があったからこそ、震災復興に必要な財源が捻出できたわけで、もしこれがなければ、すでに神戸市は資金ショートを起こして財政再建団体になっていたかもしれません。[金芳外城雄『復興10年 神戸の闘い』日本経済新聞社(2004/12),p.196-197]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[05] 自治体財政

【教訓情報】

03. 自治体財政の逼迫に伴って、行財政改善への取り組みが不可欠となった。

【教訓情報詳述】

08) 兵庫県下被災市町の2003年度決算見込みでは、復旧・復興関連費用は減少しているものの、公債費が過去最高にまで増加している。

【参考文献】

[引用] 兵庫県は2004年10月、県内市町の2003年度の決算見込み(普通会計)をまとめた。…(中略)…被災10市10町では、復旧・復興関連費用の、歳出全体に占める割合は8.3%と過去最小になった。一方、2004年度にピークを迎える震災関連地方債の償還などの公債費は、3,200億円で過去最高となり、原則として20%が限度の「起債制限比率」も被災地平均で19.3%(県平均15.8%)にまで上昇している。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.482]